

中期目標の達成状況報告書

平成28年6月

琉球大学

目 次

I. 法人の特徴	1
II. 中期目標ごとの自己評価	6
1 教育に関する目標	6
2 研究に関する目標	88
3 社会連携・社会貢献、国際化に関する目標	117

I 法人の特徴

大学の基本的な目標（中期目標前文）

（基本理念）

琉球大学は、建学の精神である「自由平等、寛容平和」を継承・発展させて、「真理の探究」、「地域・国際社会への貢献」、「平和・共生の追求」を基本理念とする。

（大学像）

琉球大学は、「地域特性に根ざした国際性豊かなアジア・太平洋地域の卓越した教育研究拠点大学」を将来像とする。具体的には次の5点にまとめられる。

- ① 熱帯・亜熱帯島嶼の地域特性に根ざした世界水準の教育研究拠点大学
- ② 教育研究の成果を地域に還元し、社会の発展のために貢献する大学
- ③ 沖縄の歴史に学び、世界の平和と人類の福祉に貢献する大学
- ④ アジア・太平洋地域との連携を中心として世界に開かれた大学
- ⑤ 人類の文化遺産を継承発展させ、自然との調和・共生を目指す大学

（人材像）

琉球大学は、「普遍的価値を身につけた 21 世紀型市民として、地域社会及び国際社会の発展に寄与できる人材」を養成する。具体的には次の4点にまとめられる。

- ① 豊かな教養と自己実現力を有し、総合的な判断力を備えた人材
- ② 優れた専門性を持ち、地域社会及び国際社会に貢献する人材
- ③ 外国語運用能力と国際感覚を有し、国際社会で活躍する人材
- ④ 地域の歴史と自然に学び、世界の平和及び人類と自然の共生に貢献する人材

（長期目標）

琉球大学は、琉球弧の持つ歴史的・文化的・社会的・自然的な地域特性に基づく特色のある教育研究を行い、南の柔らかな学知を打ち立てて、広く地域社会及び国際社会に対して知の貢献をしていくことを目標とし、アジア・太平洋地域の中核的な教育研究拠点としての大学づくりを目指す。具体的には次の3点にまとめられる。

- ① 基礎科学研究を重視しつつ、地域特性を踏まえた世界水準の研究を戦略的に推進し特化させ、中核的な学術研究拠点を形成する。
- ② 国際的な通用性をもつ教育の質を保証し、豊かな教養を身につけた幅広い職業人と優れた専門性を身につけた高度専門職業人及び研究者を養成する。
- ③ 建学以来の伝統を継承・発展させ、教育研究成果をもとに地域社会及び国際社会に積極的に貢献するとともに、地域における生涯学習機会の拠点として中核的な役割を果たす。

1. 沿革 ～特異な設立経緯と開学、国立移管～

本学は、地域や海外在住の沖縄県系の人々の熱望により、戦後間もない1950年5月22日、首里城跡地に開学した。建学の精神は「自由平等、寛容平和」であり、これはエイブラハム・リンカーン（米国合衆国第16代大統領）の理念を反映するとともに、沖縄の歴史と文化に根ざしたものである。開学以来、亜熱帯に位置する島嶼県の沖縄にあって、地域の持つ固有の生態系と特色ある伝統文化、多くの国々との交流の歴史による多文化共生社会等の“豊かな地域特性”に立脚した教育研究を推進し、戦後復興を担う人材を多数輩出するとともに、『Land Grant University』の理念に則って、大学教職員による教育研究成果の組織的な社会還元にも尽力してきた。

本学は、1972年5月15日の本土復帰により、琉球政府立の大学から国立に移管され、沖縄県唯一の国立総合大学となった。以後、総合大学に相応しい教育研究組織の拡充・整

備を行いつつ、沖縄のみならずアジア・太平洋地域までを射程に捉え、島嶼・海洋環境科学研究、健康長寿科学研究、琉球・沖縄文化研究などの地域特性を活かした研究を推進し、深い学識と豊かな人間性を基盤に地域及び国際社会で活躍できる人材の育成に一貫して取り組み、地域社会はもとより、我が国の学術や社会・文化の発展に大きく貢献している。

2. 国立大学法人 ～教育改革、研究力向上、地域連携・社会貢献の拡大～

国立大学法人となった本学は、第1期中期目標期間（平成16～21年度）において、法曹養成分野、高度医療・地域医療分野、保健学分野、観光産業分野、農学分野等の教育研究組織の改編に取り組み、法科大学院の設置、医学研究科修士課程の設置、保健学研究科博士課程の設置、観光産業科学部及び観光科学研究科の設置、農学部改組を行って、地域ニーズに応え、かつ知識基盤社会に相応しい教育研究組織の基盤整備を推進した。

さらに、第2期中期目標期間（平成22～27年度）においては、本学の特色・強みづくりの活動を促進する観点から教育研究組織を見直し、グローバル化と地域創生・振興を担う高度専門人材の育成、島嶼、海洋、熱帯・亜熱帯、健康長寿の4つの分野に関する研究力の向上を目指して、農学分野（農学研究科改組）、高度医療・地域医療分野（医学研究科改組）、教員養成分野（教職大学院設置計画）における教育研究組織の改編を進めた。

特に、平成25年度からの国立大学改革加速期間においては、大学経営を戦略的な観点から強化するため、学内教育研究施設を大幅に見直し、教育、研究及び地域連携・社会貢献に関する重点施策の牽引役となる3つの機構を設置し、各々の機能強化策を定めて、これを推進した。加えて、地域の自治体及び企業等との連携体制の構築と協働による施策の展開を通じた地域の各界との信頼構築、アジア・太平洋地域への留学や国内外の大学等との研究連携、人的ネットワークを拡充し、第3期中期目標期間における本学のグローバル化と多様な協働活動の展開に資する基本的な枠組みを整えた。

3. 教育研究組織の概要（平成27年5月1日現在）

【学部】

学部・学科名称	入学定員	3年次 編入学定員	備考
法文学部			
総合社会システム学科（昼間主）	170	12	
総合社会システム学科（夜間主）	30	4	
人間科学科	95	3	
国際言語文化学科（昼間主）	80	3	
国際言語文化学科（夜間主）	30	4	
観光産業科学部			
観光科学科	60	-	
産業経営学科（昼間主）	60	-	
産業経営学科（夜間主）	20	4	
教育学部			
学校教育教員養成課程	100	-	
生涯教育課程	90	-	
理学部			
数理科学科	40	-	
物質地球科学科	65	-	
海洋自然科学科	95	-	
医学部			
医学科	112	5（2年次）	
保健学科	60	-	

工学部		
機械システム工学科（昼間主）	90	5
機械システム工学科（夜間主）	20	-
環境建設工学科（土木コース）	45	2
環境建設工学科（建設コース）	45	2
電気電子工学科（昼間主）	80	5
電気電子工学科（夜間主）	10	-
情報工学科	60	6
農学部		
亜熱帯地域農学科	35	-
亜熱帯農林環境科学科	35	-
地域農業工学科	25	-
亜熱帯生物資源科学科	35	5
合 計	1,587	60

【研究科】

研究科・専攻名称	課程種別	入学定員	備 考
人文社会科学研究科			
総合社会システム専攻	博士前期	17	
人間科学専攻	〃	16	
国際言語文化専攻	〃	12	
比較地域文化専攻	博士後期	4	
観光科学研究科			
観光科学専攻	修士	6	
教育学研究科			
学校教育専攻	修士	3	
特別支援教育専攻	〃	3	
臨床心理学専攻	〃	3	
教科教育専攻	〃	12	
高度教職実践専攻	専門職	14	
医学研究科			
医科学専攻	修士	15	
医学専攻	博士	30	H26.4.1 改組（2 専攻を 1 専攻へ、入学定員 38 名→30 名）
保健学研究科			
保健学専攻	博士前期	10	
保健学専攻	博士後期	3	
理工学研究科			
機械システム工学専攻	博士前期	27	
環境建設工学専攻	〃	24	
電気電子工学専攻	〃	24	
情報工学専攻	〃	18	
数理科学専攻	〃	10	
物質地球科学専攻	〃	16	
海洋自然科学専攻	〃	26	
生産エネルギー工学専攻	博士後期	4	
総合知能工学専攻	〃	3	
海洋環境学専攻	〃	5	

農学研究科			
亜熱帯農学	修士	35	H23.4.1 改組 (2 専攻を 1 専攻へ、入学定員 40 名→35 名)
法務研究科			
法務専攻	専門職	16	
鹿児島大学大学院連合農学研究科			
生物生産科学専攻	博士	7	
応用生命科学専攻	〃	8	
農水圏資源環境科学専攻	〃	8	
合 計		379	

4. 個性の伸長に向けた取組

- 平成 24 年度、学士力を身につけさせ、21 世紀型市民を養成するための本学独自の教育課程や実施体制（質保証のための具体的な取組）である URGCC を全学的に導入・実施した。URGCC 導入のために策定した基本方針や実施要項に基づき、URGCC 学習教育目標（全学共通の学士課程教育における目標）及び専門分野に応じた「学士教育プログラム」を策定し、両者の対応関係を設定した。学生は、学士教育プログラムのうちいずれかに所属し、学士教育プログラムを修了すると、URGCC 学習教育目標も卒業時まで同時に達成できるようにした。このように URGCC 学習教育目標を軸として、本学の人材育成目標（学生が身につけるべき学修成果）と各学部・学科等の教育目標との関係づけを明確にすることで、学士課程教育の体系化・可視化を行った。教育改善のための学生調査を継続して実施し、URGCC 学習教育目標の 4 年間の平均得点率の推移を概観したところ、全ての目標において、4 年次に最も高くなったことが判明し、URGCC の取組の成果を確認できた。（関連する中期計画）計画 1-1-1-2
- 本学を幹事校とし、県内大学・短期大学を連携・協力校として、在沖米国商工会議所をはじめとする経済団体や県内企業、行政機関とも連携のもと、学生の年次プロセスに応じたキャリア支援の一環としてのインターンシップを提供するプラットフォーム「沖縄地域インターンシップ推進協議会」を設置した。同推進協議会により、2 事業年度中（平成 26～27 年）、県内学生のインターンシップを 3 回実施した。また、大学教職員等を対象とした専門人材養成研修を 8 回、学生の評価指標（ルーブリック）を作り上げるワークショップを 2 回、それぞれ開催し、「うりずんプロジェクト大学キャリア教育プログラム」（評価指標を含む）及び「専門人材養成テキスト」を作成した。以上の取組により、学生が入学から卒業までのキャリア教育の中でインターンシップを活用し、在学中に「社会人基礎力」を獲得し卒業後各界で活躍できるための教育プログラムを提供するための推進組織を確立した。（関連する中期計画）計画 1-3-1-1
- 本学の目指すべき研究の方向性、重点的に取り組む領域を「島嶼」、「海洋」、「熱帯・亜熱帯」及び、「健康長寿」と定め、戦略的研究推進経費により支援して組織的な研究推進を図っていること、研究推進機構の立ち上げや同機構の戦略的研究プロジェクトセンターの設置等、本学の強みや特性とされる研究分野（研究領域）の分析及びテーマの抽出とチーム選定などにより研究領域・支援体制の整備強化を図っている。これにより、これまでの特色ある特化型研究に加え、亜熱帯島嶼生態系における生物多様性の特性解明、健康・長寿に対する伝統的な沖縄食の影響の解明、島嶼の文化多様性の評価解析等の国内外から評価される研究テーマや地域特性に根ざした研究等が生まれており、研究の活性化に繋がっている。（関連する中期計画）計画 2-1-1-1
- 地域活性化の中核拠点としての役割を強化するため、本学が沖縄県と連携する「ち

ゆら島の未来を創る知の津梁（かけ橋）」事業を立ち上げ、地域のための様々な取組を推進している。さらにその取組を発展させ、沖縄県で表出している若年層の雇用・失業問題に焦点をあて、若者の雇用創出と定着に向けた「新たな地域社会を創造する『未来叶い（ミライカナイ）』プロジェクト」（平成 27 年度「地（知）の拠点大学による地方創生事業（COC+）」に採択）を推進・展開している。また、本学のイニシアティブにより、沖縄県内の高等教育機関、行政、企業、経済団体の関係者を構成員とした「沖縄産学官協働人財育成円卓会議」を平成 25 年度に設立し、地域社会が抱える「人財」育成上の課題について意見交換を行う場を設定した。同円卓会議からの意見を取り入れ、「うりずんプロジェクト～『沖縄型』インターンシップの展開～」や「沖縄からアジアへトビタテ留学 JAPAN プロジェクト」の事業化に繋げた。（関連する中期計画）計画 3-2-1-1

- 各学部の特徴・強みを活かした「熱帯バイオマス及びバイオ燃料利用コース（平成 25 年度から熱帯地域における持続可能なバイオマスおよびバイオエネルギー利用コース）」、「サンゴ礁島嶼系における気候変動による危機とその対策（5 年間）」や「ラオスチャーガンじゅー学校・地域歯科保健プロジェクト（5 年間）」の国際協力事業を積極的に推進し、各分野における専門職業人の資質向上に貢献した。また、各学部・研究科の目的に即した専門分野を活かしたプログラムとして、「国際農学プログラム」や「かりゆし沖縄観光人材育成基金海外研修プログラム」等を開発して実施し、各分野で国際的に活躍できる人材の養成を図った。（関連する中期計画）計画 3-3-1-2
- 本学が基幹校（申請機関：沖縄産学官協働人財育成円卓会議）となり、地域の活性化に貢献し、地域に定着する意欲のあるグローバル人材（グローバル人材）の育成を目的とした留学支援制度「地域人材コース」へ「沖縄からアジアへトビタテ！留学 JAPAN プロジェクト」を申請し、採択された。初回の平成 27 年度は、アジアの企業等に学生 7 名（うち 3 名が本学の学生）を派遣し、海外インターンシッププログラムを実施した。（関連する中期計画）計画 3-3-1-3

5. 東日本大震災からの復旧・復興へ向けた取組等

東日本大震災からの復旧・復興へ向けた取組として、震災により入学料及び授業料の納付が困難となった延べ 74 名の学生の入学料及び授業料を免除した（内訳 入学料免除（全額）：平成 23～24 年度延べ 7 名、授業料免除（全額）：平成 23～27 年度延べ 66 名、授業料免除（半額）：平成 23～27 年度延べ 1 名）。また、震災により被災した本学入学者選抜試験志願者に対しては検定料を免除する特例措置を実施し、被災者の経済的負担の軽減に努めた。

本学学生援護会では、平成 23 年度、震災により学資負担者等が被災し経済的に困窮する学生に対する「被災学生支援事業」を実施し、奨学金として総額 140 万円（内訳 新入生 4 名×25 万円、在学学生 2 名×20 万円）を給付した。また、同援護会では、東日本大震災により被災した岩手県、宮城県、福島県の災害救助法適用地域において自発的な災害ボランティア活動を行う者に対して支援金を支給し、さらに、災害ボランティア活動に係る経費の一部を支援する「東日本大震災ボランティア活動支援事業」を実施し、総額 30 万円（内訳 災害ボランティア：3 万円×5 名、チャリティマラソン支援：15 万円）支援した。

本学医学部附属病院では、沖縄県医師会等と協力し、東日本大震災の被災地へ医師等を 30 回（35 名：内訳 医師 25 名、歯科医師 2 名、看護師 2 名、薬剤師 1 名、大学院生 2 名、事務職員 3 名）にわたって派遣し、被災地での医療支援を行った。

II 中期目標ごとの自己評価

1 教育に関する目標(大項目)

(1) 中項目 1 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」の達成状況分析

① 小項目の分析

○ 小項目 1 「大学及び学部・学科の理念・目的に沿った入学者選抜方法、教育課程及び成績評価方法を確立する」の分析

【関連する中期計画の分析】

計画 1-1-1-1 「入学者受入れ方針に沿った入学者選抜方法を計画的に見直す」に係る状況

[計画に係る状況]

平成 22 年度の入学者選抜方法等検討委員会において、平成 24 年度以降のアドミッション・ポリシーの検討を行い、書式や記載項目、内容等を決定の上、その内容を本学公式ホームページに掲載し、周知を図った。

(資料 1-1-1-1-①)

(別添資料 1-1-1-1-①)

次に、本学の入試方法の改善を図るため、試験的運用を経て、「成績追跡システム(学生情報管理システム)」を導入した。導入後、システムの操作や特徴についての学内説明会の開催や操作マニュアルの作成・配布、各学部での成績追跡システム端末の設置、「成績追跡システム利用に関する申合せ」作成などを通し、入学者選抜方法改善に資するシステムの円滑な活用のための体制整備を行った。

(資料 1-1-1-1-②、資料 1-1-1-1-③、資料 1-1-1-1-④)

(別添資料 1-1-1-1-②)

さらに、アドミッション・オフィス(以下、「A0」という。)では、成績追跡システムの蓄積データを A0 会議の調査・研究部門において分析した結果と、A0 会議に設置する各部門(企画・広報部門、A0 入試実施部門)が実施したアンケート結果を一体化して取りまとめた「琉球大学アドミッション・オフィス紀要」を平成 25 年度に発行し、各学部に配付し、学部における入学者選抜方法の分析ツールとしての活用を促した。

(資料 1-1-1-1-⑤、資料 1-1-1-1-⑥)

このような入学者選抜方法改善に向けた体制整備や施策により入学者選抜試験データや学籍データ等が蓄積され、入試形態別成績追跡調査などが可能となり、入試方式と入学後の成績(GPA)の相関関係や入試結果と入学後の成績の相関関係、新入生の基礎ゼミ組合せの際の参考、入試分析における傾斜配分のシミュレーション等、学部では各々の事情に応じて、成績追跡システムを活用し、入学者選抜方法等の変更や見直しにおける基礎的資料として活用した。さらに、工学部や教育学部では平成 29 年度改組に向けて、大括り入試の実施に向け成績追跡システムによる分析結果等を参考に、検討を行った。

(別添資料 1-1-1-1-③、別添資料 1-1-1-1-④)

また、各学部における活用状況を把握し、PDCA サイクルを検証するため「成績追跡システム活用状況調査表」を作成・調査し、毎年度、調査結果を各学部における「成績追跡システム」活用調査一覧としてまとめ、報告し、学部・学科等では基礎的資料として活用した。

(別添資料 1-1-1-1-③(再掲)、別添資料 1-1-1-1-⑤)

以上の取組により、「入試実施(Do)→データ分析・検証(Check)→是正・改善(Action)→新たな入学者選抜方法等の実施(Plan)」という、成績追跡システムの

導入・活用による入学者選抜方法見直しのPDCAサイクルを計画的に確立し、改善することにつなげた。

また、平成21年度入学者選抜から、島嶼県である沖縄県の地域に貢献する教員、医師の養成を目的として、教育学部学校教員養成課程小学校教育コース教育実践専修及び医学部医学科の推薦試験Ⅱにおいて地域枠を設け、地域人材育成に貢献している。27年度入学者選抜からは、県内地域医療を担う医師の養成を強化するため、医学部医学科の推薦試験Ⅱにおいて、「地域枠」2名、新設「離島・北部枠」3名の計5名の定員増を行うとともに、その定員増による入学者に対しても、引き続き入学時に沖縄県から奨学金貸与決定を受け、6年間奨学金を給付するなど、経済的支援も行っている。

(資料 1-1-1-1-⑦)

(別添資料 1-1-1-1-⑥)

[以下、資料]

資料 1-1-1-1-①：平成28年度受験生向けアドミッション・ポリシー

国立大学法人 琉球大学
University of Ryukyu

検索

Japanese English Chinese Korean

大学情報 学部・院等 入試情報 教育・研究 国際・留学 社会連携 就職情報 研究室 学生生活

入学希望者の皆さまへ 在学生・保護者の皆さまへ 卒業生の皆さまへ 企業・研究者の皆さまへ 社会人・地域の皆さまへ

ホーム 学生部入試課 アドミッション・ポリシー アドミッション・ポリシー (平成28年度受験生向)

琉球大学アドミッション・ポリシー (平成28年度受験生向)

琉球大学の基本理念

琉球大学は、「自由平等、寛容平和」という建学の精神を継承・発展させて、「真理の探求」、「地域・国際社会への貢献」、「平和・共生の追求」を基本理念とする。

琉球大学のアドミッション・ポリシー

- ※ 本学の理念を理解し、本学で学ぶ強い意欲を持った人
- ※ 本学で学ぶための十分な基礎学力を持った人
- ※ 外国語運用能力を高め、国際感覚を身につける意欲のある人
- ※ 自己実現意欲のある個性的な人

学部のアドミッション・ポリシー

- ◆ 法文学部
- ◆ 観光産業科学部
- ◆ 教育学部
- ◆ 理学部
- ◆ 医学部
- ◆ 工学部
- ◆ 農学部

(出典：琉球大学 HP：http://www.u-ryukyu.ac.jp/admission/h28_admission_policy.html)

資料 1-1-1-1-②：成績追跡システム（学生情報管理システム）の概要

目的	本学における多種多様な入学試験（前期課程・後期課程・推薦試験Ⅰ・推薦試験Ⅱ・AO入試など）の実施及び新たな入試制度等の導入等を決定する際の基礎資料として、各学部・学科等に具体的な入試データの提供を目的とする。
特徴	<p>1. 入試形態別成績分析</p> <p>① 高校訪問時に役立つ出身高校別集計 入試年度範囲を選択することで分析結果を EXCEL 形式（ピポットテーブル）で出力することができる。</p> <p>② 傾斜配点シミュレーション センター試験など科目ごとの配点を変えることで合格・不合格判定の材料として活用することができる。</p> <p>2. 在学成績分析 入学時成績＋卒業時 GPA だけでなく、在学成績（前期・後期）のデータを使った分析も可能である。</p>

	<p>3. 進級事故者・在籍状況分析 休学や中退といった卒業することができなかった学生のフォローに役立つ分析ができる。</p>
--	---

(出典：学生部入試課)

資料 1-1-1-1-③：学内説明会の概要

<p>琉球大学は、入試制度の改善を図るために「成績追跡システム」を昨年度末に導入し、システムの特徴や操作方法等に関する学内説明会を開催した。同システムを運用することで、各学部・学科などでの多種多様な入学試験の実施及び新たな入試制度導入の検討に必要な「入試分析」や「入学試験成績と学業成績の相関関係分析」を行い、入学者選抜方法の検証に活用することができるようになる。説明会では、担当理事、各学部学部長を含む教職員 43 名が参加。導入業者によるシステムの概要、特徴、傾斜配点のシミュレーションなどの操作説明を熱心に聞き入っていた。(以下省略)</p>
--

(出典：文教速報(平成 23 年 10 月 5 日第 763 号)より抜粋・一部改変)

資料 1-1-1-1-④：成績追跡システム利用に関する申合せ(一部抜粋)

<p>(趣旨) 第 1 条 この申合せは、成績追跡システム利用に関し、必要な事項を定める。 (利用方法及び許可) 第 4 条 利用者は、各学部の利用管理責任者の許可を得て利用するものとする。 (機器の管理) 第 6 条 各学部に設置されている端末機器の運用にかかる費用は各学部負担とする。 2 各学部に設置されている端末機器を原則として事務室外に持ち出してはならない。 (個人情報の保護) 第 7 条 本システムにより知り得た個人情報を第三者に漏らし、又は他の目的に利用してはならない。</p>

(出典：学生部入試課)

資料 1-1-1-1-⑤：琉球大学アドミッション・オフィス規程(抜粋)

<p>(目的) 第 1 条の 2 オフィスは、アドミッション・オフィス方式入試(以下「AO入試」という)を実施し、入試の改善を図ることを目的とする。 (業務) 第 2 条 オフィスは、学部・学科等と連携してAO入試及びその他入試に係る調査・研究、企画・広報及び実施並びに入試の改善に係る業務を行う。</p>

(出典：琉球大学アドミッション・オフィス規程)

資料 1-1-1-1-⑥：成績追跡システムを利用した入試形態の検討について(概要)

<p>本紀要(25 年 9 月)の第 1 章「琉球大学における成績追跡システムを利用した入試形態の検討」では、入試時の成績から入学後の学業成績としての GPA 指数をドッキングして、アカデミック・サクセスの観点から、入学選抜方式別の評価指針を示しており、他の国立大学には見られない本学独自の新たな視座が開かれることとなった。</p>
--

(出典：「琉球大学アドミッション・オフィス紀要(平成 25 年 9 月)」)

資料 1-1-1-1-⑦：医学部医学科推薦入試Ⅱ「地域枠」(平成 27・28 年度)

年度		募集人員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
平成 27 年 度入試	地域枠	14	30	30	15	15
	離島・北部枠	3	7	7	2	2
平成 28 年 度入試	地域枠	14	32	32	14	14
	離島・北部枠	3	7	7	3	3

(出典：学生部入試課)

- (注) 1. 地域枠：沖縄県内に所在する高等学校が対象
2. 離島・北部枠：離島・北部地域に所在する高等学校が対象

(実施状況の判定) 実施状況が良好である。

(判断理由)

第1に、入試課に成績追跡システムを導入し、操作や特徴についての学内説明会の開催や操作マニュアルの作成・配布、各学部での成績追跡システム端末の設置などを通し、入学者選抜方法改善に資するシステムの円滑な活用のための体制整備を行った点である。

第2に、学部・学科等では各々の事情に応じて、成績追跡システムを活用し、入学者選抜方法等の変更や見直しにおける基礎的資料として活用し、工学部や教育学部ではシステムによる分析結果等を参考に、改組のため入学者選抜方法等の変更や見直しに取り組んだ点である。

第3に、以上の取組により、「入試実施 (Do) → データ分析・検証 (Check) → 是正・改善 (Action) → 新たな入学者選抜方法等の実施 (Plan)」という、成績追跡システムの導入・活用による入学者選抜方法見直しの PDCA サイクルを計画的に確立し、改善することにつなげた点である。

第4に、平成27年度入学者選抜から、県内地域医療を担う医師の養成を強化するため、医学部医学科の推薦入学Ⅱにおいて、「地域枠」2名、新設「離島・北部枠」3名の計5名の定員増を行った点である。

以上より、本計画に関する実施状況が良好である、と判断する。

【現況調査表に関連する記載のある箇所】

医学部 観点「教育実施体制」

計画1-1-1-2「学士力を保証するため、学位の分野に応じた体系的なカリキュラムや教育プログラムを琉大グローバルシティズン・カリキュラムとして実施する」に係る状況【★】

[計画に係る状況]

本学は、第2期中期目標期間中（平成24年度）に「琉大グローバルシティズン・カリキュラム：University of the Ryukyus Global Citizen Curriculum」（以下、URGCC という。）を全学的に実施することによって、学士課程教育を再構築し、不断の教育改善のために PDCA サイクルを稼働させることで、学士課程教育の質保証を目指すこととした。URGCC とは、沖縄をはじめとする地域社会と世界の津梁（架け橋）となるグローバルシティズン（21世紀型市民）として学生を養成するための琉球大学独自の教育課程や実施体制（質保証のための具体的な取組）の総称である。

（資料1-1-1-2-①、資料1-1-1-2-②）

本学では、次のような取組を通してURGCCを実施し、学士課程教育の構造化を図るとともに、教育課程の可視化・体系化を行った。

① URGCC 導入・推進の方針決定

まず、大学教育センターの下にURGCCを円滑に実施するためにURGCC推進支援室を設置し、全学教育委員会においてURGCCの学習教育目標や学士教育プログラムの編成など、URGCC実施のための具体的方策をまとめた「URGCC基本方針」を決定した。さらに、同委員会においてURGCCにおいて実施すべき取組（実施内容、実施単位、実施組織、スケジュール等）について定めた「URGCC基本方針に基づく主な実施事項等（以下、URGCC実施要項）」を決定するとともに、全学学士教育プログラム委員会を設置した。

（資料1-1-1-2-③）

（別添資料1-1-1-2-①）

② URGCC 学習・教育目標（全学共通の学士課程教育における目標）の策定

次に、URGCC 学習・教育目標（全学共通の学士課程教育における目標）を策定し

た。これは、本学の4つの人材養成目標を踏まえて、学生にとってより具体的な学習目標、かつ、本学が提供する教育課程における教育目標として策定したものであり、全学共通のURGCC学習・教育目標を軸として、本学の人材養成目標と各学部・学科等の教育目標との関係づけを明確にすることで、学士課程教育の構造化を目指したものである。

(資料 1-1-1-2-④)

(別添資料 1-1-1-2-②)

③ 29の「学士教育プログラム」の設定

これと平行して、専門分野に応じて29の「学士教育プログラム」を設定した。「学士教育プログラム」とは、各学部に置かれた、「学位の授与を目的とした4（6）年一貫教育を実施し、学士課程教育の質保証を推進する基本の単位」のことである。学士教育プログラムの設定は、入口・出口までを一貫して学生の修学状況を把握する観点から、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー：以下「DP」という。）・教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー：以下、CP）・入学者受入方針（アドミッション・ポリシー：以下「AP」という。）に基づく体系的な教育課程、学習教育目標、プログラムごとの入学定員と入試募集単位、責任主体となる教員組織、組織的かつ共通的な教育改善方法を持った教育組織となっている。

(資料 1-1-1-2-⑤、資料 1-1-1-2-⑥)

例えば、理学部物質地球科学科物理系では、修得すべき知識・能力（学習目標、3つのポリシー）を明確に定め、この学習目標を達成するために、入学してから卒業研究に至るまでの授業科目の履修順序や相互関連性、必修と選択、実験系と理論系の科目分類が一目で分かるようにカリキュラム・マップを作成し、基礎学力の補強のための「物理学基礎演習」、視覚的・能動的に物理概念を習得する授業形式の導入、最先端の研究を紹介する「物理学トピックス」などの具体的取組を学士教育プログラムとしている。

(別添資料 1-1-1-2-③、別添資料 1-1-1-2-④)

④ URGCC 学習教育目標と学士教育プログラムの学習教育目標の対応関係の設定

URGCC 学習教育目標と学士教育プログラムの学習教育目標は、基本的に同じ方向を目指しており、両者の対応関係を設定することで、大学教育全体のバランスをとるようにしている。新生は、29の学士教育プログラムのうちいずれかに所属し、学士教育プログラムを修了すると、7つのURGCC学習教育目標も卒業時まで同時に達成できるようになっている。例えば、法文学部国際言語文化学科英語文化専攻では、専攻の学習教育目標の1つである「国際的な場面で活躍するための高度な英語運用能力」に「国際的な場面で活躍する能力の育成は、自律性、社会性、地域・国際性の育成を必然的に伴うため」等の理由で、5つのURGCC学習教育目標と関連を付けている。

(資料 1-1-1-2-⑦)

(別添資料 1-1-1-2-⑤、別添資料 1-1-1-2-⑥)

⑤ 教育課程編成上のツール等を活用した教育課程の編成や学修成果等の評価

さらに、URGCCの実施に併せて、URGCC学習教育目標の明記などのシラバスの改善やDPとCPの関係を明確化したうえで、達成度評価の方針（アセスメント・ポリシー：以下「AsP」という。）を追加した達成度評価ワークシートの作成、評価基準表（ルーブリック）による成績評価の実施（試行）等を行った。

(資料 1-1-1-2-⑧、資料 1-1-1-2-⑨)

(資料 1-1-1-2-⑩、資料 1-1-1-2-⑪)

例えば、観光産業科学部産業経営学科では、学科の学習教育目標の1つである「理

論と実践の融合を実現するための能力の修得 (DP)」に対して、その目標を達せするための取組として「授業の構成、科目間の順次性・関連性、科目名」と「科目一覧」を CP として対応させ、さらに「評価方法・科目」、「達成すべき水準」、「教育改善への活用方法」を AsP として、両者に関連付けている。

(別添資料 1-1-1-2-⑦)

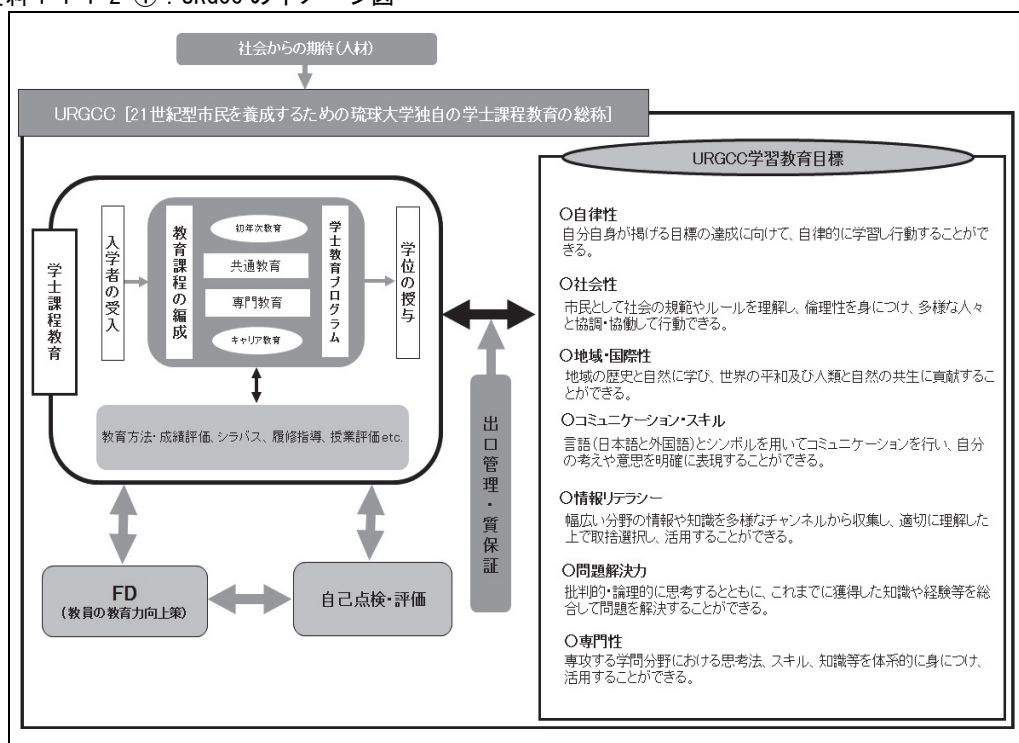
また、URGCC 推進支援室では、URGCC による学修成果の状況確認と学士教育プログラムの一層の充実のため、平成 24 年度以降 (URGCC 導入以降)、毎年度、「琉球大学の教育改善のための学生調査 (URGCC 学生調査)」を実施している。平成 27 年度の学生調査では、その 4 年目の調査として、調査対象者の学年の進行に合わせ、本学 4 年次の学生を対象に行った。調査結果では、7 つの URGCC 学習教育目標のすべてにおいて 4 年間の平均得点率の推移を概観したところ、1 年次から 2 年次にかけて平均得点率が横ばい、もしくは減少したが、その後 3 年次において上昇を見せ、4 年次において最も高くなったことが判明し、URGCC の取組の成果を確認した。さらに、卒業生や在校生からのインタビュー記事でも URGCC を評価する意見があり、URGCC の取組の成果を確認することができた。

(資料 1-1-1-2-⑫、資料 1-1-1-2-⑬)

(別添資料 1-1-1-2-⑧)

[以下、資料]

資料 1-1-1-2-① : URGCC のイメージ図



(出典：琉大グローバルシティズン・カリキュラム実施要綱)

資料 1-1-1-2-② : 21 世紀型市民とは

専攻分野についての専門性を有するだけでなく、幅広い教養を身に付け、高い公共性・倫理性を保持しつつ、時代の変化に合わせて積極的に社会を支え、あるいは社会を改善していく資質を有する人材

(出典：中央教育審議会「我が国の高等教育の将来像 (答申)」(平成 17 年 1 月 28 日))

資料 1-1-1-2-③ : URGCC 基本方針

本学は、「学士課程教育の質の保証」の全学的な達成を目的として、学士に相応しい知識や能力を、よりいっそう身に付けさせるための具体的方策を「琉大グローバルシティズン・カリキュラム (URGCC)」として実施する。具体的な方策は以下のとおりである。

1. URGCC 学習教育目標

本学は、上記の目的を達成するため、URGCC 学習教育目標として次の7つを定める。

- 自律性
- 社会性
- 地域・国際性
- コミュニケーション・スキル
- 情報リテラシー
- 問題解決力
- 専門性

2. 学士教育プログラムごとの一貫教育

本学は、上記の目的を達成するため、「学士教育プログラム」を基本の単位として教育課程を充実させ、「4（6）年一貫教育」を実現する。

- (1) 各学部 of 学科等は、授与する学士の「専攻分野の名称」を踏まえつつ、学生及び教員組織が一体となった教育課程として、「学士教育プログラム」を構成する。
- (2) 学士教育プログラムでは、URGCC 学習教育目標と学士教育プログラムごとの学習教育目標との対応関係を整理する。
- (3) 学士教育プログラムでは、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に整合性・一貫性を持たせるよう、これらを体系的に整備する。
- (4) 学士教育プログラムでは、シラバスの達成目標欄に、該当する学習教育目標（URGCC 学習教育目標または学士教育プログラムの学習教育目標）を明記する。
- (5) 学士教育プログラムでは、必要に応じ、学習教育目標（URGCC 学習教育目標または学士教育プログラムの学習教育目標）に基づき、カリキュラム・マップ等を通じて、より体系的な教育課程となるよう、編成上の工夫を図る。
- (6) 大学教育センターは、共通教育等と URGCC 学習教育目標との対応関係を整理し、カリキュラム・マップ等を通じて、体系的に共通教育等の教育課程を編成する。

3. FD のさらなる推進

全学的に、学習教育目標（URGCC 学習教育目標または学士教育プログラムの学習教育目標）の達成に資する授業方法の開発のための研究及び研修を実施し、教育改善を不断に行う。

- (1) 学士教育プログラムにおいて、その責任者を中心とした、学士教育プログラムの不断の質の向上に資する活動を実施する。
- (2) 大学教育センター及び URGCC 推進支援室は、各学部・学科等と連携しつつ、FD の推進を支援する。

4. その他

平成 24 年度入学学生から URGCC を適用するため、その準備を行う。

(出典 : URGCC 基本方針)

資料 1-1-1-2-④ : 7 つの URGCC 学習目標

URGCC 学習教育目標	概要
自律性	自分自身が掲げる目標の達成に向けて、自律的に学習し行動することができる。
協調性	市民として社会の規範やルールを理解し、多様な人々と協調・協働して行動できる。
地域・国際性	地域の歴史と自然に学び、世界の平和及び人類と自然の共生に貢献することができる。
コミュニケーション・スキル	言語（日本語と外国語）とシンボルを用いてコミュニケーションを行い、自分の考えや意思を明確に表現することができる。

情報リテラシー	幅広い分野の情報や知識を多様なチャンネルから収集し、適切に理解した上で取捨選択し、活用することができる。
問題解決力	批判的・論理的に思考するとともに、これまでに獲得した知識や経験等を総合して問題を解決することができる。
専門性	専攻する学問分野における思考法、スキル、知識等を体系的に身につけ、活用することができる。

(出典：琉大グローバルシティズン・カリキュラム実施要綱)

資料 1-1-1-2-⑤：29 の学士教育プログラム

<p>【法文学部】9 の学士教育プログラム 法学、経済学、政治・国際関係、人間行動、社会学、地理歴史人類学、琉球アジア文化、英語文化、ヨーロッパ文化</p> <p>【観光産業科学部】2 の学士教育プログラム 観光学、経営学</p> <p>【教育学部】2 の学士教育プログラム 学校教育、生涯教育</p> <p>【理学部】5 の学士教育プログラム 数理科学、物理系、地学系、化学系、生物系</p> <p>【医学部】2 の学士教育プログラム 医学、保健学</p> <p>【工学部】5 の学士教育プログラム 機械システム工学、土木コース、建築コース、電気電子工学、情報工学</p> <p>【農学部】4 の士教育プログラム 亜熱帯地域農学、亜熱帯農林環境科学、地域農業工学、亜熱帯生物資源科学</p>

(出典：URGCC 琉球大学学士教育プログラム (平成 27 年度))

資料 1-1-1-2-⑥：学士教育プログラムの概要

<p>学士教育プログラムには、卒業までの4 (6) 年間をかけて歩む道のりをイメージできるように、①卒業時に授与される学位の種類、②学部・学科等に共通の教育目標、③プログラムの学習教育目標、④プログラムの教育内容・方法、⑤学習教育目標の達成に向けた具体的な取組、⑥卒業後の進路、等が示されている。</p>
--

(出典：URGCC 琉球大学学士プログラム (平成 27 年度))

資料 1-1-1-2-⑦：URGCC 学習教育目標と学士教育プログラム学習教育目標との対応関係表(例示)

		(例) □□学士教育プログラムの学習教育目標			
		教育目標 A	教育目標 B	教育目標 C	教育目標 D
URGCC 学習教育目標	自律性	○			
	社会性		○		
	地域・国際性			○	
	コミュニケーション・スキル		○		
	情報リテラシー				○
	問題解決力				○
	専門性				○

(出典：URGCC 琉球大学学士プログラム (平成 27 年度))

(注) 表中の○は、URGCC 学習教育目標と関連がある (対応している) 箇所を示している。

資料 1-1-1-2-⑧：シラバスの改善の概要

○ シラバスの改善とその実践

学位プログラムを担当する教員は、カリキュラム・マップに基づいて、本学の特色ある教育課程における工夫に留意しつつ、シラバスの改善（確認・修正等）を行う。シラバスの改善にあたっては、「シラバスの作成要領」をベースとして、以下の各点に留意して行う。

- ① 授業科目毎のシラバスには、各科目が URGCC 学習・教育目標のうち、いずれに対応したものであるかを必ず明記する。その際、複数（2～4程度）の URGCC 学習・教育目標を盛り込む。
- ② 授業の初回には、必ず学生にシラバスを配布し、本授業が URGCC 学習・教育目標のうち、どの目標を達成することを目指すものであるかを明確に説明する。
- ③ 授業の実施に当たっては、シラバスで掲げた内容がよりよく学生に身につくよう、常に授業方法等の工夫・改善を行う。
- ④ シラバスの改善に当たっては、授業評価アンケートの結果内容、教員自身による自己評価等を踏まえて、適切に行う。その際、FD 活動を通じて得られた知見等の活用にも努める。

（出典：琉大グローバルシティズン・カリキュラム実施要綱）

資料 1-1-1-2-⑨：アセスメント・ポリシーに基づく達成度評価ワークシート

【ワークシート：DP・CP・AsPの対応関係】

学習教育目標【・】について

ディプロマ・ポリシー (DP)

(1) 学習教育目標【A】

アセスメント・ポリシー (AsP)

(4) 評価方法・科目	(5) 達成すべき水準	(6) 教育改善への活用方法
①		

カリキュラム・ポリシー (CP)

(2) 学習教育目標【A】を達成するための取組
<取組の達成(取組)方法、科目間の連携(連携)性、科目名>

(3) 学習教育目標【A】を達成するために履修する科目一覧

区分 (単位C)	科目番号	科目名または領域名	単位	履修年次 (単位C)	学期 (単位C)	授業形態 (単位C)

（概略）

各学士教育プログラムにおける学習教育目標ごとに達成度評価ワークシートを作成している（資料 1-1-1-2-⑦参照、P〇）。カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの対応関係に加え、到達度評価の方針（アセスメント・ポリシー）を追記し、それぞれの内容を明確に定めている。

（出典：URGCC 推進支援室）

資料 1-1-1-2-⑩：評価基準表（ルーブリック）による成績評価の実施（概要）

【評価基準表作成の手引き】（抜粋）

1. 趣旨

各学士教育プログラムを通じた学生の学習成果を把握する方法として、試行的に評価基準表（ルーブリック）を活用することとし、その作成方法を以下に定める。
2. 作成対象科目について

平成 26 年度取組において、評価基準表を作成する科目は、集大成的科目（卒業論文等）を原則として、更に下記のいずれか（もしくは全て）を満たす科目から、1 科目以上を選択する。

 - ① 必修科目、② 複数教員間により評価が行われる科目、③ 4 年次提供科目
5. 各評価基準欄（F～A）について
 - (1) 各評価基準については、欄内に文言により具体的な評価基準を記載する方法、もしくは大まかな評価基準を記載する方法等が考えられるが、科目、プログラムの判断により適切な記載方法を行う。
 - (2) 各評価基準は必ずしも入力フォームのように 5 段階評価としなくても良い。
～（以下、省略）～

【資料：サンプル □□教育プログラムの評価基準表】

評価基準表 科目：卒業研究Ⅱ、プログラム名：□□専攻
(プログラム学習目標)

□□学士教育プログラムでは、教育過程を通して培った専門性に基づいて、人間に対する深い洞察力と豊かな人間性をもとの、複雑化した社会の諸領域で柔軟かつ適正な問題解決を可能とする能力を身につけます。具体的には、次のような能力を身につけます。

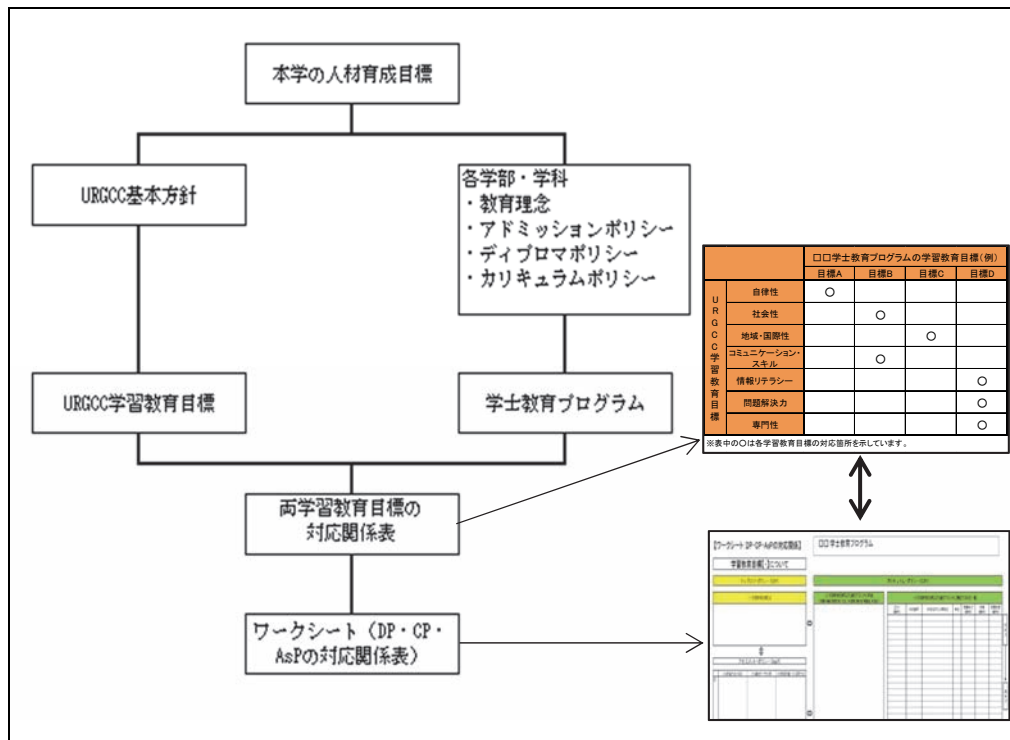
- (1) 各学問分野と関連した高度な専門的能力
- (2) 人間や地域、国際社会に対する知識・理解に基づく深い洞察力
- (3) 自律的な学習による多様な情報の収集とそれを駆使した問題解決能力

評価基準表				科目：卒業研究Ⅱ		プログラム名：□□専攻		
プログラムの学習教育目標	URGCC学習教育目標	当該授業科目の達成目標	重みづけ (%)	F: Failure (0～59点)	D: Pass (60～69点)	C: Fair (70～79点)	B: Good (80～89点)	A: Excellent (90～100点)
・各学問分野と関連した高度な専門的能力	・専門性 ・コミュニケーション・スキル	1) 自分の研究テーマに関して、研究方法に則った上で、専門的な知見を有している。 2) 当該研究に関わる人たちに、自分の研究成果を論文、及びプレゼンテーションの形で伝えることができる。	30	・左記の達成目標に関して、最低限すらできていない。	・左記の達成目標に関して、最低限でできている。	・左記の達成目標に関して、だいたいできている。	・左記の達成目標に関して、よくできている。	・左記の達成目標に関して、優れてよくできている。
・人間や地域、国際社会に対する知識・理解に基づく深い洞察力	・社会性 ・地域・国際性	自分の研究分野に関する知識や理解を利用しつつ、人間や地域、国際社会の観	40	・左記の達成目標に関して、最低限すらできていない。	・左記の達成目標に関して、最低限でできている。	・左記の達成目標に関して、だいたいできている。	・左記の達成目標に関して、よくできている。	・左記の達成目標に関して、優れてよくできている。

～ (以下、省略) ～

(出典：全学学士教育プログラム委員会)

資料 1-1-1-2-⑪：URGCC の体系



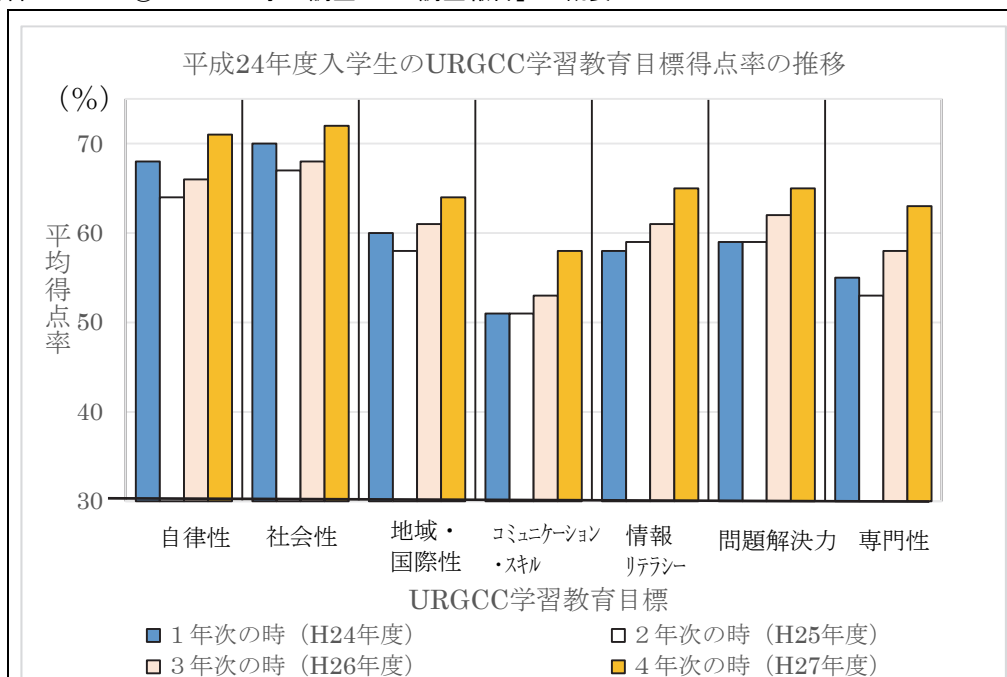
(出典：全学学士教育プログラム委員会)

資料 1-1-1-2-⑫：琉球大学の教育改善のための学生調査学生調査の概要

「琉球大学の教育改善のための学生調査（URGCC 学生調査）」は、2012（平成 24）年度の URGCC 導入時の本学新入生を対象に行われている質問紙形式の**経年調査**である。本調査では、学生の属性から学生生活全般にわたる項目、7 つの URGCC 学習教育目標の学生の自己評価による達成度、及び各学士教育プログラムの学習教育目標の達成度等を質問項目として設定し、これらの把握・教育改善等への一助とすることを目的としている。

（出典：URGCC 学生調査）

資料 1-1-1-2-⑬：「URGCC 学生調査 2015 調査報告」の概要



【平均得点率】

各 URGCC 学習教育目標の測定に関し、「得点率」という考え方を採用している。「得点率」とは、各尺度の合計得点を 100 とし、学生がそのうちの程度の割合にまで到達を示したかを捉える数値（百分率）である。具体的には、各学習教育目標を構成する下位項目に対する回答を、「0：まったくあてはまらない～3：とてもあてはまる」として得点化し、各学習教育目標の得点率を算出している。自律性を例示すると、以下の通りである。

変数名	算出方法	項目内容
自律性得点率	4項目を計算した合計16点中の得点率	<ul style="list-style-type: none"> ・大学で学ぶ意義を理解することができる ・目標達成のために自律的に努力することができる ・生涯を通して学び続けようという姿勢を持つことができる ・心身の健康を自律的に維持するように努めることができる

（出典：URGCC 学生調査 2015 調査報告・概況）

（実施状況の判定）実施状況が良好である。

（判断理由）

第1に、平成 24 年度、学士力を身につけさせ、21 世紀型市民を養成するための本学独自の教育課程や実施体制（質保証のための具体的な取組）である URGCC を全学的に実施した点である。

第2に、URGCCの実施に向けて、URGCC基本方針やURGCC実施要綱を決定し、それに基づき、学士課程教育を編成し、教育システムや学修成果等の評価を導入するなどの取組を通し、学士課程教育の構造化をはかり、教育課程の可視化・体系化を行った点である。

第3に、「琉球大学の教育改善のための学生調査」を継続して実施し、URGCC学習教育目標の4年間の平均得点率の推移を概観したところ、7つの目標のすべてにおいて、4年次に最も高くなったことが判明し、URGCCの取組の成果を確認できた点である。

以上より、本計画に関する実施状況が良好である、と判断する。

【現況調査表に関連する記載のある箇所】

法文学部 観点「教育内容・方法」、質の向上度「教育活動の状況」

観光産業科学部 観点「教育実施体制」、「教育内容・方法」

教育学部 観点「教育実施体制」

理学部 観点「教育実施体制」、「教育内容・方法」、「学業の成果」、質の向上度「教育活動の状況」

医学部 観点「教育実施体制」

工学部 観点「教育実施体制」、質の向上度「教育活動の状況」

農学部 観点「教育実施体制」、質の向上度「教育活動の状況」

計画1-1-1-3「学生の学修過程に沿った効果的な履修指導を行うとともに、適正な成績評価を行うための単位認定システムを確立する」に係る状況

[計画に係る状況]

平成22年度、第1期中期目標期間に行った「本学における大学教育の改善に関する取組」を改めて確認し、これらの取組を第2期中期目標期間でも継続して実施・改善を行うこととし、これを第2期中期目標期間における本学の学士課程教育の質保証のための具体的な内容・方法（取組）としてまとめた。これらの取組は、第1期中期目標期間における法人評価及び認証評価における自己評価、監事意見書等に基づいて設定したものである。

(別添資料1-1-1-3-①)

これらの取組として、「主要授業科目の在り方と専任教員配置」や「GPAによる登録許可（1個学期20単位登録上限）」、「英語・外国語の運用能力の向上や英語による専門教育科目の設置（実施英語運用能力に関する全学統一テスト（GTEC）実施）」、などを取り上げ、全学教育委員会を中心に、全学・部局での実施状況を確認するとともに、必要な改善及びさらに進んだ取組を実施した。

例えば、「主要授業科目の在り方と専任教員配置」では、全学教育委員会において「主要授業科目に関する基本的な在り方について」を決定の上、「授業科目（主要授業科目の設定含む）及び専任教員による担当状況」を定例調査として毎年度、実施し、規程整備等が十分かどうか等を確認した。

(資料1-1-1-3-①)

また、「英語・外国語の運用能力の向上や英語による専門教育科目の設置」では、英語による専門科目の設置状況調査を行い、外国語運用能力の向上等に資するため、共通教育科目として「海外文化研修」（英語、フランス語、スペイン語、ドイツ語、中国語の5言語5クラス）や「海外職場体験」の新設や、従来、1年次で行っていたGTEC（英語統一試験）を3年次に拡大することとし、実施要項策定及び学士教育プログラム単位での実施等を行った。

(資料1-1-1-3-②、資料1-1-1-3-③)

さらに、大学教育センターでは、学生調査に基づいた客観的なデータに基づいた相互評価による教育改善の推進を目的として、外部資金活用による国公立の設置形態を超えた他大学との連携による教学評価 IR に取り組んだ。これを通じて、本学の学生の学習状況をデータとして多面的に把握するとともに、英語運用能力に関する学修成果の客観的把握と相互評価の仕組みづくり及び効果的な教育体系の開発（グローバル・モジュール）を進めた。このような取組を通し、英語・外国語の運用能力の向上をコミュニケーション・スキル（URGCC 目標の1つ）として実現できるように履修指導を行った。

（資料 1-1-1-3-④、資料 1-1-1-3-⑤）
（別添資料 1-1-1-3-②）

一方、平成 24 年度より URGCC の導入・実施に向けて、「シラバスの作成要領・点検・質の管理」や「教育目標・学習達成度評価の実施等」、「履修指導の実施の徹底」などを URGCC 推進の柱としてあげ、全学教育委員会や全学学士教育プログラム委員会を中心に部局と連携しながら、必要な改善及びさらに進んだ取組を実施した。

（別添資料 1-1-1-3-①（再掲））

例えば、「シラバスの点検・質の管理」では、組織的な点検・質の管理の仕組みと点検方法を確立し、組織的かつ計画的な実施（シラバスの書き方、授業設計の仕方、授業方法の工夫等）により、学修過程に沿った効果的な履修指導・単位制度の実質化を行った。さらに、全学学士教育プログラム委員会において、「URGCC FD ガイド」を作成することにより、適正な成績評価を行うための基準をシラバスに明示するシステムを確立した。

（資料 1-1-1-3-⑥）
（資料 1-1-1-2-⑧（再掲） P14）

また、「教育目標・学習達成度評価の実施等」では、「評価基準表作成の手引き」を作成し、学士教育プログラムにおける集大成的科目若しくは中核的科目を対象とした評価基準表（ルーブリック）を策定し、学習成果の設定とそれが身についたかどうかのチェックシステムを導入するとともに、成績評価のための教員の FD（ルーブリック研修、ポートフォリオ研修）も実施するなど、適正な成績評価を行うための単位認定システムも確立した。

（資料 1-1-1-2-⑨（再掲） P14、資料 1-1-1-2-⑩（再掲） P14）

以上のように、学士課程教育の質保証のための具体的な内容・方法を全学で決定し、全学教育委員会を中心に必要な改善及びさらに進んだ取組を実施し、効果的な履修指導や適正な成績評価を行うための単位認定システムの確立につなげることができた。

[以下、資料]

資料 1-1-1-3-①：主要授業科目に関する基本的な在り方について

本学では、「主要授業科目」に関する基本的な在り方について、次のとおりとする。

学部・学科等の「講座等（教育分野等も含む）」によって開設される授業科目のうち、基本的なものとして必ず履修しなければならない科目（当該専攻分野を学修するために必要な基本的、共通的な専門教育科目）を「必修科目」として開設し、これらを基本として「主要授業科目」を設定する。

また、「主要授業科目」については、原則として専任の教授又は准教授に、主要授業科目以外の授業科目についてはなるべく専任の教授、准教授、講師又は助教に担当させるものとする。

（平成 22 年 10 月 19 日 全学教育委員会決定）

（出典：全学教育委員会）

資料 1-1-1-3-②：「英語・外国語の運用能力の向上や英語による専門教育科目の設置」の取組

●本学における大学教育の改善に関する取組一覧(第2期中期目標期間中に実施)

中期計画No.3 学生の学修過程に沿った効果的な履修指導を行うとともに、適正な成績評価を行うための単位認定システムを確立する。

第2期中期目標期間中の実施取組の概要					第1期中期目標期間中の実施取組の概要	
取組番号	取組名称	設置基準等との主な関係	関連する認証評価基準	実施する主な取組内容等	取組に関連する規程、調査等 ※規程整備等が十分かどうか、十分でなければ必要な規程整備を実施 ※今年度9月末までに確定(実施)済となった規程、調査等のみを掲載	
14	【その他】 英語・外国語の運用能力の向上、英語による専門教育科目の設置	第6章 教育課程	【基準5 教育内容及び方法】	OGTECの3年次での実施に関する実施要項策定、実施 ○コミュニケーションスキル(URGCC目標)として実現していく、そのために必要な事項の確認と実施 ○規程整備等が十分かどうか、十分でなければ必要な規程整備を実施。 ○その他 ※懸案:高年次外国語科目に関する実施要項策定及び実施	○英語による専門科目の設置状況調査(全学教育委員会承認H21.9.15)及び報告(全学教育委員会H22.2.16) ○全学統一テスト実施についての基本方針(全学教育委員会決定H22.12.21) ○3年次全学統一テスト実施要項(全学教育委員会決定H23.2.15) ○外国語運用能力の向上等に資する科目の新設(共通教育科目5科目海外文化研修A-B・C・D) ○平成24年度大学間連携共同教育推進事業「教学評価体制(IRネットワーク)による学士課程教育の質保証(6大学):大学IRコンソーシアム」代表校:北海道大学 平成24年度採択 ○「大学教育の改善に係る取組に関する実施状況調査(毎年度実施)及び実施結果の報告(全学教育委員会報告H25.6.25) ○平成24年度大学間連携共同教育推進事業における学生調査の実施(H25.7) ○3年次OGTEC組織申込の追加(教育学部H23.8) ○大学間連携共同教育推進事業による学生調査の実施と英語力評価指標(グローバル・エシユール)の策定作業 ○3年次OGTEC組織申込の追加(理学部H23.8)	○大学英語の開設&OGTECの導入 ○学部における英語による授業等の開設 ○学習アドバイザー及びe-learningの導入(医行:アルクNA2)

(出典：本学における大学教育の改善に関する取組一覧)

資料 1-1-1-3-③：「海外文化研修」のシラバス

海外文化研修

科目番号	仏文240	履修年度	2015年前期
開設学部等	法文学部 国際言語文化学科 ヨーロッパ文化講座	期間	前期集中
曜日時限	その他	単位数	4
担当教員	宮里 厚子 / DELBARRE FRANCK	講義コード	20513800

■授業内容と方法

平成27年度夏休み期間中に3週間程度(8月中旬~9月中旬予定)フランスに滞在し、フランス語・フランス文化の現地学習をする授業です。今回の研修ではおもにパリとトゥールーズに滞在し、2週間の語学研修と1週間~10日程度の文化研修を行います。語学研修は、語学学校で他の外国人学生と一緒に会話・文法等の授業を受けてもらう予定です。文化研修では建造物や美術品を見学・観賞しながらフランスやヨーロッパの歴史をたどり、それぞれの時代によって異なるスタイルの特徴を確認していきます。

■達成目標

フランス語学校に通ってフランス語文法や語彙を身につけ、現地で実践することでコミュニケーション能力の向上を図ります。[コミュニケーション・スキル] [情報リテラシー]
パリやその他の地方での研修を通して多様なフランス文化を研究し、EUの社会事情を理解することを目指します。[専門性]
海外で生活することにより、自分で身の安全に配慮し計画的に行動することを学びます。[自立性]
他の学生と生活・行動を共にすることにより、協力・協議してグループでの研修を円滑に実現することを目指します。[社会性] [問題解決力]

■評価基準と評価方法

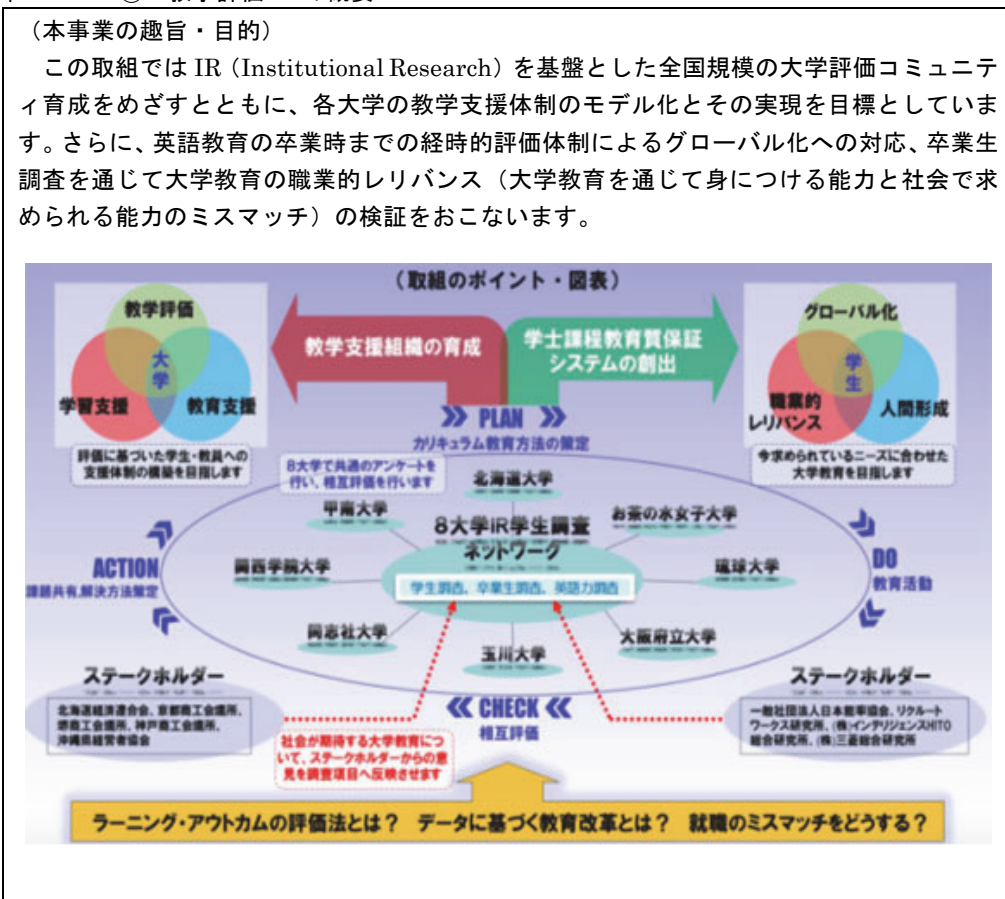
帰国の後(または滞在中)、口頭テスト・筆記テスト・文化レポートの提出で評価します。

■履修条件

この授業に登録することは、フランスにおける研修に参加することです。参加には以下の条件が必要となります。

(出典：琉球大学シラバス)

資料 1-1-1-3-④：教学評価 IR の概要



資料 1-1-1-3-⑤：グローバル・モジュールとは

1. グローバル・モジュールとは

グローバル・モジュールとは 本取組における英語力評価研究委員会の大きな目標として掲げられているのが「グローバル・モジュール」の策定である。グローバル・モジュールとはスキル別を横軸に、レベル別を縦軸に配したマトリクスにおける個々のセルから成り、その個々のセルは特定のスキルにおける到達レベルを示すこととなる。このスキルと到達レベルが特定されたセルの総体が「グローバル・モジュール」である。

英語教育グローバル・モジュール概念図

	Listening	Reading	Communication	Presentation	Writing	Score
B2.2						***
B2.1						***
B1.2						***
B1.1						***
A2.2						***
A2.1						***
A1.3						***
A1.2						***
A1.1						***

注：縦軸は「段階的レベル設定」、横軸は「スキル別区分」を示す。

(出典：「IR ネットワーク報告書 2013」 <http://8gp.high.hokudai.ac.jp/data/report2013.pdf>)

資料 1-1-1-3-⑥ : URGCC FD ガイド

1. シラバス改善の意味と背景

琉球大学では「シラバスの作成要領」が定められ（大学教育改善委員会 平成 26 年 10 月 15 日改定）、シラバスの作成方法が示されています。しかしながら、具体的にどのように記述すれば良いかというノウハウを伝えるには不十分と思われます。そこで、この「URGCC FD ガイド シラバスの改善」では、特にシラバスの「達成目標」および「評価基準と評価方法」の項目について、その書き方の具体的手順を示すことでシラバスの見直しを行うことを考えます。

～（中略）～

3. 成績評価の考え方とシラバスへの書き方

(1) 授業の成績評価

評価は学生が授業の目標を達成したかどうかに対してなされなければいけません。よって、成績評価のそれぞれの項目は達成目標と対応している必要があります。

適切な評価は、論理的な展開によりなされます。評価の目的を設定し（何のために評価するのか？）、評価基準を明確にし（どのような基準で評価するのか？）、学生の能力を測定する適切な方法を選択した上で（どのような方法で評価するのか？）、評価結果（成績）が生まれます（目標は達成されたのか？）。

シラバスの「評価基準と評価方法」は単位認定・評価の最も重要な事項です。達成目標の実現にとってこの評価基準と評価方法が妥当であると説明できなければなりません。

(2) 「評価基準と評価方法」の書き方

評価基準は、達成目標欄に記された各目標と対応させて記載します。達成目標についてどのような観点で評価するのか具体的に細分化し、それぞれの観点を試験、レポート、発表などどのような方法で評価するのかを示します。次に評価観点ごとにどのレベルまで達成する必要があるのかという基準を示します。そして、試験、レポート、発表（プレゼンテーション）などの評価割合を示します。

～（以下、省略）～

（出典：学生部教務課）

（実施状況の判定）実施状況が良好である。

（判断理由）

第 1 に、学士課程教育の質保証のための具体的な内容・方法を全学で決定し、全学教育委員会や全学学士教育プログラム委員会を中心に必要な改善及びさらに進んだ取組を実施し、効果的な履修指導や適正な成績評価を行うための単位認定システムの確立につなげた点である。

第 2 に、大学教育センターでは、学生調査に基づいた客観的なデータに基づいた相互評価による教育改善の推進を目的として、外部資金活用による他大学との連携による教学評価 IR に取り組み、これを通じて、本学の学生の学習状況をデータとして多面的に把握するとともに、英語運用能力に関する学修成果の客観的把握と相互評価の仕組みづくり及び効果的な教育体系の開発（グローバル・モデル）を進めた点である。

以上より、本計画に関する実施状況が良好である、と判断する。

【現況調査表に関連する記載のある箇所】

法文学部 観点「教育内容・方法」

観光産業科学部 観点「教育内容・方法」

理学部 観点「教育内容・方法」

○小項目2「大学院課程（修士・博士（前期・後期）・専門職学位）の目的に沿った人材養成を実現する教育課程を編成し、適正な学位授与基準により学位の質を確保する」の分析

【関連する中期計画の分析】

計画1-1-2-1「大学院課程の目的・役割を明確にし、教育課程の組織的展開を強化する」に係る状況

[計画に係る状況]

本計画では、大学院教育に関する答申（例、中央教育審議会答申「新時代の大学院教育－国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて－（H17.9.5）」）や大学院教育振興施策要綱等を基本に、大学院委員会による教学マネジメントの下、第2期中期目標期間における、組織的かつ継続的な改善と質の向上を目指すためのPDCAサイクルの構築に取り組んだ。

大学院委員会は、教育担当理事及び副学長、研究担当理事及び副学長、各研究科長等を構成員として、大学院に関する重要事項を審議する全学的組織であり、当該委員会で平成22年度に、第2期中期目標期間における本学の大学院教育の重点施策を決定した。

具体には、平成21年度末時点の大学院教育の現況に関する本学独自の調査（大学院教育の実質化等の現況に関する検証：調査票A、大学院教育活動状況基礎的データ：調査票B）を実施し、この現況調査の結果を踏まえて、大学院教育の質の向上のための具体的方策として「第2期中期目標期間中における大学院教育の実質化等のための取組に関する実施要項」（以下、要項という。）を決定した。

この要項では、大学院教育実質化のための4つの基本的な取組（①大学院教育の改善のためのPDCAサイクルの構築、②大学院教育の改善において果たすべき共通基準や重点目標、個別目標の設定、③大学院教育に関する組織的な検証、④検証に基づく改善の計画的な実施）を決定し、それらの取組の具体的内容や検証スケジュール等を取り決めている。この要項に則った活動を行うことにより、大学院委員会による教学マネジメントの実施、各研究科・専攻における実質化等の取組の実施、毎年度の計画的かつ組織的な点検と検証結果の共有化、改善活動の促進、を一連で循環させ、これを大学院教育改善のPDCAサイクルとして、大学委員会で決定した。

（資料1-1-2-1-①）

（別添資料1-1-2-1-①）

この要項に基づき、大学院委員会では、大学院教育の改善において果たすべき共通基準として7項目を、また、第2期中期目標・中期計画に掲げる内容から重点的に取り組むべき「重点項目」として3項目を設定した。さらに、各研究科・専攻では、組織的に注力するものを「重点項目」の3項目から選定し、それに基づいて「重点目標・個別目標」を設定してそれを達成するための取組を定め、大学院教育の質の向上に向けた取組を開始した。

各研究科・専攻の取組については、毎年度、研究科・専攻を単位とした「大学院教育の実質化等のための共通基準、研究科・専攻ごとの重点目標・個別目標に関する進捗状況調査」及び「大学院教育活動状況基礎的データ（調査票B）」を実施して、大学院委員会で確認や見直しを行うとともに、全学的に共有した。なお、この2つの調査結果を通じて、取組内容や進捗状況を定性的データで確認しつつ、併せて、定員充足・学位取得・経済的支援・就職等の状況を定量的データでの把握にも努めている。

なお、法務研究科については、国（文部科学省）が毎年実施するフォローアップの内容を確認することをもって代えており、入学者の質と多様性の確保に関する取組、修了者の質の保証に関する取組、教育体制の充実に関する取組、質を重視した評価システムの構築に関する取組、の4項目について、他研究科と同様に大学院委員会での確認と共有化を行っている。

（資料1-1-2-1-②、資料1-1-2-1-③、資料1-1-2-1-④）

このような全学的な取組の結果、共通基準の7項目について、平成26年度末までに全研究科（法務研究科を除く）で「整備済」となり、加えて、各研究科において重点目標及び個別目標として重点的に進めた取組の進捗も全て「順調」となった。

特に、人材像の明確化や体系的な教育課程の編成、インターンシップやキャリア強化を狙ったコース等の充実、留学プログラム（派遣・受入れ）の充実等による国際通用性に関する取組が拡充している。また、各研究科が行った、学生や卒業生に対するアンケート等の結果では、大学院教育に関する満足度が高いことが、さらには、学会発表や論文投稿、学会賞の受賞等の大学院教育を通じた学業成果となる学生生活動が、各現況調査表に認められる状況となっている。

（資料 1-1-2-1-⑤、資料 1-1-2-1-⑥）

（別添資料 1-1-2-1-②）

さらに、平成25年度からは、企画経営戦略会議の下に、「大学院改組構想タスクフォース（組織見直しプロジェクトチーム）」を設置し、ミッションの再定義及び地域貢献と特定分野での特色・強みを持つ大学に相応しい大学院教育への転換に向けて、次期中期目標を見据えた大学院教育改革の基本構想策定を行い、教育研究組織の全学的な視点からの見直し計画、大学院版 URGCC の開発への取組等、第3期中期目標・中期計画に反映した。

（資料 1-1-2-1-⑦）

[以下、資料]

資料 1-1-2-1-①：「第2期中期目標期間中の大学院教育実質化のための取組に関する実施要項」

【平成22年12月16日 大学院委員会決定 改正 平成23年7月25日】

I. 目的

この実施要項は、中央教育審議会答申「新時代の大学院教育－国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて－（H17.9.15）」（以下、「大学院答申」という。）及び今後の大学院教育に関連する答申、提言等を基本に、第2期中期目標・中期計画期間中において本学の大学院教育を継続的に改善し、教育の質の向上を図るために必要な事項について定めるものである。

なお、その他必要な事項については、大学院委員会で決定するものとする。

II. 大学院教育実質化等のための基本的な取組

本学大学院において、大学院教育の実質化等とは、大学院教育を継続的に改善する取組を通して、教育の質の向上を図ることである。そのための基本的な取組は、次の4点とする。

1. 大学院教育の改善のための PDCA サイクルの構築
2. 大学院教育の改善において果たすべき共通基準や重点目標、個別目標の設定
3. 大学院教育に関する組織的な検証
4. 検証に基づく改善の計画的な実施

III. 基本的な取組の内容等

1. 大学院教育の改善のための PDCA サイクルの構築

大学院委員会が中心となって、以下の『2. ～4.』の活動を各研究科・専攻とともに挙げる。これらの組織的かつ計画的な活動をもって、大学院教育の継続的な改善のための PDCA サイクルとする。

2. 大学院教育の改善において果たすべき共通基準や重点目標、個別目標の設定

大学院委員会及び各研究科・専攻は、第2期中期目標期間中において、次の各号のとおり、基準及び目標を設定する。

(1) 共通基準

大学院委員会が、法令、他大学の実態等に基づいて最低基準として設定する基準であり、法令改正、大学院に関する答申等により、大学院委員会の議を経て、変更することができるものとする。

(2) 重点目標

大学院委員会が、第2期中期目標・中期計画に掲げる内容から設定する重点項目に基づき、各研究科・専攻が設定する目標であり、研究科・専攻の申し出に基づき、大学院委員会の議を経て、変更することができるものとする。

(3) 個別目標

各研究科・専攻が、重点目標以外に個別に設定する目標であり、研究科・専攻の申し出に基づき、大学院委員会の議を経て、変更することができるものとする。

3. 大学院教育に関する組織的な検証

大学院教育に関する組織的な検証については、次のとおり行う。

(1) 大学院委員会作成の調査票による定期的な検証実施

大学院答申及び大学院教育に関する調査等を参考に作成する「調査票A：大学院教育の実質化等の現況に関する検証」（以下、「調査票A」という。）及び「調査票B：大学院教育の実質化等の現況に関する基礎的データ」（以下、「調査票B」という。）により、各研究科・専攻が自ら検証する。

(2) 共通基準、重点目標及び個別目標等に沿った検証

各研究科・専攻は、第2期中期目標期間中の共通基準、重点目標及び個別目標等に対して、その進捗状況を検証する。

(3) 検証結果の全学的な把握

前述の進捗状況について、大学院委員会は各研究科・専攻から報告を受けるとともに、その取り纏めを行う。

(4) その他

大学院教育を取り巻く環境の変化に合わせて、調査票A及び調査票Bの項目を毎年度見直すことができるものとする。

4. 検証に基づく改善の計画的な実施

共通基準、重点目標及び個別目標の設定、検証の実施、検証に基づく改善への取組については、次のとおり年度ごとに内容を設定して行う。

ただし、法務研究科については、文部科学省が毎年実施するフォローアップの内容をもって代えることができるものとする。

(1) 平成22年度

- ① 大学院委員会において、第2期中期目標期間中の共通基準、及び第2期中期目標・中期計画に掲げる内容から設定する重点項目を決定する。
- ② 各研究科・専攻は、調査票A及び調査票Bにより、前年度の大学院教育実質化及び共通基準について自ら検証し、その結果を大学院委員会へ報告する。
- ③ 大学院委員会は、各研究科・専攻における前年度の大学院教育実質化及び共通基準の進捗状況を確認し、次年度の年度計画について策定する。

(2) 平成23年度以降

- ① 平成23年度に、各研究科・専攻は、重点目標及び個別目標について目標を設定する。
- ② 毎年度、各研究科・専攻は、共通基準、重点目標及び個別目標について、年度途中には当該年度の進捗状況の確認、年度終了後には前年度の進捗状況の検証をそれぞれ実施し、結果を大学院委員会へ報告する。
- ③ 毎年度、各研究科・専攻は、調査票Bにより大学院教育実質化について自ら検証し、結果を大学院委員会へ報告する。
- ④ 毎年度、大学院委員会は、各研究科・専攻における当該年度の共通基準、重点目標及び個別目標の進捗状況を確認し、次年度の年度計画を策定する。
- ⑤ 大学院委員会は、大学院教育実質化、共通基準、重点目標及び個別目標の進捗状況について、平成25年度には中間まとめを、平成27年度には最終まとめを実施する。

IV. 検証結果の活用等

大学院委員会及び各研究科・専攻においては、大学院教育実質化等の検証、大学院教育に関する年度計画の策定・実施に際しては、中期目標・中期計画又は年度計画に関する実績報告書、自己点検・評価書及び大学院教育に関する調査等の回答の内容を十分に活用するものとする。

さらに、大学院委員会及び各研究科・専攻は、法人評価及び認証評価等に備え、毎年度実施する大学院教育実質化の検証、年度計画の策定・実施について、評価室と連携しエビデンスとして取りまとめる。

(出典：第2期中期目標期間中における大学院教育の実質化等のための取組に関する実施要項)

資料 1-1-2-1-②：第2期中期目標期間中における大学院教育の実質化等のための共通基準及び重点項目の概要

【共通基準】：大学院設置基準等で求められている内容を含んでおり、各研究科・専攻において、適正であることを確認しておく必要のあるもの

1. 人材養成目的の明確化等（ディプロマ・ポリシーを含む）
 - ① 身に付けさせる知識・技能の明確化
 - ② 学位授与基準（修了認定の要件）等の明示
 - ・学位授与基準（修了認定の要件）、学位授与までのプロセス管理
2. 目的に沿った体系的な教育課程の編成等（カリキュラム・ポリシーを含む）
 - ① 体系的な教育課程の編成等
 - ・体系的な教育課程の編成、学年ごとの修得すべきレベルに応じた履修(教育)指導及び研究指導の体系的な配置
 - ② シラバスの作成、授業・研究指導方法等の明示
3. 入学者受入れ方針等（アドミッション・ポリシー）

- ①求める学生像の明示
 - ②公正で開かれた入学者選抜の整備
 - 4. 教員組織の整備等
 - 研究指導教員数及び研究指導補助教員数の状況
 - 5. FDの実施体制等
 - 授業及び研究指導の改善を図るための組織的な研修及び研究（FD）の実施
 - 6. 情報公開
 - 教育上の目的、教育内容・方法、自己点検・評価結果等の情報の積極的な情報公開
 - 7. 厳正な学位審査体制の確立
 - 学位審査に係る透明性・客観性を確保するための体制の確立（公開での論文発表会の実施、学外審査委員の積極的登用等）
- 【重点項目】：大学委員会が設定
1. 体系的な教育課程の編成・コースワークの充実・厳正な学位審査体制の確立等
 2. キャリアパス形成支援に関する取組
 3. 国際的な通用性のための取組

（出典：平成27年度実績に関する大学院委員会資料に基づいて作成）

資料 1-1-2-1-③：研究科・専攻の掲げる重点項目・重点目標・個別目標の一覧

- 【重点項目】※（ ）内は重点項目の略称
- 重点項目1（実質化） ■重点項目2（キャリアパス） ■重点項目3（国際通用性）
- 【研究科等の重点目標・個別目標】※個別目標は設定任意のため特に成果のあったもののみ掲載
- 人文社会科学研究科（博士前期課程）重点項目：実質化、キャリアパス
- [重点目標]
- 学位授与と基準の明確化・体系的な教育課程の編成、厳正な学位審査体制の整備、就職に係る支援体制の整備（総合社会システム専攻、人間科学専攻、国際言語学専攻で共通）
- 人文社会科学研究科（博士後期課程）重点項目：実質化、国際通用性
- [重点目標]
- 比較地域文化専攻：学位授与と基準の明確化・体系的な教育課程の編成、厳正な学位審査体制の整備、国際的に活躍する人材の育成
- 観光科学研究科（修士課程）重点項目：実質化
- [重点目標]
- 観光科学専攻：体系的な教育課程及びコースワークの充実、カリキュラム構成の再構築
- 教育学研究科（修士課程）重点項目：実質化、キャリアパス（臨床心理学専攻のみ）
- [重点目標]
- 学校教育専攻：現職教員に対する指導体制の充実
 - 特別支援教育専攻：インクルーシブ教育システムを学ぶ系統的な教育課程の編成
 - 臨床心理学専攻：臨床心理士を想定したキャリアパス形成支援、学校でのカウンセリング実践能力を育成するカリキュラムの整備
 - 教科教育専攻：教科専門内容理解の増進と実践的指導力の強化が連動する履修体系の整備
- 医学研究科（修士課程）重点項目：実質化、キャリアパス
- [重点目標]
- 医科学専攻：就職支援体制の確立、研究室ローテーション制度の確立、研究倫理教育の充実
- 医学研究科（博士課程）重点項目：実質化
- [重点目標]
- 医学専攻：研究倫理教育の充実と学位審査の厳格化
- [個別目標]
- 医学専攻（博士課程）、医科学専攻（修士課程）：教員の教育業績・能力評価の充実、評価指標の開発
- 保健学研究科（博士前期課程・博士後期課程）重点項目：実質化
- [重点目標]
- 保健学専攻（博士前期）、保健学専攻（博士後期）：円滑な学位授与の促進と厳正な学位審査体制の確立（学位論文の作成過程の充実）
- 理工学研究科（博士前期課程・博士後期課程：理学系）
- [重点目標] ※博士前期課程 重点項目：実質化、国際通用性（海洋自然科学専攻のみ）

<p>○数理科学専攻：円滑な学位授与促進のプロセス管理及び厳正な学位審査体制の確立</p> <p>○物質地球科学専攻：複数教員指導制（アドバイザー教員制度）の導入、双方向性の指導体制の構築</p> <p>○海洋自然科学専攻：学位審査要件のレベルアップ・より厳正な学位体制の確立、国際社会に貢献できる人材育成</p> <p>[重点目標] ※博士後期課程 <u>重点項目：実質化、国際通用性</u></p> <p>○海洋環境学専攻：研究指導体制の充実、国際水準の研究者養成、国際レベルでの情報発信能力の向上</p> <p>■理工学研究科（博士前期課程・博士後期課程：工学系）</p> <p>[重点目標] ※博士前期課程</p> <p>○機械システム工学専攻：大学院授業の充実と改善、英語専門科目の提供 <u>重点項目：実質化、国際通用性</u></p> <p>○環境建設工学専攻：大学院の授業充実・実質的教育体制の構築、技術士・一級建築士受験資格の教育強化、英語による授業、国際会議等での研究発表及び修士論文発表の充実 <u>重点項目：実質化、キャリアパス、国際通用性</u></p> <p>○電気電子工学専攻：短期留学の促進、産官学研究への参画、部局間交流の充実、実践的教育体制の構築、英語専門科目の提供 <u>重点項目：実質化、キャリアパス、国際通用性</u></p> <p>○情報工学専攻：エンジニアリングデザイン教育、英語専門科目の提供 <u>重点項目：キャリアパス、国際通用性</u></p> <p>[重点目標] ※博士後期課程 <u>重点項目：実質化、キャリアパス、国際通用性</u></p> <p>○生産エネルギー工学専攻、総合知能工学専攻：体系的な教育課程の編成・コースワークの充実（博士前期との連動）、厳正な学位審査体制の確立、研究力・企画管理能力を備えた人材の育成、国際的に活躍できる人材の育成</p> <p>■農学研究科（修士課程） <u>重点項目：実質化、キャリアパス、国際通用性</u></p> <p>[重点目標]</p> <p>○亜熱帯農学専攻：人材養成目的の明確化、学生に修得させる知識・能力の具体化、体系的な教育課程の編成、社会のニーズに沿った改組、新設講義のシラバスへのキャリアパスの内容の組み込み、学位審査体制の厳正化、「国際農学プログラム」の設置</p>
--

（出典：平成 27 年度実績に関する大学院委員会資料に基づいて作成）

資料 1-1-2-1-④：大学院教育活動状況基礎的データ（調査票 B）の項目一覧

<p>1. 様式 1（1）：大学院基本データ</p> <p>○入学定員、收容定員、専攻分野の種別（分野）、入学者数（出身大学別、分野別、社会人入学者数、留学生入学者数）、社会人特別入試実施の有無</p> <p>○研究指導委託の学生数、在学者数（社会人数、外国人留学生数（国費・私費・他）、在学コースの設置（長期・短期）、中退者数</p> <p>○経済的支援受給人数（経費別 TA・RA 採用者、経費別、学生支援機構奨学金・大学独自奨学金・授業料減免・JSPS 特別研究員）</p> <p>○修了者数（進学者（海外含む）、就職者数（ポスドク等・大学教員・学校教員・公的研究機関・企業・他）、修了者数（満期退学：博士のみ）、学位授与状況（早期修了、授与率）</p> <p>○専任教員数（博士取得、本学出身、研究指導教員数、職位別本学・外国人）</p> <p>2. 様式 1（2）：大学院基本データ</p> <p>○研究指導教員が受け持つ指導学生数の分布状況</p> <p>3. 様式 2 実質化（キャリアパス形成等）</p> <p>○インターンシップ実施状況、連携大学院の実施及びサテライト教室の設置状況</p> <p>4. 様式 3 実質化（明確化等）</p> <p>○各専攻の人材養成に関する目的の明確化と公表の状況</p> <p>5. 様式 4 実質化（人材像、カリキュラム等）</p> <p>※必須として求める項目（人材像や身に付ける知識・技能の明確化、教育プロセスの管理、体系的な教育課程の編成、シラバス、他）を含む 32 項目について、実施の有無を調査</p>

（出典：平成 26 年度大学院教育活動状況基礎的データ（調査票 B））

資料 1-1-2-1-⑤：取組状況の検証、各研究科の特色ある取組の相互確認及び取組事例

共通基準に関する状況について

○共通基準の次の7つの項目に関する各専攻の整備状況においては、平成26年度までに全ての専攻で『整備済』

重点目標に関する状況について

重点目標については、全ての専攻が『順調』となっている。研究科・専攻の主な取組状況は次のとおり。

- 人文社会学研究科の3専攻（M） & 1専攻（D）...重点項目：実質化・キャリアパス
ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの設定
論文審査体制の見直し、就職支援に関するアンケートの実施
国費留学生優先配置プログラムの実施
- 観光科学研究科（M）...重点項目：実質化
カリキュラム改定の実施及び成果の検証
- 教育学研究科（M）...重点項目：実質化・キャリアパス
専門職学位課程の設置を見据えて、履修基準改定等について検討を開始
- 医学研究科の1専攻（M） & 1専攻（D）...重点項目：実質化・キャリアパス
研究倫理に関するFDの開催
博士課程においては、必修科目として研究室ローテーションを実施
- 保健学研究科の1専攻（M） & 1専攻（D）...重点項目：実質化
2年次の中間報告会及び1年次の研究構想報告会の実施
学位論文の予備審査会の実施
国費留学生優先配置プログラムの実施
- 理工学研究科（理系）（M&D）...重点項目：実質化・国際通用性
各専攻（M）において、学位論文提出要件（中間発表会、学会発表等）を整備
国際サマーコースの実施、ダブルディグリープログラムでの留学生受入れ
国費留学生優先配置プログラムの実施
- 理工学研究科（工系）（M&D）...重点項目：実質化・キャリアパス・国際通用性
技術士・一級建築士受験資格の課程に関する外部機関からの認定取得
各専攻（M）において、学位論文提出要件（中間発表会、学会発表等）を整備
短期留学生の派遣・受入、英語による授業の導入
- 農学研究科（M）...実質化・キャリアパス・国際通用性
人材養成目標に合わせた履修モデルの提示
国際農学プログラムの実施、英語による講義の実施

個別目標に関する状況について

個別目標についての各専攻の進捗状況はすべて『順調』である。研究科・専攻の状況は次のとおり。

- 人文社会科学研究科（M、D）...個別目標の設定なし
- 観光科学研究科（M）...海外学会への参加促進等
- 教育学研究科（M）...必修科目、履修基準の改定等
- 医学研究科（M、D）...ピアレビューを実施及び教員表彰等
- 保健学研究科（M）...がん看護及び地域専門看護師の資格取得関連授業の支援等
- 理工学研究科（理系）（M、D）...学部学生へのガイダンス実施等による進学者増の取組等
- 理工学研究科（工系）（M、D）...「科学者の倫理」の必修化を決定等
- 農学研究科（M）...個別目標の設定なし

法務研究科の進捗状況等

1. 入学者の質と多様性の確保に関する取組状況...入学人数の確保にさらなる工夫が必要
2. 修了者の質の保証に関する取組状況...合格率が比較的良好。経済的支援制度の充実
3. 教育体制の充実に関する取組状況...既修者コースや長期履修制度等が良好
4. 質を重視した評価システムの構築に関する取組...GPAによる厳格な評価を整備済

（出典：平成27年度実績に関する大学院委員会資料に基づいて作成）

資料 1-1-2-1-⑥：学生の満足度や学業成果等に関する状況

○人文社会科学研究科

- ◇第 2 期目標期間内の修了生を対象としたアンケートの結果によると、修了生は本研究科における教育研究を高く評価している。(現況調査表 P.20、22-24)
- ◇学生の研究発表件数：平成 22～27 年度までの博士後期課程の学生の学術誌等での研究発表(出版)は合計で 63 件(年平均 10.5 件)、口頭発表の合計は 65 件(年平均 10.8 件)(現況調査表 P.17-19)

○観光科学研究科

- ◇平成 27 年度卒業学生満足度調査(無記名式。5 段階評定尺度法によるアンケート。修了者数 5 名、回答者数 4 名)によれば、平均評定値は 4.57 であった。(現況調査表 P.17、20-21)
- ◇学生の学会発表件数：14 件(平成 26～27 年度の合計数)(現況調査表 P.21)

○教育学研究科

- ◇修了後の現職教諭に対する在学中の学業の成果に関する聞き取り調査を行い、現在の就業状況との関連で有意義であった科目について、各専攻に関する専門科目「教育実践に関する科目」「課題研究」のそれぞれについて履修経験が有意義であったことが確認された。(現況調査表 P.10)
- ◇学生の論文投稿や学会発表：平成 22～27 年度で論文投稿 75 件(うち、学会誌に単著または筆頭著者として収録されたのは 25 本、第 1 著者以降の共著者として収録されたのは 13 本学会発表 145 件(現況調査表 P.10-11)

○医学研究科

- ◇大学院修了生アンケートより、医学研究科で学んだことに「とても満足している」または「満足している」と答えた学生、研究科での学習・研究に「とても熱心だった」または「ある程度熱心だった」と答えた学生が約 90%。(現況調査表 P.18、21)
- ◇学生の学会賞の受賞や国際的学術雑誌への論文掲載：平成 23～27 年度で、学会賞 16 件、奨学金・フェローシップ・研究費等の獲得 5 件、インパクトファクター 3 以上の学術誌への論文掲載 6 件(現況調査表 P.18-21)

○保健学研究科

- ◇平成 27 年度修了者の学業の満足度は、博士前後期ともに「とても満足している」「ある程度満足している」を含めると 80%以上を占めており、指導教員の教育・研究効果についても同様に 8 割以上(現況調査表 P.18)
- ◇本学大学院保健学研究科修了生の修士論文をまとめた掲載論文(平成 24 年)が「日本学校保健学会賞」を受賞。優秀発表賞(第 58 回日本学校保健学会、平成 23 年)、研究奨励賞(沖縄臨床血液研究会・古波蔵賞、平成 27 年)を受賞(現況調査表 P.17)

○理工学研究科

- ◇修了生の 96%が理工学研究科で学んだことに満足しており、70%が研究科で育成する人材像を達成したと回答。研究科の教育を通して身についたものとして高度な専門知識・技術と論理的思考力を挙げているものが多い。第 1 期と比較して、資料 2-2-8(満足度・達成度)、2-2-9(研究科の教育を通して身に付いたもの)ともに肯定的な回答の割合が高い。(現況調査表 P.33-34)
- ◇学生の研究発表、学会賞受賞、資格取得：平成 22～27 年度における博士前期と後期の総数で、国際学会発表 602 件、学会発表 1,465 件、学術誌掲載論文 612 件、学会等受賞 132 件、アクチュアリー資格試験 5 分野の延べ取得者数 18 名、建築士 5 名、第二種電気工事士 4 名、機械設計技術者三級 3 名、他(現況調査表 P.22-25)

○農学研究科

- ◇「広範な知識と深化した専門性を併せ持つ高度職業人としての能力」、「沖縄に貢献できる能力」及び「国際社会に貢献できる能力」に関する問いに、それぞれ 69.5%、91.4%及び 43.5%が身に付いたと評価。学業の満足度に関する「学習・研究に熱心に打ち込んだか」、「入学するときに考えていた学習・研究が十分にできたか」及び「指導教員(指導グループ)の教育・研究指導は熱心だったか」の問いについて、それぞれ 87.0%、86.4%及び 100.0%がそうであったと評価(現況調査表 P.17)
- ◇学生の学会発表、学会賞、資格取得：学会発表 40 件(平成 22～26 年度)、学会賞受賞 3 件(平成 23～25 年度)、家畜人工授精師・危険物取扱者・食品営々管理者・食品衛

生監視員等延べ 35 名（平成 23～25 年度）

○法務研究科

- ◇琉大 LS の講義の充実度は、都心の大学の講義に比べても遜色ない。よい実務家になるためのリーガルマインドを育てるといった目標のもとでの、創意工夫のこらされた講義。地元弁護士会、経済界など、県内の諸機関が一丸となって学生を支援する態勢等、他校にはない独自の強みがあり、それが合格率にも如実に反映。親身な学修相談、提出課題への丁寧なコメントのフィードバック。（「合格者体験記」において修了者が等を満足できる特色ある点として評価）
- ◇平成 22～27 年度の 6 年間の修了者 79 名、合格者 34 名。毎年 6 名前後、合格率 17% 前後、平成 27 年度合格率の全国順位が 74 校中 21 位と好成績（現況調査表 P.33-34）

（出典：各現況調査表）

資料 1-1-2-1-⑦：「大学院改組構想タスクフォース」の概要

答申（案） 教育研究組織（大学院）の全学的な視点からの見直しに向けた基本構想

○教育改革及び教育研究組織見直し

◇「高付加価値を生む教育」と「とんがりによる研究の推進」に向けて

- 1. 全学として目指すべき人材像**

URGCCの推進 → 留学・インターン等の学外学修経験をもとに、世界と地域を見据えて自己を磨く力（キャリア開発力）を強化 → 地域発展を担う人材

地域活性化やイノベーション創出を実現する人材の育成に向け、その方向性を統一化・明確化するために、全学的に育成すべき人材像を設定。これに基づいて、一体的な教育改革と学部・大学院の見直しを執行

異分野の知識や技術を組み合わせ、新しい価値（技術、事業、協働の仕組み）を創造していく人材
- 2. 各課程で育成する人材像**

全学的な人材像を踏まえ、課程別（博士課程、修士課程、専門職学位課程、学士課程）における「育成すべき人材像」を設定

 - ◇博士課程：課題発見とその解決を通じた新たな知見等の開発を通して、社会に役立つ普遍的価値を創出すべく「考え抜く」目利きのできる人材
 - ◇修士課程：学術知と実践知を基に「智恵」として応用し、地域と協働して未来社会をデザインするイノベーター
 - ◇専門職学位：固有の課題の解決を通して、人と社会を守り育てる活動を実行できる高度専門人材
 - ◇学士課程：21世紀型市民としての知を活かし、相互に支え合う社会を築くために行動する人材
- 3. 共通的に取り組む教育内容・方法等**
 - ◇国際通用性を持った体系的カリキュラム・教育制度の導入
 - ◇異分野融合による学際的カリキュラムの編成
 - ◇自己のキャリア開発を強化する6年一貫教育プログラム
 - ◇学生、教職員、地域住民等の協働参画による学びの強化
 - ◇産学官金連携による協働教育の展開
 - ◇国際連携教育ネットワークの形成（海外大学との教育交流プログラムの拡充）

・クォーター制、学士課程から大学院課程までの一貫教育の展開
 ・留学・インターンシップ等の学外学修プログラムの必修化
 ・学生共通の学習教育目標に沿った「学生本位の体系的カリキュラム」、開専攻プログラムの活用による学修成果の拡大（地域・国際性の獲得、コミュニケーション力を課題解決力の強化、他）
 ・全学的なグローバル教育体制及び複数の全学的連携による教育改革の体系的な実施
- 4. 教育研究組織の見直し**

神髄 21世紀ビジョンの実現（2030年頃）を目指して地域活性化を担う人材の供給が早急に求められていることから、上記の人材像及び教育内容等を実効化するため、教育研究組織の見直しを執行。（次頁を参照）

（出典：大学院改組構想タスクフォース答申）

（実施状況の判定）実施状況が良好である。

（判断理由）

第1に、大学院委員会による教学マネジメントにより、大学院教育実質化等のために基本的な取組を実施要項として制定し、この要項に基づいて活動状況を基礎的データも併せて確認し、各研究科・専攻とともに大学院教育の質の向上を目指す大学院教育の継続的な改善のためのPDCAサイクルを構築した点である。

第2に、このPDCAサイクルに基づき、大学院教育の質の向上を目指す取組を開始し、設定した重点目標等を着実に実施した点である。

第3に、このような取組により教育プログラム及び研究指導が充実され、大学院生から教育に関する良好な満足度を得ているとともに、学業成果に関する複数の発表活動が学生によって行われている点である。

第4に、次期中期目標を見据え、大学院の全学的な視点からの見直しのための基本構想の策定を行った点である。

以上より、本計画に関する実施状況が良好である、と判断する。

【現況調査表に関連する記載のある箇所】

- 人文社会科学研究科 観点「学業の成果」、「進路・就職の状況」
- 観光科学研究科 観点「学業の成果」
- 教育学研究科 観点「学業の成果」
- 医学研究科 観点「学業の成果」
- 保健学研究科 観点「学業の成果」
- 理工学研究科 観点「学業の成果」、「進路・就職の状況」
- 農学研究科 観点「学業の成果」
- 法務研究科 観点「学業の成果」、「進路・就職の状況」

計画1-1-2-2「修士課程及び博士前期課程では、育成する人材像に沿って学位授与基準を不断に見直すとともに、厳正な成績評価及び審査に基づく修了認定を行う」に係る状況

[計画に係る状況]

本学では、大学院教育の継続的な改善と質の向上を目指すためのPDCAサイクルを平成23年度に構築し、大学院委員会による教学マネジメントのもと、各研究科・専攻において大学院教育の実質化等を促進している。

本計画について、各研究科・専攻では、「大学院教育の改善において果たすべき共通基準」に示された学位授与基準の見直し、厳正な成績評価及び審査に基づく修了認定に関する項目に関する取組の実施に際して、「重点目標等」としても設定し、達成のための取組を決めて着実に実施した。

(資料1-1-2-1-①(再掲) P23、資料1-1-2-1-②(再掲) P24)

(資料1-1-2-1-③(再掲) P25)

(別添資料1-1-2-1-②(再掲))

大学院委員会では、構築したPDCAサイクルを稼働させ、各研究科・専攻の人材養成目的、学位授与基準(修了認定の要件)の整合性等について、学内調査による点検を毎年度実施し、状況に関する全学的共有を図っている。この学内調査の平成26年度実績では、全ての修士課程(博士前期課程を含む)において、学位授与基準の見直し、厳正な成績評価及び審査に基づく修了認定に係る改善活動が着実に実施されている状況となった。

具体的活動としては、学位授与基準・修了認定の点検・見直しについて、人文社会科学研究科(博士前期課程)において体系的な研究指導を行うため、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの策定、「研究課題届」(学生作成)と「研究指導計画書」(指導教員作成)をそれぞれ提出することの義務付けなど、厳正な成績評価及び審査に基づく修了認定については、理工学研究科(博士前期課程)において論文審査要件としての修士論文中間発表会の実施、などが挙げられる。

また、本学の博士前期課程・修士課程全体における標準修業年限内の学位授与の状況について、長期履修者を除いた学位授与率でみると、第1期中期目標期間の平均80%から第2期中期目標期間の平均は81.9%に向上した。なお、早期修了者数については、第1期中期目標期間合計12名から第2期中期目標期間合計3名に減少し、長期履修者数については社会人入学者の増加や不況の影響等により、第1期中期目標期間合計4名から第2期中期目標期間合計44名に増加した。

(資料1-1-2-2-①、資料1-1-2-2-②)

さらに、各研究科・専攻では、3つの重点項目を踏まえつつそれぞれの教育研究組織の特色に沿って、改組を通じた新たな教育プログラムの開発、キャリアパス形成や国際通用性を兼ね備えたインターンシッププログラムの開発、学会発表に関する経済支援等の取組を計画的に進め、博士前期課程及び修士課程における大学院生が身に付ける成果の拡充を図った。その結果、学会発表や論文投稿、学会賞の受賞

等の大学院教育を通じて身に付けた学業成果の発表となる学生活動が、各研究科・専攻において展開された。

特に、農学研究科においては、平成 23 年度に既存の 3 専攻（生物生産学専攻、生産環境学専攻、生物資源科学専攻）を廃止するとともに、入学定員の見直しもを行い、新たな 1 専攻（亜熱帯農学専攻）を設置する改組を行った。この改組では、この全学的な大学院教育の質の向上の PDCA サイクルと併せて、独自に、定期的なアンケート調査により学修成果や要望等の把握も行い、教育改善に活用した。具体的には、「国際社会で活躍できる人材の育成」を強化するための「国際農学プログラム」の開設や外国人教員の増を行い、教育プログラム等の質の向上に注力した。

（資料 1-1-2-2-③、資料 1-1-2-1-⑥（再掲） P28）

（別添資料 1-1-2-2-①）

[以下、資料]

資料 1-1-2-2-①：学位授与基準・修了認定等の状況に関する確認項目（①～③）及び実施状況

1. **人材像等の明確化、体系的教育課程の編成、成績評価基準等の明示...整備済**
 - 課程において身に付けさせる知識・技能の明確化（ディプロマ・ポリシー）
 - 学生に対して学位授与の基準（修了認定の要件）及び学位授与までの手続きを予め示すことにより、学位授与までの教育プロセスの管理
 - 学位授与の方針に基づき、知識・技能をそれぞれの学年で修得すべきレベルに応じて計画的に配置し、体系的に身に付けさせるよう教育課程の編成（カリキュラム・ポリシー）
 - シラバスを作成し、学生に対して、授業及び研究指導の方法・内容、一年間の計画及び成績評価基準の予めの明示
 2. **厳正な学位審査体制の確立...改善実施済**
 - 厳格な成績評価と適切な研究指導により、標準修業年限内に学位を授与することのできる体制づくり
 - 研究倫理教育の実施
 3. **学位授与率（論博及び長期履修者を除く）**
 - 第 2 期中期目標期間の平均の学位授与率 81.9%
 - ※ 1361 名（期間中の学位授与者総数）／1,662 名（期間中の学位授与対象者総数）
 - 第 1 期中期目標期間の平均の学位授与率 80%
 - ※ 1,401 名（期間中の学位授与者総数）／1752 名（期間中の学位授与対象者総数）
- ※修士及び博士前期課程の入学定員合計数は、平成 23 年度に 291 名となった（平成 21 年度は 279 名）。これは、農学研究科修士課程改組による入学定員 5 名減、理工学研究科博士前期課程の入学定員 17 名増によるもの。

（出典：平成 27 年度実績に関する大学院委員会資料に基づいて作成、大学院教育活動状況基礎的データ（調査表 B））

資料 1-1-2-2-②：学位授与基準・修了認定、厳正な成績評価及び審査に基づく修了認定などの点検・見直しに関する主な事例

- 【人文社会科学研究科】**
- カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーの策定
 - 各院生への複数指導教員の配置、院生の「研究課題届」提出、指導教員の「研究指導計画」提出の実施及び院生への研究指導計画の明示
 - 人文社会科学研究科便覧へのキャリアパス毎の履修モデルを明示（教育研究領域別）
 - 研究科担当教員の資格基準の見直し
- 【観光科学研究科】**
- カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーの策定、コースワークの明確化と履修モデルの設定
 - 研究計画の提出、年 2 回の研究進捗状況報告、複数教員指導体制、国内外の学会における発表の義務化（平成 25 年度入学生の学会発表件数：7 件（国際学会を含む）、平成 26 年度入学生学会発表件数：7 件）
- 【教育学研究科】**
- 「教育学研究科（修士課程）の初年次用ガイド」の作成と新入生オリエンテーションの実施
 - 構想発表・中間発表・最終発表を通じた学位取得プロセスの明確化と相互点検

- 教育学研究科改組に伴うカリキュラム及び履修基準の見直し
- 【医学研究科】
- 修士課程2年次の中間発表会を実施
- 【保健学研究科】
- 1年次の研究構想報告会・2年次の中間報告会の実施、指導教員以外の教員も含めた指導助言の実施
- 修士課程修了予定者について、指導教員を除く主査1名、副査2名の教員により、仮審査、本審査を行うなど、厳正な学位審査体制による取組を実施し、学位論文審査後は、公開による学位論文発表会を実施（Dと合同）
- 【理工学研究科】
- カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーの策定
- 修士論文の中間発表の実施、研究計画書の作成・提出の義務化、学会発表の学位論文提出要件化
- 入学時に副指導教員を定め、複数教員による研究指導体制を構築
- 【農学研究科】
- 各コースでの人材養成目標に合わせた履修モデルの見直し、「琉球大学大学院農学研究科 亜熱帯農学へのガイダンス（履修の手引き）」の配付

（出典：平成27年度実績に関する大学院委員会資料に基づいて作成、各現況調査表）

資料 1-1-2-2-③：大学院教育の質の向上に資する特色ある取組の事例（博士前期・修士課程）

- 【人文社会科学研究科】
- 博士前期課程における「政策評価実践コース」、ファイナンシャルプランナー（FP）コースの新設
- 【教育学研究科】
- 専門職学位のための高度教職実践カリキュラムの開発（平成28年度教職大学院開設に向けて）
- 【保健学研究科】
- 地域専門看護師の養成のためのプログラム開発・実施
- 農学部及び島嶼防災センターとの連携による学部・研究科横断的な人材育成プログラム（長寿社会を支える人材育成プログラム―「琉大ちゅら島プラン」の実践による地域貢献）の開発と実施
- 4大学国際協定による国際共同セミナーの実施、保健・看護・公衆衛生分野での協働での教育研究連携
- 課題解決のための開発・実践及び専門医療人養成のための、看護系の大学間連携共同教育の実施（教員学生交流、FD）
- 【理工学研究科】
- 博士前期課程（理学系）におけるアクチュアリー人材養成の強化
- 博士前期課程（理学系）におけるディポネゴロ大学及びボゴール大学（いずれもインドネシア）とのダブルディグリープログラムの実施
- 博士前期課程（工学系）における分野・地域を越えた実践的情報教育協働ネットワーク（enPiT）を活用した高度なPBL型実践教育の実施、授業改善アンケートの実施、カリキュラム実施状況調査及び調査結果に基づく改善（科目間の関連や時間割の見直し）
- 博士前期課程（工学系）における奨学金を活用した学生の海外派遣
- 【農学研究科】
- 農学研究科改組の実施（平成23年度）
- 修士課程における「国際農学プログラム」（海外インターンシップ）の実施
- 修士課程における社会人のリカレント教育のための「亜熱帯実践農学カリキュラム」設定

（出典：平成27年度実績に関する大学院委員会資料に基づいて作成、各現況調査表）

（実施状況の判定）実施状況が良好である。

（判断理由）

第1に、大学院委員会において、大学院教育実質化等のために基本的な取組を実施要項として制定し、この要項にもとづいて各研究科・専攻とともに大学院教育の質の向上を目指す大学院教育の継続的な改善のためのPDCAサイクルを構築した点である。

第2に、このPDCAサイクルにもとづき、学位授与基準・修了認定の点検・見直

しや厳正な成績評価及び審査に基づく修了認定などの取組を開始し、設定した重点目標等を着実に実施し、長期履修者を除いた学位授与率が第1期中期目標期間の平均80%から第2期中期目標期間の平均81.9%に向上した点である。

第3に、大学院教育の質の向上のための活動を通じて、アジア・太平洋地域を重点としつつ、各修士課程・博士前期課程の持つ専門分野を活かした特色ある取組を開発し、継続して実施している点である。

以上より、本計画に関する実施状況が良好である、と判断する。

【現況調査表に関連する記載のある箇所】

人文社会科学研究科 観点「教育実施体制」、「教育内容・方法」

観光科学研究科 観点「教育実施体制」

教育学研究科 観点「教育実施体制」、「教育内容・方法」

医学研究科 観点「教育実施体制」

保健学研究科 観点「教育実施体制」

理工学研究科 観点「教育実施体制」、「教育内容・方法」

農学研究科 観点「教育内容・方法」

計画1-1-2-3「専門職学位課程（法曹）では、厳格な成績評価を行い、実質的な進級制の導入を図るとともに、GPA水準の見直し等修了認定を適正化する」に係る状況

[計画に係る状況]

法務研究科専門職学位課程法務専攻（法科大学院）においては、国による法科大学院の充実強化に関する基本的な方針を踏まえ、司法試験合格状況の向上を果たすことを目的として、毎年度、入学者確保、教育改善及び大学院生の組織的支援の拡充等に取り組んできた。具体的には、県外会場（東京都・大阪府・福岡県・宮城県）での入試実施、法学分野の既修者を対象とした2年コースの新設（平成23年度）、入学定員の見直し（30名→22名；22年度、22名→16名27年度）、合宿FD研修の実施、沖縄弁護士会からのAA制度（学修支援）による学生支援、リーガル・アシスタント制度（経済的支援）による修了者合格支援等に取り組んできた。

（資料1-1-2-3-①）

法務研究科では、平成25年度に日弁連法務研究財団による認証評価を受審し、「公益財団法人日弁連法務研究財団が定める法科大学院評価基準に適合していると認定する。」との客観的な評価を得ており、厳格な成績評価、実質的な進級制の導入、GPA水準の見直し等修了認定の適正化、の各点についても要件を満たす状況であることが確認された。特に、修了要件及び学生への開示に関する取組が非常に適切であること、成績評価・修了認定に関する異議申立ての制度が適正に整備・運用されており非常に良好であること、2年次進級の要件としてGPAを活用していることが、高く評価されている。

（資料1-1-2-3-②）

さらに、平成26年度からは「法科大学院公的支援見直し加算プログラム」に基づく教育改善に取り組み、法曹養成における国立大学の撤退が複数ある中、社会的説明責任を果たしつつ、地方銀行からの経済的協力支援制度の拡大に取り組み、新たに他の地方銀行の協力を得てリーガル・サポート制度も開始し、地域との協働による法曹養成を行っている。

これらの取組を通じて、平成22～27年度までに34名の合格者を輩出しており、特に、地元定着を志向する県内出身者の合格者が増えていること、長期履修制度を活用した女性合格者が出ていること、リーガル・アシスタントやリーガル・サポート制度による合格者が増えていることにより、地域で活躍する法曹人の輩出に成果

が出ている。

(資料 1-1-2-3-③、資料 1-1-2-3-④、資料 1-1-2-3-⑤)

[以下、資料]

資料 1-1-2-3-①：法科大学院における教育改善及び大学院生支援等の主な取組一覧

- | |
|--|
| <p>1. 入学者の質と多様性の確保に関する取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ○競争性の確保に関する取組 <ul style="list-style-type: none"> ・法学既修者コース（2年課程）新設、授業料全額免除拡大（平成23年度） ・C日程（募集人員若干名、12月23日に2会場〔本学・東京〕で実施）の導入（平成24年度） ○多様な人材の確保に関する取組 <ul style="list-style-type: none"> ・長期履修制度の採用の可否を検討し、平成24年度入学者から導入することを決定（平成23年度） ・多様な人材確保・志願者の発掘・広報活動などを目的として、10月から11月にかけて、主要自治体（宜野湾市・浦添市・那覇市）および地元企業（沖縄県経営者協会・那覇商工会議所・沖縄銀行・琉球銀行・沖縄電力・労働金庫）への訪問活動を実施（平成25年度） <p>2. 修了者の質の保証に関する取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ○共通的な到達目標の設定と達成度評価方法に関する取組（重点） <ul style="list-style-type: none"> ・10月26日～11月5日に後期開講の全科目について「授業評価アンケート」を実施し、研究科委員会（11月30日）の議を経て、その結果に対して教員コメントを付し、教育支援システムを通して学生に開示（平成23年度） ・同委員会で、「アンケート結果」を踏まえて授業改善に取り組むことを確認し、現在、公法・民事・刑事の3系列ごとに「授業参観」を実施（平成23年度） ・「最低限修得すべきスキル」から成る「本法務研究科の学生が最低限修得すべき内容について」を決定（平成25年度） ○教育内容の充実と厳格な成績評価・修了認定の徹底に関する取組（重点） <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度日弁連認証評価の指摘に鑑み、成績評価・修了要件を厳格化：F評価（単位不認定）を具体的に60点未満と申し合わせ、D評価を必ず出すように相対評価の割合を改善。（成績評価基準についての申し合わせ）（平成22年度） ・修了要件の厳格化：GPA1.5以上から、修了時において履修登録したすべての授業科目のGPA2.0、法律基本科目のGPA1.8へ見直し（平成22年度） ・2年次進級要件の設定：1年次に配当された法律基本科目について24単位以上を取得し、かつ単位を修得した法律基本科目のうち成績上位の12科目のGPAが1.6以上と設定（平成24年度） ○司法試験の合格者数の一定の確保に関する取組（重点） <ul style="list-style-type: none"> ・若手弁護士による論文指導を実施し、また、司法試験合格に向けた沖縄弁護士会との協力を強化し、双方の委員からなるワーキンググループを作って、取組を強化（平成22年度） ・本年度から従来の沖縄銀行に続いて琉球銀行からも司法試験受験生（修了予定者）に対する経済的支援制度（リーガル・アシスタント制度）が提供（平成26年度） <p>3. 教育体制の充実に関する取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ○入学定員の見直しと大学における教育課程の共同実施・統合等の促進に関する取組 <ul style="list-style-type: none"> ・4月23日開催の研究科委員会において、定員充足率の安定的維持の観点から「入学定員の見直し」（22名→16名）（平成26年度） <p>4. 質を重視した評価システムの構築に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○積極的な情報公開の促進に関する取組 <ul style="list-style-type: none"> ・9月8日、12月16・18日に実施した地元マスメディア（沖縄タイムス・琉球新報）訪問は、本研究科の広報活動の一環としても取り組まれた（平成26年度） ・本法科大学院を紹介するパンフレット（2015年度版大学院案内）を新規に作成し、広報活動を行う際に大いに活用した（平成26年度） |
|--|

(出典：第2期中期目標期間中における改善計画（法務研究科）について、現況調査表)

資料 1-1-2-3-②：評価結果の概要

※「各評価基準項目別の評価結果」については、当該計画に特に関連の深いもののみを記載

【適格認定】
 当該法科大学院は、全体として当財団の定める評価基準に適合していると認定した。

【第1分野 運営と自己改革】 評価結果はB
【第2分野 入学者選抜】 評価結果はB
【第3分野 教育体制】 評価結果はB
【第4分野 教育内容・教育方法の改善に向けた組織的取り組み】 評価結果はC
 4-1 教育内容・教育方法の改善に向けた組織的取り組み（1）〈FD活動〉 C
 4-2 教育内容・教育方法の改善に向けた組織的取り組み（2）〈学生評価〉 B
【第5分野 カリキュラム】 評価結果はB（平成27年度再評価結果）
 5-1 科目構成（1）〈科目設定・バランス〉 B
 5-2 科目構成（2）〈科目の体系性・適切性〉 B
 5-3 科目構成（3）〈法曹倫理の開設〉 適合
 5-4 履修（1）〈履修選択指導等〉 B
 5-5 履修（2）〈履修登録の上限〉 適合
【第6分野 授業】 評価結果はB
 6-1 授業 B
 6-2 理論と実務の架橋（1）〈理論と実務の架橋〉 B
 6-3 理論と実務の架橋（2）〈臨床科目〉 B
【第7分野 学習環境及び人的支援体制】 評価結果はB
【第8分野 成績評価・修了認定】 評価結果はC
 8-1 成績評価〈厳格な成績評価の実施〉 C
 8-2 修了認定〈修了認定の適切な実施〉 A
 8-3 異議申立手続〈成績評価・修了認定に対する異議申立手続〉 A
【第9分野 法曹に必要なマインド・スキルの養成】 評価結果はC
 9-1 法曹に必要なマインド・スキルの養成〈法曹養成教育〉 C

（出典：琉球大学大学院法務研究科評価報告書 公益財団法人日弁連法務研究財団）

資料 1-1-2-3-③：司法試験合格状況及び独自の合格状況分析

【司法試験合格状況】					
	出願者数	受験予定者数	受験者数	短答式試験合格者数 (対受験者数割合)	最終合格者数 (対担当合格者数割合) (対受験者数割合)
平成 22 年度 (2010)	61	58	38	30 (78.9%)	5 (16.7%) (13.2%)
平成 23 年度 (2011)	67	64	42	26 (61.9%)	7 (26.9%) (16.7%)
平成 24 年度 (2012)	58	55	42	27 (64.3%)	7 (25.9%) (16.7%)
平成 25 年度 (2013)	41	37	32	20 (62.5%)	6 (30.0%) (18.8%)
平成 26 年度 (2014)	36	33	26	17 (65.4%)	3 (17.6%) (11.5%)
平成 27 年度 (2015)	42	39	35	23 (65.7%)	6 (26.1%) (17.1%)

【独自の合格状況分析】
 ○平成 25 年司法試験

- ・本研究科（入学定員 22 名）から 32 名が受験し、最終的に 6 名合格（合格率 18.8%で昨年度は 16.7%[全国 26.8%]。合格率順位 27 位で昨年度は 31 位（国立大学 23 校中 14 位[昨年 13 位]）
- ・合格者 6 名のうち 4 名が初受験で合格。6 名のうち 2 名が琉球大学卒業者。6 名全て法学未修者で、法学未修者もにが受験した法科大学院 9 校中 1 位、うち 2 名が上位合格者
- ・合格要因は、沖縄弁護士会等の各界の学修支援と経済的支援、授業改善の取組が奏功。同規模地方国立大学法科大学院と比べて健闘

○平成 26 年司法試験

- ・26 名が受験し、最終的に 3 名合格（合格率 11.5%[全国 22.6%]。合格率順位 37 位）
- ・合格者全員が、法学未修者コース、沖縄県出身者（うち 2 名は本学法文学部卒業生）、リーガル・アシスタント生として県内銀行から経済的支援（雇用及び学修環境の提供）を受けた者
- ・合格者減の主な要因は、全体の合格者数（昨年 2,049 名→1,810 名）が例年に比べ大きく抑制されたこと、直近の修了生が最少入学者数（11 名）で受験者数が減ったことと分析
- ・本研究科修了生からのこれまで 8 年間の合格者は 42 名。リーガル・アシスタント生での合格者数はこの 4 年間で 9 名中 8 名。経済的負担・心配をせずに勉学に専念できる環境（リーガル・アシスタントのような経済的支援制度）が合格に有効

○平成 27 年司法試験

- ・35 名が受験し、最終的に 6 名が合格（合格率 17.1%[全国 23.1%]。合格率順位 21 位）
- ・6 名の合格者のうち、初の法学既修者コース修了生が 1 名。直近修了生から 3 名が合格。男女比 1:1
- ・沖縄県出身者 5 名のうち 2 名が本学法文学部卒業生
- ・リーガル・アシスタント生 2 名、リーガル・サポート生 2 名が合格
- ・沖縄弁護士会の学修支援、FD 活動・AA 制度の改善等の授業改善の実践と経済的支援制度の拡充等の取組が、成果を生み出している状況
- ・全体の合格者が 1,800 台に止まった中で、実合格者数、合格率、順位を上昇。超小規模校ながら、これまでの教育内容が司法試験合格者輩出に必要なレベルに十分到達しているものと認識

（出典：法務研究科、法科大学院係）

資料 1-1-2-3-④：合格者の現在の状況

○司法試験合格者のほぼ全員が司法修習を経て法曹資格を得て、1 名が検察官、他は弁護士として稼働。沖縄弁護士会に登録している者は 20 名、合格者の約 42%が沖縄県で活躍。これは、沖縄県で稼働中の弁護士 253 名（平成 28 年 3 月現在）の約 8%に相当（合計 48 名）

◇裁判官：0 名（0.0%）、検察官：1 名（2.1%）

◇弁護士：37 名

（内訳）沖縄弁護士会所属：20 名（41.6%）

その他の弁護士会所属：17 名（35.4%）

◇企業内法務担当（非弁）：2 名（4.2%）、司法修習生：6 名（12.5%）

◇予備校講師など：2 名（4.2%）

（出典：現況調査表 P23）

資料 1-1-2-3-⑤：銀行の支援策を受けた学生の合格率

銀行名	採用人数	司法試験合格人数	司法試験合格率
沖縄銀行 (リーガル・アシスタント)	18 名	12 名	66.7%
琉球銀行 (リーガル・サポート)	4 名	2 名	50.0%

(実施状況の判定) 実施状況が良好である。

(判断理由)

第1に、地域からの法曹養成ニーズに応えるべく、沖縄弁護士会と連携した教育の質の向上に向けた特色ある取組を行い、地域で活躍する法曹人を輩出している点である。

第2に、修了者の合格率を向上させるための仕組みとして、地方銀行からの経済的支援制度を複数確立し、当該制度の利用者から名年度合格者が輩出されている点である。

第3に、日弁連法務研究財団による認証評価を受審し、「法科大学院評価基準に適合していると認定する」との評価を得ている点である。

以上より、本計画に関する実施状況が良好である、と判断する。

計画1-1-2-4「博士課程では、博士の学位の質を保証するため、学位授与基準を不断に見直すとともに、厳正な成績評価を行い、国際的な通用性及び透明性を持った審査システムによる修了認定を行う」に係る状況

[計画に係る状況]

本学では、大学院教育の継続的な改善と質の向上を目指すためのPDCAサイクルを平成23年度に構築し、大学院委員会による教学マネジメントのもと、各研究科・専攻において大学院教育の実質化等を促進している。

本計画について、各研究科・専攻では、「大学院教育の改善において果たすべき共通基準」に示された学位授与基準の見直し、厳正な成績評価及び審査に基づく修了認定に関する項目に関する取組の実施に際して、これらを「重点目標等」としても設定し、達成のための取組を決めて着実に実施した。

(資料1-1-2-1-①(再掲) P23、資料1-1-2-1-②(再掲) P24)

(資料1-1-2-1-③(再掲) P25)

(別添資料1-1-2-1-②(再掲))

大学院委員会では、構築したPDCAサイクルを稼働させ、各研究科・専攻の人材養成目的、学位授与基準(修了認定の要件)の整合性等について、学内調査による点検を毎年度実施し、状況に関する全学的共有を図っている。この仕組みに基づいて、博士課程(博士後期課程を含む)においても修士課程(博士前期課程)での取組と整合性を図りつつ、この学内調査の平成26年度実績では、学位授与基準の見直し、厳正な成績評価及び審査に基づく修了認定に係る改善活動が着実に実施されている状況となった。

具体的活動としては、学位授与基準・修了認定の点検・見直しについては、人文社会科学研究科(博士後期課程)における体系的な研究指導を行うため、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの策定、「研究課題届」(学生作成)と「研究指導計画書」(指導教員作成)をそれぞれ提出することの義務付け等が挙げられる。また、厳正な成績評価及び審査に基づく修了認定については、理工学研究科(博士後期課程)における他大学、他学部等の教員を含む複数教員による研究指導及び学位審査の実施等が挙げられる。

なお、本学の博士課程(博士後期課程を含む)全体における標準修業年限内の学位授与の状況については、長期履修者を除いた学位授与率でみると、第1期中期目標期間の平均47%から第2期中期目標期間の平均は48.5%となり、改善がみられた。早期修了者数については、第1期中期目標期間合計12名から第2期中期目標期間合計21名に増加し、長期履修者数についても、第1期中期目標期間合計4名から第2期中期目標期間合計28名に増加している。

(資料1-1-2-4-①、資料1-1-2-4-②)

また、各研究科・専攻では、3つの重点項目を踏まえつつそれぞれの教育研究組織の特色に沿って、改組を通じた新たな教育プログラムの開発、キャリアパス形成や国際通用性を兼ね備えたインターンシッププログラムの開発、大学院教育の質の向上に資する取組を計画的に進め、博士後期課程及び博士課程における大学院生の学修成果の拡充を図った。その結果、学会発表や論文投稿、学会賞の受賞等の大学院教育を通じて身に付けた学業成果の発表となる学生活動が、各研究科・専攻において展開された。

特に、医学研究科においては、医学分野に関するミッションの再定義も踏まえつつ、平成26年度に既存の2専攻（医科学専攻、感染制御医科学専攻（独立専攻））を廃止するとともに、入学定員の見直しもを行い、新たな1専攻（医学専攻）を設置する改組を行った。この改組では、この全学的な大学院教育の質の向上のPDCAサイクルで取り組んだ活動を踏まえ、新たな教育課程の編成等に活用した。具体的には、「実験動物学概論」等の5科目の共通科目、健康長寿医学プロジェクト等の4つのプロジェクトに対応する専門科目別の選択必修科目、広い見識を身につけるための10講座ローテーションを行う特別演習等によるコースワーク、実際の実験手技やプレゼンテーション方法を習得する演習を中心としたリサーチワーク、からなる教育課程を編成し、教育プログラムの質の向上に注力した。

（資料1-1-2-4-③、資料1-1-2-1-⑥（再掲）P28）

（別添資料1-1-2-2-①（再掲））

[以下、資料]

資料1-1-2-4-①：学位授与基準・修了認定等の状況に関する確認項目（①～③）及び実施状況

- | |
|---|
| <p>1. 人材像等の明確化、体系的教育課程の編成、成績評価基準等の明示...整備済</p> <ul style="list-style-type: none"> ○課程において身に付けさせる知識・技能の明確化（ディプロマ・ポリシー） ○学生に対して学位授与の基準（修了認定の要件）及び学位授与までの手続きを予め示すことにより、学位授与までの教育プロセスの管理 ○学位授与の方針に基づき、知識・技能をそれぞれの学年で修得すべきレベルに応じて計画的に配置し、体系的に身に付けさせるよう教育課程の編成（カリキュラム・ポリシー） ○シラバスを作成し、学生に対して、授業及び研究指導の方法・内容、一年間の計画及び成績評価基準の予めの明示 <p>2. 厳正な学位審査体制の確立...改善実施済</p> <ul style="list-style-type: none"> ○厳格な成績評価と適切な研究指導により、標準修業年限内に学位を授与することのできる体制づくり ○研究倫理教育の実施 <p>3. 学位授与率（論博及び長期履修者を除く）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○第2期中期目標期間の平均の学位授与率 48.5%
160名（期間中の学位授与者総数）／330名（期間中の学位授与対象者総数） ○第1期中期目標期間の平均の学位授与率 46.4%
155名（期間中の学位授与者総数）／334名（期間中の学位授与対象者総数） <p>※博士及び博士後期課程の入学定員合計数は、平成26年度に49名となった（平成21年度は57名）。これは、医学研究科博士課程改組による入学定員8名減による。</p> |
|---|

（出典：平成27年度実績に関する大学院委員会資料に基づいて作成、大学院教育活動状況基礎的データ（調査表B））

資料 1-1-2-4-②：学位授与基準・修了認定、厳正な成績評価及び審査に基づく修了認定などの点検・見直しに関する主な事例

<p>【人文社会科学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの策定 ○学位審査体制に関する規程の整備 <p>【医学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成 26 年度研究科改組を行い、必修科目として研究室ローテーション（学生が所属外の研究室カンファレンス等に参加する）を導入 ○学外学位審査委員の招請、副指導教員による研究倫理指導と学位論文の投稿前事前審査の実施 <p>【保健学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○1 年次の研究構想報告会・2 年次の中間報告会の実施、指導教員以外の教員も含めた指導助言の実施 ○博士課程修了予定者について、指導教員を除く主査 1 名、副査 2 名の教員により、仮審査、本審査を行うなど、厳正な学位審査体制による取組を実施し、学位論文審査後は、公開による学位論文発表会を実施（M と合同） <p>【理工学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○他大学、他学部、他学科または他講座の教員を含む複数の教員による研究指導体制づくり ○入学オリエンテーション（研究者倫理含む）の実施、年度開始時に各学生の研究計画書作成・専攻主任の取りまとめ・研究科長への提出（義務化） ○「科学者の倫理」の必修化

（出典：平成 27 年度実績に関する大学院委員会資料に基づいて作成）

資料 1-1-2-4-③：大学院教育の質の向上に資する特色ある取組の事例（博士後期・博士課程）

<p>【人文社会科学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○博士後期課程における国費外国人留学生（研究留学生）の優先配置を行う特別プログラム「国際的沖縄研究者養成プログラム」の開発・実施 <p>【医学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○研究倫理教育の充実を目的として、研究倫理に関する FD 開催。昨年度開催した研究倫理に関する FD を通じた教材開発（ビデオを e-Learning として提供） <p>【保健学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国際保健学人材の育成に向けた、国費外国人留学生（研究留学生）の優先配置を行う特別プログラム「公衆衛生改善のための保健医療人材育成プログラム」の開発と実施 <p>【理工学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国際サマーコースの毎年度実施（英語による講義・野外実習）と教育プログラム化（単位付与） ○国費外国人留学生（研究留学生）の優先配置を行う特別プログラム「サンゴ礁生物科学人材養成プログラム（CRABS（Coral Reef and Advanced Biological Sciences Program））」の開発と実施 ○研究力・企画管理能力を備えた人材の育成に向けたキャリアカウンセラー（就職指導担当）の配置 ○東南アジア留学奨学制度（岸本奨学金）に基づく短期留学プログラムの開発・実施

（出典：平成 27 年度実績に関する大学院委員会資料に基づいて作成、各現況調査表）

（実施状況の判定）実施状況が良好である。

（判断理由）

第 1 に、大学院委員会において、大学院教育実質化等のために基本的な取組を実施要項として制定し、この要項にもとづいて各研究科・専攻とともに大学院教育の質の向上を目指す大学院教育の継続的な改善のための PDCA サイクルを構築した点である。

第 2 に、この PDCA サイクルにもとづき、学位授与基準・修了認定の点検・見直しや厳正な成績評価及び審査に基づく修了認定などに関して設定した重点目標等

を着実に実施しつつ、長期履修者を除いた学位授与率が、博士課程全体で第1期中期目標期間の平均47%から第2期中期目標期間の平均48.5%に向上した点である。

第3に、大学院教育の質の向上のための活動を通じて、アジア・太平洋地域を重点としつつ、各博士課程・博士後期課程の持つ専門分野を活かした特色ある取組を実施している点である。

以上より、本計画に関する実施状況が良好である、と判断する。

【現況調査表に関連する記載のある箇所】

人文科学研究科 観点「教育実施体制」

医学研究科 観点「教育実施体制」

保健学研究科 観点「教育実施体制」

理工学研究科 観点「教育実施体制」、「教育内容・方法」

②優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 学士課程教育の質の向上に資するため、平成24年度から本学独自の学士課程教育であるURGCCを全学的に導入・実施するとともに、学生の追跡調査を実施したところ、全学共通の7つの学習教育目標全てにおいて、平均得点率が4年次に最も高くなったことが判明し、学士課程教育の質の向上につながった点(計画1-1-1-2)。
2. 大学院委員会での全学的かつ組織的な教学マネジメントによる進捗管理を行い、教育プログラムの拡充や研究指導体制が強化され、大学院生から教育に関する良好な満足度を得ているとともに、学業成果に関する複数の発表活動が学生によって行われており、学位授与率も向上している点(計画1-1-2-2、1-1-2-4)。

(改善を要する点)該当なし

(特色ある点)

1. 平成27年度入学者選抜から、県内地域医療を担う医師の養成を強化するため、医学部医学科では、推薦入学Ⅱの「地域枠」2名、新設「離島・北部枠」3名の計5名の定員増を行うとともに、その定員増による入学者に対しても、引き続き入学時に沖縄県から奨学金貸与決定を受け、6年間奨学金を給付するなど、経済的支援も行っている点(計画1-1-1-1)。
2. 学士課程教育の質の向上に資するため、平成24年度から本学独自の学士課程教育であるURGCCを全学的に導入・実施するとともに、学生の追跡調査を実施したところ、全学共通の7つの学習教育目標全てにおいて、平均得点率が4年次に最も高くなったことが判明し、学士課程教育の質の向上につながった点(計画1-1-1-2)。
3. 学士課程教育の質の向上に資するため、平成24年度からURGCC学生調査を通じた学士教育プログラムごとの学修成果の把握、共通の学生調査に基づいたデータによる学修成果の把握及び大学間相互評価に取り組み、教学評価IRを進めた点(計画1-1-1-3)。
4. 法務研究科において、修了者の合格率を向上させるための仕組みとして、地方銀行からの経済的支援制度を複数確立し、当該制度の利用者から毎年度合格者が輩出されている点(計画1-1-2-3)。

(2)中項目2「教育の実施体制等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目1「大学及び学部・学科の理念・目的に沿った人材養成を実現するための教育実施体制、及び教員の教育力を向上させるための全学的な組織を確立する」の分析

【関連する中期計画の分析】

計画1-2-1-1「琉大グローバルシティズン・カリキュラムを効果的に実施するため、全学的な教育実施組織を整備する」に係る状況

[計画に係る状況]

平成24年度にURGCCを全学的に導入することを目指し、22・23年度の2年間では、全学的教育運営組織と各学部とが連携・協力し、次のように実施体制を整備した。

(資料1-2-1-1-①)

(別添資料1-2-1-1-①)

まず、中期計画達成プロジェクト経費を活用し、URGCCにおける事業を円滑に実施するための支援組織「URGCC推進支援室」を大学教育センター内に設置した。

支援室において、非常勤職員(数名)を配置し、大学教育センター長及び同センター専任教員、学生部教務課職員との協働により、学位プログラム作成の支援をはじめとする全学的な業務及び各学部等が実施する作業等の支援を行った。

(資料1-2-1-1-②、資料1-2-1-1-③、資料1-2-1-1-④)

次に、全学教育委員会において、「URGCC全学的教育実施組織等に関する申合わせ」を検討・決定し、URGCC基本方針に基づき、教育の質の向上を図るための全学的教育実施組織等を以下のように整備した。

(資料1-2-1-1-⑤)

まず、URGCCの核である学士教育プログラムを直接的に運営するため各学部に学士教育プログラムを設置するとともに、学士教育プログラムにおいて実施する取組の推進及び学士教育プログラム間の連絡・調整等を行うため、全学教育委員会の下に「学士教育プログラム代表者連絡・調整会議」(以下「調整会議」という。)を設置した。

調整会議では、「学士教育プログラムの学習教育目標とURGCCの学習教育目標との対応関係の把握」や「カリキュラム・ポリシーの体系化」の課題解決に向けて取り組み、学生等へプログラムを紹介する小冊子「URGCC琉球大学学士教育プログラム」の作成等を行った。

(資料1-1-2-1-1-⑥、資料1-2-1-1-⑦)

(別添資料1-2-1-1-②、別添資料1-1-1-2-③(再掲))

さらに、学士教育プログラムを「琉球大学大学教育運営規則」に明記するとともに、調整会議を「全学学士教育プログラム委員会」に名称変更し、全学教育委員会の下に設置するなど、大幅な規則改正を行った。これに併せて学部においても、学士教育プログラムを担当する教員を中心に学部の教育委員会と調整会議との連携に留意し、URGCCに関する理解や情報共有を深めるとともに、シラバスの作成や事前準備のためのFDの実施、URGCC実施ワーキングの設置など、教育力の向上への活動を実施した。

(資料1-2-1-1-⑧、資料1-2-1-1-⑨)

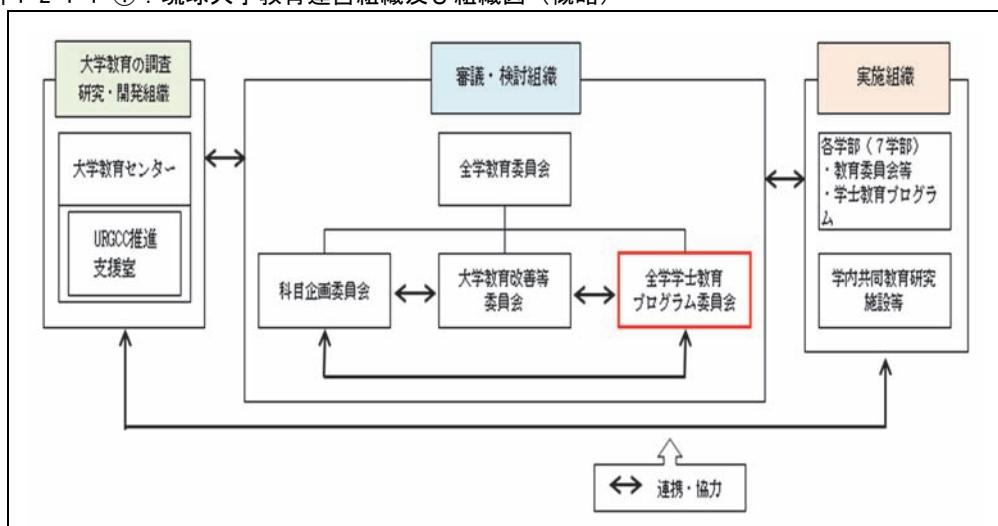
このような全学的教育実施組織等の整備の下、24年度にURGCCを全学的に導入した。導入後は、このような体制整備の下で、全学学士教育プログラム委員会を中心に、運営支援の要である大学教育センター(URGCC推進支援室を含む)や各学部等

と連携して URGCC に資する取組を実施し、学士教育プログラム及び全学的な教育に関する方針等の充実や教育の質保証への取組の充実等について取り組んだ。

以上の取組により、全学学士教育プログラム委員会が URGCC 学習教育目標達成のための教育実施体制の中核かつ教員の教育力を向上させるための全学的組織の役割を果たす組織として、各学部との重要な接続を担うとともに、大学教育センターとの緊密な連携の下、教育改善に資する取組を組織的に実施することにより、組織的な教育の強化が進んだ。

[以下、資料]

資料 1-2-1-1-①：琉球大学教育運営組織及び組織図（概略）



大学教育運営組織名	概要
全学教育委員会	大学教育の基本方針及び共通教育等の教育課程の編成、企画、調整及び実施並びに教育課程の改善等、大学教育に関する重要事項について審議・決定するため、教育研究評議会の下に設置された委員会
大学教育センター	通教育等の企画、調整及び実施に当たるとともに、大学教育の充実・向上のための調査研究及び開発を行うための学内共同利用施設
学部教育委員会等	学部における教育課程の編成、教育の自己点検・評価及び改善等について審議するとともに、全学教育委員会等と連携し共通教育等の円滑な運営を図るため、各学部に設置された委員会
科目企画委員会	共通教育等に係る授業科目の開設について総括するため、全学教育委員会の下に設置された委員会
大学教育改善等委員会	大学教育の改善を図るため、全学教育委員会の下に設置された委員会
全学学士教育プログラム委員会	学士教育プログラム（各学部に置かれた、学位の授与を目的とした4年一貫教育を実施し、学士課程教育の質保証を推進する基本の単位）において実施する取組を推進するとともに、学士教育プログラム間の連絡・調整を図るために全学教育委員会の下に設置された委員会
URGCC 推進支援室	URGCCを円滑に導入し、実施するために大学教育センターに設置されている支援室

(出典：学生部教務課・各学部)

資料 1-2-1-1-②：中期計画達成プロジェクト経費（平成 22 年度申請分）

実施期間	平成 22 年 8 月～平成 26 年 3 月	部局等名	大学教育センター
事業名	URGCC 推進プロジェクト（所要額：9,994 千円）		
事業の概要	<p>本学では第二期中期計画でも謳っているように、平成 24 年度から新カリキュラムを導入し、URGCC を本格実施する予定である。その中では、FD 等を通して教員の教育力向上をはかるとともに、学習ポートフォリオ等を通して学生の学習到達度評価を導入し、実効性のある学士力を保証することを目指す。本プロジェクトでは、その実施を円滑に推進するため「URGCC 準備室（仮称）」を立ち上げ、全学的な教育改革の支援、導入の準備にあたりたい。</p>		

（出典：学生部教務課）

資料 1-2-1-1-③：URGCC 推進支援室設置要項（一部抜粋）

<p>（趣旨） 第 1 条 この要項は、琉球大学グローバル・シチズンカリキュラム（以下、「URGCC」という。）を円滑に導入し、実施するために大学教育センターに設置する、URGCC 推進支援室（以下、「支援室」という。）の運営についての基本的な事項について定める。</p> <p>（業務） 第 2 条 支援室は、大学教育センターと連携し、次の業務を行う。 (1) URGCC の企画・立案及び実施に関すること (2) 教育課程、カリキュラムの改善に関すること (3) 授業方法・内容、履修モデル及びシラバスの改善並びに FD に関すること (4) URGCC、教育課程及びカリキュラムに関する調査、統計及び評価に関すること (5) 所掌業務のうち、諸会議に関すること</p> <p>（構成員） 第 3 条 支援室は、次に掲げる教職員をもって組織する。 (1) 大学教育センター専任教員 (2) 教務課長 (3) 教務課長代理 (4) 研究員 (5) 事務補佐員 －（以下、省略）－</p>

（出典：URGCC 推進支援室設置要項）

資料 1-2-1-1-④：URGCC 推進支援室の主な業務

<p>(1) 学位プログラム作成の支援 1) 学位授与方針、教育課程編成の方針、入学者受入方針の設定作業への支援 2) 教育課程編成作業上の問題に関する相談（カリキュラム・マップ作成の仕方） 3) シラバス作成に関する支援</p> <p>(2) URGCC 全体を評価するためのシステムの構築に関する支援</p> <p>(3) 全学的 FD の実施に関する支援</p> <p>(4) その他、URGCC の実施に関して必要となる事項への支援</p>

（出典：学生部教務課）

資料 1-2-1-1-⑤：URGCC 全学的教育実施組織等に関する申合わせ（一部抜粋）

<p>（目的） 第 1 条 URGCC 基本方針に基づき、琉球大学の学士課程教育において「学士教育プログラム」を基本の単位として、教育の質の向上を図るための全学的教育実施組織等を整備する。</p> <p>（学士教育プログラム代表者） 第 2 条 URGCC 基本方針に基づく取組及びその他教育の質の向上に関する取組を継続的に推進するため、学士教育プログラムごとに「学士教育プログラム代表者」（以下「プログラム代表者」という）を 1 名置き、当該学士教育プログラムにおいて選出する。 2 プログラム代表者の任期は 2 年とし、再任を妨げない。 3 プログラム代表者が任期途中で交代する場合の後任者の任期は、前任者の残任期間</p>
--

<p>とする。</p> <p>(学士教育プログラム代表者連絡・調整会議)</p> <p>第3条 学士教育プログラムが実施する取組についての連絡・調整及びFD等を行うため、理事（教育・学生・評価担当）の下に「学士教育プログラム代表者連絡・調整会議」（以下「会議」という）を置く。</p> <p style="text-align: center;">－（中略）－</p> <p>(学部における学士教育プログラムの統括)</p> <p>第4条 学部の学士教育プログラムの基本の単位及びその名称は学部ごとに定め、学部教育委員会委員長が当該学部の学士教育プログラムを統括する。</p> <p>2 学部教育委員会委員長は、当該学部のプログラム代表者と連携をとり、当該学部における教育の質の向上を図るものとする。</p> <p style="text-align: center;">－（以下、省略）－</p>

（出典：URGCC 全学的教育実施組織等に関する申合せ）

資料 1-2-1-1-⑥：学士教育プログラム代表者の具体的な活動について

<p>I. 平成 23 年 6 月～+9 月に行う活動について</p> <p>1. 学部等で作成した次の事項に関する確認等</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 学士教育プログラム名称 ② 学習教育目標及び学士教育プログラムにおける 3 つの方針 <p>2. 学士教育プログラムの学習教育目標と URGCC 学習教育目標との対応関係把握</p> <p>3. 学士教育プログラムの体系性に関する検証等</p> <p>4. 上記 3. に基づいて、既存の履修モデルの見直し案を作成</p> <p>5. 学生の学習達成状況の確認方法の在り方に関する検討</p> <p>II. 平成 23 年 10 月～平成 24 年 3 月に行う活動について</p> <p>上記 I の活動を通じて得られた知見等を基に、当該プログラムの教員組織において、学士教育プログラムの実施に必要な事柄の決定・実施を推進する。具体的な活動は次のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 学士教育プログラムに関する小冊子（本学版）の原稿作成 ② 学士教育プログラムの学習教育目標に基づいたシラバス作成に関する推進活動 <p>III. 平成 24 年 4 月以降、継続して行う活動について</p> <p>学士教育プログラムの改善において中心的役割を果たすため、大学教育センター及び各代表者、学部・学科等の教職員と連携しつつ、次のような活動を継続して行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 学士教育プログラム改善に関するノウハウを基にした、当該プログラムでの改善活動の推進 ② 全学的な FD 研修への参加、当該プログラムでの FD 実施、代表者間連携による学部・学科等での FD 実施 ③ その他、学士教育プログラムの改善に資する活動等への積極的な参画

（出典：学生部教務課）

資料 1-2-1-1-⑦：学士教育プログラム代表者連絡・調整会議の主な活動

<p>【主な課題（活動）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学士教育プログラムの学習教育目標と URGCC の学習教育目標との対応関係の把握 ・ カリキュラム・ポリシーの体系化 <p>【この課題解決に向けた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学内の先進的プログラムによる取組の例、他大学におけるカリキュラム詳述書作成の取組の例、設置審手続きにみる教育課程の考え方など、情報提供 ・ 小グループによる意見交換 ・ ワークシートを用いた具体的な作業 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ FD（ワークショップ形式による参加者の理解促進）を明確に意識して活動 ・ 学生等へプログラムを紹介する小冊子「学士教育プログラムへようこそ」の作成

（出典：学士教育プログラム代表者連絡・調整会議）

資料 1-2-1-1-⑧：琉球大学大学教育運営規則（改定箇所）

<p>(趣旨)</p> <p>第1条 琉球大学学則第18条の2の規定に基づく琉球大学（以下「本学」という。）における大学教育（共通教育及び専門基礎教育（以下「共通教育等」という。）並びに専</p>

<p>門教育をいう。以下同じ。)の運営等については、この規則の定めるところによる。</p> <p>－ (中略) －</p> <p>(学士教育プログラム)</p> <p>第6条 学位の授与を目的とした4年一貫教育を実施し、学士課程教育の質保証を推進する基本の単位として、各学部に学士教育プログラムを置く。</p> <p>－ (中略) －</p> <p>(全学学士教育プログラム委員会)</p> <p>第9条 全学教育委員会の下に、学士教育プログラムにおいて実施する取組を推進するとともに、学士教育プログラム間の連絡・調整を図るため、全学学士教育プログラム委員会を置く。</p> <p>－ (以下、省略) －</p>
--

(出典：琉球大学大学教育運営規則)

資料 1-2-1-1-⑨：URGCC 実施に向けた学部取組事例 (平成 23 年度)

部局	取組
観光産業 科学部	調整会議のスケジュールに従い、事前準備に相当する FD を 3 回開催した。 ・ 1 回目：学士教育プログラムの学士教育目標と URGCC 学習教育目標との対応関係に関するマトリックス表の作成 ・ 2 回目：URGCC 学習教育目標達成のための基本プログラムの作成 ・ 3 回目：URGCC 目標を反映させたシラバスと履修モデルの作成
工学部 (機 械システム 工学科)	URGCC 代表者と学科内の将来構想委員会で構成する「URGCC 実施 (WG 長：URGCC 代表者)」を設置し、URGCC 小冊子原稿や学習教育目標対応表などの文案などを作成した。

(出典：観光産業科学部総務係・工学部総務係資料)

(実施状況の判定) 実施状況が良好である。

(判断理由)

第 1 に、平成 24 年度に URGCC を全学的に導入することを目指し、22・23 年度の 2 年間において、全学的教育運営組織と各学部とが連携・協力し、URGCC 実施体制を整備した点である。

第 2 に、全学的教育実施組織等の整備により、全学学士教育プログラム委員会が URGCC 学習教育目標達成のための教育実施体制の中核かつ教員の教育力を向上させるための全学的組織の役割を果たす組織として、各学部との重要な接続を担うとともに、大学教育センターとの緊密な連携の下、教育改善に資する取組を組織的に実施することにより、組織的な教育の強化が進み、学士課程教育の質の向上につながった点である。

以上より、本計画に関する実施状況が良好である、と判断する。

計画 1-2-1-2 「総合大学としての利点を生かし、人的資源の活用を含めた大学組織を有機的に連携させるための教育体制を整備する」に係る状況

[計画に係る状況]

教育体制の整備に向けて、大学資源として活用できる可能性がある取組や事項等について、自己点検・評価書や概算要求書等の各種書類、関係部局への照会等から取りまとめ、一覧として整理した。

(資料 1-2-1-2-①)

この一覧を踏まえ、大学教育センターにおいて大学資源活用の考え方や方針についての原案を作成し、各部局の意見を聴取した上で、全学教育委員会において「教育における大学資源の有効活用に関する基本的な方針」として全学的な方針を決定した。

琉球大学 教育

(資料 1-2-1-2-②)

(別添資料 1-2-1-2-①)

以上の準備の下、上記の方針に基づき、次のような大学資源(教育に関する取組)を活用しながら、大学組織を有機的に連携させるための教育体制整備に取り組んだ。

まず、平成 24 年度に URGCC を全学的に導入し、「学士教育プログラム」を基本的な取組単位として、各プログラムの学習教育目標に沿って大学資源の有効活用の取組を設定し、これを実施した。導入に当たっては、全学的教育運営組織と各学部とが連携・協力して URGCC 実施体制を整備し、全学学士教育プログラム委員会を中心に、大学教育センター、URGCC 推進支援室、各学部等と連携した URGCC に資する取組を実施した。

(資料 1-1-1-2-① (再掲) P11)

(別添資料 1-2-1-1-① (再掲))

次に、総合大学である利点を生かし、学生が文系と理系の観点から琉球の多様性を学び、同時に多様性の中にある普遍性を学ぶことを目的とした琉球学副専攻を開設するとともに、ハワイ大学において英米法研修プログラムを実施するなど、学部・学科間や交流協定校との連携に基づく教育プログラムの開発を行った。

また、地域志向型科目や学生による課題解決型プロジェクト等の取組の拡充に向けた地(知)の拠点整備事業、琉大コミュニティキャンパス(RCC)事業との教育連携、「トビタテ!留学 JAPAN の沖縄地域コース」の開設、海外インターンシップなど、当方針に基づいた本学ならではの教育に関する取組を行い、学生への教育サービス向上にもつなげた。

(資料 1-2-1-2-③、資料 1-2-1-2-④、資料 1-2-1-2-⑤)

(別添資料 1-2-1-2-②)

以上の取組を通し、大学組織を有機的に連携させるための教育体制を整備することにより、本学ならではの教育に関する取組が増え、学生サービスの向上につながった。

また、琉球大学における学校教員養成を全学的な視点から充実強化するために、琉球大学教員養成運営協議会規程の一部改正を行い、協議会の構成委員、担当事務、協議会の下にある運営委員会の審議事項を変更し、教職課程の充実に向け、教員養成の運営体制の整備も行った。

(資料 1-2-1-2-⑥)

そして、平成 26 年度、新たな教育研究組織構築に向けて企画経営戦略会議の下に設置した「教育改革タスクフォース(組織見直しプロジェクトチーム)」において、次期中期目標を見据えた教育改革を検討し、全学的教学マネジメント組織として、学部・研究科や他の学内共同教育研究施設等(附属図書館等を含む)との連携を重視した教育支援機構の設置を提言した。当提言に基づき、大学教育センター、アドミッション・オフィス、留学生センター、就職センター、外国語センターを統合することにより、平成 27 年 7 月に「グローバル教育支援機構」を設置し、入学から進路決定までの総合的支援を行うとともに、情報を一元管理し、関連事業等を牽引することとした。

(資料 1-2-1-2-⑦、資料 1-2-1-2-⑧)

(別添資料 1-2-1-2-③)

[以下、資料]

資料 1-2-1-2-①：第 1 期中期目標期間より継続して第 2 期でも実施する主な取組

・本学の建学以来の伝統である年間 16 単位未満取得者の除籍制度及び教員による履修指導

<p>(指導教官制度)の意義を各教員に周知徹底し、より効果的なものにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1 個学期の登録単位数の上限として設定されている 20 単位の制度をより有効に実施するため各学部で履修モデルを作るなど再点検を行い、方針を定めて改善策を講じる。 ・専門教育科目と共通教育等科目の連携を重視し、科目の精選・統合・新設等を行い、4 年間 (又は 6 年間) 一貫教育を推進する。 ・沖縄の島嶼性、亜熱帯性の特性を考慮したカリキュラムを編成する。 ・全ての授業科目で学習目標を明示し、効果的なシラバスを提供する。 ・学部の教育委員会内に FD ワーキンググループを立ち上げ、ボトムアップ型ワークショップの組織化を図る。

(出典：大学資源として活用できる可能性のある取組や事項等一覧)

資料 1-2-1-2-②：「教育における大学資源の有効活用に関する基本的な方針」の概要

趣旨	<p>本学が高等教育機関としての価値を維持・向上させるためには、本学の保有する大学資源及び今後獲得していく大学資源を最大限に活用しつつ、大学教育に関する質保証に取り組むことに取り組む上での基本的な考え方及び、実現のための具体的方策の在り方について定めたもの</p>
基本的な考え方	<ol style="list-style-type: none"> 1. 本学の保有する大学資源は有限であるとの認識に立脚し、全学的なマネジメント体制により行う。 2. 大学に存在する様々な資源を新たな視点や観点で結びつけることにより、学士課程教育並びに大学院課程教育の質の保証を図り、本学の新たな強みや個性の伸長に繋げることを目指す。 3. 大学資源の具体的な活用においては、高等教育を巡る諸情勢を踏まえ、新たな活動の創出に努めるとともに、既存の活動においても、より効果を生み出す工夫（副次的、相乗的な効果の創出）を図る
具体的方策の在り方	<ol style="list-style-type: none"> 1. 責任あるマネジメント体制の構築 2. 教育プログラムの充実強化への組織的取組の実行

(出典：教育における大学資源の有効活用に関する基本的な方針)

資料 1-2-1-2-③：総合大学の利点を生かした教育プログラムの開発

取組名	概要
副専攻の開設	総合環境学副専攻／琉球学副専攻／日本語教育副専攻の開設
英米法研修プログラムの取組(ハワイ研修)	<p>本学法科大学院では、法文学部総合社会システム学科法学専攻と共同で、ハワイにて英米法研修プログラムを実施している。当プログラムには法務研究科大学院生や法学専攻学部学生が参加し、米国法制度等に関する講義や裁判所視察等を通じて、国際的視野を広げるとともに法曹人材に対する意識の向上を図った。また、英語による授業やワールドトリップ等を通じてハワイの歴史や文化等に関する知識を習得するとともに、国際理解を図った。また、平成 24 年度より、青山学院大学法学部とも連携して、青山学院大学法学部がプログラムを共同で活用することとなり、同学部の学部学生が参加している。</p>

(出典：2015 大学案内、法務研究科現況調査表)

資料 1-2-1-2-④：トビタテ！留学 Japan「地域人材コース」の概要

<p>沖縄 21 世紀ビジョンを踏まえ、「異文化理解力」や「強い意志力」をもった将来の沖縄産業界を牽引するグローバル人材、特にアジアとの架け橋となる人材の育成を目的として、地域企業(産)、大学等(学)及び沖縄県等(官)の連携によりアジア各国でのインターンシッププログラムを提供する。平成 27 年度からは、同プログラムに、海外留学と地域企業等でのインターンシップを組み合わせた地域独自のプログラムを通じて、地域の活性化に貢献し、地域に定着する意欲のあるグローバル人材(グローバル人材)の育成を目的とした留学支援制度「地域人材コース」が新設され、本学が基幹校(申請機関：沖縄産学官協働人材育成円卓会議)となり同制度へ「沖縄からアジアへトビタテ！留学 JAPAN プロジェクト」を申請し、採択された。同プロジェクトは、沖縄の経済振興・産業発展に貢献するグローバル人材育成を目的としており、初回の平成 27 年度は、アジアの企業等に学生 7 名(うち 3 名が本学の学生)を派遣し、海外インターンシッププログラムを実施した。</p>

(出典：沖縄からアジアへトビタテ！留学 JAPAN プロジェクトホームページ)

資料 1-2-1-2-⑤：方針にもとづいた有効活用の主な取組事例

学修成果の質の向上の取組に対する経費支援	
事 例	概 要
ラーニングアウトプット、アウトカム保証のグローバル人材育成 6 個学期外国語教育プログラム開発と試行(中期計画達成プロジェクト経費・外国語センター)	平成 27 年度は、夏期休暇に 3 言語（フランス語・中国語・英語圏）の海外文化研修を実施した。代表例として、英語圏の海外文化研修は、9 月 10 日から 28 日、ハワイ大学マノア校のプログラムを中心に 13 名の参加者で行った。渡航前に Action T.C. による英語学習の目標と行動習慣の設定を行い、事前指導でのプレゼングループを基盤として、渡航中はハワイの文化・歴史・言語に関する講義及びフィールドトリップ、自由時間での現地学生へのインタビュー調査（survey）、及び参加学生の渡航目的に応じた観光地・史跡への訪問で時間を過ごした。今回、初めて名桜大学の 3 名の学生と 2 名の教員と合同での実施であったこと、沖縄出身のハワイ州知事であるデイビッド・イゲ氏との面談が実現したことは特筆に値する。なお、今回実施した英語、フランス語、中国語の海外文化研修については平成 28 年 1 月 13 日に学内報告会を開催して成果を公表した。
うりずんプロジェクト～沖縄型インターンシップの展開～（就職センター）	文部科学省の大学改革推進等補助金事業の「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業【テーマ B】インターンシップ等の取組拡大」に採択され、本学を幹事校とし、県内大学・短期大学を連携・協力校として、経済団体や県内企業、行政機関とも連携のもと、学生の年次プロセスに応じたキャリア支援の一環としてのインターンシップを提供するプラットフォーム「沖縄地域インターンシップ推進協議会」を設置した。平成 26・27 年度の 2 年間で、インターンシップを積極的に活用するキャリア教育を行う体制の整備や、インターンシップ実施の仕組みづくりをする。
日本企業インターンシッププログラム	日本企業に就職する意欲があり、かつ日本語能力の高い学生を対象に、ビジネス場面における一般的なコミュニケーション能力と日本的なビジネスマナーを学ぶビジネス日本語研修、日本と外国とのマーケットの違いなど日本のビジネス文化や社会について学ぶ専門教育、実践的ビジネス能力を効率的に習得するインターンシップを通じ、日本の産業界に対する理解を促進し、活躍できる人材を育成するショートステイプログラムを実施した。インターンシップは沖縄県内企業での実施となるが、参加学生のニーズと適性に合わせて学生と企業のマッチングを行い、インターンシップ後は報告会を実施し、将来的な課題とその解決を考える機会を設け、より効率的に実践力を身につけることを目標とする。
グローバル教育を強化するための取組	
事 例	概 要
国際農学プログラム	アジア・太平洋地域を拠点とする熱帯・亜熱帯の農林業の発展に寄与できる高度な専門知識・技術の修得、食・農・環境・資源の課題に関する教育・研究を専門教育コースに付加して行う実体験型プログラムであ

	る。平成 23 年度から農学研究科で実施されており、ボゴール農業大学（インドネシア）を含め、4 大学に大学院生を延べ 41 名派遣し、研修、フィールドワーク、インターンシップ等を通して、熱帯・亜熱帯農林業における専門知識や地域課題に関する国際的視点を養成している。平成 26 年度からは、これら 4 大学農学研究科から各 2 名の学生を受入れ、講義を含む研修を実施し、研修成果報告会を通じた学内外との情報共有も行き、双方向の国際連携教育を推進している。
ダブルディグリープログラム	アジア・太平洋地域からの留学生数の拡大を図るため、理工学研究科（理学系）では、インドネシアの協定大学であるボゴール農業大学及びディポネゴロ大学と本学初となるダブルディグリーの実施に関する協定を締結し、平成 24 年度より受入れを開始した。
かりゆし観光人材育成基金：海外研修プログラム	観光人材育成を目的に株式会社かりゆしが提供する人材育成基金を活用して、平成 24 年度から学部学生をハワイ、シンガポール、北京、上海、香港に派遣し、研修を実施している。平成 24～27 年度で延べ 112 名の学生を派遣し、研修先の現状と課題を学ぶとともに、沖縄県の観光産業振興策について提案を行っており、観光産業に関する知識の習得や国際的視野の涵養の機会となっている。

（出典：学生部教務課・就職課）

資料 1-2-1-2-⑥：琉球大学教員養成運営協議会規程新旧対照表（抜粋）

新	旧
<p>改正理由 琉球大学における学校教員養成を、全学的な視点から充実強化するために所要の改正を行う。</p> <p>（目的） 第 1 条 琉球大学（以下「本学」という。）に、学校教員養成に関する重要な事項を審議するため、<u>学長が指名する副学長</u>の下に琉球大学教員養成運営協議会（以下「協議会」という。）を置く。</p> <p>（審議事項） 第 2 条 協議会は、次に掲げる事項を審議する。 (1) 教員養成の充実強化を図るための基本方針に関する事項 (2) <u>教員免許取得に関する基本的事項</u> (3) その他教員養成に関する重要事項</p> <p>（組織） 第 3 条 協議会は、次に掲げる委員をもって組織する。 (1) <u>学長が指名する副学長</u> (2) <u>各学部長、大学教育センター長及び生涯学習教育研究センター長</u> (3) <u>学長が特に必要と認める教員若干人</u></p>	<p>（目的） 第 1 条 琉球大学（以下「本学」という。）に、学校教員養成に関する重要な事項を審議するため、<u>学長が指名する理事又は副学長</u>の下に琉球大学教員養成運営協議会（以下「協議会」という。）を置く。</p> <p>（審議事項） 第 2 条 協議会は、次に掲げる事項を審議する。 (1) 教員養成の充実強化を図るための基本方針に関する事項 (2) <u>教員免許に要する提供科目に関する事項</u> (3) その他教員養成に関する重要事項</p> <p>（組織） 第 3 条 協議会は、次に掲げる委員をもって組織する。 (1) <u>学長が指名する理事又は副学長</u> (2) <u>各学部長及び大学教育センター長</u> (3) <u>学長が特に必要と認める教員若干人</u></p>

（出典：学生部教務課）

資料 1-2-1-2-⑦：教育改革タスクフォースの答申（抜粋）

3. 教育支援機構の設置

(1) アドミッション・オフィス等の再編統合

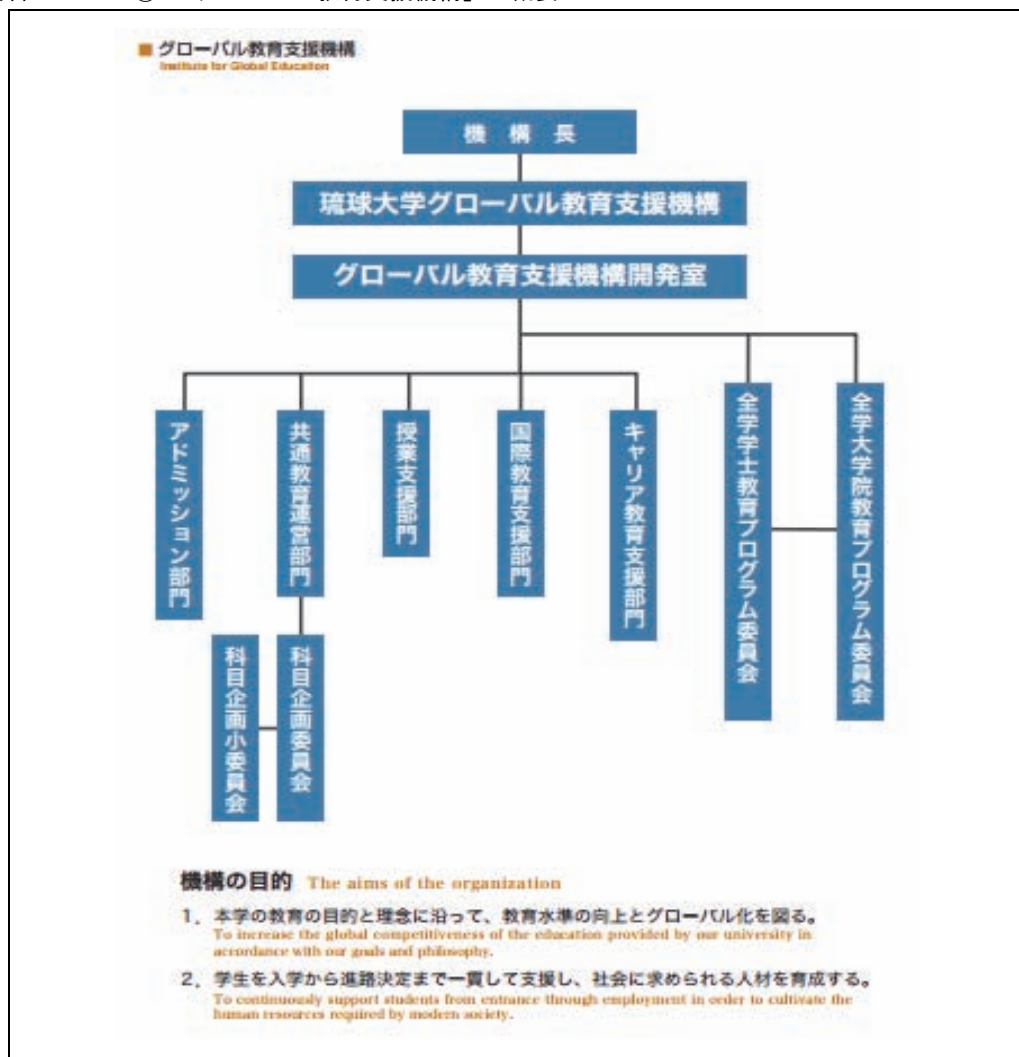
キャリア教育の全学的課題について具体的な対応策の検討と実施を確実にするためには、全学的なマネジメントを支える部局横断型の組織が必要となる。そこで、既存の学内共同教育研究施設のうち、「アドミッション・オフィス」「大学教育センター」「就職センター」の再編統合により教育支援機構を設置することを提案する。副学長を機構長とするほか、副機構長を置く。また、機構の運営を審議する合議制機関（機構会議）を置く。

(2) 組織編制

機構には業務組織として必要に応じて柔軟に設置される複数部門を置き、教員組織から教員が派遣される。想定される部門として、「高大接続支援」「カリキュラム開発支援」「共通教育運営」「授業支援」「キャリア教育支援」「調査・分析」があげられる。また、学部・研究科や他の学内共同教育研究施設等（附属図書館や新設予定のグローバル・エデュケーション・センターを含む）との連携を重視する。

（出典：URGCC のさらなる進展と教育支援機構（仮称）の設置について）

資料 1-2-1-2-⑧：「グローバル教育支援機構」の概要



（出典：平成 27 年度 大学案内）

(実施状況の判定) 実施状況が良好である。

(判断理由)

第1に、「教育における大学資源の有効活用に関する基本的な方針」を作成・方針を決定し、当方針に基づき、大学組織を有機的に連携させるための教育体制の整備に取り組んだ点である。

第2に、これらの取組を通し、大学組織を有機的に連携させるための教育体制を整備することにより、本学ならではの教育に関する取組が増え、学生サービスの向上につながった。

第3に、全学的教学マネジメント組織として、大学教育センターやアドミッション・オフィスなどを統合することにより「グローバル教育支援機構」を設置し、入学から進路決定までの総合的支援を行うとともに、情報を一元管理し、高大接続を見据えた教育改革に関連する事業等を牽引した点である。

以上より、本計画に関する実施状況が良好である、と判断する。

【現況調査表に関連する記載のある箇所】

理学部 観点「教育実施体制」

法務研究科 観点「教育実施体制」

計画1-2-1-3「教員の教育力を向上させるための全学的な組織体制を整備しPDCAサイクルを機能させたFD活動を組織的かつ継続的に行う」に係る状況

[計画に係る状況]

全学教育委員会では、本学のFDの定義や活動内容等の基本的な考え方を整理・検討し、平成23年に「琉球大学の教育に関するファカルティ・ディベロップメントの基本方針」を全面的に改正した。

(資料1-2-1-3-①)

上記の方針に基づき、次のように全学的な組織体制を整備し、PDCAサイクルを機能させたFD活動を組織的かつ継続的に取り組んだ。

(別添資料1-2-1-1-① (再掲))

全学教育委員会では、第1期中期目標期間における教育改善等の取組状況の調査を踏まえて、第2期中期目標期間において実施すべき取組を設定した。これをもとに、学部における入試募集単位ごとの教育改善状況調査を把握するための定期調査を開始し、全学教育委員会において、その結果を報告することにより、学部における組織的な教育改善サイクルとした。特に、毎年度末の全学教育委員会での報告では、平成29年度受審予定の認証評価に向け、教育の内部質保証で重要となる認証評価(仮)基準5・6・8について各学士教育プログラムの状況を共有化し、教育改善に取り組むよう促した。

(別添資料1-2-1-2-① (再掲))

(別添資料1-2-1-3-①)。

大学教育センターでは、全学教育委員会や全学学士教育プログラム委員会と連携し、授業技法ワークショップの開催や講演会、学外機関主催のFD等への参加促進など、全学的なFDを実施した。特に、URGCCを推進し、全学的に学士課程教育の充実を目指した取組(FD)として、URGCCの趣旨や重要性を改めて、広く共有し、その具体的な方策としてのシラバス作成や授業評価についての説明会を継続して開催した。さらに、SDとして、各部局における学務に関わる職員の間での認識を共有するため、連絡調整や情報交換の場として、学務担当者連絡会を定期的に開催した。

琉球大学 教育

(資料 1-2-1-3-②)

(別添資料 1-2-1-3-②)

全学学士教育プログラム委員会では、大学教育センターや各部署と連携しながら、各学士教育プログラムの代表者が一堂に集まり、「学士教育プログラムの学習教育目標と URGCC 学習教育目標との対応関係の把握」や「DP と CP の関係の明確化」、「学習達成度の評価等についての研修」など、毎年度、組織的かつ継続的な FD 活動を実施した。委員会は、平成 24 年度より、月例開催となり、全学的な FD 活動の場として定着した。例えば、平成 25 年度は、「学習達成度評価」を中心的な課題とし、達成度評価の取組の実践例の報告や学習教育目標の達成度評価方法等を追記した「DP-CP-AsP の対応関係」ワークシート作成などの成果につながった。

以上の取組により、URGCC を効果的に推進する取組を通し、各学士教育プログラムの学習教育目標の達成に向けた具体的取組を整備した。

また、毎年度、委員会を通して、URGCC 及び学士教育プログラムについて説明する小冊子「URGCC 琉球大学 学士教育プログラム」を作成している。

(資料 1-2-1-3-③、資料 1-1-1-2-⑨ (再掲) P14)

(別添資料 1-2-1-1-② (再掲))

URGCC 推進支援室では、URGCC による学修成果の状況確認と学士教育プログラムの一層の充実のため、URGCC 導入前の平成 23 年度に 7 つの URGCC 学習教育目標に関する全学調査を実施した。

調査結果では、コミュニケーション・スキルの得点率平均が最も低い水準にあり、本学では特にコミュニケーション・スキルを着実に身に付けさせていくことについて優先的に考える必要があることを指摘した。この指摘は、「英語・外国語の運用能力の向上や英語による専門教育科目の設置」の取組で反映され、この取組を通し、英語・外国語の運用能力の向上をコミュニケーション・スキル (URGCC 目標の 1 つ) が実現に資するよう、「海外文化研修」や「海外職場体験」等の科目を新設するとともに、外国語担当教員や英語学習アドバイザーによる履修指導も行った。

平成 24 年度以降は、毎年度、URGCC 初年度の入学生を毎年度追跡して同調査を実施した。それらの結果を全学学士教育プログラム委員会において報告し、全学的な教育改善の実施等の取組へ反映させるなど、データに基づく教育改善に向けた PDCA サイクルを機能させた。

なお、27 年度の学生調査では、コミュニケーション・スキルも他の 6 つの URGCC 学習教育目標と同様に、4 年次において最も高くなったことが判明し、教育改善の一端となった。

(資料 1-1-1-2-⑫ (再掲) P16、資料 1-1-1-2-⑬ (再掲) P16)

一方、平成 24 年度、大学間連携共同教育推進事業「教学評価体制 (IR ネットワーク) による学士課程教育の質保証」及び「大学 IR コンソーシアム」に参画し、共通の学生調査による学修時間等の把握及び異なる大学間での相互評価への取組等、客観的なデータに基づいた学士課程教育の質保証システムの創出に向けた取組を開始した。教学評価 IR に関する調査結果から本学の教育活動を点検・評価したところ、初年次教育科目の満足度が十分に高いとはいえないことが判明した。

全学学士教育プログラム委員会において、27 年度にこの調査結果を全学的な課題として取り上げ、初年次教育科目を具体的な場面として想定した授業技法ワークショップの開催や他大学における優良事例の共有化などによって、第 3 期中期目標期間中に計画された初年次教育科目必修化の取組につなげた。

(資料 1-2-1-3-④、資料 1-2-1-3-⑤)

(資料 1-1-1-3-④ (再掲) P20、資料 1-2-1-3-② (再掲) P53)

以上の取組により、資料 1-2-1-3-②に示すような全学学士教育プログラム委員会における URGCC を効果的に推進する取組 (FD) を通し、各学士教育プログラムの学習教育目標の達成に向けた具体的取組の整備により、各学士教育プログラムが自らの達成度を確認・検証する仕組みが確立されたことになり、本学の学士課程教育の一層の体系化及び可視化、各プログラムの確認・検証に基づく見直しを客観的かつ組織的に実施する活動の強化につながった。

さらに、学部や全学共同利用施設等においても、基本方針に基づき、各々の状況に応じて、シラバスやカリキュラムの改善・開発に関する取組や教育改善への組織的な取組の一環として部局等が位置づけた取組等、FD 活動を実施した。

(資料 1-2-1-3-⑥)

(別添資料 1-2-1-3-③)

[以下、資料]

資料 1-2-1-3-①：「琉球大学の教育に関する FD の基本方針」(抜粋)

<p>本学は、大学設置基準第 25 条の 3 及び琉球大学学則第 17 条の 3 に基づき、本学の教育に関するファカルティ・ディベロップメントについて、次のとおり基本方針を定めるものである。</p> <p>1. 本学における教育に関するファカルティ・ディベロップメント (以下「FD」という。)とは、本学教職員の資質能力向上を図ることを目的とした、教育課程や教育方法の改善に関する組織的取組の総称である。また、教育課程や教育方法の改善としては、以下のような取組等が挙げられる。</p> <p>(1) 教育に関する基本的な方針や目標等の改善に関する検討</p> <p>(2) シラバスやカリキュラムの改善・開発に関する検討</p> <p>(3) 授業技法を習得するワークショップや授業実践を支援する公開研究授業</p> <p>(4) その他部局等の判断で、教員個々の教育改善への取組も含めることができる。</p> <p>2. 上記 1 に基づき、FD に関する実施体制等を主に以下のとおりとする。</p> <p>(1) 全学教育委員会：全学教育委員会は、本学における FD の重要事項について審議・決定を行うとともに、FD の活動について全学的に総括する。</p> <p>(2) 各学部・学科等：各学部・学科等は、当該組織における FD について責任をもって実施する。</p> <p>(3) 大学教育センター：大学教育センターは、全学的な FD について責任をもって実施し、FD に関する研究開発を行う。</p> <p>－ (以下、省略) －</p>
--

(出典：琉球大学の教育に関する FD の基本方針)

資料 1-2-1-3-②：大学教育センターによる主な FD 活動

年度	取組	対象者	開催日	参加人数	活動の概要
23 年度	4 大学 IR ネットワークについて	本学役員、教職員	7 月 22 日	34 名	第 I 部では、IR 及び IR オフィスの位置づけについて、日米比較の調査データを通じて理解を図った。第 II 部では、データ分析について、実演を交えて情報提供をした。
	授業技法ワークショップ「『学び合い』を導入した授業展開」	全学教育委員会委員、学士教育プログラム委員、教職員	12 月 22 日	10 名	授業技法に関するワークショップ。学校段階や授業科目の別をこえて適用できる「学び合い」学習の理念と実践方法について、実演を交えて説明した。

	URGCC における学士課程教育の質を考える一具体的な事例を手に-	全学教育委員会委員、学士教育プログラム委員、教職員	24年 2月 21日	30名	e-ポートフォリオを活用した取組事例について実演を交えた説明を通し、学士課程教育における質保証の実際について議論を深め、共通認識の形成を目指した。
24年度	授業技法ワークショップ「『学び合い』を導入した授業展開」	本学教職員、関心ある学生	7月 6日	30名	「ラーニング・ポートフォリオ」をテーマとした授業技術ワークショップ。学生による学習の「ふりかえり」とこれを証拠資料で裏付ける「ラーニング・ポートフォリオ」を伝統的な授業方法と成績評価方法に加える新たな手法等について、実際の授業例をもとに説明した。
	講演会「デジタル・アーキビスー開発研究と人材育成ー」	本学教職員、関心ある学生	8月 10日	50名	デジタルアーカイブ（博物館や図書館等が保有する文化的資源をデジタル化してインターネットによる公開や活用を行う仕組み）を推進するデジタル・アーキビスーについて、研究開発や人材育成の観点から現状や今後の展望について解説を行った。
25年度	講演会「教育の質保証と認証評価について」	本学教職員	11月 28日	30名	URGCCでの活動と全学的自己点検評価活動とを「教育の質保証」の観点から結びつけ、これらが相互に関連づけられることの重要性について、共通認識の形成を図った。
26年度	講演会「大学における学習成果の評価を理解するーパフォーマンス評価とルーブリックを中心にー」	本学教職員	10月 27日	19名	錯綜しがちな学習成果の評価にかかわる概念と手法、とりわけパフォーマンス評価とルーブリックについて本学アセスメント・ポリシーの策定に際し共通理解の形成を図った。
27年度	講演会「協同教育（学習）を基盤とした初年次教育の実践」		7月 30日	21名	今回のワークショップは、アクティブ・ラーニングを促す方法の1つである「協同教育」の実践を、初年次教育科目を具体的な場面として想定して学ぶことを目的として開催した。

（出典：琉球大学大学教育センター報・第14号～17号、学生部教務課）

（注）資料中の取組の詳細は「別添資料 1-2-1-3-①：大学教育センターFD・SD一覧」を参照のこと。

資料 1-2-1-3-③：全学学士教育プログラム委員会による主な FD 活動

年度	対象者	実施状況	参加人数	活動の概要
23年度	学士教育プログラム代表者、大学教育センター教員、教務課長、教務課長代理、URGCC 推進支援室スタッフ等	7回	38名 (各回で変動あり)	URGCC の推進に向けて各学士教育プログラムの代表者との連絡・調整として、3つの方針の策定、授与する学位名の確認、URGCC 学習教育目標と学士教育プログラムの対応関係の把握、URGCC 小冊子(24年度版)の作成等を行った。
24年度	学士教育プログラム委員、大学教育センター教員、教務課長、教務課長代理、URGCC 推進支援室スタッフ等	定例開催 (毎月第1水曜)	39名 (各回で変動あり)	URGCC 導入1年目である本年度は、全学的な学士課程教育の質保証と充実を目指し、主に以下の4つの課題に取り組んだ。 1. 学習教育目標の達成に向けた「DP-CP 対応関係」ワークシート作成 2. URGCC 小冊子(25年度版)の作成 3. 初年次教育に関する実践の報告 4. ラーニング・ポートフォリオを用いた達成度評価の試行(一部の教員のみ)

25 年 度	学士教育プログラム 委員、教育・学生支援 担当理事、学生部長、 教務課長、教務課長代 理、URGCC 推進支援 室スタッフ等	定例 開催 (毎月 第1 水曜)	40名 (各回 で変 動あ り)	URGCC 導入 2 年目である本年度は、全学的な学士課程教育の質保証と充実、評価方法について、主に以下の 4 つの課題に取り組んだ。 1. 学習教育目標の達成度評価方法を追記した「DP-CP-AsP の対応関係」ワークシート作成 2. 各プログラムにおける達成度評価の取組を確認するための「学習教育目標を保証するための組織的取組一覧」の作成 3. 達成度評価の取組の実践例の報告 4. URGCC 小冊子 (26 年度版) の作成
26 年 度	学士教育プログラム 委員、教育・学生支援 担当理事、学生部長、 教務課長、教務課長代 理、URGCC 推進支援 室スタッフ等	定例 開催 (毎月 第1 水曜)	40名 (各回 で変 動あ り)	アセスメント・ポリシーの在り方について検討を行い、以下の 2 つの課題に取り組んだ。 1. 各プログラムにおける達成成果を把握する方法として、全学的に統一した基準による「評価基準表 (ルーブリック)」の作成 2. URGCC 小冊子 (27 年度版) の作成
27 年 度	学士教育プログラム 代表者 (委員)、教育・ 学生支援担当理事、学 生部長、教務課長、教 務課長代理、URGCC 推進支援室スタッフ ほか	定例 開催 (毎月 第1 水曜)	40名 (各回 で変 動あ り)	URGCC 導入 4 年目である本年度は、全 11 回の委員会 (及び全 10 回の WG) を開催し、アセスメント・ポリシーの在り方について検討を行い、主として以下の 3 つを作成した。 1. 各プログラムを通じた学生の学習成果を把握する方法として、全学的に統一された基準による「評価基準表 (ルーブリック)」を作成し、成績評価の試行を実施した。 2. URGCC 及び学士教育プログラムについて説明する小冊子『URGCC 琉球大学 学士教育プログラム (平成 28 年度版)』を作成 3. URGCC FD ガイドを作成

(出典：琉球大学大学教育センター報・第 14 号～17 号、学生部教務課)

資料 1-2-1-3-④：「大学 IR コンソーシアム」の概要

大学IRコンソーシアムの学生調査の特徴

I 学生調査情報(間接データ)と学生情報(直接データ)を関連付けて分析

大学IRコンソーシアムの学生調査は、学習プロセスの間接アセスメントとして利用できるように設計されています。学生の学習行動や学習時間、能力に関する自己評価、満足度を中心とした調査項目が含まれており、大学での学びに対する学生自身の受けとめ方や評価に関するデータを収集する目的で開発しました。学生調査を継続的に実施することで、学生の経年変化や成長を調べることができ、学習成果に関する直接アセスメントとして学内にある成績情報等の教務データとリンクさせて、分析することも可能です。

学生調査情報
(間接データ)

学生の学習行動や学習環境、能力に関する自己評価、満足度など

+

学生環境情報
(直接データ)

調査に協力いただいた学生の教務データ
(累積 GPA、英語成績) など

関連付け

II ベンチマーキング可能な標準調査

この学生調査は、米国の大学生調査として有名なインディアナ大学高等教育センターのNSSE(National Survey of Student Engagement)や、カリフォルニア大学ロサンゼルス校高等教育研究所のCIRP(Cooperative Institutional Research Program)をモデルにしています。大学IRコンソーシアム会員校が共通の調査項目で実施するため、全体の集計結果との比較を通じて各会員校が自大学の特徴(強み、弱み)を見出すことができることから、ベンチマーク可能な標準調査として位置づけられます。

ベンチマークが可能な単位は私立大学・国公立大学といった設置形態、文系・理系などの学域グループがあります(学系・学部といった単位でも対応可能なシステムを支援。ただし、具体的な運用については、会員各校と協議して定めます)。

IRシステムの分析イメージ

■ 単純集計の例

週あたり、授業時間外に、授業課題や準備学習、復習をする時間

2,362 (15,490)	4,121 (26,976)	4,568 (29,890)	2,952 (19,396)
-------------------	-------------------	-------------------	-------------------

← 全総計: 7,304,892

■ 全総計 ■ 1時間未満 ■ 1～2時間 ■ 3～5時間 ■ 6～10時間 ■ 11～15時間 ■ 16～20時間 ■ 20時間以上

■ クロス集計の例

週あたり、授業時間外に、授業課題や準備学習、復習をする時間と累積評定値(GPA)の平均値

全総計	1時間未満	1～2時間	3～5時間	6～10時間	11～15時間	16～20時間	20時間以上
1.98	2.18	2.34	2.51	2.63	2.69	2.68	2.69

■ 全体と自大学の比較例

片道の週学時間

5,724 (36,990)	3,239 (20,976)	3,682 (23,476)	2,214 (14,396)
本学	A大学	B大学	C大学
376 (2,060)	536 (3,076)	859 (5,776)	220 (1,296)
30分未満	30分以上～1時間未満	1時間以上～1時間30分未満	1時間30分以上～2時間未満
2時間以上			

III 教育の内部質保証のエビデンス

学生調査を教育アセスメントとして用いることで、各会員校で教育の標準性を検証することや特色を抽出することができます。アセスメントの結果は、教学マネジメントの支援や教育の内部質保証のエビデンスとして役立ちます。このほか、機関評価(法人評価)や認証評価といった各種外部評価のレポート(報告書)にも活用可能です。

IV 独自のシステムを用いた集計・分析

大学IRコンソーシアムでは、膨大な各会員校の学生調査情報と学生情報を安全に管理するIRシステムをクラウド型のデータベース・閲覧システムとして保有しております。

一般的に必要と考えられる集計・分析結果が、インターネットにつながったPC環境さえあれば、手軽に閲覧できます。このため、専門の担当者を置くことが難しい大学においても、IRシステムに格納したデータの範囲という制約はありますが、IRを実施し、教育改善につなげるための基礎的な情報を効率よく収集できます。

(出典：大学IRコンソーシアムホームページ)

資料 1-2-1-3-⑤：初年次教育科目必修化への取組(平成27年度)

1. 全学教育委員会報告(第3回)
 - ① 大学IRコンソーシアム「1年生調査2013」を用いた初年次教育科目に対する満足度の国立大学間比較および本学に就ける学部間比較
 - ② 同じく各種学習機会の有無についての国立大学間比較
 - ③ 取り組むべき課題の指摘
2. 国公立2大学への初年次教育科目に関する訪問調査実施(平成27年8月)
3. 全学教育委員会報告(第9回)
 - ① 国公立2大学への初年次教育科目の具体的実施内容(上記大学訪問の報告)
 - ② 初年次教育科目必修化に向けた提案

(出典：学生部教務課)

資料 1-2-1-3-⑥：学部における FD 活動の事例（平成 26 年度）

実施部局	タイトル名（取組）	活動の概要
法文学部	初年次教育・アカデミックリテラシーの改善と今年度計画の策定について	地理歴史人類学専攻では毎年後期に初年次教育の科目として全教員参加による「アカデミックリテラシー」を実施している。これに関し、1 年次指導教員が実施計画案を作成し、専攻教員全員で昨年度の反省をふまえて改善点の協議を行い、今年度実施計画を策定した。この他、14 件の FD を実施した。
観光産業科学部	FD についての共通理解と基本方針	FD に関する共通認識をもつために、海外・国内大学の FD の定義や概要を紹介し、学科としては、単に講義能力だけではなく、広く研究、教育、大学運営、社会貢献等も含めた教員としての全人的資質・能力開発も含めて FD と考える方向性が提案された。この他、4 件の FD を実施した。
教育学部	教職実践演習クラス担当者ミーティング	教職実践演習を開講した最初の経験である前年度実施状況について意見交換し、今後のクラス間の整合性を調整した。この他、1 件の FD を実施した。
理学部	「理学部運営、改善事項」について	理学部の個性を活かした理系人材の育成を行う責務が理学部にはあり、そのため教職員及び学生の交流、情報交換を図った。この他、2 件の FD を実施した。
医学部	実効性ある診療参加型実習のあり方とは～国際認証と現実のはざままで～	学生と指導医がより満足できる実習を行うための指導法について佐賀大学の具体的な事例を挙げてご講演いただいた。この他、4 件の FD を実施した。
工学部	大学院進学等に関する学部学生の意識について	エンジニアデザイン教育科目で行われた大学院進学に関するブレインストーミングの結果から学生の大学院進学に対して持っている考えなどを議論した。この他、28 件の FD を実施した。
農学部	研究倫理教育とシラバスについて	シラバスの記述注意点と研究倫理教育について議論した。この他、7 件の FD を実施した。
保健管理センター	ハラスメント研修（教授会開催、教職員研修会）	ハラスメント（特にアカデミック・ハラスメント）に関して各部局の教授会を利用して FD を実施した。また、新任教員研修及び新採用職員研修時にハラスメントについて講義を行った。この他、4 件の FD を実施した。
留学生センター	講師会「共通教育日本語・日本事情科目担当者」	27 年度前期「共通教育日本語・日本事情科目」講義担当教員が集まり、各学期開始前に前の学期の授業内容等につき、授業報告書などの資料を基に改善点などについて話しあうこと、次学期の授業内容・指導法、活動、テキスト等に関して検討を行うこと、学生等に関する情報交換を行うこと等を目的として、話し合いを行った（この講師会は定期的に行っている）。この他、3 件の FD を実施した。
就職センター	26 年度 1～3 年次生のためのキャリア形成指導説明会－指導教員と共に考えるキャリア形成意識について－	各指導教員には、学生に卒業後の進路を意識させるキャリア形成指導が求められるため、本学の就職状況を共通認識してもらい、キャリア形成指導の手法を理解させた。

（出典：学生部教務課・平成 26 年度 FD 実施調査）

（注）資料中の取組の詳細は「別添資料 1-2-1-3-③：平成 26 年度 FD 実施調査」を参照のこと。

(実施状況の判定) 実施状況が良好である。

(判断理由)

第1に、全学教育委員会において、本学のFDの定義や活動内容等の基本的な考え方を整理・検討し、平成23年に「琉球大学の教育に関するファカルティ・ディベロップメントの基本方針」を全面的に改正した点である。

第2に、全学学士教育プログラム委員会におけるURGCCを効果的に推進する取組を通し、各学士教育プログラムの学習教育目標の達成に向けた具体的取組の整備により、各学士教育プログラムが自らの達成度を確認・検証する仕組みが確立されたことになり、本学の学士課程教育の一層の体系化及び可視化、各プログラムの確認・検証に基づく見直しを客観的かつ組織的に実施する活動の強化につながった点である。

以上より、本計画に関する実施状況が良好である、と判断する。

【現況調査表に関連する記載のある箇所】

医学部 観点「教育内容・方法」

○小項目2「学位の質の確保と豊かな学識を養い、国際的に活躍する人材を養成するための学修指導体制を確立する」の分析

【関連する中期計画の分析】

計画1-2-2-1「国際的に活躍するために必要とされる専門的な知識・能力を涵養するため、組織的な学修指導体制を整備する」に係る状況

[計画に係る状況]

本学では、大学院教育を継続的な改善と質の向上を目指すためのPDCAサイクルを平成23年度に構築し、大学院委員会による教学マネジメントのもと、各研究科・専攻において大学院教育の実質化等を促進している。

本計画について、各研究科・専攻では、国際通用性の獲得に関する取組を「重点目標等」として設定し、達成のための取組を決めて着実に実施することとし、大学院委員会では、各研究科・専攻の国際通用性の獲得のための取組について点検をし、その進捗管理を行った。

(資料1-1-2-1-①(再掲) P23、資料1-1-2-1-②(再掲) P24)

(資料1-1-2-1-③(再掲) P25)

このようなPDCAサイクル(大学院活動調査の実施、その調査による取組状況の検証、各研究科の特色ある取組の相互確認及び改善の実施)にもとづき、各研究科・専攻では、本計画に関して設定した重点目標等を着実に実施した。具体には、理工学研究科(博士前期・後期課程)において連携大学との国際サマーコースを実施し、単位を付与できるカリキュラムとして整備するなど、国際通用性の向上に関する取組を進めた。その結果、学生が国際的に活躍するために必要とされる専門的な知識・能力を涵養するための、留学機会や留学生の受入れ体制が拡充し、これらを活用した学生活動が展開された。

(資料1-2-2-1-①、資料1-1-2-1-⑥(再掲) P28)

(別添資料1-1-2-1-②(再掲))

[以下、資料]

資料1-2-2-1-①: 組織的な学修指導体制の整備に関する取組等の事例

【人文社会科学研究科】

○博士後期課程における国費外国人留学生(研究留学生)の優先配置を行う特別プログラム「国際的沖縄研究者養成プログラム」の開発・実施

◇プログラム実施状況

開始年度: 平成27年度

受入れ学生数：博士後期課程 3 名（国費 2 名（ポーランド）、私費 1 名（タイ））
 主な科目名：比較地域文化総合演習、比較地域文化特別研究 等

【保健学研究科】

○国際保健学人材の育成に向けた、国費外国人留学生（研究留学生）の優先配置を行う特別プログラム「公衆衛生改善のための保健医療人材育成プログラム」の開発と実施

◇プログラム実施状況

開始年度：平成 27 年度

受入れ学生数：博士前期課程 3 名（国費 2 名（フィリピン、ラオス）、私費 1 名（中国 ※外国人学生））

博士後期課程 2 名（国費 1 名（ラオス）、日本人学生 1 名）

主な科目名：保健学研究方法、保健学特別講義 等

【理工学研究科】

○国費外国人留学生（研究留学生）の優先配置を行う特別プログラム「サンゴ礁生物科学人材養成プログラム（CRABS（Coral Reef and Advanced Biological Sciences Program））」の開発と実施

◇プログラム実施状況

開始年度：平成 27 年度

受入れ学生数：一貫制 3 名（国費 3 名（インドネシア））

主な科目名：サンゴ生態学特論、海洋環境化学特論 等

○ダブルディグリープログラムの実施（博士前期課程（理学系））

◇プログラム実施状況（ディポネゴロ大学及びボゴール大学：いずれもインドネシア）

開始年度：平成 24 年度

受入れ人数：平成 24 年度 2 名、平成 25 年度 3 名、平成 26 年度 1 名、平成 27 年度 2 名

主な科目名：Marine Molecular Ecology、Thesis Research 等

○大学連携によるフィールドワークとしての、国際サマーコース（国際合同野外実習：英語による講義・野外実習）の毎年度実施と教育プログラム化（単位付与）

◇プログラム実施状況（博士前期・後期課程（理学系））

・連携大学：台湾（国立台湾大学・東海大学）・タイ（プリンスオブソンクラ大学）・インドネシア（ボゴール農業大学）・本学

・参加学生数：平成 22 年度（13 名）、平成 23 年度（22 名）、平成 24 年度（10 名）、平成 25 年度（16 名）、平成 26 年度（18 名）、平成 27 年度（22 名）

・英語による講義：国際野外実習 I、国際野外研修

○沖縄科学技術大学院大学（OIST）と連携した、国際的視野に立った研究プロジェクトの企画・マネジメントのための授業「Essential Research Skills and Ethics in Science」の実施：博士前期・後期課程（理学系）

◇実施年度、履修学生数（（ ）内に記載）

平成 27 年度（6 名）

○研究者として必要とされる論文作成等の研究手法を身につけるための、理工学研究科外国人教員による「Technical Reading and Writing」（情報工学専攻）と「科学英文作成特論」（理学系）の授業の開講

◇「Technical Reading and Writing」実施年度、履修学生数（（ ）内に記載）

平成 22 年度（28 名）、平成 23 年度（24 名）、平成 24 年度（35 名）、

平成 25 年度（31 名）、平成 26 年度（20 名）、平成 27 年度（33 名）

◇「科学英文作成特論」実施年度、履修学生数（（ ）内に記載）

平成 22 年度（13 名）、平成 23 年度（9 名）、平成 24 年度（11 名）、

平成 25 年度（7 名）、平成 26 年度（4 名）、平成 27 年度（3 名）

【法務研究科】

○インターナショナル・ロイヤー・コースの実施

◇世界を見る目を養うためのコースで、①から 1 科目（2 単位）以上、②から 4 科目（8 単位）以上を履修

①基礎法学・隣接科目：「アメリカ法」、「アメリカ憲法」

②展開・先端科目：「国際法」、「国際人道法」、「国際私法」、「国際民事訴訟法」、「国際取引法」、「米軍基地法」、「英米研修プログラム」

（実施状況の判定）実施状況が良好である。

（判断理由）

第 1 に、大学院委員会において、大学院教育実質化等のために基本的な取組を

実施要項として制定し、この要項にもとづいて各研究科・専攻とともに大学院教育の質の向上を目指す大学院教育の継続的な改善のための PDCA サイクルを構築した点である。

第2に、このPDCAサイクルに基づき、大学院教育の国際通用性を向上させるため、各研究科・専攻の特色に沿って重点目標等を設定し、それを達成するための取組として、複数の国費留学生の優先配置特別プログラムの開発及びダブルディグリープログラムの実施、大学院生が身に付けるべき技能等を涵養するための講義等を着実に実施し、組織的な学習指導体制を整備した点である。

以上より、本計画に関する実施状況が良好である、と判断する。

【現況調査表に関連する記載のある箇所】

人文社会科学研究科 観点「教育実施体制」

保健学研究科 観点「教育実施体制」

理工学研究科 観点「教育実施体制」、「教育内容・方法」

法務研究科 観点「教育内容・方法」

計画1-2-2-2「国際的かつ学際的な視野を涵養するため、学内外の研究組織との協働による学修指導体制を整備する」に係る状況

[計画に係る状況]

本学では、大学院教育を継続的な改善と質の向上を目指すためのPDCAサイクルを平成23年度に構築し、大学院委員会による教学マネジメントのもと、各研究科・専攻において大学院教育の実質化等を促進している。

各研究科・専攻では、学修指導体制の整備のための取組を「重点目標等」として設定し、達成のための取組を決めて着実に実施することとし、大学院委員会では、各研究科・専攻の学修指導体制の整備のための取組について点検をし、その進捗管理を行った。

(資料1-1-2-1-① (再掲) P23、資料1-1-2-1-② (再掲) P24)

(資料1-1-2-1-③ (再掲) P25)

このようなPDCAサイクル(大学院活動調査の実施、その調査による取組状況の検証、各研究科の特色ある取組の相互確認及び改善の実施)にもとづき、各研究科・専攻では、本計画に関して設定した重点目標等を着実に実施した。具体には、農学研究科(修士課程)において国際農学プログラム(海外インターンシップ)を実施し、アジア4カ国に9名の学生を派遣するなど、学生が国際的かつ学際的な視野を涵養するための学修指導体制整備のための取組を進めた。その結果、アジア・太平洋地域を中心とした大学間連携による教育プログラムや共同研究等への学生・教員の参画、留学生や海外大学等の学生・教員との交流が拡充した。

(資料1-2-2-2-①、資料1-1-2-1-⑥ (再掲) P28)

(別添資料1-1-2-1-② (再掲))

[以下、資料]

資料1-2-2-2-①：学内外の研究組織との協働による学修指導体制の整備等の事例

【保健学研究科】

○開発途上国における健康影響要因の解明への教育研究連携活動による国際学会での学生の成果発表

◇対象地域：アジア・アフリカ・太平洋地域

◇活動例及び学生の成果発表実績

・アジア太平洋公衆衛生学会に博士前期課程1名・博士後期課程1名が参加し英語にて発表・国際学校保健コンソーシアムが参画して実施される世界保健機構(WHO)学校保健国際会議(11月23~25日バンコク)・アジア学校保健研修(11月26日~12月4日)に博士前期課程1名、博士後期課程1名を参画させ、国際的政策管理と関連研究を習得

- ・AMED支援のケニア国研究プロジェクト、ANED-JICA 支援のラオス国研究プロジェクトに、大学院生計4名が参画し研究を開始
- 4 大学国際協定による国際共同セミナーの実施及び保健・看護・公衆衛生分野での協働での教育研究連携
 - ◇国際共同セミナー等実施状況
 - 実施年度：平成25年度
 - タイトル：Joint Seminar on Public Health and Nursing
 - 参加者数：教職員、大学院生等あわせて42名
- 【理工学研究科】
- 最新の研究を知るための、国際共同研究への大学院生の参画
 - ◇国際共同研究への大学院生参画状況（年度毎の参画人数記載）
 - ・「JST-JICAの地球規模課題対応国際科学技術協力事業」（パラオ国対象）
 - 平成25年度（3名）、平成26年度（4名）、平成27年度（4名）
 - ・頭脳循環を加速する戦略的研究ネットワーク推進プログラム（オーストラリア対象）
 - 平成26年度（22名）、平成27年度（26名）
- 博士前期課程（工学系）における分野・地域を越えた実践的情報教育協働ネットワーク（enPiT）を活用した高度なPBL型実践教育の実施
 - ◇参加状況（年度毎の参加学生数記載）
 - enPiT ビジネスアプリケーション分野
 - 参加学生数：平成25年度4名、平成26年度5名、平成27年度3名
- 大学間交流協定に基づく短期留学生派遣の実施
 - ◇派遣状況（実施年度、学生数、派遣先）
 - 平成22年度：1名（済州大学校（韓国））
 - 平成23年度：2名（ハワイ大学（米国））
 - 平成25年度：6名（ハワイ大学、福建師範大学（中国）、ラオス国立大学（ラオス）、木浦大学校、湖西大学校（韓国））
 - 平成26年度：1名（キングモンクット工科大学ラカバン校（タイ））
- 海外学生派遣のための東南アジア留学奨学制度（岸本奨学金）の整備
 - ◇派遣状況（実施年度、学生数、派遣先）
 - 平成24年度：2名（コンケン大学（タイ）、ハノイ科学技術大学（ベトナム））
 - 平成25年度：2名（サムラトランギ大学（インドネシア）、バンドン工科大学（インドネシア））
 - 平成26年度：4名（チュラロンコン大学（タイ）、コンケン大学、ハノイ科学技術大学）
 - 平成27年度：3名（ディポネゴロ大学（インドネシア）、ハノイ科学技術大学）
- 【農学研究科】
- 修士課程における「国際農学プログラム」（海外インターンシップ）の実施
 - ◇プログラム実施状況（実施年度、派遣学生数、派遣先（大学、国名））
 - 平成23年度：6名（ルフナ大学（スリランカ）、ポゴール農業大学（インドネシア）、コンケン大学（タイ））
 - 平成24年度：8名（ルフナ大学、ポゴール農業大学、コンケン大学、シェラバングラ農科大学（バングラデシュ））
 - 平成25年度：8名（ルフナ大学、ポゴール農業大学、シェラバングラ農科大学）
 - 平成26年度：9名（ルフナ大学、ポゴール農業大学、コンケン大学、シェラバングラ農科大学）
 - 平成27年度：10名（ルフナ大学、ポゴール農業大学、コンケン大学、シェラバングラ農科大学）
- 「国際農学プログラム」のさらなる充実にむけた、受入れ大学の教員及び学生の招聘
 - ◇ウィンタープログラムでの招聘状況（実施年度、招聘教員数、受入学生数）
 - 平成26年度：招聘教員数4名、受入学生数8名（ルフナ大学、ポゴール農業大学、コンケン大学、シェラバングラ農科大学）
 - 平成27年度：招聘教員数4名、受入学生数11名（ルフナ大学、ポゴール農業大学、コンケン大学、シェラバングラ農科大学）
- 【法務研究科】
- ハワイ大学ロースクールとの学術交流協定に基づく海外研修（2週間）の実施
 - ◇展開先端科目「英米法研修プログラム」実施状況（実施年度、参加学生数）
 - 平成22年度：6名（法務研究科学生6名）
 - 平成23年度：28名（法務研究科学生3名、法学専攻学部学生25名）
 - 平成24年度：24名（法務研究科学生4名、法学専攻学部学生20名）
 - 平成25年度：13名（法務研究科学生2名、法学専攻学部学生11名）
 - 平成26年度：14名（法務研究科学生3名、法学専攻学部学生11名）

平成 27 年度：7 名（法務研究科学生 4 名、法学専攻学部学生 3 名）

【全学】

○「トビタテ！留学 JAPAN」を活用した大学院生の海外派遣

◇派遣状況（年度、派遣プログラム、所属研究科、修士・博士の別、派遣学生数、派遣大学・国）

平成 27 年度前期：理系、複合・融合系人材コース、理工学研究科（博士後期課程 1 年 1 名）、Max Planck Institute for Brain Research(ドイツ)/University of Caen Normandy(フランス)

平成 27 年度後期：理系、複合・融合系人材コース、理工学研究科（博士前期課程 1 年 1 名）、University of Brighton(英国)

(実施状況の判定) 実施状況が良好である。

(判断理由)

第 1 に、大学院委員会において、大学院教育実質化等のために基本的な取組を実施要項として制定し、この要項にもとづいて各研究科・専攻とともに大学院教育の質の向上を目指す大学院教育の継続的な改善のための PDCA サイクルを構築した点である。

第 2 に、この PDCA サイクルに基づき、研究科・専攻の特色に沿って重点目標等を設定し、それを達成するための取組として、学内の学部や研究施設等との連携を行うとともに、国内の大学間連携教育プログラムへの組織的な参画、学術交流協定を基盤とした研修実施、海外インターンシップの実施、国際的共同研究等により、学生が国際的かつ学際的な視野を身に付ける組織的な機会を拡充し、学習指導体制として整備した点である。

以上より、本計画に関する実施状況が良好である、と判断する。

【現況調査表に関連する記載のある箇所】

保健学研究科 観点「教育内容・方法」

理工学研究科 観点「教育内容・方法」

理工学研究科 観点「教育実施体制」、「教育内容・方法」

農学研究科 観点「教育実施体制」、「教育内容・方法」

法務研究科 観点「教育実施体制」

②優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 全学的教育実施組織等の整備により、全学学士教育プログラム委員会が URGCC 学習教育目標達成のための教育実施体制の中核かつ教員の教育力を向上させるための全学的組織の役割を果たす組織として、各学部との重要な接続を担うとともに、大学教育センターとも密接に連携して活動した結果、組織的な教育の強化が進み、学士課程教育の質の向上につながった点（計画 1-2-1-1）。
2. 学士教育プログラム委員会における URGCC を効果的に推進する取組を通し、各学士教育プログラムが自らの達成度を確認・検証する仕組みが確立されたことになり、本学の学士課程教育の一層の体系化及び可視化、各プログラムの確認・検証に基づく見直しを客観的かつ組織的に実施する活動の強化につながった点（計画 1-2-1-3）。
3. PDCA サイクル（大学院活動調査の実施、その調査による取組状況の検証、各研究科の特色ある取組の相互確認及び改善の実施）にもとづき、各研究科・専攻では、本計画に関して設定した重点目標等を着実に実施した（計画 1-2-2-1、1-2-2-2）。

(改善を要する点) 該当なし

(特色ある点)

1. 全学的教学マネジメント組織として、大学教育センター、アドミッション・オフィス、留学生センター、就職センター、外国語センターを統合することにより「グローバル教育支援機構」を設置し、入学から進路決定までの総合的支援を行うとともに、情報を一元管理し、高大接続を見据えた教育改革に関連する事業等を牽引した点（計画1-2-1-2）。
2. 平成24年度大学間連携共同教育推進事業「教学評価体制（IRネットワーク）による学士課程教育の質保証」及び「大学IRコンソーシアム」に参画し、共通の学生調査による学修時間等の把握及び異なる大学間での相互評価への取組等、客観的なデータに基づいた学士課程教育の質保証システムの創出に向けた取組を開始した点（計画1-2-1-3）。
3. 国際通用性のある大学院教育を目指して、アジア・太平洋地域を中心に、特色ある教育プログラム開発や学内外の教育研究組織との教育連携及び研究連携体制の整備を行い、大学院生への学修成果の付加価値を高める留学やインターンシップ、国際共同研究への参画等の取組を拡充した点（計画1-2-2-1、1-2-2-2）。

(2)中項目3「学生への支援に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目1「学修、就職、生活に係る支援体制を確立する」の分析

【関連する中期計画の分析】

計画1-3-1-1「学士課程においては、指導教員制を見直し、組織的に連携した学修指導体制を強化し、年次プロセスに応じたキャリア支援を行う」に係る状況【★】

[計画に係る状況]

本学には他大学に見られない伝統的な優れた制度として「指導教員」の制度がある。これは、アメリカの大学で行われていた学生に対するサービスの考え方を開学初期（1950年代）から導入し、伝統的に学生指導を教育の一環としてきた制度であり、学生の修学指導、就職指導、相談相手等の役割を果たしている。

(資料1-3-1-1-①)

平成22年度、学生生活委員会では、組織的に連携した学修指導体制を強化するため、「琉球大学における指導教員に関する規程」を制定するとともに、指導教員制度を円滑かつ適切に実施するため、指導教員が学生の修学、生活、キャリア形成等について指導・助言するための基本となるマニュアル「指導教員の手引き」の内容を抜本的に見直し、全教員に配布した。

(資料1-3-1-1-②)

(別添資料1-3-1-1-①)

また、「指導教員の手引き」は、学生生活委員会等において、指導教員からの意見等をもとに手引きの内容や活用上の課題等を確認し、これらの結果を次年度発刊の手引に反映（改訂）させ、毎年度、全教員に配布している。さらに、平成25年度には、指導教員を対象としたアンケート調査を実施し、指導教員の約6割が本手引を活用していること、年次別懇談会や修学指導で多く活用されていることなど、有効に活用されていることを確認した。

(資料1-3-1-1-③、資料1-3-1-1-④、資料1-3-1-1-⑤)

これと平行して各部局でも「指導教員の手引き」に基づき、各々の実状に応じ、

「指導教員の手引き（学部版）」を作成の上、指導教員等に配布し、学修指導に活用した。例えば、農学部では、全学の手引きの内容に学科の内容や履修方法などの説明を加えた「琉球大学農学部最初の一步（履修の手引き）」を作成し、入学した学生が円滑に勉学および研究を進めることができるように工夫をした。

（別添資料 1-3-1-1-②）

一方、全学的組織や部局が実施母体となり、次のような年次プロセスに応じたキャリア支援を行い、その拡充・強化に取り組んだ。

就職センターでは、年次に応じたキャリア教育科目の開設・拡充や、海外職場体験ツアー、県外就職活動支援事業、年次別就職ガイダンス・セミナーの開催等の実施に取り組んだ。例えば、海外職場体験ツアーでは、1～3年次学生を対象に、海外での職場体験や人的交流体験を通じて、海外への就職機会の拡大や社会貢献の意識向上に繋げることを目的に実施しており、帰国後は、キャリア教育科目の中で、報告会等を実施し、他学生の意識向上にもつなげた。研修先は香港や中国、ベトナム等、中国・東南アジア諸国であり、毎年度4～8名の学生が参加している。

（資料 1-3-1-1-⑥）

（別添資料 1-3-1-1-③、別添資料 1-3-1-1-④）

キャリア科目では、自己評価に関する受講生アンケートを実施し、受講前と受講後の意識の変化を確認する自己評価（ルーブリック）の効果を確認した。さらに、既存のキャリア科目のカリキュラムを見直し、学生の入学から進路決定に至る過程でのキャリア科目（正課授業）とインターンシップを組み合わせ、初級から上級に至る体系的なキャリア教育科目カリキュラムを制定し、平成27年度、入学時オリエンテーションにおいて、これらの本学のキャリア教育に関する履修モデルを提示した。さらに、沖縄県内で海外展開している企業経営者やアジア各国でビジネスを展開している起業家を招き、海外キャリア形成入門という位置づけの総合特別講義Ⅱ（集中講義）や海外職場体験ツアーを組み入れて単位化した総合特別講義Ⅲ（集中講義）を提供した。

（別添資料 1-3-1-1-⑤、別添資料 1-3-1-1-⑥、別添資料 1-3-1-1-⑦）

部局では、観光産業科学部を中心に大学生の就業力育成支援事業「未来を切り拓く就業力獲得留学支援事業」の実施や産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業「オール九州23校：地域力を生む自律的職業人育成プロジェクト」の実施、本学が幹事校として計画・立案した「うりずんプロジェクト～『沖縄型』インターンシップの展開～」の実施などに取り組んだ。特に、「うりずんプロジェクト」では、本学を幹事校とし、県内大学・短期大学を連携・協力校とし、在沖米国商工会議所をはじめとする経済団体や県内企業、行政機関とも連携のもと、学生の年次プロセスに応じたキャリア支援の一環としてのインターンシップを提供するプラットフォーム「沖縄地域インターンシップ推進協議会」を設置し、インターンシップを積極的に活用するキャリア教育を行う体制の整備やインターンシップ実施の体制を確立した。

（資料 1-3-1-1-⑦）

（別添資料 1-3-1-1-⑧）

平成27年度、学生生活委員会が調査した「学生生活実態調査報告書」によれば、7割以上の学生が学習サポートの仕組みやキャリア（就職支援）科目に満足していることがわかった。また、28年3月に卒業した学部生の就職率は96.6%で、資料が確認できる2002年以降で最も高く、過去2番目だった昨年度（26年度）よりも4.7ポイント上昇した。さらに進路状況を見ると、卒業者の進路未決定率も年々低下し、23年3月の33.1%から、28年3月には20.6%になった。

以上のような組織的に連携した学修指導体制を強化し、年次プロセスに応じたキャリア支援の拡充・強化に取り組んだ結果、高い就職率や進路未決定率の低下、学生の満足度につながった。

[以下、資料]

資料 1-3-1-1-①：指導教員の役割

琉球大学には他大学に見られない伝統的な優れた制度として「指導教員」の制度があり、これは、学生の修学指導、就職指導、相談相手等の役割を果たしている。
具体的には、以下のようなことを通して行われる。

- (1) オリエンテーション、懇談会関係
 - ① 入学時の学科別オリエンテーション
 - ② 指導教員と学生の懇談会(前学期・後学期各1回)
 - ③ 指導教員と学生(1年次及び3年次)の合宿研修に関すること。
- (2) 修学関係
 - ① 学期始めの履修登録確認表の押印に際しての履修指導
 - ② 効果的な学習方法等について指導
 - ③ 休学、退学、復学、再入学等の相談
 - ④ 転学部、転学科等の相談
- (3) 生活関係
 - ① 奨学金、修学資金等願書提出に伴う推薦書の記載
 - ② 学生の間関係や学生の生活環境の改善と向上について指導・助言
 - ③ 事故等の收拾及び解決のための世話
- (4) 進路関係
 - ① 進路・適性に関する相談
 - ② 準備活動等の指導
- (5) その他

(出典：学生部学生課)

資料 1-3-1-1-②：琉球大学における指導教員に関する規程(抜粋)

- (趣旨)
- 第1条 この規程は、本学の指導教員が行う学生の修学、進路、就職及び学生生活等の指導に関する必要な事項を定め、指導体制の充実を図るものとする。
- (指導事項)
- 第2条 指導教員の指導事項は、次のとおりとする。
- (1) 学生の修学、進路、就職及び学生生活に関すること。
 - (2) オリエンテーション、懇談会及び合宿研修等に関すること。
 - (3) その他、メンタルヘルスの支援を含む、学生の生活指導に関すること。
- 2 指導教員は、学生の人権の尊重、個人情報保護に十分に配慮して学生の指導に当たるものとする。
- (指導教員の選出)
- 第3条 指導教員の選出は、当該学部(以下「学部」という。)が定める。
- 2 指導教員が、学生の指導を行うことが困難になった場合は、学部が別に定めるところにより、別の教員を指導教員として選出するものとする。
- (学生指導主任等との連携・協力)
- 第4条 指導教員は、当該学科長等、学生指導主任及び学生指導と関係のある委員会と連携・協力して、学生の指導上の問題及び課題解決を図るものとする。
- 2 指導教員は、必要に応じて他の指導教員、事務部、大学教育センター、留学生センター、保健管理センター及び就職センターと連携・協力して指導に当たるものとする。
- －(以下、省略)－

(出典：琉球大学における指導教員に関する規程)

資料 1-3-1-1-③：指導教員の手引きの概要

構成は、「基本編」と「活用編」に分離し、基本編には琉球大学の指導教員制度の基本的事項を、活用編には実際に学生指導を行う際に有用となる情報を掲載している。また、各学部等では状況に応じ取り扱いが若干異なるところもあるため、適宜、読み替えた利用を推奨しているほか、「指導教員の手引き」は毎年度改訂を加え、改善している。

【基本編の主な内容】

指導教員についての基本的考え方
 指導教員の役割
 修学指導について
 生活指導について
 キャリア形成指導、進路指導、就職指導について
 指導教員と保健管理センター

【活用編の主な内容】

修学指導について（教育目標・学習達成度評価の実施や履修指導上特に注意を要すると思われる者への指導・助言）
 メンタルヘルス関係について（メンタルヘルスの問題の見分け方と対応や発達障害について、ハラスメントについて）
 学科別・年次別懇談会、1・3年次合宿研修について
 学生支援組織について（就職センターや保健管理センター、学生相談室など）
 奨学金等の制度について（授業料免除制度や奨学金制度、琉球大学学生援護会など）
 事例集（修学指導での対応や就職活動への対応、メンタルヘルス関係での対応など）
 手続き関係（修学に関わる諸手続きや学生生活関係の諸手続き）
 緊急時の連絡先

(出典：指導教員の手引き：平成 23 年度版)

資料 1-3-1-1-④：指導教員からの意見・要望への対応について（抜粋）

指導教員からの意見・要望への対応について「指導教員の手引きの検証」（平成 25 年度）

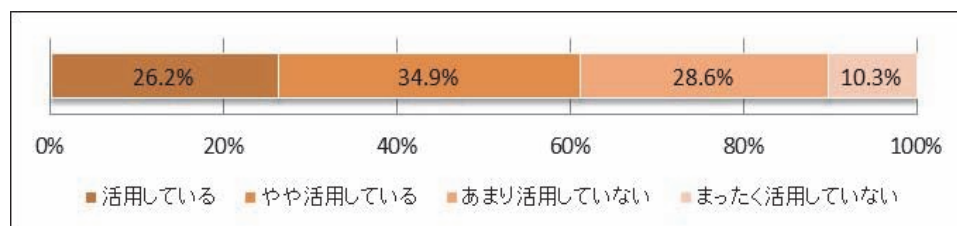
1. メンタルヘルス関係（保健管理センター）
 (要望) 学外の相談窓口について、詳しい記述・紹介がほしい。
 (対応) 学外の医療機関及び相談窓口に関する情報を充実・精査した。【25 年度版手引き 28～29 ページ】。また、手引きの最終ページ（80 ページ）に記載のある、「学外相談機関」を上記ページに移動した。
2. 学科別・年次別懇談会（学生部学生課企画係）
 (要望) 懇談会の持ち方について、見本的な事例がほしい。
 (対応) 事例を提示することで、指導教員が持つ懇談会のスタイルを制限する恐れがあることから、事例は提示しないこととした。しかし、記載事項を充実・精査し、大幅なりニューアルを図った。【25 年度版手引き 44～47 ページ】。
3. 学生支援組織（保健管理センター）
 (要望) 保健管理センターの案内を具体的に詳しくしてほしい。
 (対応) センター概要を追加記載した。また、業務内容の記載事項を見直した。【25 年度版手引き 51～52 ページ】。
4. その他（保健管理センター・学生部学生課企画係）
 (要望) 内容が伝わるデザイン・レイアウトについて
 (対応) 充実させることも重要だが、かえって読みづらくなることもある。ポイントを絞り要領よくまとめること。
 (要望) 常に新しい情報を記載してほしい。
 (対応) 学生援護会に関する記述を更新した。【25 年度版手引き 61 ページ】

(要望) 指導の参考となる信頼性の高い Web サイトの URL を掲載いただきたい。
 (対応) 「信頼性の高い」の判断が難しいが、日本学生支援機構のホームページに掲載されている「学生生活相談事例集」を掲載することとした。
 また、保健管理センターで作成している冊子「カウンセリング・ルームのしおり」を Web 上に掲載することで対応する。【25 年度版手引き 28 ページ】

(出典：学生部学生課・一部加筆)

資料 1-3-1-1-⑤：「指導教員の手引」に関する指導教員対象アンケート調査の概要

Q 1. 学生の指導や相談に当たる際の参考として、「指導教員の手引き」を利用していますか？



【結果】「やや活用している」という回答 (34.9%) が最も多く、次いで、「活用している」という回答 (26.2%) で、両者を合わせると、アンケートを提出した指導教員の約 6 割 (61.1%) の教員が指導教員の手引きを活用していることがわかる。

Q 2. 「指導教員の手引き」活用編のどの項目を活用していましたか？

【上位 5 項目】

No	事項	回答数 (人)
1	学科別・年次別懇談会について	45
2	留年・休学・退学等について	44
3	修学指導の実際	43
4	授業料免除制度	41
5	生活指導の実際	39

(出典：「指導教員の手引き」に関する指導教員対象アンケート調査・集計結果)

資料 1-3-1-1-⑥：就職センターの主なキャリア支援取組

取組事項	取組事項の概要
キャリア教育科目の開設及び拡充	キャリア教育は単なる就職のための教育ではなく、社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てるものである。就職センターでは、「キャリア形成入門」(1・2 年次対象)、「若者の雇用環境」(2・3 年次対象)、「総合特別講義Ⅱ：海外進出企業の経営者と話そう」、「総合特別講義Ⅲ：海外職場体験」、「地域企業(自治体)お題解決プログラム」の科目を提供した。平成 27 年度は、前学期 8 科目(受講生 637 名)、後学期 5 科目(受講生 415 名)を、それぞれ提供した。
就職ガイダンス・セミナーの開催	学部 3 年次・院生 1 年次を対象に、就職ナビ会社(リクナビ・マイナビ等)の講師による就職ガイダンス・セミナーを開催した。また、個別企業からの申込み、委託業者を介して合同企業説明会等を実施した。平成 27 年度は、合同企業説明会を 2 回開催し、計 350 名の参加者があった。
海外職場体験ツアーの実施	1~3 年次学生を対象に、海外での職場体験や人的交流体験を通じて、海外への就職機会の拡大や社会貢献の意識向上に繋げることを目的に実施する。帰国後は、キャリア教育科目の中で、報告会等を実施し、他学生の意識向上にもつなげた。平成 27 年度は、研修先がベトナム(ホーチミン)で、学生 4 名が参加した。なお、この取組は平成 27 年度からは、「総合特別講義Ⅲ」の一環として実施され、単位化された。
県外就職活動支援事業の実施	大学から中期計画達成プロジェクト経費として、配分された 1 千万円以内で、就職活動対象年次学生を対象に、県外での就職活動(合同企業

	説明会への参加、採用試験（筆記・面接試験等）を行った学生に2万円の経済的支援を行った。平成27年度は、325名に総額6,500,000円を支給した（平成28年1月21日現在）。
1～3年次学生の指導教員に対するキャリア形成指導説明会の開催	学生のキャリア形成意識を構築させるため、1～3年次指導教員に対し、就職センター教員が「キャリア形成意識とは何か」を説明した。平成27年度は、7月8日に開催し、36名の参加者があった。
キャリア・アドバイザーの配置	就職センターで委託しているキャリア・アドバイザーが、平日午後2～3名体制で学生の就職活動支援（履歴書・エントリーシート添削、模擬面接、就活相談等）を実施した。平成27年度は、前学期に7名、それぞれ配置し、年間相談件数は2,670名であった（平成27年末現在）。

（出典：学生部就職課）

（注）表中の支援を含めて取組の詳細（実績）は、別添資料1-3-1-1-③を参照のこと。

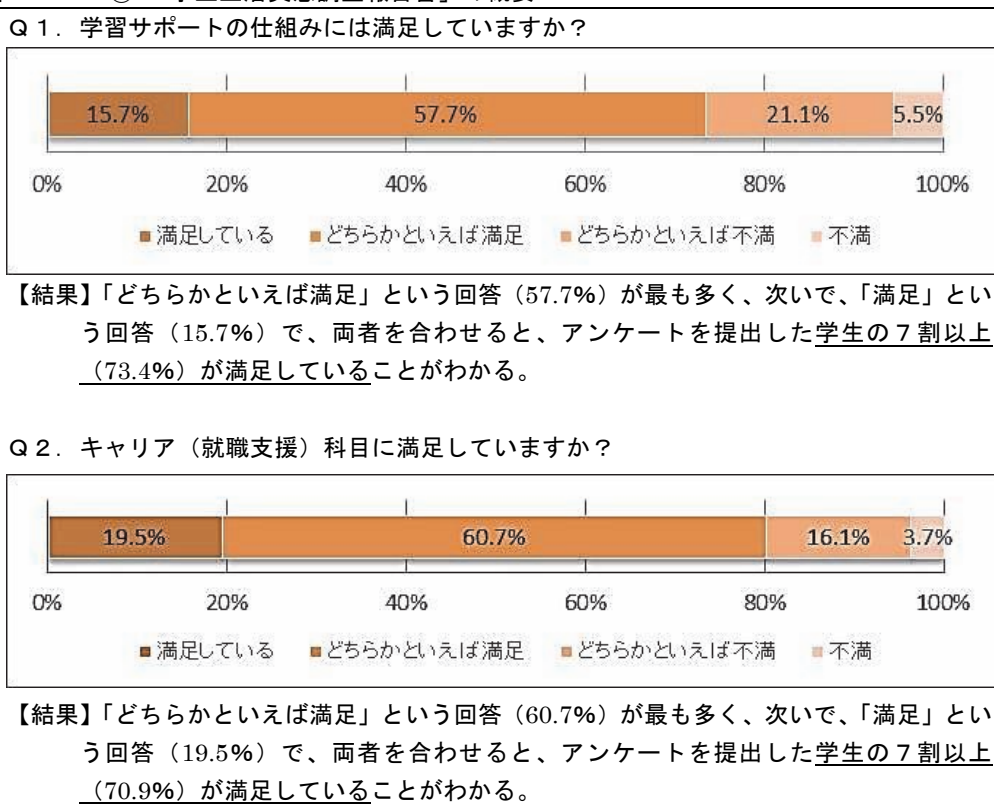
資料1-3-1-1-⑦：部局及び本学の主なキャリア支援取組

1	実施年度	平成22年度～23年度	実施主体	観光産業科学部
	取組名称	大学生の就業力育成支援事業「未来を切り拓く就業力獲得留学支援事業」		
	実施概要	文部科学省平成22年度大学改革推進等補助金（大学生の就業力育成支援事業）に採択され、就業力育成という観点から必要とされる3つのスキルを定め、これらの修得のために、より実学的専門教育に重点を置いた職業人養成型カリキュラムを編成するとともに実効性のある支援体制を構築し、これらにより就職率・進路決定率・離職率を全国大学平均並みに向上させることを目的としている。		
効果・成果等	初年次よりキャリア関連科目及び早期インターンシップを導入し、カリキュラムの再編と支援体制を充実させたことにより、学生と教員双方のキャリア教育に対する意識が高まった。また、実務家・民間企業と連携した実学的専門科目の充実と実践的なアクティブ・ラーニングの実施により、生涯に渡るキャリア形成に対する意識が高まり、結果として、就業力や職業選択に対する関心度が強くなった。対照群の学生は、コミュニケーション能力が大幅に改善され、外部評価において、プレゼンテーション能力と自己肯定感、持続するモチベーションの高さが評価された。			
2	実施年度	平成24年度～26年度	実施主体	観光産業科学部
	取組名称	教育改善・充実体制整備事業「オール九州23校：地域力を生む自律的職業人育成プロジェクト」		
	実施概要	文部科学省の「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」【テーマA】に採択され、福岡工業大学を幹事校とし、計23校で「インターンシップの高度化」、「キャリア系科目の授業改善」、「学修評価方法の検討」の3つのサブテーマに取り組み、本学部が参加した「キャリア系科目の授業改善」グループでは、キャリア教育系の学科目について、相互的な授業参観及びレビューを実施するとともに、産業界を交えたワークショップ等を通じて、より効果的な授業内容や方法を検討、実証することを目的としている。		
効果・成果等	授業改善活動の実施効果を図る指標として、「平成25年度指定授業の学生満足度：3.0以上（満点＝4.0）」を掲げ、各授業参観で使用される学生満足度を計るための共通アンケートシートと授業参観者用の共通アンケートシートを策定。学生満足度の集計・分析・評価と授業参観者からの意見・評価をとりまとめ、授業改善ポイントを探るとともに、次年度再度当該授業の学生満足度をアンケートシートにて計り、結果を集計・分析・評価をとりまとめた。その結果、対象授業6授業のうち全ての授業で、3.0以上の目標値を達成することができた。			
3	実施年度	平成26年度～27年度	実施主体	琉球大学（主幹校）
	取組名称	「うりずんプロジェクト～『沖縄型』インターンシップの展開～」 (HP： http://urizun.lab.u-ryukyu.ac.jp/about/)		
	実施概要	文部科学省の大学改革推進等補助金事業の「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業【テーマB】インターンシップ等の取組拡大」に採択され、本学を幹事校とし、県内大学・短期大学を連携・協力校として、在沖米商工会議所をはじめとする経済団体や県内企業、行政機関とも連携のもと、学生の年次プロセスに応じたキャリア支援の一環としてのインターンシップを提供するプラットフォーム「沖縄地域インターンシップ推進協議会」を設置した。平成		

	26・27年度の2年間で、インターンシップを積極的に活用するキャリア教育を行う体制の整備や、インターンシップ実施の仕組みづくりをする。
効果・成果等	同推進協議会により、2事業年度中、県内学生のインターンシップを3回実施した。また、大学教職員等を対象とした専門人材養成研修を8回、学生の評価指標（ルーブリック）を作り上げるワークショップも2回、それぞれ開催し、「うりずんプロジェクト大学キャリア教育プログラム」（評価指標を含む）及び「専門人材養成テキスト」を作成した。以上の取組により、学生が入学から卒業までのキャリア教育の中でインターンシップを活用し、在学中に「社会人基礎力」を獲得し卒業後各界で活躍できるための教育プログラムを提供するための推進組織を確立した。

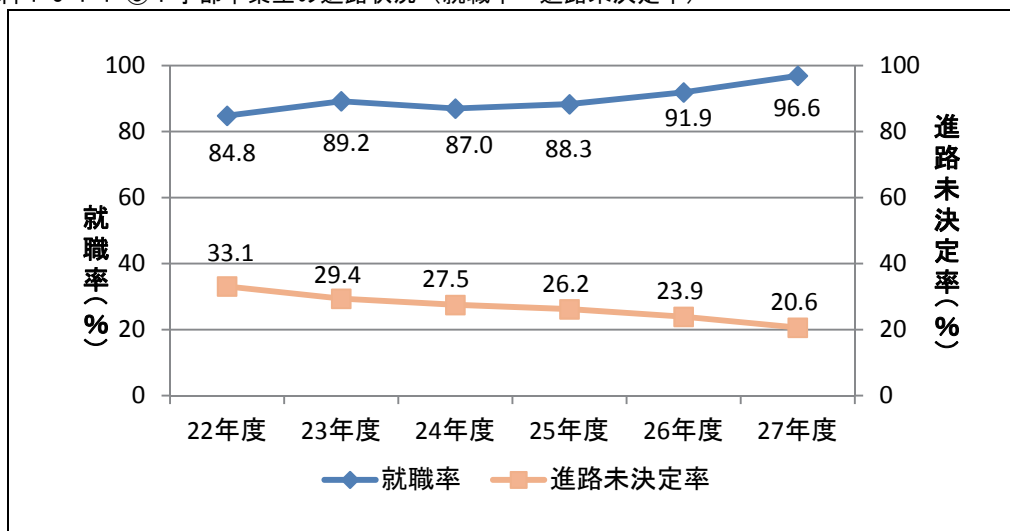
(出典：学生部就職課・観光産業科学部学務係)

資料 1-3-1-1-⑧：「学生生活実態調査報告書」の概要



(出典：平成 27 年度 学生生活実態調査報告書)

資料 1-3-1-1-⑨：学部卒業生の進路状況（就職率・進路未決定率）



(注)

1. 数値は、各年4月末現在。
2. 就職率は、「就職希望者」に対する「就職者」の割合、進路未決定率は、「卒業者」に対する「卒業者から就職者と大学院進学者を除いた者」の割合。
3. 「就職者」には、非常勤職員・臨時教員など、非正規の職に就いた者も含む。
4. 医学部医学科の就職者は、臨床研修医であるため、集計からは除いてある。

(実施状況の判定) 実施状況が良好である。

(判断理由)

第1に、組織的に連携した学修指導体制を強化し、円滑かつ適切に実施するため、指導教員に関する規程を制定し、指導教員の手引きの抜本的な見直しをするとともに、各部局でも各々の実状に応じ、学部版手引きを作成し、学修指導に活用するなど、全学的な学生指導改善や支援環境の整備につなげた点である。

第2に、就職センターや部局が実施母体となり、年次プロセスに応じたキャリア支援の拡充・強化に取り組み、学修指導体制の強化につなげた点である。

第3に、以上のような取組の結果、学生サポートやキャリア科目への学生の満足度や就職率の上昇、進路未決定率の低下につなげた点である。

以上より、本計画に関する実施状況が良好である、と判断する。

【現況調査表に関連する記載のある箇所】

法文学部 観点「教育実施体制」、「進路・就職の状況」

観光産業科学部 質の向上度「教育活動の状況」

工学部 観点「進路・就職の状況」

計画1-3-1-2「大学院課程においては、学修・研究指導を組織的に強化し、キャリアパス形成支援を行う」に係る状況

[計画に係る状況]

本学では、大学院教育を継続的な改善と質の向上を目指すためのPDCAサイクルを平成23年度に構築し、大学院委員会による教学マネジメントのもと、各研究科・専攻において大学院教育の実質化等を促進している。

各研究科・専攻では、キャリアパス形成支援に関する取組を「重点目標等」として設定し、達成のための取組を決めて着実に実施することとし、大学院委員会では、各研究科・専攻のキャリアパス形成支援に関する取組について点検をし、その進捗管理を行った。

(資料1-1-2-1-①(再掲) P23、資料1-1-2-1-②(再掲) P24)

(資料1-1-2-1-③(再掲) P25)

大学院委員会では、構築したPDCAサイクルを稼働させ、各研究科・専攻では、本計画に関して設定した重点目標等について、それを達成するための取組を確実に実施した。具体には、理工学研究科(博士後期課程)において各専門領域にキャリアカウンセラー(就職指導担当)を配置するなど、キャリアパス形成支援に関する取組等を進めた。その結果、高度専門人材として身に付けるに相応しい知識や技能に特化した複数の教育コースの開発アジア・太平洋地域を中心とした大学間連携による教育プログラムや共同研究等への学生・教員の参画、留学生や海外大学等の学生・教員との交流が拡充した。

特に、留学生の県内定着を目指して就職支援体制の整備に取り組み、専任のキャリアカウンセラーを配置して、キャリア相談やマッチング支援にあたらせ、平成22～27年度では延べ55名(県内21名、県外22名、国外12名)が県内及び国内

に就職した。

(資料 1-3-1-2-①、資料 1-1-2-1-⑥ (再掲) P28)

[以下、資料]

資料 1-3-1-2-①：キャリアパス形成支援に関する取組事例

【人文社会科学研究科】

- 博士前期課程における「政策評価実践コース」の新設、キャリア形成支援に係る「CFP 認定教育プログラム」(CFP:Certified Financial Planner の略)の開発・実施
- 博士前期課程修了者の就職率の平均は 88.2%、博士後期課程(入学定員 4 名)は 75~100%で推移。第 1 期中期目標期間中と比較し、約 7%高い。地方自治体職員、研究施設研究員、大学教員として就職。(現況調査表 p.23~26)

【教育学研究科】

- 高度教職実践専攻(教職大学院)の設置に伴う教育課程の新設(開設は平成 28 年度)
- 臨床心理士養成(2 種)の実施
- 平成 22~26 年度の就職率は 82.9~87.1%、教員就職率(正規+臨任)は約 47%。正規教員就職率は第 1 期中期目標期間と比べ向上。(現況調査表 p.9-10)

【保健学研究科】

- 博士前期課程における地域専門看護師の養成
- 博士前期課程の就職率は 80.0~100%と高い水準、博士後期課程(入学定員 3 名)で 50~100%で推移(平成 22~27 年度)。修了者で大学教授職に就職している者が県内外で看護系 29 名及び検査技術系 2 名、検査技師長は 11 名。(現況調査表 p.19-20)

【理工学研究科】

- 博士前期課程(理学系)におけるアクチュアリー人材養成の強化
- 博士前期課程(工学系)における分野・地域を越えた実践的情報教育協働ネットワーク(enPiT)を活用した高度な PBL 型実践教育の実施
- 一級建築士等の受験資格のカリキュラム認定の取得
- 博士後期課程(工学系)研究力・企画管理能力を備えた人材の育成に向けたキャリアカウンセラー(就職指導担当)の配置
- 博士前期課程の就職率は 67~100%(平均 93%)、博士後期課程 50~100%(平均 82%)で推移(平成 22~27 年度)、前期課程修了者は県外企業の採用が多く、後期課程修了者は、教員・研究者・ポスドクとして就職。留学生の修了後の状況では、修士 102 名、博士 73 名の学位取得者、専門分野の知識・技術を活かす専門職に就いて、母国で活躍している留学生が多数。(現況調査表 p.29-33)

【農学研究科】

- 修士課程における国際農学プログラム(海外インターンシップ)の実施
- 「農学研究の方法」のシラバスへのキャリアパス形成支援内容の組み込み、外部講師による指導の実施
- 博士課程後期(鹿児島大学連合農学研究科)で実施しているキャリアパス講演会等への参加促進
- 高い就職率と想定される進路への就職・進学(過去 6 年間の就職率は 78.9~100%と高い水準で推移。博士課程への進学率は平均 13.0%。修了生が各コースの「想定される進路」に就職・進学(現況調査表 p.20-21)

【全学】

- 大学院留学生への就職支援体制の整備(キャリアカウンセラーの配置)
 - ・(年度別就職者数、県内・県外・国外の別をここに追記)
- 平成 22 年度：8 名(県内 4 名、県外 1 名、国外 3 名)

平成 23 年度： 5 名（県内 2 名、県外 1 名、国外 2 名）
平成 24 年度： 6 名（県内 2 名、県外 4 名）
平成 25 年度： 13 名（県内 3 名、県外 4 名、国外 6 名）
平成 26 年度： 8 名（県内 1 名、国外 7 名）
平成 27 年度： 15 名（県内 9 名、県外 5 名、国外 1 名）

（出典：平成 27 年度実績に関する大学院委員会資料に基づいて作成、各現況調査表）

（実施状況の判定）実施状況がおおむね良好である。

（判断理由）

第 1 に、大学院委員会において、大学院教育実質化等のために基本的な取組を実施要項として制定し、この要項にもとづいて各研究科・専攻とともに大学院教育の質の向上を目指す大学院教育の継続的な改善のための PDCA サイクルを構築した点である。

第 2 に、この PDCA サイクルに基づき、キャリアパス形成支援に関する取組を開始して設定した重点目標等を着実に実施し、高い就職率や想定される進路への就職や進学が行われた点である。

第 3 に、大学院留学生のキャリア形成支援のための整備を行い、県内外の企業等への就職実績を挙げている点である。

以上より、本計画に関する実施状況がおおむね良好である、と判断する。

【現況調査表に関連する記載のある箇所】

人文社会科学研究科 観点「教育実施体制」、「進路・就職の状況」

教育学研究科 観点「教育内容・方法」、「進路・就職の状況」

保健学研究科 観点「教育内容・方法」、「進路・就職の状況」

理工学研究科 観点「教育内容・方法」、「進路・就職の状況」

農学研究科 観点「教育内容・方法」、「進路・就職の状況」

計画 1-3-1-3 「授業料免除や琉球大学学生援護会による奨学金の支給等の経済的支援を拡充する」に係る状況

[計画に係る状況]

まず、平成 22 年度から必要に応じて随時、授業料免除の選考基準の見直しや入学料の免除、徴収猶予取扱規程の一部改訂等を行い、例えば、学業成績の基準を緩和して、経済的困窮度が著しく高い者については、特例として授業料免除の対象とすることができるようにした。このような取組を通し、入学料免除及び授業料免除について、国から措置された加算分に大学独自の財源を加え、第 2 期中期目標期間中において、入学料及び授業料の免除を維持・拡充し、経済的困窮度が高い学生の支援を強化した。

（資料 1-3-1-3-①、資料 1-3-1-3-②）

これと平行して、平成 21 年度に琉球大学学術研究優秀者制度を創設し、人物及び研究業績が優秀な大学院博士（後期）課程の学生に対して授業料の免除を行っており、平成 24 年度から大学院修士課程及び博士前期課程学生を対象に加えるとともに、平成 27 年度から国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム事業に申請・採択された各研究科の入学者（私費外国人留学生及び日本人学生等）を対象に加えた。学部学生に対しては、平成 24 年度に琉球大学学業成績優秀者制度を創設し、同様に授業料の免除を行うなど、学生に対する経済的支援を拡充した。

（資料 1-3-1-3-①（再掲）P73、資料 1-3-1-3-③）

また、本学では、平成 17 年度、本学の教職員並びに個人、法人及び団体からの寄附金によって「琉球大学学生援護会」を設立し、経済的理由で修学が困難な学生の支援や学生の課外活動への助成、就職活動への支援を行った。本学学生援護会では、第 2 期中期目標期間中において、経済的困窮度が著しく高い学生に対し年間授業料の 4 分の 1 の額を給付する「学資金給付事業」、学業成績が優秀又は学術研究で高い評価を受けた大学院生に対して学会発表等で必要となる経費の一部を支援する「大学院生の学会発表等支援事業」、平成 26 年度からは生活基盤が日本にない外国人留学生を対象とした「留学生支援事業」など、様々な事業を通し、本学学生を支援した。

(資料 1-3-1-3-④、資料 1-3-1-3-⑤)
(別添資料 1-3-1-3-①)

さらに、県内地域医療を担う医師の養成を強化するため、平成 27 年度入学者選抜からの医学部医学科の推薦試験Ⅱにおける 5 名の定員増に伴い、引き続き、沖縄県と連携し、その定員増による入学者に対しても入学時に沖縄県から奨学金貸与決定を受け 6 年間奨学金を受給するなど、経済的支援も行っている。

(資料 1-1-1-1-⑦ (再掲) P8)
(別添資料 1-1-1-1-⑥ (再掲))

東日本大震災からの復旧・復興へ向けた取組としては、次のような支援を実施した。震災により入学料及び授業料の納付が困難となった学生に対しては、本学独自の経済的支援である入学料免除及び授業料免除を実施するとともに、震災により被災した本学入学者選抜試験志願者に対しては、検定料を免除する特例措置を実施し、被災者の経済的負担の軽減に努めた。本学学生援護会では、平成 23 年度、震災により学資負担者等が被災し経済的に困窮する学生に対する「被災学生支援事業」や震災において自発的な災害ボランティアを行う学生に対して、活動に係る経費の一部を支援する「東日本大震災ボランティア活動支援事業」を実施し、震災からの復旧・復興に寄与した。

(資料 1-3-1-3-⑥、資料 1-3-1-3-⑦、資料 1-3-1-3-⑧)

以上のように、本学では、入学料及び授業料免除を維持・拡充し、さらに琉球大学学生援護会の取組の充実等によって経済的困窮度が高い学生の支援を強化するとともに、東日本大震災からの復旧・復興へ向けた取組も行い、被災者の経済的負担の軽減に努め、復旧・復興に寄与した。

[以下、資料]

資料 1-3-1-3-①：選考基準の見直しや規程の一部改訂について

年度	概要
22 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・博士課程特待生の名称変更 ・修業年限超過に係る要件の変更
23 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・家計の基準（総所得金額基準の見直し） ・授業料免除額の変更
24 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・家計の基準（奨学金の取扱、総所得金額の算定方法、特別控除額の見直し） ・推薦枠の拡大
25 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・学力基準の見直し ・臨時所得の算定期間の見直し ・各種申請様式の名称変更
26 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・留学又は留学による休学、編入学者の取扱 ・学則との整合性 ・休学の場合における免除の取り扱いについて

	<ul style="list-style-type: none"> ・特別控除額の変更 ・留学又は留学による休学、編入学者の取扱 ・納付期限の固定化（入学料免除等に関して）
27年度	<ul style="list-style-type: none"> ・教育学研究科高度教職実践専攻授業料免除及び徴収猶予基準制定 ・上記基準制定のための条文改正 ・国費留学生の優先配置を行う特別プログラムの推薦枠追加

(注) 表中の太字は、学術研究優秀者に係る改訂を表す。 (出典：学生部学生課)

資料 1-3-1-3-②：入学料及び授業料免除の実施状況

【授業料免除】

			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
学部学生	全額免除	人数(人)	43	386	560	449	445	955
		金額(万円)	1,151	10,073	14,466	11,747	11,586	24,700
	半額免除	人数(人)	1,661	1,444	1,419	1,694	1,846	1,300
		金額(万円)	21,619	18,779	18,384	21,921	23,943	16,925
大学院生	全額免除	人数(人)	3	29	76	82	164	99
		金額(万円)	80	794	2,036	2,184	4,380	2,692
	半額免除	人数(人)	182	289	251	205	152	236
		金額(万円)	2,482	3,897	3,429	2,822	2,049	3,162
合計	人数(人)	1,889	2,148	2,306	2,430	2,607	2,590	
	金額(万円)	25,332	33,543	38,315	38,674	41,958	47,479	

(出典：学生部学生課)

【入学料免除】

			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
学部学生	全額免除	人数(人)	0	3	2	1	0	0
		金額(万円)	0	70	56	28	0	0
	半額免除	人数(人)	17	17	17	15	18	17
		金額(万円)	230	232	225	212	219	226
大学院生	全額免除	人数(人)	0	1	0	0	0	0
		金額(万円)	0	28	0	0	0	0
	半額免除	人数(人)	28	28	24	25	24	24
		金額(万円)	407	372	338	353	338	338
合計	人数(人)	45	49	44	41	42	41	
	金額(万円)	637	702	619	593	557	564	

(出典：学生部学生課)

資料 1-3-1-3-③：学業成績優秀者・学術研究優秀者に対する授業料免除の実施状況

		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
学業成績優秀者 (学部学生)	人数(人)	—	7	7	7	7	
	金額(万円)	—	375	348	375	375	
学術優秀研究者	修士課程・ 博士前期課程	人数(人)	—	9	8	11	10
		金額(万円)	—	410	321	375	455
	博士課程・ 博士後期課程・ 専攻学位課程	人数(人)	13	28	23	24	27
		金額(万円)	777	1,259	1,232	1,207	1,313
合計	人数(人)	13	44	38	42	44	
	金額(万円)	777	2,045	1,902	1,957	2,143	

(注)金額の千円以下は切り捨て。

(出典:学生部学生課)

資料 1-3-1-3-④：学生援護会実施事業一覧(平成27年度)

<p>1. 経済的理由による学資金支援事業 学業優秀で学修意欲はあるが、経済的に著しく困窮している正規の学部学生で、かつ緊急に経済的支援を必要とする学生へ学資金を支給する。</p> <p>2. 課外活動支援事業 援護会規則「学生の課外活動の支援に関する事業」に基づき、体育祭の課外活動の実施に必要な経費の一部を支援する。</p> <p>3. リーダーシップセミナー事業 援護会規則「学生の課外活動の支援に関する事業」に基づき実施する「リーダーシップセミナー」において必要となる経費を支援する。</p> <p>4. 就職活動支援事業 援護会規則「学生の就職活動の支援に関する事業」に基づき、学生就活アドバイザーを配置。本学学生に対し、自らの就活体験を踏まえたアドバイスを行うことで、学生の就職に対する意識を高めることを目的として実施する。</p> <p>5. 大学院生の学会発表支援事業 学業成績が優秀、または、学術研究で高い評価を受けたと認められる本学大学院生に対し、学会発表や調査研究等に必要となる旅費等の一部を支援する。</p> <p>6. 留学生支援事業(支援の対象は本学に在籍し、在留資格「留学」を有する留学生) 1) 外国人留学生の不測の事態への対応事業 2) 外国人留学生の見舞金給付事業</p>
--

(出典:琉球大学学生援護会ホームページ)

資料 1-3-1-3-⑤：学生援護会による学生支援事業の実施状況

事業名称		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
学資金支援事業	金額(千円)	3,348	3,080	3,080	2,813	3,349	3,215
	人数(人)	25	23	23	25	25	24
大学院生学会発表支援事業	金額(千円)	—	700	750	800	800	850
	人数(人)	—	14	15	18	16	17
留学生支援事業	金額(千円)	—	—	—	—	150	151
	人数(人)	—	—	—	—	2	1

(出典：琉球大学学生援護会運営委員会)

(注) 大学院生学会発表支援事業は23年度から、留学生支援事業は26年度から実施した。

資料 1-3-1-3-⑥：東日本大震災復旧・復興へむけた取組(入学金・授業料免除)

年度		入学金免除					授業料免除				
		23	24	25	26	27	23	24	25	26	27
学部学生	全額免除(人)	3	2	0	0	0	30	12	7	6	2
	半額免除(人)	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
大学院生	全額免除(人)	1	1	0	0	0	5	4	0	0	0
	半額免除(人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		4	3	0	0	0	0	16	7	6	2

(出典：学生部学生課)

資料 1-3-1-3-⑦：東日本大震災復旧・復興へむけた取組(検定料免除)

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
志願学部数	8	4	2	4	4
申請者(免除者)数(人)	8	7	4	7	7
金額(千円)	136	119	68	146	112

(出典：学生部学生課)

(注) 選抜試験ごとに検定料が異なるため、同じ申請者数でも金額が異なる場合がある。

資料 1-3-1-3-⑧：東日本大震災復旧・復興へむけた取組(学生援護会)

事業名称	概要
被災学生支援事業	学生の主たる学資負担者が東日本大震災により被災するなどして、今後の修学及び生活が経済的理由により困難となった学生に対して奨学金(一時金)を給付。 <u>支援額は140万円(20万円×2名、25万円×2名(新入生))</u> 。
ボランティア活動支援事業	東日本大震災により被災した岩手県、宮城県、福島県の災害救助法適用地域において、自発的な災害ボランティア活動を行う者に対して支援金を支給し、災害ボランティア活動に係る経費の一部を支援。 <u>支援額は30万円(災害ボランティア：3万円×5名、チャリティマラソン支援：15万円)</u> 。

(出典：琉球大学学生援護会ホームページ)

(実施状況の判定) 実施状況が良好である。

(判断理由)

第1に、授業料免除等の選考基準の見直しや入学料の免除及び徴収猶予取扱規程の一部改訂等を必要に応じて行い、国から措置された加算分に大学独自の財源を加え入学料免除及び授業免除を拡充・維持し、経済的困窮度が高い学生の支援を強化した点である。

第2に、琉球大学学生援護会では、「学資金給付事業」や「大学院生の学会発表等支援事業」など、様々な事業を通し、本学学生を支援した点である。

第3に、東日本大震災からの復旧・復興へ向けて、文部科学省から措置を求められた分に加え、本学独自の経済的支援を実施するとともに、本学学生援護会では、「被災学生支援事業」や「東日本大震災ボランティア活動支援事業」を実施し、被災者の経済的負担の軽減に努め、復旧・復興に寄与した点である。

以上より、本計画に関する実施状況が良好であると、と判断する。

【現況調査表に関連する記載のある箇所】

観光産業科学部 観点「教育実施体制」

農学部 観点「教育内容・方法」

計画1-3-1-4「学生のメンタルヘルスや生活面での問題に対応するため、組織的な支援を行う」に係る状況

[計画に係る状況]

学生のメンタルヘルスや生活面での問題に対応するため、学生生活委員会を中心に、保健管理センターや大学教育センター、部局等が協働して組織的な支援を進めた。

(資料1-3-1-4-①)

学生生活委員会では、平成23年度、学生相談室の窓口に臨床心理学を専攻する本学教育学研究科の大学院生を配置・活用するOn the Job Training事業(以下、「OJT事業」という。)を開始した。大学院生をインターカー(学生相談の窓口になる人)としたことにより、年齢の近い先輩や友人に相談するような感覚でファーストコンタクトが取れる窓口となった。

(資料1-3-1-4-②)

(別添資料1-3-1-4-①)

これと平行して、インターカーの企画・立案で「学生相談支援プラザ・ニュースレター」の刊行(年4回)を開始し、学生相談室の周知に努めた。

(資料1-3-1-4-③)

(別添資料1-3-1-4-②)

平成24年度には、学生生活支援を目的とした「キャンパスライフ支援プラザ」を設置し、学生相談室の機能を移管した。

このような学生相談室の機能拡充の取組を通して、きめ細かく対応し、学生の利用しやすい環境となるように整備をした。この結果、学生の相談室への理解や認知度が高まり、利用者数が増加し、効果的な支援につながった。

(資料1-3-1-4-④、資料1-3-1-4-⑤)

また、OJT事業の一環として保健管理センターとも協働の上、平成23年度から「琉球大学学生相談フォーラム」を開催し、県内における学生支援ネットワークを形成した。この活動は、翌年度以降「おきなわ学生相談フォーラム」と改称し、毎年度開催しており、学生相談を巡る課題や状況を共有することを通じて、県内高等

教育機関の学生支援担当者の交流の場として機能している。

(資料 1-3-1-4-⑥)

(別添資料 1-3-1-4-③)

一方、保健管理センターでは、平成 22 年度、特殊健康診断において、総合情報処理センターと協働で ICT（情報通信技術）を活用した健康診断の予約システムの試行運用を行い、その状況を検討の上、平成 23 年度から「健康診断予約システム」を本格稼働させた。その結果、診察時の混雑解消や事務の効率化等、学生定期健康診断の効率化につながった。

(資料 1-3-1-4-⑦)

これと平行して、平成 22 年度、「琉球大学学生健康質問票」を作成し（平成 24 年度改訂）、毎年度の「学生定期健康診断」で配布・回収し、カウンセリングを希望した学生とハイリスク（要支援学生）と判断した学生に電話や文書で連絡を取り、保健センター・カウンセリング・ルームの早期利用を促すとともに、カウンセリング・ルームの増設（2 室から 4 室に）等の保健管理センターの改修を行った。

(資料 1-3-1-4-⑧)

(別添資料 1-3-1-4-④、別添資料 1-3-1-4-⑤)

平成 24 年度、学生生活委員会で教員を対象としたアンケート調査を実施し、メンタルヘルスの支援に関しての具体的な教員の関わり方をはじめ、学部教員と学生支援組織の教職員との間に支援の考え方のずれがあることを確認し、これについての分析や改善案の検討を行った。

(資料 1-3-1-4-⑨)

この結果等をもとに、医学部キャンパス（上原地区）には学生支援組織がないという問題に対応するため、平成 25 年度、保健管理センター学生生活委員が医学部選出学生生活委員と医学科・医学研究科厚生委員と協議し、医学部キャンパスにカウンセリング・ルームを試験的に設置し、運用を開始した。

(別添資料 1-3-1-4-⑥)

さらに、平成 26 年度から、特に配慮が必要と思われる学生のために、学生本人と家族、担当教員、保健管理センター・カウンセラーによる個別の支援会議を必要に応じて実施した。

(別添資料 1-3-1-4-⑦)

第 2 期中期目標期間中、毎年度のカウンセリング・ルームの利用者は 1,000 名を超えており、以上のような取組を通し、増加する来談者に対応し、効果的な支援につながった。

(資料 1-3-1-4-⑩)

また、大学教育センターでは、平成 22 年度、琉大特色科目「適応の心理」のクラス数を年間 1 クラスから 5 クラスへ増設した。この科目は、学生の集団適応を高める目的の保健管理センター・カウンセラーが担当する講義であり、学生の評価も高く、複数のクラスで「琉球大学プロフェッサーオブザイヤー」が授与された。

(資料 1-3-1-4-⑪)

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成 28 年 4 月 1 日施行）」への対応として、平成 27 年度、本学における規則・体制整備を検討し、「琉球大学における障がい学生支援ポリシー」を策定し、恒常的な支援体制の構築に向けて「障

がい学生支援室」を設置した。

(資料 1-3-1-4-⑫、資料 1-3-1-4-⑬)
(別添資料 1-3-1-4-⑧)

同時に、障がい学生が安全かつ円滑に学生生活を送れるように共通教育棟をはじめ、複数の施設の施設・設備を整備し、学習支援として障がい学生にノートテイカーを配置するなど、具体的な支援を進めた。

(資料 1-3-1-4-⑭)

以上、学生生活委員会、保健管理センター、大学教育センター、部局が適宜連携・協働し、また、カウンセラーや大学院生など学内の人材資源を有効活用し、学生のメンタルヘルスや生活面での問題に対応するため、様々な事業を実現し、組織的な支援につなげた。

[以下、資料]

資料 1-3-1-4-①：学生生活委員会と保健管理センターの概要

組織名	概 要
学生生活委員会	(1) 学生の指導、福利厚生及び体育施設の維持・管理運営等に関する こと。 (2) オリエンテーションに関すること。 (3) 課外教育及び学生団体の育成指導に関すること。 (4) 学生の相談に関すること。 (5) 奨学金及び授業料免除等に関すること。 (6) 学生の健康管理に関すること。 (7) 千原寮の管理運営に関すること。 (8) 学生生活実態調査に関すること。 (9) 課外活動の表彰に関すること。 (10) 学生の懲戒に関すること。 (11) 学生の福利厚生施設に関すること。 (12) 大学会館の管理運営に関すること。 (13) その他学生の支援に関すること。
保健管理センター	保健管理センターは、学生及び教職員の健康の保持・増進等の保健管理 に関する専門業務を行う施設。主たる業務のうち、健康管理の支援 としては、毎年4月に実施する学生定期健康診断や学校医による健康 相談を行っている。また、日常の業務としては、カウンセリングや簡単 な投薬治療、ケガなどの応急処置を行っている。近年はメンタルヘルス ケアの充実を図っており、カウンセラーの増員、カウンセリング・ルー ムの拡充などを行い、さまざまなケースにも対応している。

(出典：学生生活委員会規程、学生部学生課、平成 27 年度 大学案内)

資料 1-3-1-4-②：学生相談室とは

学生相談室とは？

学生の皆さんの日々の生活や修学条の悩みや疑問に関する相談、たとえば…

- 履修手続の方法が分からない。担当する大学の部署が分からない。
- 授業についていけないか心配。勉強が進まない。
- 人付き合いが苦手だと感じる。
- 心配なことがあってよく眠れない。お腹が痛くなることがある。
- 就職や進学ができるか心配。何ごとにもやる気がでない。
- 物ごとを決めるのが苦手。気分が上下しやすい。
- 人からどう思われているのか気になる。

…といった、様々な相談を受け付ける、いわば「なんでも相談室」です。

相談は、本学で臨床心理学を専攻する大学院生が担当し、相談内容によっては、解決できそうな機関や専門家への紹介も行っています。

相談者のプライバシーは厳守されますので、気軽に利用してください。

相談したいときは…

相談室へ直接お越しください。予約は不要で、開室時間中はいつでも利用することができます。

場所：

大学会館1階 学生相談コーナー

開室日と相談時間：

平日(※火曜日を除く) 13:00~17:00

連絡先：

学生部学生課：

(出典：琉球大学学生部ホームページ)

資料 1-3-1-4-③：学生相談支援プラザ・ニュースレター

 キャンパスライフ支援プラザ「ニュースレター」創刊しました

学生の豊かなキャンパスライフの実現と、これを支える様々な支援活動を実践するキャンパスライフ支援プラザでは、ここでの活動内容の報告と、スタッフを身近な存在に感じてもらうための広報誌として「支援プラザニュースレター」を本年度7月に創刊しました。毎月、支援プラザの主たる取組である「学生相談」及び「就職支援」に関する情報を発信し、その他、教職員によるコラムや学内施設の紹介等を掲載しており、これらの記事の取材と編集は、支援プラザの「なんでも相談室」で受付を担当する本学大学院生(教育学研究科臨床心理学専攻)が担当しています。学生の視点に立ち、学生生活に役立つ情報を定期的に提供していきたいと考えていますので、今後の彼らの活躍にご期待ください。

(出典：琉大ニュースレター・Vol. 14 (2012. 09))


資料 1-3-1-4-④：キャンパスライフ支援プラザ

🏠 キャンパスライフ支援プラザをオープンしました

学生の豊かなキャンパスライフの実現と、これを支える様々な支援活動を実践するための広場（プラザ）として、「キャンパスライフ支援プラザ（CSP）」を本年6月に大学会館に開設しました。

CSPでは主に、①気軽に立ち寄り利用できる「フリースペース（学生同士の語り合い、ひとりでゆっくり過ごせる空間⁺提供）」、②日々の生活での問題や悩みごとについて、その解決のお手伝いをする「何でも相談室」、③企業説明会や面接対策といった就活サポートと情報の発信を行う「就職支援」の3つの機能を有しており、千原池を望む開放的な景色と空間を活かして、心身ともにリフレッシュできる時間を提供しています。

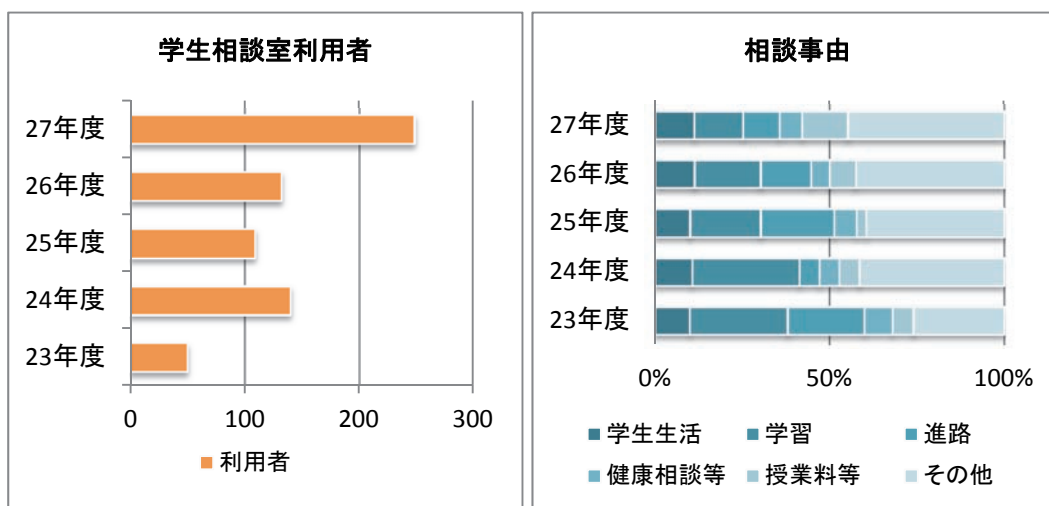
また、何でも相談室で受付を担当する本学大学院生によりニュースレターを発行しています。CSPでの活動状況や学生生活に役立つ情報をどんどん発信していますので、こちらをご覧ください（各学部の掲示板への掲示や学生部にて配布しています）。



支援プラザ室内

（出典：琉大ニュースレター・Vol.15（2013.03））

資料 1-3-1-4-⑤：学生相談室の利用状況



（出典：学生部学生課）

資料 1-3-1-4-⑥：おきなわ学生相談フォーラム

1. 開催概要

(1) 平成23年に終了した「九州地区メンタルヘルス研究協議会」の取組を沖縄県域で継続し、学校や職種をこえて情報・意見交換することで、学生支援の一環として行われている学生相談の質の向上を図ることを目的として、平成23年度より開催。

(2) 県内（九州地区）の国公立大学及び高等、若者支援機関（県機関、NPO等）の連携・協力の強化をもって、学生支援の質向上を図る。

2. 内容

毎回テーマを設定し、①有識者による特別講演、②参加校から話題を提供いただき、これについて全員参加型のディスカッションを実施する。

(1) 年度毎のフォーラムテーマ

- ・23年度 学生支援の工夫
- ・24年度 発達障がいについて
- ・25年度 ハラスメント及びいじめについて
- ・26年度 これらの学生相談・学生支援
- ・27年度 障害学生支援のこれまでとこれから

(2) 開催概要

①23年度（琉球大学50周年記念館 参加者60名）

- ・特別講演「これからの大学増と学生支援の工夫」
- ・フォーラム「学生支援の工夫」【話題提供：沖縄高専、県立芸大、沖縄大、琉大】

②24年度（琉球大学50周年記念館 参加者60名）

- ・特別講演「発達障害と青年期」
- ・フォーラム「ユニークな学生とどう付き合うか」【話題提供：沖縄大、琉大、

- 【県発達障がい支援センター】
- ③25年度（琉球大学学生会館 参加者 74名）
 - ・特別講演「ハラスメント対応の基礎」
 - ・フォーラム「ハラスメントといじめ」【話題提供：九大、具志川東中学校、琉大】
 - ④26年度（琉球大学学生会館 参加者 63名）
 - ・特別講演「学生体制の拡がりとその課題」
 - ・フォーラム「これからの学生相談・学生支援」【話題提供：県立芸大、県立看護大沖縄高専、子ども若者みらい相談センター、琉大】
 - ⑤27年度（琉球大学学生会館 参加者 59名）
 - ・特別講演「大学における発達障害学生支援」
- (3) その他
- ・フォーラム終了後に情報交換会を開催。この機会を利用して、各機関等の交流が促進されている。
 - ・出席者にアンケート調査を実施。
 - ・学生相談室のインターカーもスタッフとして参加。

(出典：学生部学生課)

資料 1-3-1-4-⑦：「健康診断予約システム」について

学生健康診断予約システムについて

下記の「学生健康診断予約システム」から予約してください。

■ [学生健康診断予約システム](#)

(受付時間)
予約希望日の前日12:00まで(希望日が月曜日の場合は金曜日まで)

■ 学生健康診断予約システムの使い方

- ① 受診したい日時を選択
(時間帯毎に予約制限があり、満員となった場合は予約できません)
- ② 必要事項(氏名、学籍番号、メールアドレス、性別、所属学部・学科)を入力
(すべて必須)
- ③ 確認画面で入力内容を確認し、予約を確定
- ④ 予約完了
(入力したメールアドレスへ予約確認メールが届きます)
- ⑤ 予約を変更する場合は、予約を取り消したうえで再予約してください。

※ 携帯電話のメールアドレスを登録した場合は、琉球大学のドメインの一部「u-ryukyuu.ac.jp」からのメールを受信できるように設定してください。

※ 受付番号について
「④ 予約完了」時に受付番号が表示されます。
受付番号は、健診当日には必要ありません。予約の変更・取消の際に必要となります。

■ 問い合わせ先 琉球大学保健管理センター (Tel:098-895-8144)

(出典：琉球大学保健管理センターホームページ)

資料 1-3-1-4-⑧：カウンセリング・ルームの増設



図1. カウンセリング・ルームの間取り (増設後)



図2. 増設したカウンセリング・ルーム

(出典：学生部学生課)

資料 1-3-1-4-⑨：学生メンタルヘルス支援に関する教員アンケート集計結果（抜粋）

1. 調査目的
 学生のメンタルヘルス支援に関する下記事項を実践・強化するために、学部及び研究科所属の教員を対象として実施した。

- ・教員から学生支援組織（保健管理センター、学生部等）への要望を抽出・反映
- ・学生支援組織の活動に対する理解促進
- ・各部局・教員と学生支援組織との連携強化
- ・各部局における支援機能強化（支援体制の整備、教員の資質向上等）

2. 集計結果（主なもの）

①学生支援組織の認知度及び理解度について

組織名	保健管理センター	学生相談室	学習サポートルーム	就職相談窓口
認知度	93.2%	58.1%	56.8%	64.0%

【コメント】

- ・保健管理センターを除く学生支援組織の周知が今後の課題と言える。

②学生支援組織に関する広報誌等の認知度について

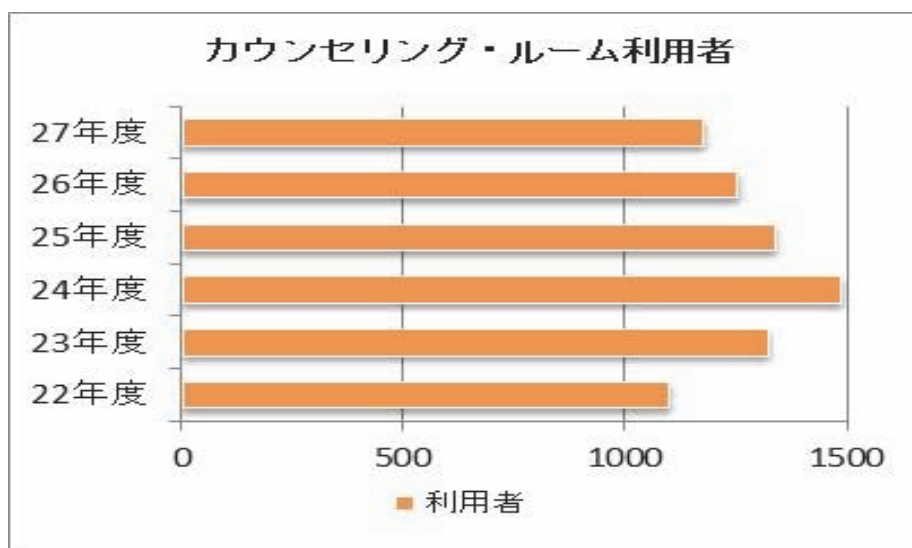
広報誌名	保健管理センターのしおり	カセリン・ルームのしおり	指導教員の手引き
認知度	32.6%	7.5%	62.7%

【コメント】

- ・カウンセリング・ルームのしおりの認知度が低く、学生が”利用のきっかけ”とすることがあるので、教職員への配布も検討が必要。

（出典：学生メンタルヘルス支援に関する教員アンケート集計結果）

資料 1-3-1-4-⑩：カウンセリング・ルームの利用状況



（出典：学生部学生課）

（注）表中の利用者数は延べ人数で、教職員や電話・メールの相談も含まれている。

資料：1-3-1-4-⑪：「適応の心理」のシラバス

適応の心理03組	
科目番号	琉04
履修年度	2015年前期
開設学部等	共通教育等科目 琉大特色科目
期間	前期
曜日時限	金曜日 2時限 共2-100
単位数	2
担当教員	古川 卓
講義コード	10044108
■授業内容と方法	
<p>「適応」とは、個人～集団の関係において過不足なく生活することを指しますが、同時にそれを可能とするような自己(自分らしさ)や人間関係(人とはそんなもの)と適度につき合うことを意味します。大学入学は、新しい人間関係への参加という側面があります。授業ではグループ活動を通じ各人が「適応」について気づきを得る機会を提供することを目的とします。具体的には、受講者同士でペアや数名のグループを作って、ボディーワーク、話し合い、ロールプレイなどのいくつか手続きの異なる課題に取り組みます。基本的には、思考・感情・行為を総合的に動かして取り組むことを意図しています。</p>	
■達成目標	
<ol style="list-style-type: none"> 1. 他者の話を傾聴すること、自己を表現することを適度に行うことを通して、「ひと」の多様性(個性)を理解できる[地域・国際性] 2. 小グループ活動で、自分の役割に応じてふるまうことができる[自立性] 3. 提示された課題に他者と協力して取り組める[問題解決力] 	
■評価基準と評価方法	
1)授業で課すレポートの提出のみ	
■履修条件	
<p>(1)講義中は様々な表現課題を行いますので、講義中の他者の言動を勝手に他の人に話さないこと、(2)体を動かすことがあるので、つい気持ちがゆるんでオーバーアクションになることがあります。不快と受け取られることは禁止します、(3)全ての学年から参加しますが、講義の中では平等な関係です。以上3つの約束が履修条件です。</p>	

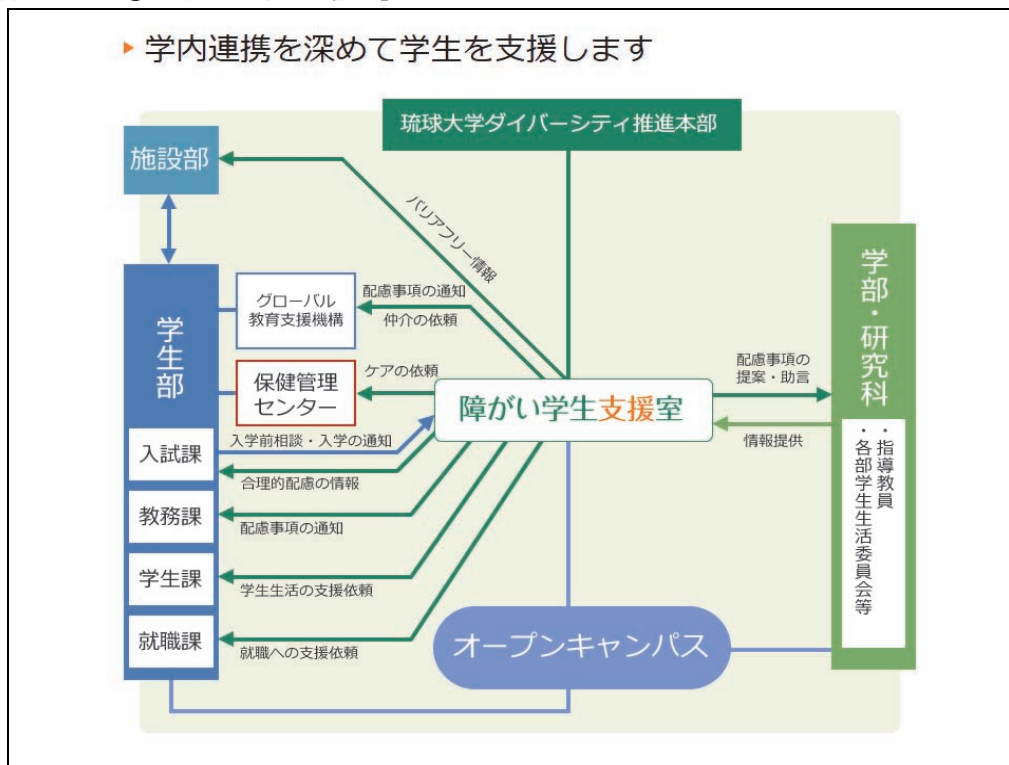
(出典：学生部教務課)

資料 1-3-1-4-⑫：「琉球大学における障がい学生支援ポリシー」(抜粋)

<p>1. 趣旨</p> <p>琉球大学（以下「本学」という。）は、障害者基本法及び障害を理由とする差別の解消に関する法律に則り、修学の意思と能力を持つ障がいのある学生（以下「障がい学生」という。）を受け入れ、必要かつ適切な修学支援に努める責務を有することから、その実現のために基本的な考え方を次のように定める。</p> <p>－（中略）－</p> <p>3. 機会の保証</p> <p>障がい学生が障がいを理由に修学を断念することがないように、修学機会を確保する。また、高等教育機関としての教育の質を維持する。</p> <p>－（中略）－</p> <p>6. 教育方針</p> <p>修学に関する情報保障とコミュニケーション上の配慮、試験の公平性、成績評価などにおける合理的な配慮を行う。</p> <p>7. 支援体制</p> <p>専門性のある全学的な支援体制を構築するために、支援機能の確保に努める。</p> <p>8. 施設・設備</p> <p>障がい学生が安全かつ円滑に学生生活を送れるよう、バリアフリー・ユニバーサルデザイン化に配慮する。</p> <p>9. 研究・研修</p> <p>障がい学生支援に関する組織的な研究及び教職員に対する研修を実施する。</p> <p>10. 実施体制</p> <p>学生の修学に関わるすべての組織は、障がい学生支援室をはじめとする学生支援の関連組織と連携し、必要に応じ障がい学生支援における合理的配慮を実施する。</p>

(出典：琉球大学障がい支援室ホームページ)

資料 1-3-1-4-⑬ : 「障がい学生支援室」



資料 1-3-1-4-⑭ : 主な環境整備事項

【物品購入】			
	品名	数量	対象部局
1	障害者用テーブル	3	工学部
2	障害者用テーブル	3	大学教育センター

【修繕・工事】		
	件名等	対象部局
1	1号館玄関（事務室側）にスロープ（屋根付）と身障者用駐車場の設置	工学部
2	トイレの背もたれ・ウォシュレットの設置	
3	亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構と2号館実験棟の間の通路のチェーンについて、車椅子でも通行できるようポールを立てる等の対応	
4	熱帯島嶼科学超域研究推進機構と2号館実験棟の間の通路の側溝の修繕	
5	1号館4Fの1-404（コンピュータ室I）ドアクロージャー修繕及びカーペット修繕	大学教育センター
6	トイレの背もたれ・ウォシュレットの設置	
7	共通教育等障害者用駐車場の整備（図1）	
8	共通教育棟3号館1階出入口スロープの設置（図2）	附属図書館・保健管理センター・生協・学生課
9	共通教育棟3号館4階スロープ、引き戸の設置	
10	トイレの背もたれ設置・改修工事	



図1 共通教育等障害者用駐車場の整備



図2 共通教育棟3号館1階出入口スロープ

(出典：学生部学生課・施設運営部)

(実施状況の判定) 実施状況が良好である。

(判断理由)

第1に、一連の学生相談室の機能拡充の取組を通して、きめ細かく対応し、学生の利用しやすい環境となるように整備をした結果、学生の相談室への理解や認知度が高まり、利用者数が増加し、効果的な支援につながった点である。

第2に、一連の保健管理センターとカウンセリング・ルームにおけるさまざまな取組や機能拡充を通し、第2期中期目標期間中、毎年度の1,000名をこえる来談者に対応し、効果的な支援につながった点である。

第3に、平成27年度、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の施工に伴い、規則や体制を整備し、恒常的な支援体制の構築に向けて「障がい学生支援室」を設置し、同時に施設・設備や支援体制の整備を行った点である。

②優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. キャリア科目では、自己評価に関する受講生アンケートを実施し、受講前と受講後の意識の変化を確認する自己評価(ループリック)の効果を確認した。さらに、既存のキャリア科目のカリキュラムを見直し、学生の入学から進路決定に至る過程でのキャリア科目(正課授業)とインターンシップを組み合わせた、初級から上級に至る体系的なキャリア教育科目カリキュラムを制定し、平成27年度、入学時オリエンテーションにおいて、これらの本学のキャリア教育に関する履修モデルを提示した点(計画1-3-1-1)。
2. 大学独自の財源を用いて授業料免除枠を拡充し、授業料免除者数・執行額を増加させるとともに、本学教職員等の寄附を財源とした琉球大学学生援護会により、本学独自の学生支援を行ったことにより、本学学生を経済的に支援した点(計画1-3-1-3)。
3. OJT事業により、本学教育学研究科の大学院生をインターカーとし、学生相談の窓口とし、学生の利用しやすい環境となるように整備したことが、利用者数増加の一因となり、効果的な支援につながった点(計画1-3-1-3)。

(改善を要する点) 該当なし

(特色ある点)

1. 観光産業科学部を中心に大学生の就業力育成支援事業「未来を切り拓く就業力獲

得留学支援事業」や産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業「オール九州 23 校：地域力を生む自律的職業人育成プロジェクト」の実施、本学が幹事校として計画・立案した「うりずんプロジェクト～『沖縄型』インターシップの展開～」の実施など、年次プロセスに応じたキャリア支援の拡充・強化に取り組み、学修指導体制の強化につなげた点（計画 1-3-1-1）。

2. 大学院留学生のキャリア形成支援のための整備を行い、延べ 55 名（県内 21 名、県外 22 名、国外 12 名）を県内外の企業等への就職実績を挙げている点（計画 1-3-1-2）。
3. OJT 事業の一環として学生生活委員会と保健管理センターと協働のうえ、平成 23 年度から毎年度「おきなわ学生相談フォーラム」を開催し、学生相談を巡る課題や状況を共有することを通じて、県内高等教育機関の学生支援担当者の交流の場として機能している点（計画 1-3-1-3）。

2 研究に関する目標(大項目)

(1) 中項目 1 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の達成状況分析

① 小項目の分析

○ 小項目 1 「基礎科学研究を推進するとともに、本学の強みとなる研究分野について、世界をリードする研究拠点を形成する。」の分析

【関連する中期計画の分析】

計画 2-1-1-1 「基礎科学研究と特化型研究の推進組織の機能分化を図る仕組みを構築し、研究活動の活性化と研究水準の向上を図る」に係る状況【★】

[計画に係る状況]

本学は、「基礎科学研究を重視しつつ、地域特性を踏まえた世界水準の研究を戦略的に推進し特化させ、中核的な学術研究拠点を形成する」(長期目標)の実現を目指して、中期目標・中期計画を設定し、全学的な研究を推進するための体制を整備し、積極的な研究推進に取り組んでいる。第2期中期目標期間における研究水準及び研究の成果等の向上に向けて、本学では特に、研究活性化のための取組に重点を置いてきた。

平成22年度に「第2期中期目標・中期計画を実施するための研究推進方策～南に拓かれた知の津梁創生を目指して～」を策定した。本方策に基づき、基礎科学研究と特化型研究の推進体制として、各部局を中心とした基礎科学研究、及び各センター等を中心とした特化型研究を促進するため、不定期であった研究推進戦略会議を月例会議として活性化させ、同会議を開催する全学的組織の研究推進戦略室と各部局の研究推進委員会との連絡会議を設置し、双方向の緊密な連携によって、方策の共通認識を図った。また、経費的支援としては、平成22年度から開始した、学内経費の中期計画達成プロジェクト経費に戦略的研究推進経費を設けて、基礎科学研究及び本学の特色を活かした研究を支援した。これらにより、基礎科学研究と特化型研究の推進組織の機能分化を図る仕組みを構築すると共に研究活動の活性化と研究水準の向上に向けた全学的取組が本格的に開始された。

基礎科学研究及び特化型研究における主な実績は、資料 2-1-1-1-①のとおりである。

(資料 2-1-1-1-①)

さらに、平成26年度から、前述の戦略的研究推進経費を本学の特色・強みをより明確にするため、本学の歴史的・文化的・社会的・自然的地域特性、並びにこれまでの経緯と実績を踏まえ、「強化すべき特徴ある研究分野」を次の3研究領域・分野として定めた。

すなわち、1) 研究領域1：島嶼、琉球・沖縄、国際多文化・平和共生等をキーワードとする人文社会科学を中心とする分野、2) 研究領域2：熱帯・亜熱帯、海洋、サンゴ礁、島嶼生物多様性、島嶼防災等をキーワードとする自然科学を中心とする分野、3) 研究領域3：健康長寿、長寿社会の復活等をキーワードとする広義の医学・保健・福祉健康科学を中心とする分野の3領域・分野である。平成27年度では、これらの3領域・分野の研究に対し、中期計画達成プロジェクト経費として、①戦略的プロジェクト研究(8件、総額5,512万円)、②萌芽研究(4件、総額488万円)、③科研費等獲得インセンティブ経費(4件、総額300万円)が配分された。

さらに、戦略的研究推進に関する組織的な取組を基盤として、平成26～27年度には、本学の「強化すべき特徴ある研究分野」のキーワードである、「島嶼」、「海洋」、「熱帯・亜熱帯」、「健康長寿」をテーマとした、6つの研究チームと研究主宰者(PI: Principal Investigator)(以下、PIという。)を選定し、戦略的研究プロジェクトセンターの重点的支援に基づいて、PIを中心に特命助教等のスタッフを強化した研究チームによる特化型研究も開始されている。また、戦略的研究プロジェクトセンターにおける特色ある6つの戦略的研究プロジェクト「とんがり研究」を設定した。

(資料 2-1-1-1-②)

このように、平成22年度から開始した、全学的連携体制強化や戦略的研究推進経費による支援に加え、国立大学改革加速期間（平成25～27年度）に集中的に行われた仕組みや体制整備等（「(2)中項目2「研究実施体制等に関する目標」の達成状況分析」のp.111～119を参照）を基盤として、本学の研究の活性化は大きく伸展してきており、このことは、本学の研究活動に関する他大学等の比較分析からも認識できる。

(資料2-1-1-1-③)

[以下、資料]

資料2-1-1-1-①：基礎科学研究及び特化型研究における主な実績

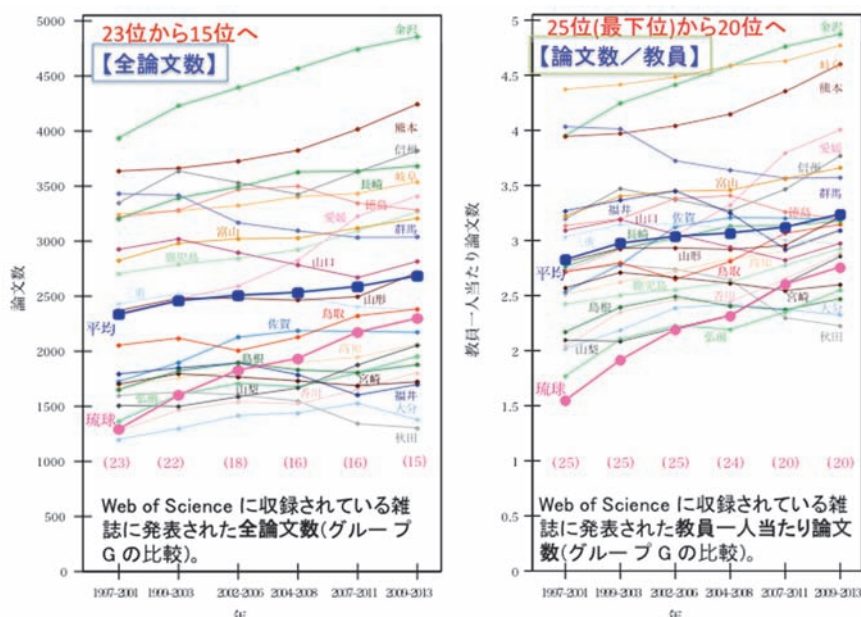
研究タイトル	主たる財源	採択年度	採択額(円)	主な担当部局・センター
【基礎科学研究】				
① 水中考古学手法による元寇沈船の調査と研究	科学研究費補助金・基礎研究(S)	H23～H27	105,040,000	法文学部
② サンゴ礁島嶼系における気候変動による危機とその対策	JST-JICA:地域規模課題対応国際科学技術協力(SATREPS)プログラム	H24～H28	H25:41,944,500	理学部
③ 海洋生物多様性の進化生態学的形成プロセスと保全に関する国際共同研究	日本学術振興会:頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム	H26～H28	H26:21,990,000	理学部
④ 糖尿病治療薬の開発研究	・武田科学振興財団 特定研究助成、 ・JST A-STEP産学共同推進ステージングプログラム ・戦略的イノベーション創造プログラム	H25～H27	3件事業総額:9,941,000 H25-26:1,241,000 H26:5,000,000 N26-27:3,700,000	医学・医学研究科
⑤ 社会性昆虫の進化生態学の研究	科学研究費(基盤研究(A), 基盤研究(B), 挑戦的萌芽研究など)	H23～H27	基盤研究(A)3年:8,400,000 基盤研究(B)4年:19,630,000 萌芽研究3年:4,030,000 基盤研究(A)5年:41,990,000 基盤研究(B):1,807,000	農学部
【特化型研究】				
① 沖縄感染症医療研究ネットワーク基盤構築事業(ワクチンおよびアジュバントの研究ネットワーク活用型研究開発)	受託研究(株式会社ジェクタスイノベーターズ)	H24～H26	2件事業総額:47,425,300 (42,032,000, 5,393,300)	熱帯生物圏研究センター
② 新しい島嶼学の創造-日本とアジア・オセアニアを結ぶ基点としての琉球弧	文部科学省特別経費概算要求特別経費事業	H23～H27	35,000,000	国際沖縄研究所
③ 沖縄におけるジェンダー学の理論化と学術的実践-沖縄ジェンダー学の創出	文部科学省特別経費概算要求特別経費事業	H23～H27	46,077,000	国際沖縄研究所
④ 社会科学及び自然科学の統合による自然災害の予測と分散機構の解明	運営費交付金特別経費	H22～H25	20,000,000	島嶼防災研究センター
⑤ 海を活かした教育に関する実践研究	公益財団法人日本財団事業	H24～H27	337,800,000	教育学部・発達支援教育実践センター

資料2-1-1-1-②：戦略的研究プロジェクト「とんがり研究」

①サンゴ礁：「気候変動へ琉球列島のサンゴはどのように反応するのか？」
②生物多様性：「東アジアの生物多様性の起源と維持～進化生態学的産物の保全戦略を構築する」
③外来生物：「外来生物・気候変動～変わり続ける自然環境だからこそできる先端研究」
④健康・長寿：「長寿復活へ向けて：“ゆいまー”を活かした地域の健康増進」
⑤文化多様性：「琉球諸語における「動的」言語系統樹システムの構築をめざして」
⑥熱帯・亜熱帯(工学)：「亜熱帯島嶼の厳しい環境における橋梁の腐食劣化とその防止」

(出典：戦略的研究プロジェクトセンターホームページ)

資料 2-1-1-1-③：琉球大学の研究力の推移（論文数、教員一人当たり）



*グループG: 国立大学法人の財務分析上の分類で医科系学部その他の学部で構成される国立大学法人(弘前、秋田、山形、群馬、富山、金沢、福井、山梨、信州、岐阜、三重、鳥取、島根、山口、徳島、香川、愛媛、高知、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、及び琉球の25大学法人)

(出典：研究推進機構研究企画室資料)

(実施状況の判定) 実施状況が良好である。

(判断理由)

第1に、大学として目指すべき研究の方向性、重点的に取り組む領域を定め、戦略的研究推進経費により支援して組織的な研究推進を図っていること、研究推進機構の立ち上げや同機構の戦略的研究プロジェクトセンターの設置等、本学の強みや特性とされる研究分野（研究領域）の分析及びテーマの抽出とチーム選定などにより研究領域・支援体制の整備強化を図っている点である。

第2に、研究実施体制等の整備や推進方策の強化により、これまでの特色ある研究に加え、亜熱帯島嶼生態系における生物多様性の特性解明、健康・長寿に対する伝統的な沖縄食の影響の解明、島嶼の文化多様性の評価解析等の国内外から評価される研究テーマや地域特性に根ざした研究等が生まれており、研究の活性化に繋がっていると認められる点である。

(資料 2-1-1-1-④)

以上より、本計画に関する実施状況が良好である、と判断する。

資料 2-1-1-1-④：関連する学部・研究科等の代表的な研究業績

評価単位	業績番号	研究テーマ
法文学部、人文社会科学研究科	82-1-7	水中考古学手法による元寇沈船の調査と研究
	82-1-2	アメリカ海洋文学
	82-1-6	琉球併合（「琉球処分」）の研究
観光産業科学部、観光科学研究科	82-2-1	LED 水中可視光通信技術を活用した水中健康癒しプログラムの研究開発
教育学部、教育学研究科	82-3-2	沖縄の自治の再生と市民性教育
	82-3-17	シークワサー由来ノビレチンの薬理学的研究
農学部、農学研究科	82-4-2	生物多様性の創出および減少の要因解明に関する研究
	82-4-4	沖縄産未利用植物を利用した有害線虫類の防除に関する研究
理学部	82-5-1	第四紀の地球環境変動史の復元に関する地球化学研究
	82-5-15	進化生態学（生物多様性パターン形成と保全に関する研究）

理工学研究科	82-6-3	海洋酸性化によるサンゴ礁でのイシサンゴからソフトコーラルへのフェーズシフト
	82-6-22	再生可能エネルギーを導入した電力系統の系統周波数制御
医学部	82-7-19	天然食品由来成分を活用した糖尿病・肥満症制御の分子メカニズム解明と新たな生活習慣予防医学の構築
	82-7-7	2型糖尿病の遺伝因子に関する研究
医学研究科	82-8-3	人工ペプチドを用いた疾患治療の研究
	82-8-4	酸素応答機構の研究
工学部	82-9-8	太陽光発電導入のための最適運用方法に関する研究
	82-9-20	海洋バイオマスの高速大量培養技術による炭素回収システムの構築
保健学研究科	82-10-8	青少年のソーシャル・キャピタルと健康に関する社会疫学研究
法務研究科	82-11-1	沖縄と憲法
熱帯生物圏研究センター	82-12-1	サンゴと気候変動に関する研究
	82-12-3	亜熱帯島嶼生物多様性の成立・維持機構に関する研究

(出典：研究業績説明書)

計画2-1-1-2「亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構の組織拡充を行い、本学の研究特性を明確化し、特化型研究を推進する」に係る状況

[計画に係る状況]

亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構（以下、「超域」と略す）は文理融合型学際領域研究の推進を目的として、平成17年に設置された部局横断型組織であり、平成20年度文部科学省科学技術振興調整費「若手研究者の自立的研究環境整備促進プログラム」の採択を受け、「亜熱帯島嶼科学研究拠点を持つ若手研究者育成プログラム（ライジングスタープログラム）」を平成24年度まで実施した。これに伴い、これまで仮想的な組織であった超域に10名の特命教員（テニユア・トラック教員）の配置を行うと共に、「大学運営推進組織」（大学の重要事項を企画・推進・支援することを目的とした組織）として学則で位置づけ、亜熱帯島嶼科学（亜熱帯島嶼健康科学分野、亜熱帯島嶼生物学分野、亜熱帯環境科学分野）の拠点化に向けた先導役としての機能を明確にした。

本プログラムの遂行により、これまでの基礎科学研究に加え、本学の研究特性を踏まえた特化型研究をそれぞれ推進した。その成果として、テニユア・トラック教員と関連部局教員とが連携し、「亜熱帯島嶼の水域生態系の動物分析と保全」、「地球規模の海洋環境変動がサンゴ礁域の炭酸塩生物と堆積物を用いた過去～現代の環境復元」等のテーマを中心に研究を進め、188編の学術論文を公表した。

平成26年度には、「研究推進戦略室」を発展・解消し、新たな「大学運営推進組織」として、部局横断型の研究体制の構築により本学の特色・強みを活かした研究の推進等に関して、個別に配置されていた研究所や研究センター等と連携し、戦略的な取組を行う「研究推進機構」を設置した。さらに、研究推進機構の構成組織の一つとして本学の研究水準の向上に資するため、「とんがり研究」を強化・推進する「戦略的研究プロジェクトセンター」及びリサーチ・アドミニストレーター(URA)を配置した「研究企画室」を設置し、研究推進体制に関する重点的な組織拡充を行った。

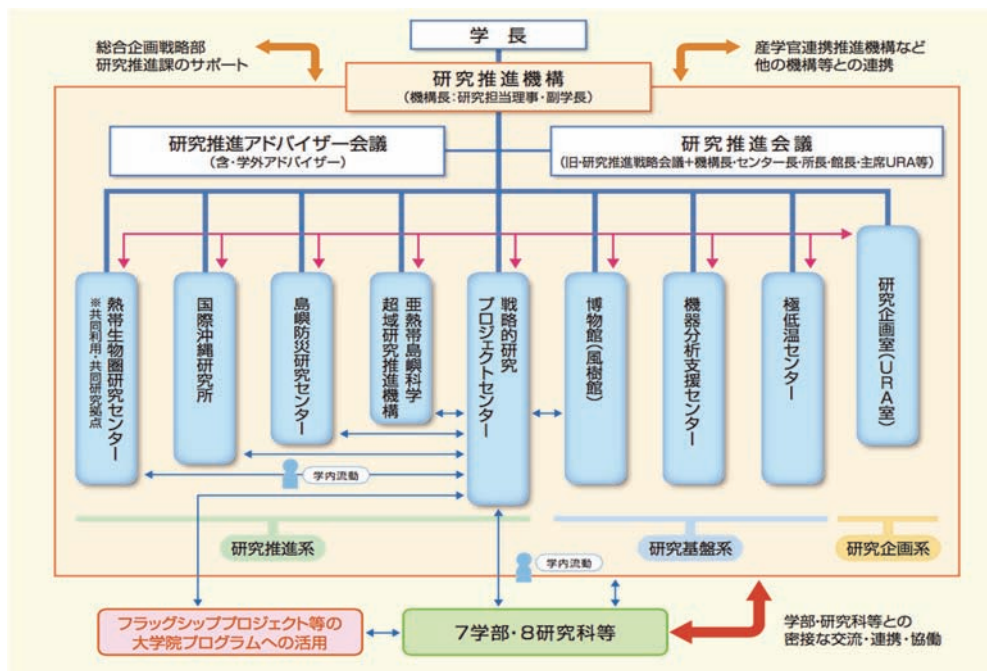
(資料2-1-1-2-①)

研究推進体制に関する重点的な組織拡充に伴って、平成27年度には、超域が配置された亜熱帯島嶼科学拠点研究棟において、URAを配置する「研究企画室」やオープンラボ、研究者交流スペース等の大幅な改修工事や全学大型研究設備機器の導入を行い、ハード面での整備も進めた。この施設設備を活用した顕著な例としては、

戦略的研究プロジェクトセンターで推進する特色ある戦略的研究プロジェクト（とんがり研究）の中核となる研究者らのより良い研究環境の提供や、URA による研究企画や管理・運営等の活動拠点が挙げられる。

[以下、資料]

資料 2-1-1-2-①：琉球大学研究推進機構の組織図



(出典：研究推進機構ホームページ)

(実施状況の判定) 実施状況が良好である。

(判断理由)

第1に、ライジングスタープログラムの採択を受け、機構の機能を明確にし、若手研究者の養成及び関連部局との連携により、本学の研究特性を明確にした特化型研究を推進した点である。

第2に、超域の発展的拡充組織として、戦略的研究プロジェクトセンター、研究企画室等を包含した研究推進機構を設置することにより、本学の特色・強みを活かした研究を推進する研究体制を整備し、機構としての組織拡充と施設設備面での拡充を図った点である。

以上より、本計画に関する実施状況が良好である、と判断する。

計画 2-1-1-3 「熱帯生物圏研究センターは、熱帯生物圏における先端的環境生命科学共同研究拠点として、国内外との共同利用・共同研究を推進する」に係る状況

[計画に係る状況]

熱帯生物圏研究センター (Tropical Biosphere Research Center) は、熱帯・亜熱帯での生物の多様性や環境との相互作用に関する研究を、幅広く推進する全国共同利用施設として1994年に設置された。平成21年(2009年)から共同利用・共同研究拠点として認定されている。現在の組織は下図のように、琉球大学の特化型研究領域を担う4つの部門を中心に構成されている。平成27年度に実施された共同利用・共同研究拠点の期末評価において、「A評価(拠点としての活動は概ね順調に行われており、関連コミュニティへの貢献もあり、今後も、共同利用・共同研究を通じた成果や効果が期待される)」を受けており、拠点として地域への貢献や全国への波及効果が大きい点が評価されている。

共同利用・共同研究拠点としての主な研究課題は、1) サンゴと気候変動に関する研究、2) 亜熱帯島嶼生物多様性の成立維持機構に関する研究、3) 昆虫の遺伝子機能学的解析研究、4) 亜熱帯の生物多様性を活かしたイノベーション創出に資する研究、5) マラリア及び結核に対する創薬開発につながる基盤的研究等であり、公募による国内外からの共同研究事業(一般研究含む)を実施すると共に、共同利用・共同拠点形成費や外国人招聘研究員事業により、国内外の研究者を招聘した。
(資料 2-1-1-3-②、資料 2-1-1-3-③)

当該センターでは、サンゴ礁生物学部門、島嶼多様性生物学部門、感染生物学部門及び応用生命情報学部門において、国内外との共同研究を推進し、平成 22 年度から平成 26 年度までの期間に、主に環境・地球科学、基礎生命科学の分野で年間平均 36 編の原著論文(うち、31 編は国際学会誌)が共同研究の成果として公表されている。例えば、サンゴ礁生物学部門では、沖縄本島周辺の離島海域に生息し、軟質サンゴ「アミメヒラヤギ」を覆い、死滅させるバクテリアの大量繁茂メカニズムの解明や、理化学研究所と共同で屋久島において採取したオオシロアリによるセルロース分解の代謝経路の全体像の解明に加え、新たな分解経路を発見した。

また、マングローブに関する共同研究では、マレーシアサバ州森林局と部局間協定を締結し、合同調査・合同セミナーを実施した。島嶼多様性生物学部門では、国立遺伝学研究所と共同で量的形質の遺伝子座マッピングを行った。感染生物学部門では、「沖縄感染症医療研究ネットワーク基盤構築事業」の最終年度において、ワクチン開発等の創薬分野及び東南アジアのマラリア・HIV/AIDS 制圧のための国際研究ネットワークの拡充への取組を進めた。

(資料 2-1-1-3-④)

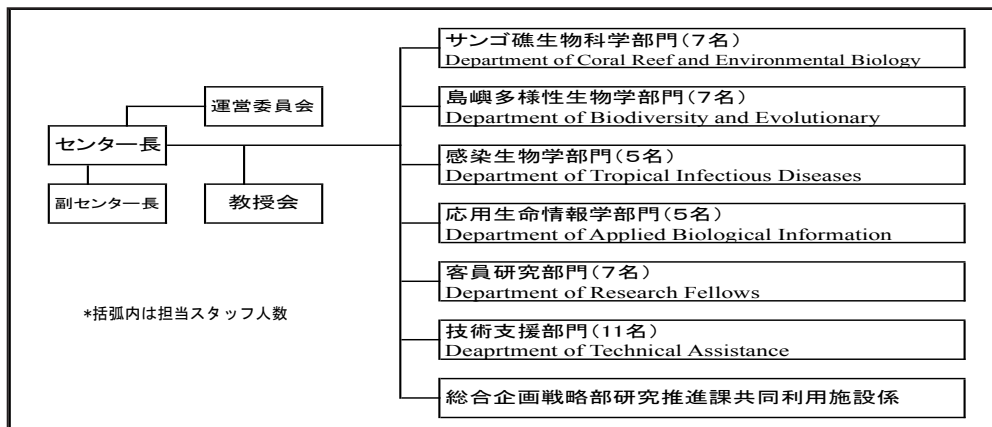
このほか、センター独自の研究成果としても、環境・地球科学、基礎生命科学の分野で年間平均 25 報の原著論文(うち、19 編は国際学会誌)が公表されている。

さらに、当該センターのサンゴ礁生物学部門では、これまでの共同研究の成果から、戦略的研究プロジェクトセンターで組織的に推進する 6 つの戦略的研究プロジェクト研究(とんがり研究)の一つである「気候変動へ琉球列島のサンゴはどのように反応するのか?」等の特色あるフィールド研究の強化にも着手しており、学内の学際的研究の推進にも貢献している。

当該センターにおける施設整備面では、共同利用・共同研究拠点として、さらなる利用促進を図るため、国内外から年間 8,000 名を超える利用者が訪れる瀬底研究施設について、旧管理棟を改築整備し、実習室、講義室、食堂、多目的室、学生・研究者宿泊施設等を備えた新管理棟を新設した。

[以下、資料]

資料 2-1-1-3-①：熱帯生物圏研究センターの組織図



(出典：熱帯生物圏研究センター年報)

資料 2-1-1-3-②：共同利用・共同研究課題の採択状況と実施状況

区分		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
採択状況	応募件数(A)	20件	28件	42件	33件	40件	37件	40件	
	採択件数(B)	20件	28件	31件	32件	33件	33件	37件	
	採択率(%) (B/A)	100%	100%	74%	97%	83%	89%	93%	
	うち国際共同研究	0件	0件	1件	1件	4件	0件	0件	
実施状況	新規分	公募型実施件数	20件	16件	23件	19件	23件	21件	25件
		公募型以外実施件数	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
		合計	20件	16件	23件	19件	23件	21件	25件
		うち国際共同研究	0件	0件	1件	1件	3件	0件	0件
	継続分	公募型実施件数	0件	12件	8件	13件	10件	12件	12件
		公募型以外実施件数	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
		合計	0件	12件	8件	13件	10件	12件	12件
		うち国際共同研究	0件	0件	0件	0件	1件	0件	0件
	合計	公募型実施件数	20件	28件	31件	32件	33件	33件	37件
		公募型以外実施件数	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
		合計	20件	28件	31件	32件	33件	33件	37件
		うち国際共同研究	0件	0件	1件	1件	4件	0件	0件

(出典：実施状況報告書)

資料 2-1-1-3-③：共同利用・共同研究の参加状況

受入機関・人数	年度						
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平均
受入れ機関数	21	26	28	31	38	38	30.3
受入れ人数	41	52	52	51	45	61	50.3
うち、外国人	0	1	2	4	1	1	1.5
延べ人数	192	249	303	325	323	343	289.2
うち、外国人	0	20	15	85	1	11	22.0

(出典：実施状況報告書)

資料 2-1-1-3-④：共同利用・共同研究により得られた代表的な成果

1	【サンゴ礁生物学部門】の主な成果の概要		
	地球温暖化と海洋酸性化がサンゴに及ぼす影響に関する共同研究を、国内外の研究者と展開した。その結果、温暖化がサンゴ幼生の分散に及ぼす影響の予測、高水温ストレス後のサンゴ群集回復過程の解明、海洋酸性化が様々なサンゴ礁生物に及ぼす影響の解明、および酸性化が太平洋の異なる地域で同種のサンゴ礁生物に及ぼす影響等の比較等の高い成果があった。		
	当該成果をまとめた代表的な論文あるいは著作物等		
発表年月	論文名または著作物名	著作者	
2014年7月	Pacific-wide contrast highlights resistance of reef calcifiers to ocean acidification. (Proceedings of the Royal Society of London B)	Comeau S, Carpenter RC, Nojiri Y, Putnam HM, Sakai K, Edmunds PJ	
2	【島嶼多様性生物学部門】の主な成果の概要		
	昆虫、陸水魚類、爬虫類、種子植物、菌類等を対象に、亜熱帯島嶼生物多様性について、その成立・維持過程、共生を主とした生物間相互作用の多様性等に関して、生物集団から分子レベルまでに渡る共同研究を展開した。その結果、メダカやアリの性差やその地理的変異をもたらす遺伝子の解明、シロアリのセルロース消化と腸内細菌との関係の解明等の高い成果があった。		
	当該成果をまとめた代表的な論文あるいは著作物等		
発表年月	論文名または著作物名	著作者	
2014年11月	Ontogenetic stage-specific quantitative trait loci contribute to divergence in developmental trajectories of sexually dimorphic fins between medaka populations (Molecular Ecology)	Kawajiri M, Yoshida K, Fujimoto S, Mokodongan DF, Ravinet M, Kirkpatrick M, Yamahira K, Kitano J	
3	【感染生物学部門】の主な成果の概要		
	亜熱帯の豊かな生物多様性を活かした創薬や食品開発等の共同研究を展開した。その結果、沖縄県薬草ボタンボウフ(長命草)の抗肥満作用の解明、サルカケミカン由来植物アルカロイドニテジンの抗腫瘍効果及び光治療への応用、薬物運搬体並びにこれを利用したアジュバントおよびワクチンの開発等の高い成果があった。		
	当該成果をまとめた代表的な論文あるいは著作物等		
発表年月	論文名または著作物名	著作者	
2014年4月	Tricomponent complex loaded with a mosquito-stage antigen of the malaria parasite induces potent transmission-blocking immunity (Clinical and Vaccine Immunology)	Arakawa T, Tsuboi T, Sattabongkot J, Sakao K, Torii M, Miyata T	

(出典：実施状況報告書)

(実施状況の判定) 実施状況が良好である。

(判断理由)

第1に、共同利用・共同研究拠点として、サンゴ礁やマングローブに代表される熱帯・亜熱帯の多様な生物群を対象とした生命現象を、フィールドレベルや分子レベルで解明することが可能な研究環境が整備され、活発な研究活動を展開している点である。

第2に、地域特性を活かした特色ある研究、本学が強みをもつ分野の研究を推進することで、地域へ貢献し、さらに、国内外への波及効果を生んでいる点である。

以上より、本計画に関する実施状況が良好である、と判断する。

計画2-1-1-4「国際沖縄研究所は、沖縄及び沖縄に関連する研究課題について国内外との共同研究を推進する」に係る状況

[計画に係る状況]

国際沖縄研究所 (International Institute for Okinawan Studies : IIOS) は、平成21年の発足以来、「国際性」と「学際性」を備えた研究拠点として、沖縄及び沖縄に関連の深い地域に関する先端的な研究を発信すべく活動を展開している。当研究所は、琉球・沖縄の歴史的、社会的、地理的な背景を鑑み、人文・社会科学を中心としながらも、プロジェクト会議の各研究領域には理系の研究員も配置し、領域を横断した文理融合型の学際的かつ総合的な研究の推進を目指している。研究プロジェクト会議の研究員は併任教員34名(平成27年度)で構成され、運営委員会のもと、共同研究や共同プロジェクトを推進し、沖縄から新しい学問・研究のパラダイムを創出することを基本的なミッションとしている。

(資料 2-1-1-4-①)

平成22年度に当研究所運営委員会では、研究成果の蓄積や地域・国際社会への貢献、安定的・継続的に共同利用・共同研究を推進できる運営体制の構築などを目指し、本学の第2期中期目標期間において求められている「沖縄及び沖縄に関連する地域研究の推進方策」を策定した。

(資料 2-1-1-4-②、資料 2-1-1-4-③)

本方策に基づき、平成23年度に新規研究プロジェクト「新しい島嶼学の創造-日本とアジア・オセアニア圏を結ぶ基点としての琉球弧-」を立ち上げた。これを受け、本プロジェクト推進のために概算要求を行い、平成23年度に文科省特別経費(組織改革促進分)として、9,700千円(運営交付金7,000千円、学内負担金2,700千円)が交付され、5年間に渡る研究プロジェクトが始動した。「新しい島嶼学の創造」プロジェクトでは、沖縄における島嶼圏の持続的発展に資する独創的研究を進め、その成果を沖縄から発信することを目的とした。その研究成果として、歴史・文化・政治・経済・環境など多角的な視点から島嶼圏社会を捉え、国内外の研究機関や研究者との学術連携を拡充・深化しながら、国際シンポジウム、国際ワークショップ、フォーラム、レクチャー(講演)など、平成22年度から25年度まで、毎年度2~4件(計14件)の公開講演会を開催するなどの成果を挙げた。その後、沖縄及び沖縄に関連する地域研究課題について、様々な外部資金を獲得し、次のような共同研究を推進した。

まず、文科省概算要求特別経費事業(プロジェクト分)による「沖縄におけるジェンダー学の理論化と学術的実践-沖縄ジェンダー学の創出-」(平成23~27年度、交付総額13,250千円、うち運営交付金10,500千円、学内負担金2,750千円)をはじめ、「琉球・沖縄学における先端的研究領域の開拓-文理融合型研究を旨とした実践

的研究プロジェクト)、「人の移動と21世紀のグローバル社会」の3つのプロジェクト(中期計画達成プロジェクト、学内経費)が採択され、国内外の研究機関や研究者との学術連携を拡充・深化させながら各プロジェクトを推進し、国際シンポジウム・ワークショップ、フォーラムなど平成22年度から毎年度1~5件、平成26年度までに計15件の公開講演会の開催や成果発表を行った。これらの成果は後述の各冊子体として報告すると共にホームページ等で公表されている。

(資料2-1-1-4-④、資料2-1-1-4-⑤、資料2-1-1-4-⑥)

さらに、本学の中期計画達成プロジェクト(学内経費)として、「人文・社会科学を主体とした先端的琉球・沖縄学の次世代研究者および地域リーダーの育成・研究推進プロジェクト」(平成23年度、総額5,648千円)をはじめ、島嶼研究及び沖縄研究に関わる5つのプロジェクトを推進し、研究成果を積み上げた。例えば、「グローバル社会における主体的島嶼社会創生をめざした総合的研究」(平成26~27年度、総額9,136千円)では、研究分野の異なる学内の複数部局の複数分野の研究者が協働することによって島嶼を異なる面から捉え、新たな共通課題を抽出し、島嶼社会の創生に向けての方策を探るなどの成果を挙げた。また、文化庁からの委託調査として、「危機的な状況にある言語・方言の実態に関する調査研究」(平成25年度、総額3,091千円)も行い、研究成果をシンポジウムにおいて報告したほか、報告書も発行した。

以上の成果を、報告書や出版物のほかに、「IJOS: International Journal of Okinawan Studies」や「国際琉球沖縄論集」の学術雑誌や研究所所報(Annual Report)などでも掲載し、発信した。

(資料2-1-1-4-⑦、資料2-1-1-4-⑧、資料2-1-1-4-⑨)

国際沖縄研究所では、第2期に設定した「沖縄及び沖縄に関連する地域研究の推進方策」に基づき、第2期中期目標期間の研究成果を活かした更なる研究の進展を目指しており、第3期中期目標期間(平成28年度から6年計画)では、新たな共同利用・共同研究体制の充実を図るため、「島嶼地域社会の自律的・持続的発展のための学際的共同研究拠点形成」(平成28年度、19,874千円)を申請し採択された。これにより、第3期中期目標期間内での共同利用・共同研究拠点に向けての申請準備を進めている。

(資料2-1-1-4-⑩)

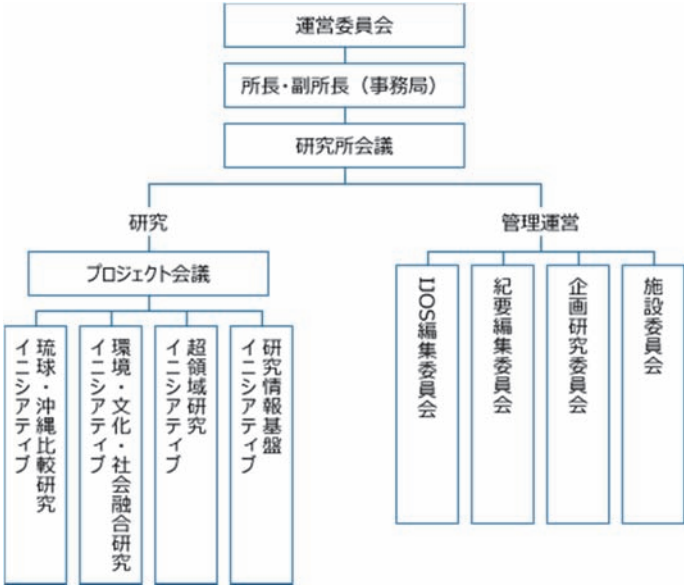
[以下、資料]

資料2-1-1-4-①: 国際沖縄研究所トップページ



(出典: 国際沖縄研究所ホームページ)

資料 2-1-1-4-②：国際沖縄研究所の組織図

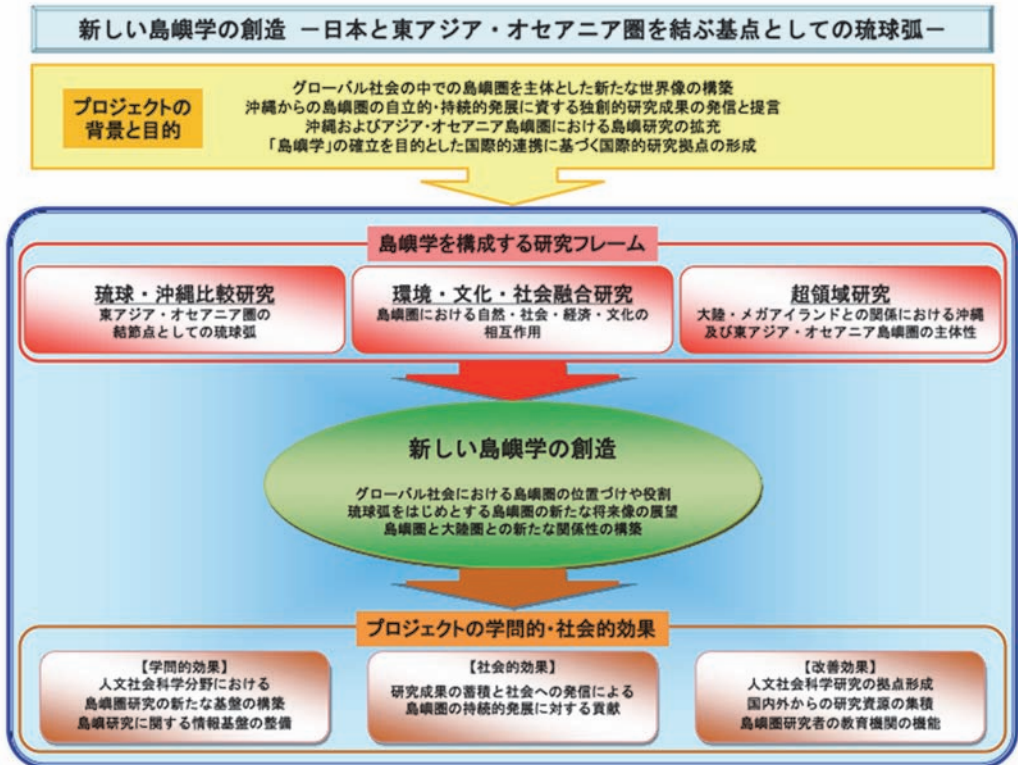


(出典：国際沖縄研究所ホームページ)

資料2-1-1-4-③：沖縄及び沖縄に関連する地域研究の推進方策

- (1) 沖縄と沖縄に関連する地域に関する研究の推進、
- (2) 各研究分野の個別的学際的研究及びプロジェクトの推進、
- (3) 国際的な研究拠点として、研究の進展と相互理解に貢献する。

資料 2-1-1-4-④：プロジェクト「新しい島嶼学の創造」の概略図



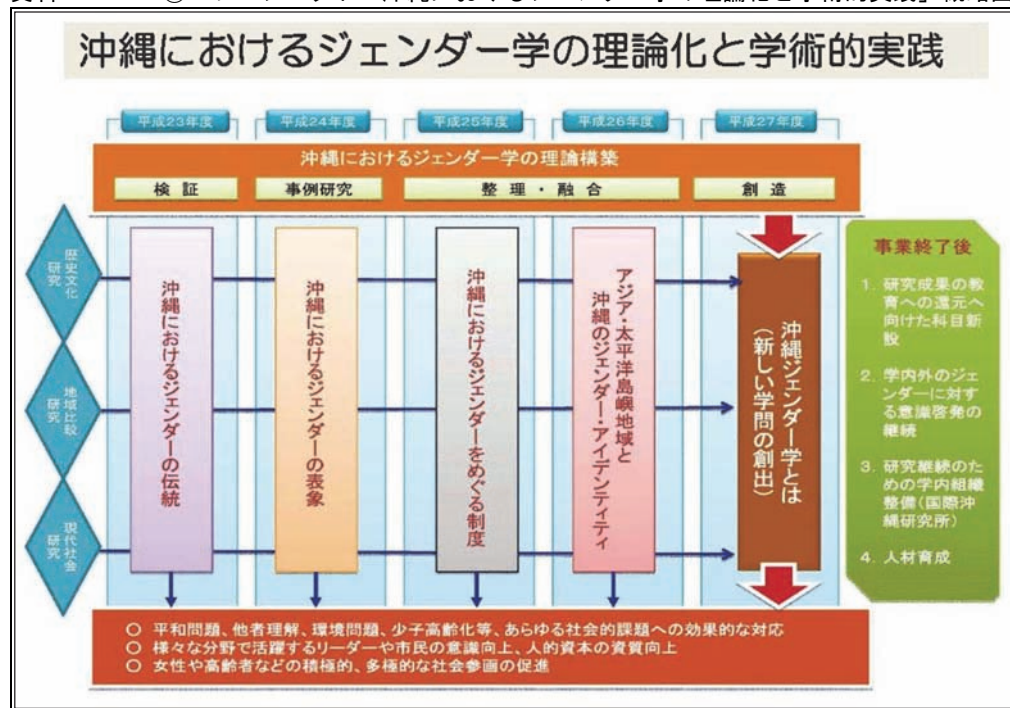
(出典：国際沖縄研究所ホームページ)

資料 2-1-1-4-⑤ : 公開シンポジウム・ワークショップポスター

The image shows three posters for international events. The left poster is for 'MIGRATION, ECONOMY AND SOCIAL DEVELOPMENT IN THE PACIFIC ISLANDS' at the International Institute for Okinawan Studies (IOS) on June 2, 2011. The middle poster is for 'Islands and Oceans' (島と海) at the International Institute for Okinawan Studies (IOS) on October 27, 2011. The right poster is for 'Toward New Island Studies' at the International Institute for Okinawan Studies (IOS) on June 2, 2011.

(左、中央：国際シンポジウム、右：国際ワークショップ)

資料 2-1-1-4-⑥ : プロジェクト「沖縄におけるジェンダー学の理論化と学術的実践」概略図



(出典：国際沖縄研究所ホームページ)

資料 2-1-1-4-⑦ : 当該期間内の出版書

I. 国際沖縄研究所ライブラリ

○ 「新しい島嶼学の創造」関連書籍

- ① 『島嶼地域の新たな展望 ―自然・文化・社会の融合体としての島々』
藤田 陽子, 渡久地 健, かりまた しげひさ編著
九州大学出版会, 平成 26 年 3 月 28 日, 402 頁
- ② 『島嶼型ランドスケープ・デザイン：島の風景を考える』
琉球大学国際沖縄研究所「新しい島嶼学の創造プロジェクト」編,
沖縄タイムス社, 平成 28 年 2 月 29 日, 152 頁
- ③ 『Self-determinable Development of Small Islands』
Masahide Ishihara, Eiichi Hoshino and Yoko Fujita(Eds.), Springer, 2016.5 (オンライン版) 発行予定

○「沖縄ジェンダー学の創出」関連書籍

- ④『沖縄ジェンダー学 1 「伝統」へのアプローチ』
喜納育江編著，大月書店，平成 26 年 2 月 28 日，296 頁
- ⑤『沖縄ジェンダー学 2 法・社会・身体』
喜納育江，矢野恵美編著，大月書店，平成 27 年 2 月 27 日，328 頁
- ⑥『沖縄ジェンダー学 3 交差するアイデンティティ』
喜納育江，矢野恵美編著，大月書店，平成 28 年 2 月 29 日，277 頁Ⅱ.各研究事業 年次報告書（毎年度発刊）

【文部科学省特別経費概算要求特別経費事業】

- ①「新しい島嶼学の創造—日本と東アジア・オセアニアを結ぶ基点としての琉球弧」
(平成 23 年度～平成 27 年度)
- ②「沖縄におけるジェンダー学の理論化と学術的実践—沖縄ジェンダー学の創出」
(平成 23 年度～平成 27 年度)
- ③「現代グローバル社会における自律的島嶼社会モデルの構築と実践—島嶼地域研究・教育の拠点形成」
(平成 27 年度)

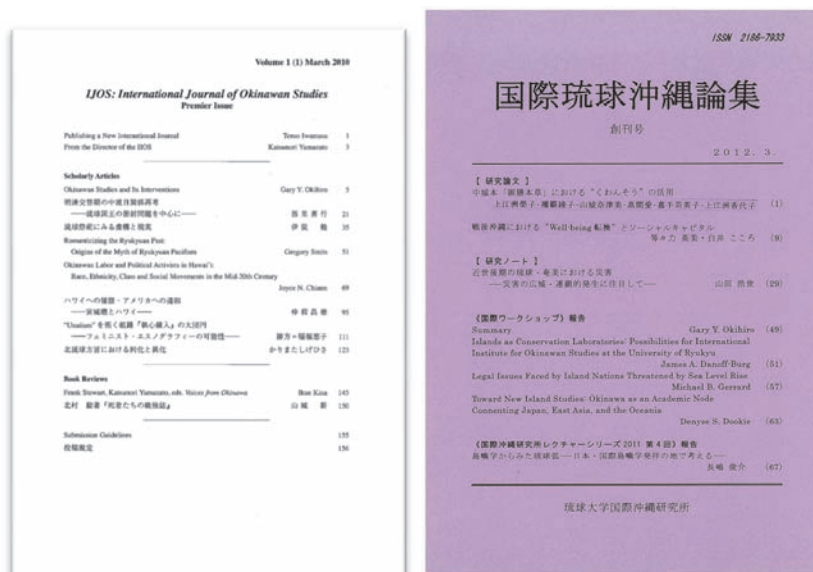
(出典：国際沖縄研究所ホームページ)

資料 2-1-1-4-⑧：IIOS の定期刊行物の概要

- 『IJOS: International Journal of Okinawan Studies (国際学術誌)』
沖縄および沖縄に関連する地域の人文科学、社会科学、自然科学等の分野の論文を公募し、査読を経たうえで掲載している。年 2 回発行しており、現在、5 巻 2 号まで発刊している。
- 『国際琉球沖縄論集 (紀要)』(International Review of Ryukyuan and Okinawan Studies)
当研究所の所員および研究員などの研究成果の発表の場として、同時に質の高い内容を伴った研究となるような成果の公表に寄与するために発行されている。年 1 回発行しており、現在、第 4 号まで発刊している。
- 『研究所所報』(Annual Report)
年度の活動報告を年 1 回発刊している。

(出典：国際沖縄研究所ホームページ)

資料 2-1-1-4-⑨：定期刊行物 IJOS (左) と国際琉球沖縄論集 (右) の創刊号



(出典：国際沖縄研究所ホームページ)

資料 2-1-1-4-⑩：「共同利用・共同研究拠点申請」の概要（申請書類一部抜粋）



(出典：共同利用・共同研究拠点申請書類)

(実施状況の判定) 実施状況が良好である。

(判断理由)

第1に、文科省概算要求特別経費事業として沖縄及び沖縄に関連する地域研究課題について複数のプロジェクトが採択され、国内外の研究機関や研究者との学術連携を拡充・深化しながら各プロジェクトを推進し、綿々たる成果を積み上げた点である。

第2に、平成27年度に第2期中期目標期間の研究成果をベースに次期中期目標期間に向け、当研究所の拠点形成に向けた取組みを推進し、共同利用・共同研究拠点化に向けた取組みを行っている点である。

以上より、本計画に関する実施状況が良好である、と判断する。

○小項目2「地域ニーズと研究シーズのマッチングによる研究成果還元のためのシステムを確立する」の分析

【関連する中期計画の分析】

計画2-1-2-1「研究活動及び研究成果のデータベース化を進め、公開システムを構築する。」に係る状況

[計画に係る状況]

研究活動及び研究成果を学外へ広く公表し、地域ニーズとのマッチングを図るために、研究者データベースを新たに構築し、平成22年度から運用を開始した。公式ホームページで全面公開を行うと同時に、他大学の公表事項並びに教員情報の公開状況を調査し、公開情報の項目の見直しやシステム改修等に努めた。また、本データベースを活用して、JSTのRead & Research mapへ研究者データを提供すると共に、学内の他システムとの連携も行っている。本学附属図書館学術リポジトリと研究者データベースを連携することにより、入力者の負担を軽減し、さらに、詳細情報へのアクセスを容易にすることで、利用者環境の向上を図った。

平成28年度には、システムの運用改善及び更なる活用促進のため、入力方法の改善、多様なデータ出力、アクセスログデータの戦略的活用等を検討しており、第3期中期目標期間に向けたシステム機能向上を行う予定である。

[以下、資料]

資料 2-1-2-1-①：研究者データベース



(出典：http://kenkyushadb.lab.u-ryukyu.ac.jp/search/index.html)

(実施状況の判定) 実施状況が良好である。

(判断理由)

第1に、研究者データベースの構築・改善を行い、研究活動及び研究成果のデータベースのコンテンツの充実、断続的な更新・公開を進め、学内外での有効な活用に努めた点である。

第2に、第3期中期目標期間に向けて、システムの運用改善及び活用促進のため、データシステムのバージョンアップを図っている点である。

以上より、本計画に関する実施状況が良好である、と判断する。

計画 2-1-2-2「産学官連携推進機構を中心とした学内連携協力体制を強化し、社会的要請に対応した研究を推進するためのシステムを構築する」に係る状況

[計画に係る状況]

産学官連携推進機構は、①地域ニーズの把握とこれに基づくイノベーション創出のための仕組み作り、②地域ニーズに対応した人材輩出の拠点化を目標とし、本学における研究活動に関して、民間等学外の機関との研究開発の支援（研究開発推進部門）、知的財産の保護及び活用の支援（知的財産部門）、並びに起業支援（起業支援部門）を行うことにより、地域振興に寄与することをミッションとしている。

平成22年度には、沖縄産業振興・琉大推進プランを策定し、以後、本方策に基づき、社会的要請に対応した研究の推進による地域産業の活性化並びに自立的経済に寄与するべく取り組んでいる。学内連携体制の整備については、文部科学省イノベーションシステム整備事業の採択により産学官連携コーディネーターを配置し、国や県の事業への提案・支援、マッチングを担うコーディネート機能を強化すると共に、産学官連携推進機構の教員を研究推進戦略室の構成員に加え、研究成果を研究開発に繋げるための連携体制を強化した。

産学官連携体制の整備については、健康、食品、バイオや医療など各産業団体を結びつけ、産学官連携を深めるため、本学、沖縄県等が中心となって、「沖縄健康バイオ産業推進ネットワーク」(事務局は本学)を設立した。同ネットワーク会員へのアンケートを実施し、課題の抽出を行うとともに、その結果を踏まえ、ワーキンググループを立ち上げ、地域特有の課題解決に向けた産学官連携による研究体制を整備した。

また、経済産業省より平成 26 年度地域新成長産業創出促進事業補助金（地域資源活用ネットワーク構築事業[地域資源活用先進事例共有事業]）「沖縄特有亜熱帯植物及び琉球大学研究シーズを活用した沖縄植物資源活用ネットワーク構築」に採択され、地域間連携（ネットワークの整備）及び植物資源情報調査（データベースの整備）に取り組んだ。

（資料 2-1-2-2-①）

これらの取組により、本学第 1 号の登録品種「琉大ゴールド（ウコン）」を始めとし、社会的要請に対応した研究プロジェクトを推進している。

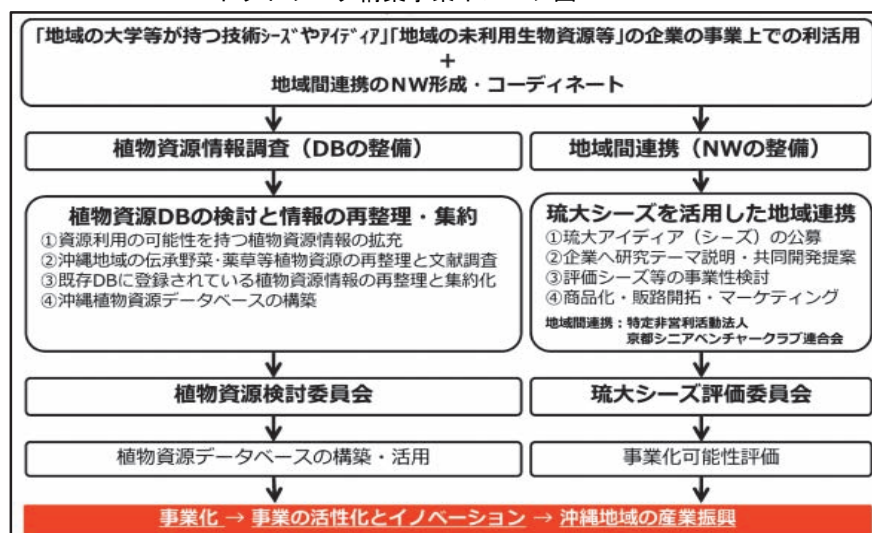
（資料 2-1-2-2-②、資料 2-1-2-2-③）

平成 27 年度からは、第 3 期中期目標期間に向けて、地域連携推進機構と研究推進機構との実務的連携によって、重点的な取組を推進できる体制とした。一例として、整備されたデータベースから、研究技術シーズを企業と結びつけるマッチングサイトを構築した。これらの取組みは、平成 28 年度の新たな地域連携推進機構の設置に向けたものであり、学内連携体制の強化に繋がった。

（資料 2-1-2-2-④）

[以下、資料]

資料 2-1-2-2-①：沖縄特有亜熱帯植物及び琉球大学研究シーズを活用した沖縄植物資源活用ネットワーク構築事業イメージ図



（出典：事業報告書）

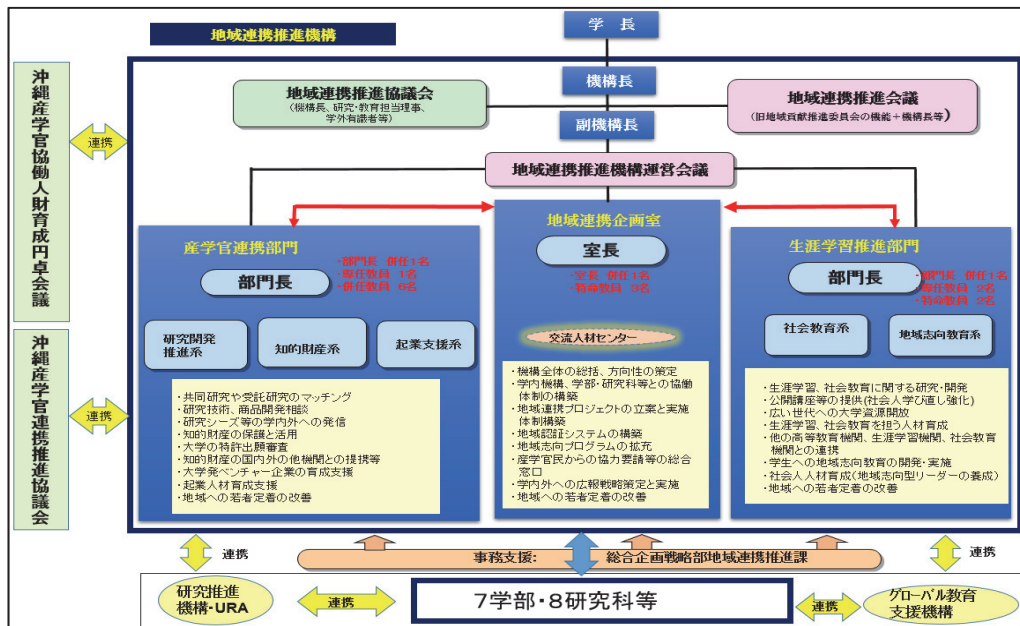
資料 2-1-2-2-②：社会的要請に対応した主な研究プロジェクト一覧

研究プロジェクト名	担当学部	年度
(本学第1号)品種登録「琉大ゴールド(ウコン)」	農学部	平成23年度
沖縄型植物工場「デージファーム」の設置	農学部	平成23年度
麩を用いた健康食品素材開発と機能性解析	農学部	平成23年度
海藻向上パイロットプラント	工学部	平成24年度
「沖縄型植物工場実証事業」	農学部	平成24年度
ごさまるエネルギープロジェクト	工学部	平成25年度
海洋資源の利活用	理学部	平成25年度
先端医療産業開発拠点形成事業	医学部	平成25年度

資料 2-1-2-2-③：社会的要請に対応した主な研究プロジェクト一例

研究プロジェクト名	プロジェクト概要
琉大ゴールド（ウコン） （品種登録番号第 21485 号）	<p>沖縄在来のウコンは「クルクミン含量」・収集・収穫作業性などいくつかの改良の余地があり、世界各地から 68 系統の秋ウコンを収集し、根茎の形や色、収量や品質等、5年にわたる栽培試験を経て、これまで実現をみない新品種「琉大ゴールド」を開発した。「琉大ゴールド」の特徴は、沖縄在来種と比べ、1)クルクミン含量が7~20倍以上、2)根茎が太く、収量が高い、3)根数が少なく、収穫作業が短縮できる、4)草丈が低く、台風時の倒伏が少ない、5)味・香り・色合いに優れるという特徴がある。</p>
	
	<p>琉大ゴールド(左)と沖縄在来種(右)を比較</p> <p>琉大ゴールド(右)と沖縄在来種(左)の側根茎の大きさ、色を比較</p>

資料 2-1-2-2-④：「地域連携推進機構」の組織図



(出典：地域連携推進機構図)

(実施状況の判定) 実施状況が良好である。

(判断理由)

第1に、産学官連携コーディネーターの配置や併任教員の活用により、学内連携体制を強化した点である。

第2に、「沖縄健康バイオ産業推進ネットワーク」や「沖縄特有亜熱帯植物及び琉球大学研究シーズを活用した沖縄植物資源活用ネットワーク構築」により、産学官連携体制を構築した点である。

第3に、本学第1号の登録品種「琉大ゴールド（ウコン）」を始めとし、社会的要請に対応した研究プロジェクトを推進した点である。

以上より、本計画に関する実施状況が良好である、と判断する。

計画2-1-2-3「島嶼防災研究センターは、亜熱帯島嶼地域の環境調和型防災研究及び産学官協働による減災技術・防災システムの研究開発を推進し、その成果を地域社会に還元する」に係る状況

[計画に係る状況]

島嶼防災研究センターでは、「防災システム等の研究開発および研究成果の社会還元方策」を策定し、本方策に基づき、減災技術・防災システムの研究開発等の推進及びその成果の地域社会への還元に努めた。

「社会科学及び自然科学の統合による自然災害の予測と分散機構の解明」をテーマとするプロジェクト（平成22年度～平成25年度、運営交付金特別経費、総額92,318千円）を推進した。本プロジェクトは各学部で個別に進められてきた地理的・文化的側面からの社会科学研究、自然科学的研究、及び自然環境保全に関わる研究を文理横断的に統合し、「沖縄県地震・津波想定検討委員会」において、東日本大震災を教訓に、「減災」の考え方や避難対策に重点を置いた沖縄県防災計画に見直すことや、地震や津波の規模を改訂することにつき、シンポジウムや各自治体との連絡会議等を通して提案する等により、地域社会に還元した。また、同プロジェクトの成果を沖縄防災環境学会や琉球大学史学会奄美大会等で発表した。

(資料2-1-2-3-①)

沖縄での減災政策・対策を明らかにするため、東日本大震災の被災地の被害状況に関する実測調査を行うと共に、沖縄地方の歴史的大津波の調査、伝承等の記録調査を実施し、当センター、沖縄県及び沖縄県消防広域化推進協議会事務局の三者会議において、東日本大震災調査研究報告を行った。また、沖縄における津波避難を系統的に支援するツールとして、「スーパー減災マップ」を制作した。これらの研究成果を通じて、沖縄の減災技術・防災システムの構築に寄与した。

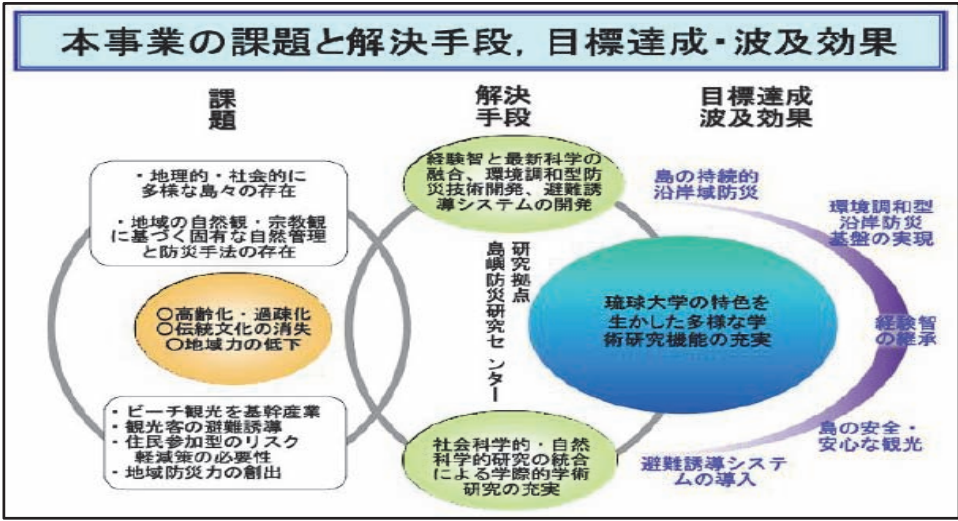
(資料2-1-2-3-②)

平成25年度からは、災害医療、遠隔医療・防災授業や感染症対策等の研究もできるよう、全学的な組織横断型及び文理融合型の体制を組織し、「防災・減災」研究中心の体制から「災害・復興」研究へシフトし、地域での取組を通して、研究成果の地域社会への還元に努めた。また、当該年度には、京都大学を中心とする世界規模の防災・減災研究組織であるGADRI(Global Alliance of Disaster Research Institutes)に参加した。

(資料2-1-2-3-③)

[以下、資料]

資料 2-1-2-3-①：研究プロジェクトの概念図



(出典：島嶼防災研究センターホームページ)

資料 2-1-2-3-②：「スーパー減災マップ」の表紙（左）と一部抽出（中央、右）



(出典：スーパー減災マップ)

資料 2-1-2-3-③：取組み事例

- ・ 沖縄市防災研修センターの監修への参画等
- ・ 米軍災害担当者と救急医学講座の共同で DMC（災害管理カンファレンス）研修会を開催（全国から災害医療関係者 120 名参加）

(実施状況の判定) 実施状況が良好である。

(判断理由)

第 1 に、「社会科学及び自然科学の統合による自然災害の予測と分散機構の解明」プロジェクトにより、社会科学的研究と自然科学的研究の統合による学術的防災研究を創生し、その研究成果を、地域社会に還元した点である。

第 2 に、東日本大震災を受けて、県防災計画の見直しの提案やスーパー減災マップの制作等、地域の防災意識の啓発や普及を図った点である。

第 3 に、研究の体制を「災害・復興」研究へシフトすることにより、組織横断型研究及び文理融合型研究の協力体制を整備し、防災や減災対策等に加えて災害・復興のために必要な災害医療、遠隔医療や感染症対策等が良好に機能するように

研究を発展させている点である。

以上より、本計画に関する実施状況が良好である、と判断する。

②優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 大学として目指すべき研究の方向性、重点的に取り組む領域を定め、戦略的研究推進経費により支援して組織的な研究推進を図りつつ、研究推進機構の立ち上げや同機構の戦略的研究プロジェクトセンターの設置等、本学の強みや特性とされる研究分野(研究領域)の分析及びテーマの抽出とチーム選定などにより研究領域・支援体制の整備強化を行っている。これにより、これまでの特色ある研究に加え、亜熱帯島嶼生態系における生物多様性の特性解明、健康・長寿に対する伝統的な沖縄食の影響の解明、島嶼の文化多様性の評価解析等の国内外から評価される研究テーマや地域特性に根ざした研究等が生まれており、研究の活性化に繋がっている(計画2-1-1-1)。
2. 熱帯生物圏研究センターは、共同利用・共同研究拠点として、サンゴ礁やマングローブに代表される熱帯・亜熱帯の多様な生物群を対象とした生命現象を、フィールドレベルや分子レベルで解明することが可能な研究環境が整備され、活発な研究活動を展開している。これにより、地域特性を活かした特色ある研究、本学が強みをもつ分野の研究を推進することで、地域へ貢献し、さらに、国内外への波及効果を生んでいる(計画2-1-1-3)。
3. 文部科学省概算要求特別経費事業として沖縄及び沖縄に関連する地域研究課題について複数のプロジェクトが採択され、国内外の研究機関や研究者との学術連携を拡充・深化しながら各プロジェクトを推進し多くの研究成果を積み上げており、国際沖縄研究所の共同利用・共同研究拠点化に向けた取組を推進している(計画2-1-1-4)。

(改善を要する点)該当なし

(特色ある点)

1. 本学の歴史的・文化的・社会的・自然的地域特性、並びにこれまでの経緯と実績を踏まえ、「強化すべき特徴ある研究分野」のキーワードである、「島嶼」、「海洋」、「熱帯・亜熱帯」及び、「健康長寿」をテーマとした6つの研究チームとPIを選定し、戦略的研究プロジェクトセンターの重点的支援に基づいて、PIを中心に特命助教等のスタッフを配置し、特化型研究(とんがり研究)を強化・推進した(計画2-1-1-1)。
2. 「島嶼」、「海洋」、「熱帯・亜熱帯」及び「健康長寿」をキーワードとする「強化すべき特徴ある研究分野」として、地域特性のある特色ある研究成果が得られている。島嶼と海洋は生物多様性の研究と密接に結びついており、亜熱帯島嶼生物多様性の成立・維持過程を追究した「亜熱帯島嶼生物多様性の成立・維持機構に関する研究」や、沿岸域の海洋生物(サンゴ・魚類など)の多様性地図の作成を行った「生物多様性パターン形成と保全に関する研究」などが挙げられる。また、亜熱帯性野草の機能性を活用した有害線虫類の防除に関する「沖縄産未利用植物を利用した有害線虫類の防除に関する研究」、健康長寿の分野では、生理活性物質を用いて、糖尿病・肥満症治療薬の開発に関する研究として「天然食品由来成分を活用した糖尿病・肥満症制御の分子メカニズム解明と新たな生活習慣病予防医学の構築」、疾患治療のため、標的の細胞にのみ選択的に侵入可能な人工ペプチドの開発を行った「人工ペプチドを用いた疾患治療の研究」などが特色ある優れた研究として挙げられる(計画2-1-1-1)。

(2)中項目2「研究実施体制等に関する目標」の達成状況分析**①小項目の分析****○小項目1「研究拠点の形成を図るための体制を構築し、研究支援事業を推進する。」の分析****【関連する中期計画の分析】****計画2-2-1-1「学際的研究の推進のために、組織横断型研究及び文理融合研究を支援する仕組みを整備する」に係る状況****[計画に係る状況]**

平成22年度では、研究推進戦略室（大学運営推進組織の一つ）において、全学及び各部局等における研究活動状況を把握し、本学の特性を活かした組織横断型研究や文理融合研究を支援する施策を立案するとともに研究環境改善の取組を提案することを明記した「琉球大学第2期中期目標・中期計画を実施するための研究推進方策～南に拓かれた知の津梁創生を目指して～」を策定した。平成22年度においては、策定した前述の研究推進方策を踏まえ、戦略的研究推進に関する体制整備として、研究推進戦略室と各部局の研究推進委員会との連絡会議を設置し、有機的連携を図り、また、研究推進戦略室の構成員に研究担当学長補佐を加えることで、全学的な視点から研究推進を展開する体制を構築した。

さらに、平成22年度より、学内経費の中期計画達成プロジェクト経費に戦略的研究推進経費を設け、戦略的な研究推進に本格的に着手した。この戦略的研究推進経費では、その審査基準と選考において、部局の枠を超えた教員間の連携を積極的に行う基準を設け、学部横断型研究及び文理融合研究の促進を図った。特に、領域を横断し、学際的・総合的な研究を通して研究の広がりや深みを獲得することを目的に平成21年度に発足した国際沖縄研究所では、本経費を活用し、文理融合型研究を目指した実践的研究プロジェクト（平成25年度、総額7,355千円）を推進している。

（資料2-2-1-1-①、資料2-2-1-1-②）

平成25年度からは、全学的な経営戦略の確立と効率的・機動的な大学運営の実現のため、学長の下に置かれた「企画経営戦略会議」で、本学の研究機能の強化に向け、集中的に検討を行い、第3期中期目標期間を見通した研究推進方策を策定し、学内組織の見直しと研究体制再構築・再整備の具体化に着手した。これらの取組により、平成26年度には、従来の「研究推進戦略室」を廃止し、学長直属の研究推進に関する大学運営推進組織として「研究推進機構」を立ち上げ、加えて、同機構に「戦略的研究プロジェクトセンター」を設置した。

同機構においては、基盤的研究の展開支援を推進しつつ、地域特性に根ざした特色ある研究を部局の枠を超えて効果的に推進することを目的としており、設置と同時に、研究推進に係る分析、施策立案・実施、研究支援等に関する取組を開始した。また、同機構に設置された「戦略的研究プロジェクトセンター」では、各専門分野を基盤とした学部や研究科を縦軸に、そこに個別の専門分野を超えた視点から横串を通す機能を発揮して、縦軸の活動と横軸の活動をうまくかみ合わせ、本学の特色ある研究や分野横断型の融合研究の更なる推進に資する取組である「とんがり研究」の推進等を開始した。さらに、平成27年2月には、同機構「研究企画室」に本学初となるURAを2名採用し、平成27年度からは、さらに2名加えて合計4名を配置し、研究推進体制を強化した。これにより、戦略的研究プロジェクト「とんがり研究」を推進するPIの選定、科研費等競争的資金の採択状況分析や競争的資金獲得増に向けた説明会の開催、「科研費申請ガイドブック」（A4版、49ページ）の製作、個別指導等プレアワード業務に加え、各種競争的資金の公募情報収集、学内研究者の学術交流（研究推進フォーラム）や、研究者マッチング、研究広報等の積極的な研究の活性化を導く活動を開始している。

（資料2-1-1-2-①（再掲）P90、資料2-2-1-1-②）

また、戦略的な研究推進の効果的な取組として、研究分析 IR に着手し、平成 26 年度には、研究分野における本学の国内外での実績及び本学教員による研究グループ状況等を客観的に把握した。その分析結果を踏まえ、平成 26～27 年度においては、戦略的研究プロジェクトセンターに、特色あるとんがり研究に PI を配置した 6 つのプロジェクトを設定し、各プロジェクトへの特命助教・研究員の配置と URA を活用したプロジェクト間連携を推進している。

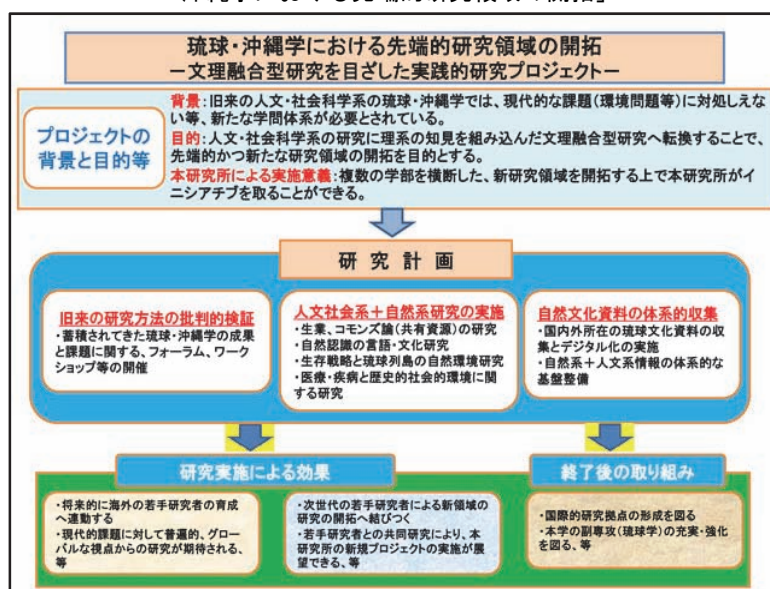
(資料 2-2-1-1-③、資料 2-1-1-1-② (再掲) P87)

平成 27 年度には、「研究推進機構」が牽引する推進方策に資する施設設備の整備として、亜熱帯島嶼科学拠点研究棟の改修工事を行い、複数の研究チームの交流によるシナジー効果も念頭に、URA の常駐する研究企画室をここに配置している。この改修工事によって整備された内容は資料 2-2-1-1-④のとおりである。

(資料 2-2-1-1-④)

[以下、資料]

資料 2-2-1-1-①：国際沖縄研究所の文理融合型研究を目指した実践的研究プロジェクト「琉球・沖縄学における先端的研究領域の開拓」



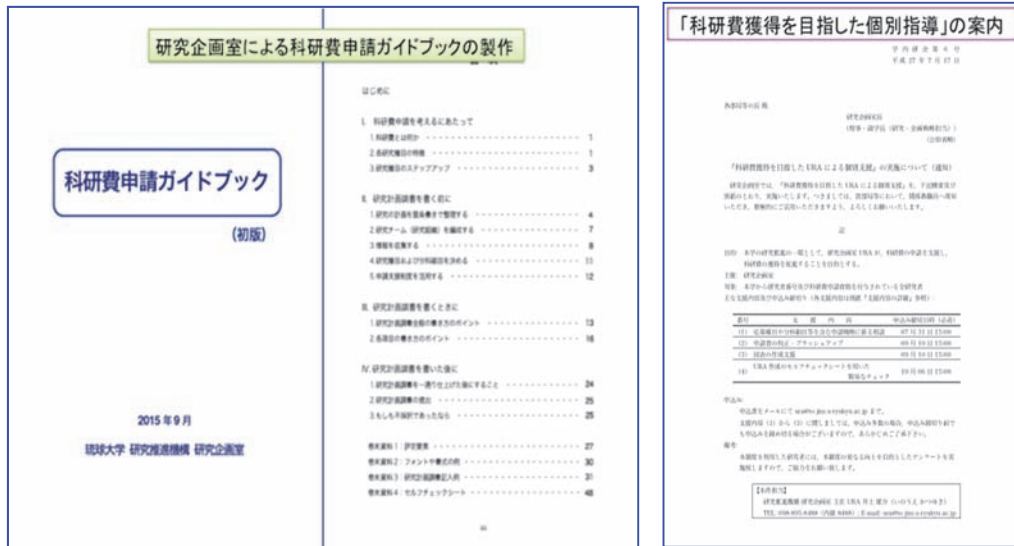
【プロジェクト概要】

○琉球沖縄に関する政治・経済・歴史・人類学・民俗学・文学等の領域に自然系(農学分野、医学分野)を融合させた先端的セミナー、フォーラム等を実施した。

○琉球・沖縄学の人文社会系情報(古地図、古文書、地籍図等)の体系的なデジタル化と、地質・サンゴ礁・動植物等の自然環境情報との融合化を図ることで、文理融合型の研究基盤を構築した。

(出典：研究推進課資料より作成)

資料 2-2-1-1-②：科研費ガイドブック（左）と個別指導の実施（右）



（出典：研究推進課資料より作成）

資料 2-2-1-1-③：本学の研究論文の件数等による研究分析結果例（トムソン・ロイター調べ）

#1 熱帯・亜熱帯 (tropic, subtropic) × 熱帯・亜熱帯 ■世界の主要機関(論文数順) Total: 29,130		
順位	機関	論文数
1	CHINESE ACADEMY OF SCIENCES	1,539
2	UNIVERSITY OF CALIFORNIA SYSTEM	1,212
3	CENTRE NATIONAL DE LA RECHERCHE SCIENTIF	1,013
4	FLORIDA STATE UNIVERSITY SYSTEM	793
5	UNIVERSIDADE DE SAO PAULO	668
6	SMITHSONIAN INSTITUTION	665
7	CIRAD	573
8	COMMONWEALTH SCIENTIFIC INDUSTRIAL RESE	538
9	UNITED STATES DEPARTMENT OF AGRICULTURE	533
10	UNIVERSIDAD NACIONAL AUTONOMA DE MEXICO	529
11	SMITHSONIAN TROPICAL RESEARCH INSTITUTE	507
12	UNIVERSITY OF FLORIDA	502
13	NATIONAL OCEANIC ATMOSPHERIC ADMIN NOAA	453
14	JAMES COOK UNIVERSITY	446
15	UNIVERSITY OF HAWAII SYSTEM	437
16	INSTITUT NATIONAL DE LA RECHERCHE AGRON	363
17	NERC NATURAL ENVIRONMENT RESEARCH COU	361
18	UNIVERSITY OF QUEENSLAND	337
19	EMPRESA BRASILEIRA DE PESQUISA AGROPECU	336
20	WAGENINGEN UNIVERSITY RESEARCH CENTER	327
20	NATIONAL AERONAUTICS SPACE ADMINISTRATI	327
206	UNIVERSITY OF RYUKYUS	83
琉球大がTotalに占める割合		0.285%

#5 島嶼 (island, archipelago) × 海洋 Total: 34,488		
順位	機関	論文数
1	UNIVERSITY OF CALIFORNIA SYSTEM	1,254
2	CENTRE NATIONAL DE LA RECHERCHE SCIENTIF	1,123
3	CONSEJO SUPERIOR DE INVESTIGACIONES CIEN	766
4	UNIVERSITY OF HAWAII SYSTEM	664
5	CHINESE ACADEMY OF SCIENCES	603
6	NATIONAL OCEANIC ATMOSPHERIC ADMIN NOAA	555
7	FLORIDA STATE UNIVERSITY SYSTEM	521
8	RUSSIAN ACADEMY OF SCIENCES	520
9	NERC NATURAL ENVIRONMENT RESEARCH COU	437
10	JAMES COOK UNIVERSITY	429
11	UNITED STATES GEOLOGICAL SURVEY	424
12	UNIVERSITY OF QUEENSLAND	409
13	HARVARD UNIVERSITY	394
14	SMITHSONIAN INSTITUTION	363
15	UNIVERSITY OF OTAGO	359
16	UNIVERSITY OF HAWAII MANOA	338
17	UNIVERSITY OF LONDON	335
18	UNIVERSITY OF TOKYO	328
19	UNIVERSITY OF AUCKLAND	327
20	UNIVERSIDAD DE LA LAGUNA	316
34	UNIVERSITY OF RYUKYUS	254
琉球大がTotalに占める割合		0.736%

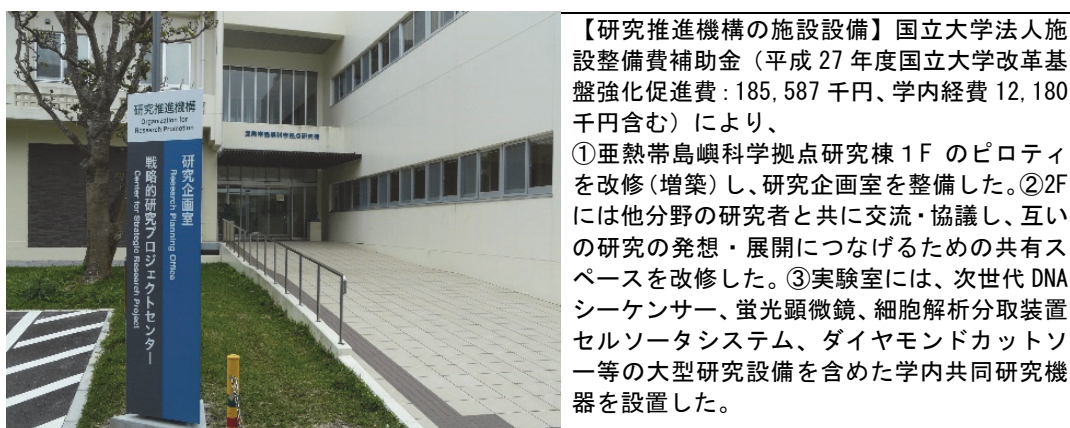
Organizations-Enhanced records		
18	UNIVERSITY OF TOKYO	328
34	UNIVERSITY OF RYUKYUS	254
49	KYOTO UNIVERSITY	228
68	HOKKAIDO UNIVERSITY	191
155	KYUSHU UNIVERSITY	112
183	TOHOKU UNIVERSITY	101
208	NAGOYA UNIVERSITY	91
289	HIROSHIMA UNIVERSITY	67
361	KAGOSHIMA UNIVERSITY	56
379	UNIVERSITY OF TSUKUBA	53
379	NAGASAKI UNIVERSITY	53
420	TOKYO INSTITUTE OF TECHNOLOGY	48
430	KOCHI UNIVERSITY	46
478	KOBE UNIVERSITY	42
501	NIIGATA UNIVERSITY	40
510	OSAKA UNIVERSITY	39
569	OKAYAMA UNIVERSITY	34
582	EHIME UNIVERSITY	33
608	GIFU UNIVERSITY	31
637	CHIBA UNIVERSITY	29

※論文数は言語=English。全言語の論文数は「3_小分類毎の論文数」参照

■日本国内の主要機関(論文数順)		
Organizations-Enhanced	records	
40	KYOTO UNIVERSITY	241
41	UNIVERSITY OF TOKYO	238
127	HOKKAIDO UNIVERSITY	127
190	NAGOYA UNIVERSITY	89
206	UNIVERSITY OF RYUKYUS	83
212	KYUSHU UNIVERSITY	81
329	UNIVERSITY OF TSUKUBA	52
335	TOHOKU UNIVERSITY	51
450	EHIME UNIVERSITY	37
462	JAPAN INTERNATIONAL RESEARCH CENTER FOR	36
462	HIROSHIMA UNIVERSITY	36
481	TOKYO METROPOLITAN UNIVERSITY	35

（出典：研究推進課資料より作成）

資料 2-2-1-1-④：研究推進機構の施設設備（左）と概要（右）



【研究推進機構の施設設備】国立大学法人施設整備費補助金（平成 27 年度国立大学改革基盤強化促進費：185,587 千円、学内経費 12,180 千円含む）により、
 ①亜熱帯島嶼科学拠点研究棟 1F のピロティを改修（増築）し、研究企画室を整備した。②2F には他分野の研究者と共に交流・協議し、互いの研究の発想・展開につなげるための共有スペースを改修した。③実験室には、次世代 DNA シーケンサー、蛍光顕微鏡、細胞解析分取装置セルソータシステム、ダイヤモンドカットソー等の大型研究設備を含めた学内共同研究機器を設置した。

（出典：研究推進課資料より作成）

（実施状況の判定）実施状況が良好である。

（判断理由）

第 1 に、第 2 期中期目標期間当初から一貫して、学内経費に戦略的研究推進経費を設け、学部横断型研究及び文理融合研究の促進とそれらを通じた研究活性化に取り組んでいる点である。

第 2 に、改革加速期間において、研究推進機構及び戦略的研究プロジェクトセンター、URA が所属する研究企画室の設置等を行い、本学の特色を活かした研究や分野横断型の融合研究の更なる推進を図るための体制を集中的に整備してきた点である。

第 3 に、特色ある研究の戦略的推進について、IR 推進室と連携して国内外にわたる研究分析を行い、それに基づいて特色・強みのあるプロジェクトを設定し、集中的な資源配分に基づく研究活性化を図っている点が挙げられる。

以上より、本計画に関する実施状況が良好である、と判断する。

計画 2-2-1-2 「若手研究者、女性研究者及び外国人研究者を支援するシステム及び若手研究者育成プログラムを整備する」に係る状況

[計画に係る状況]

若手研究者を支援するシステムとして、平成 22 年度から学内経費「学長特別政策経費」による支援を行ってきており、平成 26 年度からは、これに加え、文部科学省からの「学長のリーダーシップの発揮を更に高めるための特別措置枠」経費を活用し、支援を強化している。

平成 25 年度にはこれまでの同経費のあり方を見直し、支援対象に女性研究者・外国人研究者の枠を設けることで、経費面における、若手研究者、女性研究者及び外国人研究者を支援する研究費公募システムを構築した。これらによる支援額は約 2000 万円を計上した。また、学長特別政策経費を活用して、科研費獲得実績のある研究者が若手研究者の申請を支援するための制度（科研費申請支援アドバイザー制度）を新設（平成 25 年度）し、若手研究者の科研費の獲得を支援・促進した。それにより、制度利用者が科研費に新規採択される件数が増加し、成果を上げている。

（資料 2-2-1-2-①、資料 2-2-1-2-②）

女性研究者の研究環境改善に向けては、平成 23 年度から研究推進戦略室にワーキンググループを設置し、各々の研究者が抱える課題を抽出するための全学アンケート調査を行い、取り組むべき重点課題の整理を行った。平成 24 年度文部科学省科

学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業」の採択を受け、男女共同参画室の下に「うない研究者支援センター」を設置し、女性研究者に対する支援・相談体制の整備・充実とともに、女性研究者を積極的に採用するためのポジティブアクションの導入等の取組を行った。その結果、平成27年度には平成23年度時点よりも、女性研究者が16名増加している。また、研究環境の整備も進め、国際学会派遣費用等の助成や研究補助員の配置、スキルアップセミナーの開催等の具体的支援策を実施した。

平成26年度には、若手研究者・女性研究者・外国人研究者への支援取組の実績を踏まえ、学長のリーダーシップのもと、女性研究者だけでなく多様な人材の活躍と研究活動を整備・充実させるための組織を全学的に検討した。その結果、学内の関連部局との連携を強化した「ダイバーシティ推進本部」を平成27年度に開設することにより、同推進本部のもとに、現行の「男女共同参画室」と「うない研究者支援センター」を統合した「ジェンダー協働推進室」を設置し、幅広い研究者支援の基盤を形成した。これらの取組みが評価され、本事業は文部科学省から「A評価」を受けた。また、平成27年度には、文部科学省「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ」女性研究者研究活動支援事業に採択された。

若手研究者育成に向けては、補助金や科研費等の競争的資金や寄附金等を活用し、様々な部局等で特命教員・研究員の雇用を促進し、その数は増加傾向にあり、平成22年度から平成27年度では2倍に増加となっており、若手教員の流動性の向上に繋がっている。

(資料 2-2-1-2-③)

本学ではさらに、若手研究者・女性研究者・外国人研究者の確保を促進する観点も含め、任期を定めて雇用する教員（再任可）の枠の拡大や部局等に配置されている教員のポストの一定割合を留保し、その一部を全学的戦略ポストとして戦略的・機動的に再配分する新たな仕組みづくりに着手している。

女性研究者に対する支援・相談体制の整備・充実とともに、女性研究者を積極的に採用するためのポジティブアクションの導入等の取組の結果、女性研究者の在職比率が増加する傾向となった。なお、平成27年度の女性研究者数の目標（在職者数143名、在職比率16.7%、採用比率25%）に対して、それぞれ149名、16.8%、28.3%となり、いずれも目標を上回った。また、平成28年度科学研究費助成事業における採択件数については、採択された課題のうち23.1%が女性研究者によるものとなった。

(資料 2-2-1-2-④)

[以下、資料]

資料 2-2-1-2-①：若手研究者等特色ある研究に対する重点支援経費採択件数・配分額

年度・区分	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	採択件数	配分額	採択件数	配分額	採択件数	配分額	採択件数	配分額	採択件数	配分額	採択件数	配分額
若手研究者支援経費	24	1,752	22	2,100	21	1,937	16	1,486	12	1,344	15	1,216
外国人研究者支援経費	-	-	-	-	-	-	2	198	2	260	1	105
女性研究者支援経費	-	-	-	-	-	-	5	466	5	396	9	679
合計	24	1,752	22	2,100	21	1,937	23	2,150	19	2,000	25	2,000

配分額(単位:万円)

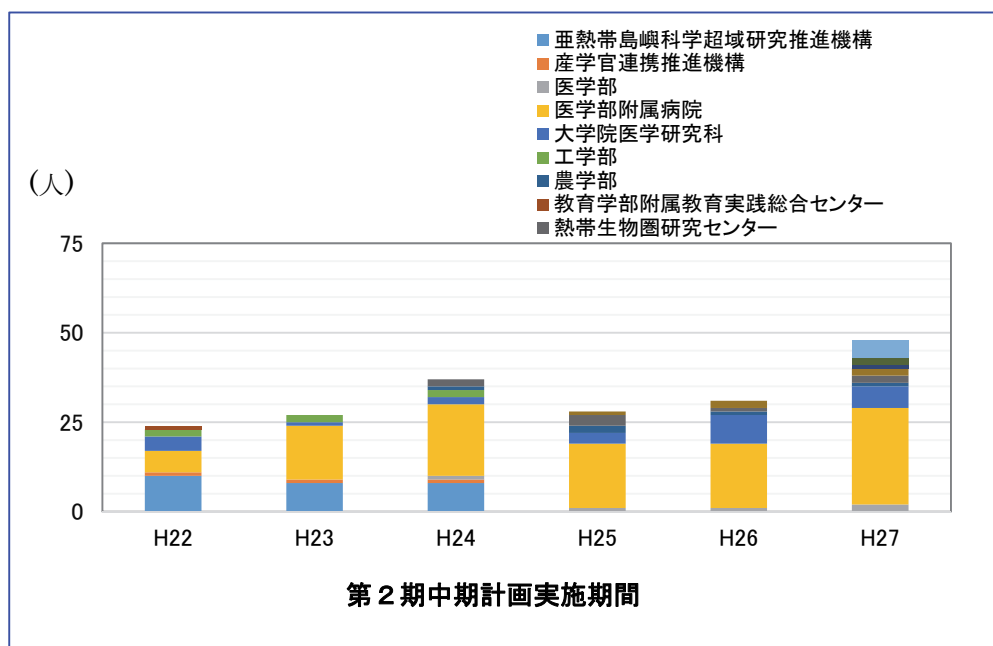
(出典：研究推進課資料より作成)

資料 2-2-1-2-②：科研費申請支援アドバイザー制度利用者の採択件数

研究種目 制度 利用年度	基盤研究(A)	基盤研究(B)	基盤研究(C)	若手研究(B)	挑戦的萌芽研究	合計
平成25年度	0	1	1	0	0	2
平成26年度	0	2	4	3	1	10
平成27年度	1	1	6	3	3	14

(出典：研究推進課資料より作成)

資料 2-2-1-2-③：特命教員・研究員数の推移



(出典：研究推進課資料より作成)

資料 2-2-1-2-④：女性研究者の在職者数及び在職比率の推移

項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
在職者数	125名	130名	143名	137名	149名
在職比	14.0%	14.6%	16.0%	15.4%	16.8%

(出典：研究推進課資料より作成)

(実施状況の判定) 実施状況が良好である。

(判断理由)

第1に、学内経費「学長特別政策経費」及び文部科学省からの「学長のリーダーシップの発揮」をさらに高めるための特別措置枠」経費を活用し、若手研究者・女性研究者・外国人研究者の支援を実施している点である。

第2に、女性研究者の研究環境改善に向けて、文部科学省科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業」、並びに「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ」に採択され、女性研究者に対する支援・相談体制の整備・充実を図り、女性研究者の増加に繋がっている点である。

第3に、若手研究者育成に向けて、特命教員・研究員の雇用を促進し、人数を増加させている点である。

以上より、本計画に関する実施状況が良好である、と判断する。

計画2-2-1-3「研究実績に応じて、研究環境資源を配分し、個人研究及びグループ研究を戦略的に支援する仕組みを導入する」に係る状況

[計画に係る状況]

個人研究及びグループ研究を戦略的に支援する仕組みとして、平成22年度から毎年度、学内経費「戦略的研究推進経費」を活用した支援体制（ボトムアップ型）を構築して実施した。さらに、平成26年度からは、文部科学省「学長のリーダーシップの発揮」をさらに高めるための特別措置枠として支援された経費を活用し、研究推進機構の戦略的研究プロジェクトセンターによる組織的支援体制として特色ある「とんがり研究」を推進する仕組みを構築・実施した。具体的な内容については、次の通りである。

①「戦略的研究推進経費」による支援とその成果の例

本学の特色を活かした研究を推進するため、平成22年度から、学内公募により選定された研究課題を支援するものである。平成25年度からの改革加速期間に合わせて、本学の特色・強みに基づく研究を強力に推進するため、戦略的研究推進経費による研究プロジェクト支援予算の配分方針の見直し、「強化すべき特徴ある研究分野」のキーワードとして、「島嶼」、「海洋」、「熱帯・亜熱帯」、「健康長寿」を盛り込み、「平成26年度戦略的研究推進経費の基本方針」とした。これに基づいて、学内公募の上、研究課題と配分額を採択・決定し、研究プロジェクトを支援した。これまでに本経費で支援した研究プロジェクト「海洋生物多様性の進化生態学的形成プロセスと保全に関する国際共同研究」が、「JSPS 頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム」事業として採択された。

(資料2-2-1-3-①)

②戦略的研究プロジェクトセンターによる支援とその成果の例

「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置として支援された経費を活用し、戦略的に研究を推進するため、論文数、被引用件数及び科研費細目別採択件数データから、本学の強みや特性とされる研究分野（研究領域）を分析して、島嶼・海洋研究、熱帯・亜熱帯研究、琉球・沖縄研究、健康・長寿研究のテーマを抽出し、これらのテーマに関する6つの研究チームとPIを選定した。本プロジェクト研究においては、PIを中心にチームで研究に取り組むこととし、特命助教等を採用・配置する等、戦略的に支援する仕組みを導入した。

(資料2-2-1-3-②)

[以下、資料]

資料2-2-1-3-①：各年度の採択件数と配分額

採択件数・ 配分額 年度	戦略プロジェクト研究		萌芽研究	
	採択件数(件)	配分額(万円)	採択件数(件)	配分額(万円)
平成22年度	9	6,690	-	-
平成23年度	13	6,700	-	-
平成24年度	10	6,700	-	-
平成25年度	10	6,900	-	-
平成26年度	7	5,793	4	607
平成27年度	8	5,512	4	488
合計	57	38,095	8	1,095

(出典：研究推進課資料より作成)

資料 2-2-1-3-②：特色ある 6 つの「とんがり研究」

とんがり 研究

戦略的研究プロジェクトセンターは、以下の6人の研究主宰者（PI: Principal Investigator）による特色ある6つの戦略的研究プロジェクト「とんがり研究」を推進しています。

<p>サンゴ礁 [詳細]</p> <p>気候変動へ琉球列島のサンゴはどのように反応するのか？</p>	<p>生物多様性 [詳細]</p> <p>東アジアの生物多様性の起源と維持～進化的生態学的産物の保全戦略を構築する</p>	<p>外来生物 [詳細]</p> <p>外来生物・気候変動～変わり続ける自然環境だからこそできる先端研究</p>
<p>健康・長寿 [詳細]</p> <p>長寿復活へ向けて：“ゆいまー”を活かした地域の健康増進</p>	<p>文化多様性 [詳細]</p> <p>琉球諸語における「動的」言語系統樹システムの構築をめざして</p>	<p>熱帯・亜熱帯（工学） [詳細]</p> <p>亜熱帯島嶼の厳しい環境における橋梁の腐食劣化とその防止</p>

（出典：戦略的研究プロジェクトセンターホームページ）

（実施状況の判定）実施状況が良好である。

（判断理由）

第1に、学内経費に戦略的研究推進経費を設け、本学の特色を活かした研究を支援し、さらに、支援した研究プロジェクトが「JSPS 頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム」や科研費の獲得に結びついている点から、戦略的に支援する仕組みが成果を挙げている点である。

第2に、戦略的研究推進経費の基本方針に、強化すべき特徴ある研究分野として、「島嶼」、「海洋」、「熱帯・亜熱帯」、「健康長寿」を選出し、研究拠点の形成を図るための体制を構築している点である。

第3に、戦略的研究プロジェクトセンターを設置し、本学の強みや特性とされる6つのとんがり研究分野（研究領域）を分析・抽出し、PIと共に採用・配置された特命助教等による研究チームを支援し、本学が持つ研究上の特色・強みの伸長による研究力の強化・向上、並びに活性化を図っている点である。

以上より、本計画に関する実施状況が良好である、と判断する。

計画 2-2-1-4 「基礎科学研究及び特化型研究を推進するため、琉球大学版 テニユア・トラック制を活用する」に係る状況

[計画に係る状況]

平成 20 年度文部科学省科学技術振興調整費「若手研究者の自立的な研究環境整備促進プログラム」の採択を受け、「亜熱帯島嶼科学研究拠点を担う若手研究者育成プログラム（ライジングスタープログラム）」で、テニユア・トラック制度を導入し、平成 24 年度まで実施した。ライジングスタープログラムにより、亜熱帯島嶼健康科学分野、亜熱帯島嶼生物学分野、亜熱帯環境科学技術分野における研究を行い、「気候変動と海洋酸性化が生物に及ぼす影響」、「沖縄県内に生息する新種のカニを発見」等の先駆的研究をはじめ、基礎科学研究及び特化型研究を推進した。また、「先端研究助成金（最先端・次世代研究開発支援プログラム）」にテニユア・トラック教員が代表者として採択され、特化型研究の更なる推進を図った。

テニユア・トラック・プログラムの経験を踏まえ、若手研究者育成のため、補助金や科研費等の競争的資金や寄附金等を活用し、様々な部局等で特命教員・研究員の雇用を促進した。その数は、平成 22 年度から平成 27 年度では 2 倍に増加している。

（資料 2-2-1-2-③（再掲） P 112）

- 114 -

大学改革加速期間(平成 25～27 年度)には、研究推進機構を立ち上げ、同機構に戦略的研究プロジェクトセンター及び研究企画室を設置し、URA 4 名を採用した。URA が所属する研究企画室は研究力分析データを基に特徴的な分野(とんがり研究)を抽出し、これらのテーマに関する 6 名の PI を選定した。なお、各 PI は特命教員(特命助教または特命研究員)を新しく採用し、それら特命教員同士が密に研究に関する議論を行うことで、更なる研究の活性化をもたらし、若手研究者育成促進にも繋がった。

また、テニュア・トラックの成果を継承し、任期を定めて雇用する教員(再任可)の枠の拡大を検討している。さらに、研究体制を柔軟に運用し、かつ、大学の機能強化を図るため、部局等に配置されている教員のポストの一定割合を留保し、その一部を全学的戦略ポストとして戦略的・機動的に再配分する仕組みを検討している。

(実施状況の判定) 実施状況がおおむね良好である。

(判断理由)

第 1 に、ライジングスタープログラムにより、テニュア・トラック制を活用し、亜熱帯島嶼健康科学分野、亜熱帯島嶼生物学分野、亜熱帯環境科学技術分野における研究を行い、基礎科学研究及び特化型研究を推進した点である。

第 2 に、テニュア・トラック・プログラムの経験を踏まえ、特命教員・研究員の雇用を促進し、若手研究者育成の促進を図っている点である。

第 3 に、研究推進機構に設置した戦略的研究プロジェクトセンターでは、選定された「とんがり研究」の PI と新たに採用された特命教員を加えた研究チームを支援し、優れた研究成果を挙げている点である。

以上より、本計画に関する実施状況がおおむね良好である、と判断する。

②優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 第 2 期中期目標期間当初から戦略的研究推進経費を設け、学部横断型研究及び文理融合研究を推進しており、平成 25 年度からの改革加速期間において、本学の特色を活かした研究や分野横断型の融合研究の更なる推進を図るため、研究推進機構及び戦略的研究プロジェクトセンター、URA が所属する研究企画室を設置した点である。また、IR 推進室と連携して国内外にわたる研究分析を行い、それに基づいて特色・強みのある研究テーマを設定し、集中的な資源配分に基づく研究活性化を図った点である。(計画 2-2-1-1)。
2. 若手研究者・女性研究者・外国人研究者に支援するため、学長特別政策経費等を設けた点である。また、女性研究者の研究環境改善に向けて、文部科学省科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業」、並びに「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ」によって、女性研究者に対する支援・相談体制の整備・充実を図り、在籍者数は平成 23 年度の 125 名から平成 27 年度の 149 名、在職比率もそれぞれ 14.0%から 16.8%となり、女性研究者の増加につなげた(計画 2-2-1-2)。

(改善を要する点) 該当なし

(特色ある点)

1. 第 2 期中期目標期間当初から戦略的研究推進経費を設け、学部横断型研究及び文理融合研究を推進しており、平成 25 年度からの改革加速期間において、本学の特色を活かした研究や分野横断型の融合研究の更なる推進を図るため、研究推進機構及び戦略的研究プロジェクトセンター、URA が所属する研究企画室を設置した。

また、IR推進室と連携して国内外にわたる研究分析を行い、それに基づいて特色・強みのある研究テーマを設定し、集中的な資源配分に基づく研究活性化を図った（計画2-2-1-1）。

2. 女性研究者の研究環境改善に向けて、文部科学省科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業」や「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ」を通じて、女性研究者に対する支援・相談体制の整備・充実を図り、女性研究者の在籍比率は、14.0%（平成23年度）から16.8%（平成27年度）となり、増加に繋がった点である（計画2-2-1-2）。

3 社会連携・社会貢献、国際化に関する目標(大項目)

(1) 中項目1「地域を志向した大学の取組に関する目標」の達成状況分析

① 小項目の分析

○ 小項目1「地域社会と連携し、「地域のための大学」としての取組を進めるとともに、全学的に地域を志向した教育・研究を推進する」の分析

【関連する中期計画の分析】

計画3-1-1-1-1「大学と地域社会が協働し、地域の課題（ニーズ）と大学の資源（シーズ）の効果的なマッチングによる地域課題の解決、地域の再生・活性化を担う新たな人材の養成及び地域の学びのコミュニティの形成に向けた取組を進める」に係る状況

[計画に係る状況]

本学では、教育及び研究の機能強化に加え、これらを通じた社会貢献機能を発揮して「コミュニティ・キャンパス」となっていくことを目指して、平成25年度から、これまで各部局等で個々に行われてきた社会連携・貢献活動を伸長させつつ、より特色・強みのある活動として確立していくため、全学的な管理推進体制による組織的展開への転換を図った。

具体的には、地域課題の解決、地域の再生・活性化を担う新たな人材の養成及び地域の学びの場の形成に向けて、平成25年度文部科学省「地(知)の拠点整備事業」に採択された「ちゅら島の未来を創る知の津梁(かけ橋)」事業を活用して、組織的かつ全学的な推進体制として「RCC事業本部」を設置し、RCC事業本部による事業展開を通して、各部局等を主体とした事業の開発及び展開を支援し、地域を志向した教育・研究を推進した。

(資料3-1-1-1-①)

RCC事業本部では、地域の課題と大学の資源の効果的なマッチングによる地域課題の解決、地域の再生・活性化を担う新たな人材の養成に向けて、自治体及び企業に対してアンケート及びヒアリング調査を実施し、自治体や産業界が求める人材育成のニーズを把握した。これらの調査結果から、「課題解決」、「マネジメント」、「企画」、「リーダーシップ」、「意識改革」、「政策形成」等について、ニーズが高いことが分かった。それらのニーズを踏まえ、地域における人材育成プログラムの研究・開発・実施(提供)を行う「地域志向プロジェクト」を立ち上げて実施している。

「地域志向プロジェクト」により展開された主な取組事例として、観光産業科学部の「琉球大学サテライト・イブニング・カレッジ事業」や「地域資源を活用した持続可能な観光振興策支援事業」、教育学部の「アドバイザースタッフ派遣事業」がある。これらの取組事例の概要等については、次のとおりである。

(資料3-1-1-1-②)

①「琉球大学サテライト・イブニング・カレッジ事業」

沖縄県内自治体を対象としたアンケート及びヒアリング調査結果から、「人のマネジメント」、「マーケティング」、「リーダーシップ」、「経営分析」、「マクロ経済分析」等についてニーズが高いことが分かり、実践的及び応用的なPBL型学習手法を取り入れた教育プログラム(10科目)を開発し、実施している。沖縄産業支援センター(那覇市在)に開設したサテライト・イブニング・カレッジでは、提供するこれらの科目について、平成27年度では、観光産業科学部の夜間主コースの学生(190名)及び一般の社会人(79名)が履修した。

同事業では、平成27年度後学期から3つの履修証明プログラムを提供しており、計3名(各プログラムに1名)が受講している。なお、これらの履修証明プログラムは、平成28年度からは文部科学省の職業実践力育成プログラム(BP)にも認定されたプログラムとして提供することとなっている。

(資料3-1-1-1-③)

②「地域資源を活用した持続可能な観光振興策支援事業」

市町村や地域観光協会を対象とした調査において、本学との連携を希望する内容が示されたことを受け、優先度の高い分野（地域観光資源開発、統計分析、ビジョン作成等）について市町村及び観光協会職員を対象としたセミナーを開催した。市町村が観光振興に取り組むに当たっては、明確なビジョンを有することが重要であるが、現状では目標を定めずに事業に取り組んでいるケースが多く、セミナーを通してビジョン策定や観光統計の重要性について参加者の理解が深まった。

③「アドバイザーリサーチ派遣事業」

本学に寄せられる地域の教育現場の教育活動に関する指導助言の要請を積極的に受け止め、教育学部教員が学校現場へ出向き、教育相談・指導助言等を通して、学校現場の教員が抱える問題等の解決支援を行い、教育研究成果を地域へ還元している。特に、地理的に遠隔地にある宮古島や石垣島といった離島や沖縄本島北部の教育現場において、当該派遣事業での派遣回数が年々増加しており、効果への期待が認識される状況となっている。

(資料 3-1-1-1-④)

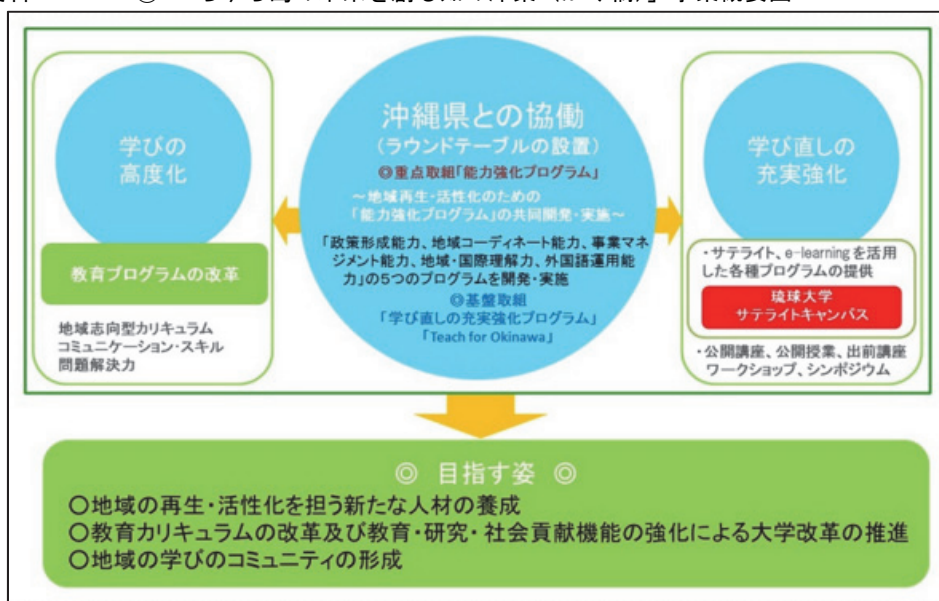
また、平成 26 年度実施のニーズ調査から課題解決や政策形成に関する能力の強化が強く求められていることも確認しており、この要請に対して、教育学部教員を講師に「自治体職員向け政策形成能力セミナー『地域を経営する？市民と取り組む経営サイクル』」を実施した（平成 27 年 3 月開催、参加者数 37 名（内 9 名サテライト参加））。

さらに、地域の学びの場の形成かつ島嶼地域の教育格差の克服に向けて、サテライトキャンパスの設置を進めており、現在、宮古島市、石垣市、那覇市、久米島町、国頭村、大宜見村に設置し、ICT（情報通信技術）を活用した教育環境の整備を推進している。このサテライトキャンパスでは、「サテライト教育システム」を活用した公開講座・公開授業の配信及び出前講座を通じて学び直しの機会を提供している。その稼働回数・利用人数は年々増加しており、学びの機会拡充に取り組んでいる。

(資料 3-1-1-1-⑤、資料 3-1-1-1-⑥)

[以下、資料]

資料 3-1-1-1-①：「ちゅら島の未来を創る知の津梁（かけ橋）」事業概要図



(出典：「ちゅら島の未来を創る知の津梁（かけ橋）」ホームページ)

資料 3-1-1-1-②：各部署等を主体とした地域志向プロジェクト一覧

No.	部署等名	事業名
1	観光産業科学部	琉球大学サテライト・イブニング・カレッジ事業
2	観光産業科学部	地域資源を活用した持続可能な観光振興策支援事業
3	教育学部	アドバイザースタッフ派遣事業
4	生涯学習教育研究センター 大学教育センター	離島支援プロジェクト-「知のふるさと納税」-
5	外国語センター・法文学部	外国語・異文化理解のための継続学習プログラム
6	医学部	島嶼医療における看護職の臨床看護研究能力育成
7	工学部	県内ものづくりに携わる人材の学び直しおよび技術の向上
8	附属図書館	ちゅら島の過去と未来を見つめるまなざしー地域の歴史・変容の過程を見つめる力を育成するプログラムー
9	生涯学習教育研究センター	看護教員の学び直し講座
10	ジェンダー協働推進室・総務部	女性研究者の地域連携ネットワーク構築による琉球大学エンパワーメントプロジェクト

(出典:「ちゅら島の未来を創る知の津梁(かけ橋)」ホームページ)

資料 3-1-1-1-③：履修証明プログラム概要(実施部署：観光産業科学部サテライト・イブニング・カレッジ)

<p>履修証明プログラム：学校教育法第 105 条に基づき、体系的な知識・技術等の習得にあたり総時間数 120 時間以上の学修を修了した者(主に社会人)に対して修了を認定する制度。現在、以下の3つの履修証明プログラムを提供しており、平成 28 年度からは「職業実践力育成プログラム」(BP) *として文部科学大臣から認定されたプログラムとして提供する。</p> <p>1. 経営分析・ファイナンス・マクロ環境分析養成プログラム 財務諸表、日本経済新聞、経済情報誌等の読み方、分析の仕方、活用の仕方を学び、企業活動とその成果をアカウントティングとファイナンスの枠組みで考察するプログラム</p> <p>2. 実践的マーケティング・課題解決技法養成プログラム 企業におけるマーケティングの重要性とその役割を体系的に習得することにより、企業が直面するマーケティング上の問題を的確に把握し、原因を分析し、対策的な方向性を提言できる人材を養成するプログラム</p> <p>3. 人のマネジメント・リーダーシップ養成プログラム 人的資源管理論、組織行動論、マネジメント論をベースに、人的資源の効果的な活用と育成、組織における人間行動ならびに管理の実践的本質を理論と実践の関連性を踏まえて学ぶプログラム</p> <p>*「職業実践力育成プログラム」とは、大学等における社会人や企業等のニーズに応じた実践的・専門的なプログラムとして、文部科学大臣が認定する制度である。</p>
--

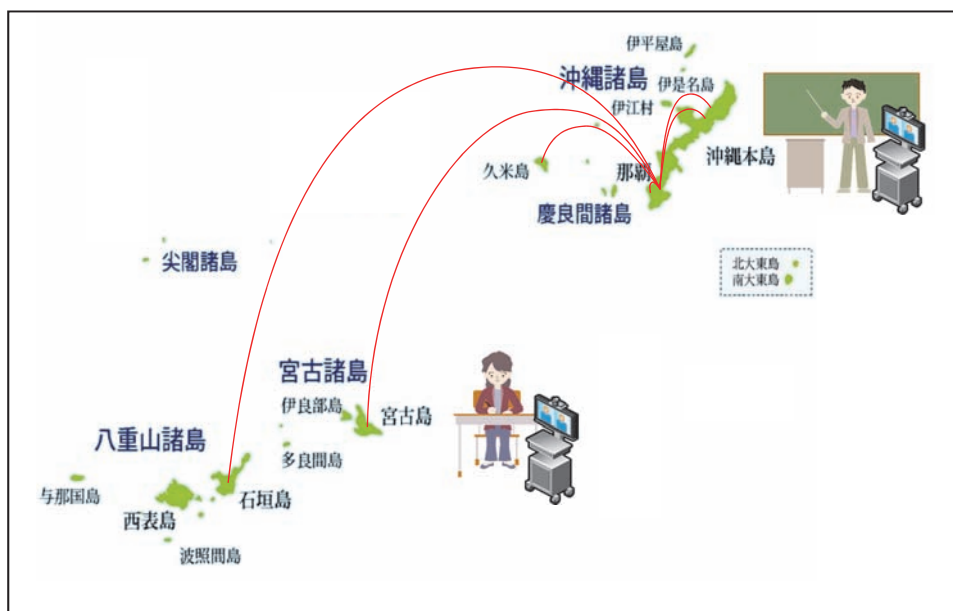
(出典:「ちゅら島の未来を創る知の津梁(かけ橋)」ホームページ)

資料 3-1-1-1-④：アドバイザースタッフ派遣事業実績（実施部局：教育学部）

	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
派遣件数	58	222	341	317
依頼内容例	講演、ワークショップ、授業づくり、指導助言、教育相談 等			

（出典：アドバイザースタッフ派遣実績）

資料 3-1-1-1-⑤：サテライトキャンパス設置地域



（出典：地域連携推進課資料）

資料 3-1-1-1-⑥：サテライトキャンパスでの公開講座等回数・参加者数

	H26	H27
公開講座等回数	58	81
参加者数	827	1127

（出典：地域連携推進課資料より作成）

（実施状況の判定）実施状況が良好である。

（判断理由）

第1に、「ちゅら島の未来を創る知の津梁（かけ橋）」事業を活用して全学的推進体制として RCC 事業本部を立ち上げ、地域のニーズを把握し、そのニーズを踏まえた取組（「地域志向プロジェクト」やセミナー等）を積極的に展開し、地域課題の解決、地域の再生・活性化を担う人材養成に向けて取り組んでいる点である。

第2に、沖縄本島以外に高等教育機関のない島嶼地域の教育格差の克服も視野に、サテライト教育システムを活用して、学び（直し）の機会を充実するために公開講座や公開授業を実施し、地域の学びの場の形成に向けて取り組んでいる点である。

第3に、受講者ニーズやアンケート結果等を踏まえつつ、琉球大学サテライトの稼働回数・利用人数を増加させており、学びの機会拡充に取り組んでいる点である。

以上より、本計画に関する実施状況が良好であると、判断する。

計画3-1-1-2「学生が、地域に関する知識・理解を深められるよう、地域を志向した全学的な教育カリキュラムの編成・教育改革に向けた取組を進める」に係る状況

[計画に係る状況]

学生が、地域に関する知識・理解を深められるよう、全学共通の地域志向科目の導入、地域志向教育推進プロジェクト及び地域共創型学生プロジェクト（ちゅらプロ）の実施に取り組んだ。

①全学共通の地域志向科目の導入

平成27年度に地域を志向する科目を共通教育科目（学士課程対象）として2科目を新たに開発してプレ科目的位置づけ（琉大特色特別講義）で開講し、平成28年度より本学の正式科目として開講することを決定した。これらの科目の平成27年度の授業評価アンケート結果では、学生の満足度が90.3%と高く、さらに、講義で学んだことを活用する局面に「仕事」と回答した者が多く、地域について学ぶことがキャリア教育の拡充にも繋がることを確認できた。これらの取組をさらに発展させ、共通教育科目での地域創生科目群を新たに設定することとし、第3期中期目標・中期計画で明示した。

(資料3-1-1-2-①)

②地域志向教育推進プロジェクト

平成26年度後学期より地域志向型教育推進経費による教育改善プログラムの学内公募を行い、特に学生の地域志向性を高める教育改善取組を実施する授業科目に対して支援を行った。これにより、地域における観光振興上の課題を取り上げ、課題解決能力の育成を目指す「観光政策論」等の授業科目を採択（平成27年度後学期までに延べ37科目）し、アクティブ・ラーニングによる地域志向型の授業づくりを支援した。事例としては、アメラジアンスクールでの「家庭科」衣生活領域の出前授業を通して子ども・地域・国際理解の推進を目指す「衣生活学特講」（平成27年度前学期開講）では、出前授業に本学学生が講師として参加することで、針にふれたことのない子どもたちのための教材教育研究や課題解決に関して携わる機会となり、学生の地域に貢献したいという意識を高めたこと等が挙げられる。

(資料3-1-1-2-②、資料3-1-1-2-③)

③地域共創型学生プロジェクト（ちゅらプロ）

学生が3名以上のチームを組んで、主体的に地域課題の理解・解決に取り組むプロジェクトであり、平成27年度から新たに実施している。そのうちの「元気プロジェクト in 久米島」では、宮古、八重山と比べて観光入域数が少ない久米島の活性化を課題としてあげ、環境面、商品開発面、地域交流面から課題解決に取り組み、環境面から、海岸のごみ問題に着目し、久米島町観光協会からの協力を得て、ビーチクリーン活動を修学旅行のプラン（小学生が参加する民宿プログラム）に導入することを提案し、実際に修学旅行に導入されるという成果をあげた。

(資料3-1-1-2-④)

[以下、資料]

資料3-1-1-2-①：地域志向科目の内容

講義名	講義内容
現代沖縄地域論 (全15回)	・現代の沖縄（琉球）における様々な地域課題を扱う（米軍基地、言語、産業、経済、環境、政治、教育、医療、離島、沖縄21世紀ビジョン等）。 ・グループワークによるアクティブ・ラーニングを実施する。
地域課題フィールドワーク演習 (全5回集中講義)	・現代の沖縄における課題の現状について、事前調査やフィールドワーク等を通して知り、その解決のための方策を考える。 ・最終回には、チームごとに地域課題の実態報告・解決方策に関するプレゼン報告会を行う。

(出典：各科目シラバス)

資料 3-1-1-2-②：地域志向教育推進プロジェクト採択件数

年度	前期	後期
平成 26 年度		10
平成 27 年度	10	17

(出典：地域連携推進課資料より作成)

資料 3-1-1-2-③：地域志向教育推進プロジェクトにおける採択一覧（各年度）

【平成 26 年後学期（10 件）地域志向教育推進プロジェクトにおける採択一覧】

No.	学部	取組名	科目名
1	法文学部	高等教育が「沖縄問題」の解決へ向けて果たす役割について、特色ある本学の歴史的背景を理解した上で、地域への多様な貢献を目指す人材育成の取組	琉球史概論Ⅱ
2	観光産業科学部	地域における観光振興上の課題を学び解決策を考える能力を育成する講義	観光政策論
3	教育学部	生活科学教育を通じた沖縄の衣服・布づくり文化振興に向けた取り組み	服装文化論
4	教育学部	地域づくりを担う市民を育てる取組	市民性教育研究・社会科教育実践研究Ⅱ（合同）
5	教育学部	地域を「経営」的な発想で捉え、集合的な地域的課題の発見、課題の共有、解決策の集成的立案能力育成	地域経営基礎
6	教育学部	沖縄県の地域特性を活かした課題解決型教師の育成	応用化学実験Ⅰ
7	工学部	情報通信業に貢献する「成長可能な高度 IT 人材」の育成に向けた取組み	モデリングと設計
8	農学部	地域の農村環境保全・防災問題の解決に貢献する人材育成に向けた取組	農村農地整備学
9	農学部	沖縄県北部の過疎化、農業生産力の低下の解決に貢献する人材育成に向けた取り組み	植物開発学特別講義Ⅱ
10	農学部	持続可能な観光開発及び森林景観の保全両立の課題解決に貢献する人材育成に向けた取組	森林ツーリズム論

【平成 27 年度前学期（10 件）地域志向教育推進プロジェクトにおける採択一覧】

No.	学部	取組名	科目名
1	法文学部	高等教育が「沖縄問題」の解決へ向けて果たす役割について、特色ある本学の歴史的背景を理解した上で、地域社会への多様な貢献を目指す人材育成	沖縄の歴史入門
2	法文学部	“Writing for Okinawa” project ～在沖外国人から見た沖縄県の「国際化」に対する課題への取り組み～	ライティングⅠ
3	観光産業科学部	沖縄観光の国際化進展に伴う課題解決に向けた取組	国際観光論
4	教育学部	探究活動を通じた自立型人材育成に貢献する理科教師の育成	応用化学Ⅰ
5	教育学部	離島やへき地と近隣地域との協働による「トータル支援教室」における実践力養成	発達支援教育実践 A
6	教育学部	アメラジアンスクールでの「家庭科」衣生活領域の出前授業を通じた子ども・地域・国際理解の推進事業	衣生活学特講

7	教育学部	小学校における現場教員との協働による授業づくり	社会認識教育実践論・ことばの教育特講ⅢA・「学校・学級・授業Ⅰ」
8	工学部	エレクトロニクス技術と地域ビジネス	半導体素子プロセス持論
9	農学部	持続可能な観光開発と独特な自然文化財の保全－先島諸島を事例として	森林政策学実習
10	農学部	農山漁村地域の生態系・景観保全と地域資源活用問題の解決に貢献する人材育成に向けた取組	農村計画学・応用測量学

【平成 27 年度後学期（17 件）地域志向教育推進プロジェクトにおける採択一覧】

No.	学部	取組名	科目名
1	法文学部	沖縄の国際協力	国際政治経済論
2	法文学部	特色ある本学の歴史的背景と高等教育が果たすべき役割を理解した上で、地域社会への多様な貢献を目指す人材育成	琉球史概論Ⅱ
3	観光産業科学部	地域における観光振興上の課題を学び解決策を考える能力を育成する講義（パートⅡ）	観光政策論
4	教育学部	離島へき地校体験実習ならびに小学生に対する修学旅行を通じた共同学習	離島へき地校体験実習
5	教育学部	地域の健康問題の解決に貢献する人材育成に向けた取り組み	栄養生化学実験
6	教育学部	地域的課題の集成的な発見、課題の共有、解決策の集成的立案能力の育成	地域経営基礎
7	教育学部	理工系人材育成を見据えた確かな実験力を持つ理科教師育成	化学実験Ⅰ
8	教育学部	地域づくりを担う市民・教員を育てる取組	市民性教育研究・社会科教育実践研究Ⅱ（合併）
9	教育学部	生活科学教育を通じた沖縄の衣服・布づくり文化振興に向けた取り組み	服装文化論
10	理学部 就職センター	地域密着型産業創出に貢献する人材育成に向けた取組	地域企業（自治体）お題解決プログラム
11	医学部	離島・僻地の周産期医療を担う人材（助産師）の育成に向けた取組	助産診断・技術学Ⅱ
12	工学部	地域ビジネス化を目指した電子回路技術	電子回路Ⅲ
13	農学部	沖縄の泡盛業界を含む産業界で活躍する人材の輩出に向けた取り組み	泡盛醸造学実験
14	農学部	地域資源を利用した健康・長寿に貢献する人材育成に向けた取組	亜熱帯生物資源科学演習
15	農学部	地域の活性化と農村環境保全・減災問題の解決に貢献する人材育成に向けた取組	防災工学総合演習・農村農地整備学
16	農学部	持続可能な観光開発及び森林景観の保全両立の課題解決に貢献する人材育成に向けた取組	森林ツーリズム論
17	農学部	沖縄県北部地域の特産物開発に貢献する人材育成に向けた取り組み	植物開発学特別講義Ⅱ

（出典：地域連携推進課資料より作成）

資料 3-1-1-2-④：地域共創型学生プロジェクト（ちゅらプロ）採択一覧

No.	プロジェクト名	メンバー構成	プロジェクト概要
1	家庭環境と中学生の心と体の健康に関する研究	医学部 3 年次：3 名	家庭環境と中学生の心と体の健康の関連について把握するために、県内の本島・離島の中学校を対象にアンケート調査とヒアリングを、また市役所を対象にヒアリングを実施し、結果を報告書としてまとめた。
2	宮古島城辺福里方言の音声教材作成－聞いて話せる音声教材をめざして－	法文学部 3 年次：3 名 法文学部 2 年次：3 名	宮古島城辺福里方言を対象に、言語学的な音声データ分析を通して音声教材と手引書、報告書を作成し、現地の教育機関へ配布した。併せて、方言辞典の著者へのヒアリングも実施。
3	体験型地域コミュニケーションの実現に向けたメディアアートプロジェクト	工学部 3 年次：1 名 工学部 2 年次：1 名 理学部 1 年次：1 名	メディアアート作品（音の鳴るゴミ箱「iTrash」）他）を地域に設置または提供し、作品と、作品に触れる人の様子を収めた映像などのメディアを制作することにより、地域の問題に対して目を向けてもらうことで地域への貢献を図った。
4	沖縄ヤギ文化復興プロジェクト	法文学部 4 年次：1 名 教育学部 3 年次：1 名 農学部 3 年次：1 名	沖縄のヤギ文化を復興させ、特に若者へのヤギへの親しみを高める。県北部のヤギ畜産農家と協働し、ヤギに関する実態調査・聞き取り調査を行い、フィールドワーク教材「ヤギ旅」を作成した。
5	元気プロジェクト in 久米島	観光産業科学部 2 年次：7 名 観光産業科学部 1 年次：15 名	久米島をフィールドとし、3 チームに分かれて、観光ツアーとお土産品（菓子）の開発、子どもたちを含む島民との地域交流、漂着ゴミの清掃活動及び教材・民宿プログラムの企画、を実施した。併せて、久米島高校を対象にアンケート調査も行った。
6	週末農業の会@名護東海岸	農学部 4 年次：1 名 法文学部 3 年次：1 名 観光産業科学部 3 年次：1 名 農学部 2 年次：1 名	名護東海岸において週末の農業のお手伝いの機会をすることによって、都市×農村交流の場をつくり、交流を通して場所とつながるきっかけづくりを行った。

（出典：地域連携推進課資料より作成）

（実施状況の判定）実施状況が良好である。

（判断理由）

第 1 に、地域志向科目を共通教育科目として開講し、その際に、満足度の高さやキャリア教育の側面からの効果を確認していること等、一定の成果をあげている点である。

第 2 に、地域志向型教育推進経費を新設して地域志向教育推進プロジェクトを導入し、地域を志向した授業科目の増加・充実を図っている点である。

第 3 に、地域共創型学生プロジェクト（ちゅらプロ）を実施することにより、学生が主体的に地域課題の理解・解決に取り組む機会の提供を通じて、学外学習機会を拡大して学生の地域志向性向上を図っている点である。

以上より、本計画に関する実施状況が良好であると、判断する。

②優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 地域課題の解決、地域の再生・活性化を担う新たな人材の養成及び地域の学びの場の形成に向けて、平成 25 年度文部科学省「地（知）の拠点整備事業」に採択された「ちゅら島の未来を創る知の津梁（かけ橋）」事業を活用して全学的推進体制として RCC 事業本部を立ち上げ、地域のニーズを把握し、教育プログラムの開発やサテライトキャンパスの設置による学び直しの機会拡充、地域の学びの場の形成に向けて、「地域志向プロジェクト」やセミナー等を積極的に展開し、地域課題の解決、地域の再生・活性化を担う人材養成に向けて取り組んでいる（計画 3-1-1-1）。
2. 学生が、地域に関する知識・理解を深め、主体的に地域課題の理解・解決に取り組む契機となるよう、全学共通の地域志向科目の導入、地域志向教育推進プロジェクト及び地域共創型学生プロジェクト（ちゅらプロ）の実施に取り組んでいる。特に、全学共通の地域志向科目については、満足度の高さやキャリア教育の側面からの効果を確認していること等、一定の成果をあげている（計画 3-1-1-2）。

(改善を要する点) 該当なし

(特色ある点)

1. 地域の学びの場の形成かつ島嶼地域の教育格差の克服に向けて、サテライトキャンパスの設置を進めており、現在、宮古島市、石垣市、那覇市、久米島町、国頭村、大宜見村に設置し、ICT（情報通信技術）を活用した教育環境の整備を推進している。このサテライトキャンパスでは、「サテライト教育システム」を活用した公開講座・公開授業の配信及び出前講座を通じて学び直しの機会を提供している。その稼働回数・利用人数は年々増加しており、学びの機会拡充に取り組んでいる（計画 3-1-1-1）。
2. 地域共創型学生プロジェクト（ちゅらプロ）を実施することにより、「週末農業のお手伝いを通じた都市と農村の交流」、「音の鳴るゴミ箱作り」、「漂着ゴミの清掃活動及び教材・民宿プログラムの企画」等、学生ならではのユニークな取組により、学外学習機会を拡大して学生の地域志向の向上を図っている（計画 3-1-1-2）。

(2) 中項目 2 「社会との連携や社会貢献に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目 1 「沖縄の教育研究の拠点として、市民や行政機関等との交流促進及び生涯学習機会の拡大を図り、地域課題の解決と教育・文化の向上に寄与する」の分析

【関連する中期計画の分析】

計画 3-2-1-1 「地域課題の解決のために、沖縄県や市町村、教育研究機関、医療機関、法曹界等と連携する体制を整備する」に係る状況【★】

[計画に係る状況]

本学は、「建学以来の伝統を継承・発展させ、教育研究成果をもとに地域社会及び国際社会に積極的に貢献するとともに、地域における生涯学習機会の拠点として中核的な役割を果たす」(長期目標)の実現を目指して、中期目標・中期計画を設定し、全学的に地域社会への貢献に向けた地域課題の解決に取り組んでいる。

平成 22 年度に、本学の地域貢献活動の基本方針である「琉大ちゅら島プラン」を策定し、本プランに基づき、全学的な視点から地域貢献活動を推進するため、全学的に取り組む課題を抽出・精査のうえ、5つのカテゴリ分けを行った。これらの課

題解決に向けて、地域社会との連携体制を整備して複数の取組を推進した。具体的には、沖縄県地域医療再生計画事業で設置した「おきなわクリニカルシミュレーションセンター」を活用した学内外の医療系学生、初期研修医及び県内医療従事者の実践力向上支援のためのシミュレーション教育の実施、東日本大震災後に沖縄県における津波避難を系統的に支援するツールとしての「スーパー減災マップ」の制作、離島の児童生徒の進学意欲や学業意識の向上を図る離島支援プロジェクト「地のふるさと納税」や「琉大塾」事業の実施、沖縄弁護士会との連携教育として、本学法務研究科出身者を含む若手弁護士による講義や演習の支援を行うアカデミックアドバイザー制度及びオーダーメイドゼミの実施等があげられる。

(資料 3-2-1-1-①)

国立大学改革加速期間に入り、地域活性化の中核拠点としての役割を強化するべく、沖縄県が策定した県民が望む将来像と克服すべき固有課題を示した「沖縄 21 世紀ビジョン」及び地域社会からのニーズを踏まえ、本学が保有する教育研究成果や人材等の資源を活用して貢献することが可能な分野を検討し、平成 25 年度に、沖縄県と連携して「ちゅら島の未来を創る知の津梁（かけ橋）」事業を開始した。当該事業では、自治体職員等の能力強化プログラム、学びの高度化プログラム及び学び直し充実強化プログラムを開発・実施し、「地域の再生・活性化を担う新たな人材の養成」、「教育カリキュラムの改革及び教育・研究・社会貢献機能の強化による大学改革の推進」、並びに、「地域の学びのコミュニティの形成」を目指している。当該事業を通して、地域志向に関するカリキュラム及びプログラムの開発・提供・科目増等を行い、学生の地域志向性を高める教育、地域の人々の学び直し機会の拡充のための取組を全学的に推進している。特に、「地域の学びのコミュニティの形成」においては、島嶼地域である沖縄県の現状を踏まえ、「サテライト教育システム」を活用した双方向（多方向）型の教育を実施し、高等教育機関のない地域で学び（直し）の機会を充実するため公開講座や公開授業を実施している。

(資料 3-1-1-1-①（再掲） P115)

平成 27 年度には、沖縄県で表出している若年層の雇用・失業問題に焦点をあて、この課題解決のためには離島・へき地を視野に入れた新産業・雇用創出モデルを考えることが重要であると認識し、さらなる取組として、若者の雇用創出と定着に向けた「新たな地域社会を創造する『未来叶い（ミライカナイ）』プロジェクト」（平成 27 年度「地（知）の拠点大学による地方創生事業（COC+）」に採択）を推進・展開している。

(資料 3-2-1-1-②)

また、本学のイニシアティブにより、沖縄県内の高等教育機関、行政、企業、経済団体の関係者を構成員とした「沖縄産学官協働人材育成円卓会議」を平成 25 年度に設立し、地域社会が抱える「人材」育成上の課題について意見交換を行う場を設定した。同円卓会議からの意見を取り入れ、「うりずんプロジェクト～『沖縄型』インターンシップの展開～（平成 26 年度文部科学省産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業【テーマ B】インターンシップ等の取組拡大（平成 27 年度は大学教育再生加速プログラム（インターンシップを通じた教育強化）に名称変更）」や「沖縄からアジアへトビタテ留学 JAPAN プロジェクト（文部科学省「トビタテ！留学 JAPAN『地域人材コース』事業）」の事業化に繋げた。

(資料 3-2-1-1-③)

加えて、本学と地方公共団体とが相互の連携を包括的に強化し、地域社会への一層の貢献に資するための包括連携協定を、中城村（平成 22 年 6 月）、読谷村（平成 26 年 3 月）、西原長及び西原町商工会（平成 26 年 8 月）、奄美群島広域事務組合（平成 26 年 9 月）、沖縄県（平成 27 年 9 月）、宜野湾市（平成 27 年 11 月）と締結し、

連携体制を整備した。

さらに、沖縄県内の11の高等教育機関による「一般社団法人大学コンソーシアム沖縄」設立準備活動ではイニシアティブをとり、平成26年度設立の実現に寄与した。当該コンソーシアムは、沖縄県内の高等教育機関が有機的に連携することにより、教育研究をより充実・発展させつつ産学官連携を深め、その成果の還元により地域社会の活性化へ貢献することを目的としている。この目的を果たすため、県内の各大学等の学生を集め、学生による知性のネットワークを広め、ユニバーサルな人材育成を目的とした「沖縄学生 SUMMIT」の開催や各構成機関が主催する県民向け公開講座等を実施しており、これらの事業に関する企画立案・実施調整等をリードしている。

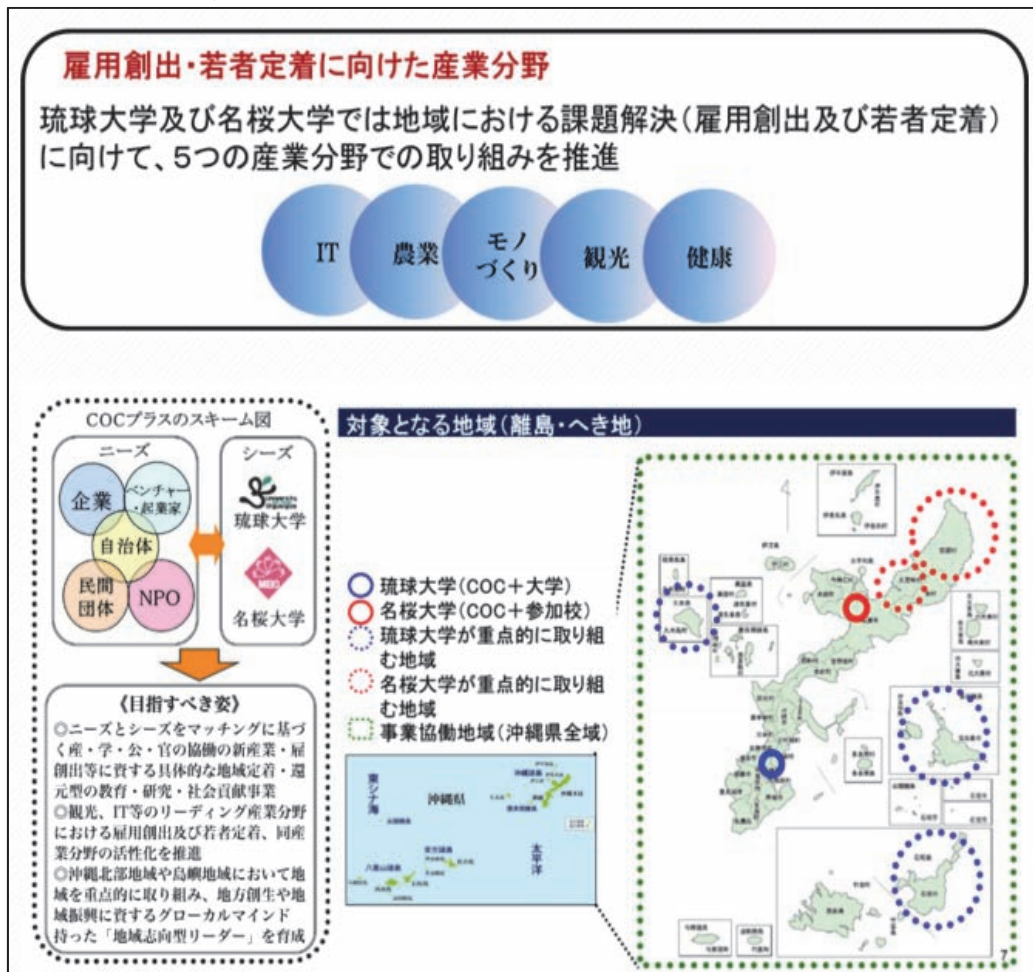
[以下、資料]

資料3-2-1-1-①：地域課題解決のために重点的に取り組む課題（5つのカテゴリ）

1. 観光・地域振興、自然・環境
2. 健康長寿・地域医療
3. 平和・安全社会の構築
4. 教育・人材育成
5. 地域・国際社会及び文化の発展

(出典：地域連携推進課資料より作成)

資料3-2-1-1-②：「新たな地域社会を創造する『未来叶い（ミライカナイ）』プロジェクト」事業概要図



(出典：未来叶いプロジェクトホームページ)

資料 3-2-1-1-③：平成 25 年度沖縄産学官協働人財育成円卓会議議論内容（抜粋）

沖縄社会が抱える人財育成の課題：
 沖縄県内の大学卒の就職率が 65%台と非常に低い。キャリア教育を高め、これを 90%台に高める必要がある。
 改善策（具体的取組）：
 グローバル人財やイノベーション人財等を育成するための産学官協働によるインターンシップ及びキャリア教育の実施。

（出典：平成 25 年度沖縄産学官協働人財育成円卓会議録）

（実施状況の判定）実施状況が良好である。

（判断理由）

第 1 に、地域課題解決のために重点的に取り組む課題を抽出し、その解決のための取組を設定して、全学的に推進している点である。

第 2 に、地域活性化の中核拠点としての役割を強化するため、本学が沖縄県と連携する「ちゅら島の未来を創る知の津梁（かけ橋）」事業を立ち上げ、地域のための様々な取組を推進している点である。

第 3 に、「ちゅら島の未来を創る知の津梁（かけ橋）」事業を更に発展させ、「新たな地域社会を創造する未来叶い（ミライカナイ）プロジェクト」を展開・推進している点である。

第 4 に、各界との連携・協力体制を強化するため、「沖縄産学官協働人財育成円卓会議」や「一般社団法人大学コンソーシアム沖縄」の設立に寄与し、各界からの意見を踏まえた取組の実施、参画団体からの寄附等を活用した取組の実施等を進め、地域社会の活性化と発展に貢献する取組として確立した点である。

以上より、本計画に関する実施状況が良好である、と判断する。

計画 3-2-1-2 「本学の教育研究の成果を基にして、多様な学習ニーズに応じた生涯学習機会及び大学資源の活用機会を提供する」に係る状況

[計画に係る状況]

地域の多様な人々を対象にした公開講座等の学習機会の提供や生涯学習に関する研究を行うことなどを通じて、本学の学習資源を広く開放することを目的に平成 9 年に設置された生涯学習教育研究センターを中心に、全学的に多様な学習ニーズに応じた生涯学習や大学資源の活用機会の提供に取り組んだ。

平成 22 年度に、同センターの機能を「教育研究組織」という観点から見直し、「多様な学習ニーズに応じた生涯学習や大学資源の活用機会の提供方策」を策定した。本方策に基づき、公開講座・公開授業、琉大 21 世紀フォーラムや部局独自の取組を推進した。

（資料 3-2-1-2-①）

一般向け公開講座「やんばるの森の恵み」や、専門職向け公開講座「心理リハビリテーション」をはじめ、「地域振興・活性化」、「地域特有の課題」、「地域医療等」への社会連携・地域貢献の取組として、各部局等が公開講座及び公開授業を開催し、地域ニーズに対応した生涯学習の機会を提供した。地（知）の拠点整備事業（COC 事業）により設置したサテライトキャンパスでも公開講座・公開授業を配信しており、生涯学習機会及び大学資源の活用機会の提供と充実に取り組んでいる。

（資料 3-2-1-2-②）

大学と社会、学生と教職員を結ぶ交流の場を創出することを目的として学内外から多様な講師陣を迎えて開催する「琉大 21 世紀フォーラム」を実施した。平成 23

年度にポール・キャンランド氏（ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社代表取締役社長）を招いて開催したフォーラムには、学内外から 417 名が参加し、満足度も 94%と高く、さらに、アンケートでは、ディズニーの考え方を沖縄の観光に活かすことができるかどうか考えるよい機会となったという感想もあり、企業誘致と地域振興の関連についての意識も高めた。

（資料 3-2-1-2-③）

部局等が主体となった取組としては、次のような離島支援プロジェクト「知のふるさと納税」や「琉球大学地域農業人材養成プログラム」等があげられる。

①「知のふるさと納税」

高校卒業後の進路イメージが描きにくいという離島固有の教育課題の克服に向け、高校卒業後の進路や学生生活について、県内離島出身の本学学生が、宮古島、八重山、久米島において、中学生・高校生及び保護者を対象とした交流会や進路相談会等を実施している。また、平成 24 年度からは、宮古島及び八重山において、小中高校生を対象とした特別企画「琉大塾」を開催し、学習指導及び体験活動等を通して児童・生徒との交流を行っている。知のふるさと納税アンケート調査結果では、「大学で学んでみたいという気持ちになった」の問に対し「とてもそう思う」「ややそう思う」が合わせて 90%前後で推移し、「琉球大学で学んでみたいという気持ちになった」の問に対しては、「とてもそう思う」「ややそう思う」が合わせて 80%前後で推移している。これらの取組は、中高生の「先輩への憧れ」を生み出し、学習意欲や進学意欲、とりわけ、本学への強い進学意欲をもたらしている。

（資料 3-2-1-2-④、資料 3-2-1-2-⑤）

②「琉球大学地域農業人材養成プログラム」

本学の地域貢献活動の基本方針である「琉大ちゅら島プラン」に基づき、地域社会で課題を学び、「研究成果」と「知的情報」の還元に取り組む実践的人材を養成する「長寿社会を支える人材育成プログラム」の一環として、平成 26 年度から、地方自治体、農業関連組織、学生等を対象に公開講座を開講している（参加者：平成 26 年度 30 名、平成 27 年度 13 名）。平成 27 年度からは、「地域環境リスクマネージャ人材育成プログラム」（参加者 32 名）も開講した。

[以下、資料]

資料 3-2-1-2-①：多様な学習ニーズに応じた生涯学習や大学資源の活用機会の提供方策

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 顕在的学習ニーズを勘案し、多様な公開講座等を開設する。 2. 潜在的学習ニーズを勘案し、多様な公開講座等を開設する。 3. 離島との共同企画により、地域振興に資する大学資源の活用を図る。 4. 地域貢献推進委員会と連携協力しながら、琉球大学が提供する生涯学習機会および大学資源に関する情報の一元化に努める。 |
|---|

（出典：地域連携推進課資料より作成）

資料 3-2-1-2-②：公開講座・公開授業実施状況

	公開講座		公開授業	
	件数	受講者数	件数	受講者数
平成 22 年度	32	1148	90	264
平成 23 年度	46	1215	85	196
平成 24 年度	49	1702	93	195
平成 25 年度	54	1838	90	348
平成 26 年度	59	3828	101	375
平成 27 年度	55	3623	93	319
合計	295	13354	552	1697

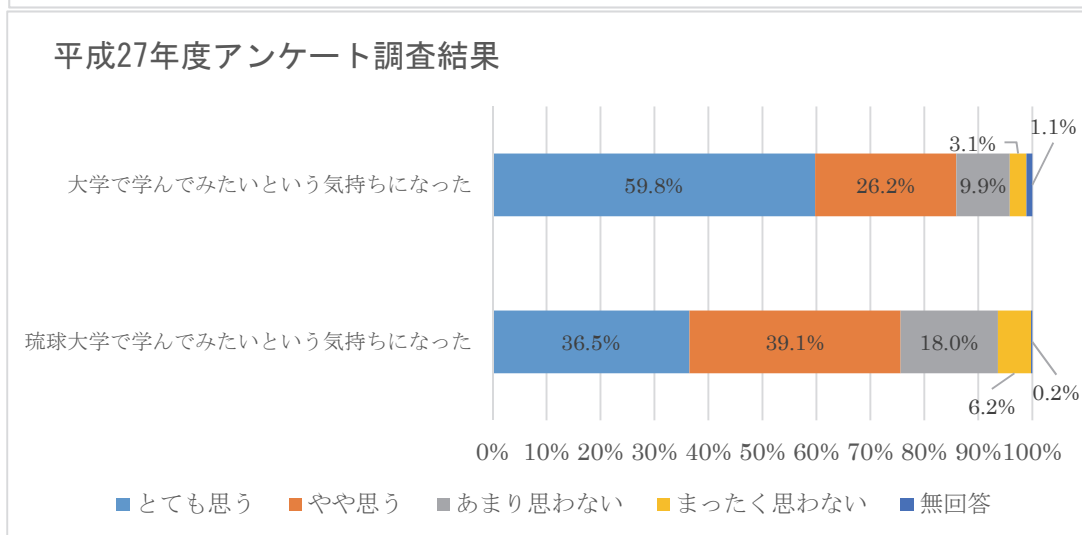
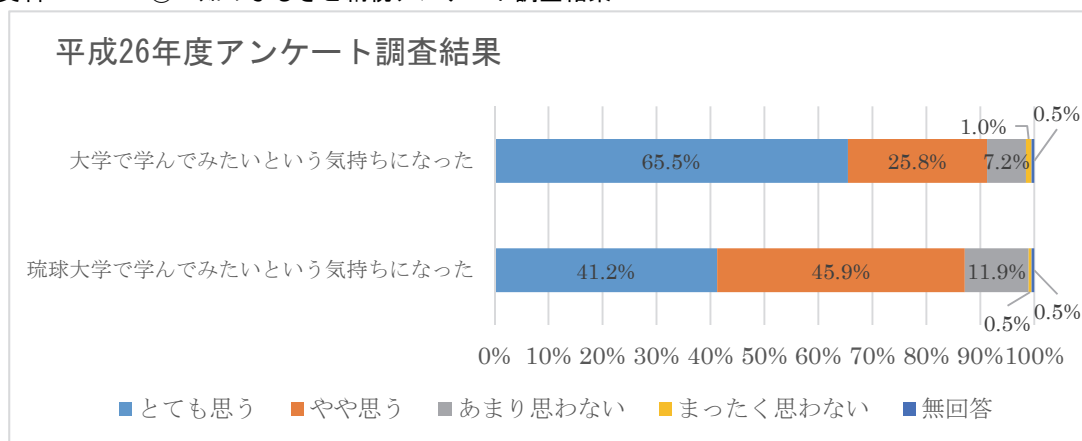
（出典：琉球大学概要）

資料 3-2-1-2-③：21 世紀フォーラム実施状況

年度	件数	参加者数	
		学内	学外
平成 22 年度	12	558	232
平成 23 年度	7	602	221
平成 24 年度	6	240	180
平成 25 年度	6	350	205
平成 26 年度	6	545	227
平成 27 年度	2	167	77
合計	39	2462	1142

(出典：地域連携推進課資料より作成)

資料 3-2-1-2-④：知のふるさと納税アンケート調査結果



(出典：地域連携推進課資料より作成)

資料 3-2-1-2-⑤：琉大塾アンケート調査結果（自由記述抜粋）

- ・「この企画に参加する前は、本当に大学について全く知らなかったし、まず、知ろうとしていませんでした。でも、交流して大学についての話を聞いて、「大学に行ってみよう！」って思えるようになりました。」
- ・「今まで、「大学」という所は、固いイメージがありました。でも、おもしろい人ばかりで、とても楽しかったです。あまり興味がなかった、大学のことも知ることができ、これから、勉強して、できれば、琉大に入学したいと思います。」
- ・「石垣島からでも、琉大に行けると知ってちょっと自信ができました。自分もしっかり勉強して、大学に行ったら琉大生が紹介してくれた楽しそうな学校生活を送ってみたいと思いました。」

（出典：地域連携推進課資料より作成）

（実施状況の判定）実施状況が良好である。

（判断理由）

第1に、「地域振興・活性化」、「地域特有の課題」、「地域医療等」への社会連携・地域貢献の取組として、公開講座及び公開授業を毎年度実施し、さらにサテライトキャンパスを活用することにより、生涯学習及び大学資源活用の機会を拡大している点である。

第2に、大学と社会、学生と教職員を結ぶ交流の場を創出することを目的に「琉大21世紀フォーラム」を毎年度実施し、参加者の地域振興への意識を高める等、地域課題の解決に寄与している点である。

第3に、「知のふるさと納税」や「琉大塾」により離島地域の中高生の進学意欲をもたらし等、地域課題の解決に寄与している点である。

第4に、「琉球大学地域農業人材養成プログラム」により、地域社会で課題を学び、「研究成果」と「知的情報」の還元に取り組む実践的人材を養成する機会を提供している点である。

以上より、本計画に関する実施状況が良好である、と判断する。

○小項目2「産学官の有機的な連携を図り、沖縄の産業の活性化及び持続的な自立型経済の実現に寄与する」の分析

【関連する中期計画の分析】

計画3-2-2-1「本学が有する特色ある研究成果を積極的に発信し、共同研究等を推進するため、産学官連携体制の機能を強化する」に係る状況

[計画に係る状況]

平成22年度に沖縄産業振興・琉大推進プランを策定し、以後、本方策に基づき、共同研究の推進のため、本学の研究成果の発信、産学官連携体制の強化及び学内連携・支援体制の整備に取り組んだ。

（別添資料 3-2-2-1-①）

①本学の研究成果の発信

共同研究を推進するため、アグリビジネスフェア、世界のウチナーンチュ大会ワールドビジネスフェア、琉球大学新技術説明会（東京開催）等に参加し、本学が重点的に取り組んだ地域資源を活用した研究成果について、積極的に発信した。また、平成27年度には、共同研究を更に展開するために、本学の研究技術を一般公開し、企業のニーズとマッチングを行うマッチングサイト「琉球大学研究技術マッチングサイト」の整備を進めた。本システムは、平成28年4月公開である。

（資料 3-2-2-1-①）

②産学官連携体制の強化

平成22年度に、健康、食品、バイオや医療など各産業団体を結びつけ、産学官連

携を深めるため、本学、沖縄県等が中心となって、「沖縄健康バイオ産業推進ネットワーク」(事務局は本学)を設立した。同ネットワーク会員へのアンケートを実施し、課題の抽出を行うとともに、その結果を踏まえ、ワーキンググループを立ち上げ、地域特有の課題解決に向けた産学官連携による研究体制を整備した。

(別添資料 3-2-2-1-②)

平成 25 年度に沖縄県産業振興公社、日本立地センター、コザ信用金庫及び沖縄銀行、平成 26 年度に琉球銀行、平成 27 年度に一般財団法人沖縄美ら島財団と連携協定を締結し、銀行等の仲介による企業ニーズと研究シーズとのマッチングを図り、企業等との共同研究等を推進する連携体制を強化した。同連携協定による銀行等の仲介によるマッチングの結果、平成 27 年度に「エコフィード飼料の研究開発」をはじめとする共同研究 4 件の契約を締結した。

(資料 3-2-2-1-②、資料 3-2-2-1-③)

平成 26 年度には、経済産業省の地域新成長産業創出促進事業補助金(地域資源活用ネットワーク構築事業(地域資源活用先進事例共有事業))「沖縄特有亜熱帯植物及び琉球大学研究シーズを活用した沖縄植物資源活用ネットワーク構築」に採択された。本事業を活用し、「地域の大学等が持つ技術シーズやアイデアの活用」「地域の未利用生物資源等の発掘・活用」「地域間連携のネットワークの形成・コーディネート」により、「地域の大学等の学術機関が地域間連携により、未利用の地域の生物資源等を活用した創薬や食品など新たな製品開発につなげていく取組」「地域資源を活用した事業促進等のため地域の大学等の学術機関が有する技術シーズやアイデアを地域間連携により企業の事業上の利活用につなげていく取組」を進め、産学官連携体制を強化した。本事業の主な効果としては、研究・技術シーズと社会ニーズとのマッチング手法の確立等が挙げられる。

(資料 2-1-2-2-①(再掲) P100、資料 3-2-2-1-④)

③学内連携・支援体制の整備

平成 27 年度からは、共同研究の更なる活性化を図るべく、学内連携体制の強化や経費的支援に取り組んだ。

本学における研究活動に関して、民間等学外の機関との研究開発の支援、知的財産の保護及び活用の支援、ならびに企業支援を行うことを目的に平成 20 年度に設立された琉球大学産学官連携推進機構と本学の研究活動をサポートする研究推進機構の研究企画室が連携し、企業等からのニーズに対応し、学内研究者との共同研究等に繋げるマッチング体制を構築した。また、産学官連携推進機構に学部から併任教員を配置し、研究ならびに企業等との共同研究等を推進するための学内連携機能を強化した。これらの体制のもと、研究シーズの掘り起こし、地域ニーズの収集を行い、研究シーズと企業ニーズとのマッチングを図り競争的資金獲得、共同研究等を推進する体制を構築した。

(別添資料 3-2-2-1-③)

経費的支援として、平成 27 年度から琉球大学産学官連携推進機構では、地域又は企業のニーズ・アイデアと本学の研究成果・シーズに基づく産学官連携による共同研究を支援することにより、新商品や新サービス等に関する研究開発並びに新事業・新産業の創出及び地域の振興に係る事業戦略等の策定に寄与する「産学官共同研究スタートアップ支援事業」を開始した。学内教員を対象に地域・企業の課題解決並びに資源活用に資する研究テーマに対し経費的支援を行っており、平成 27 年度は 3 件の研究テーマについて支援した。

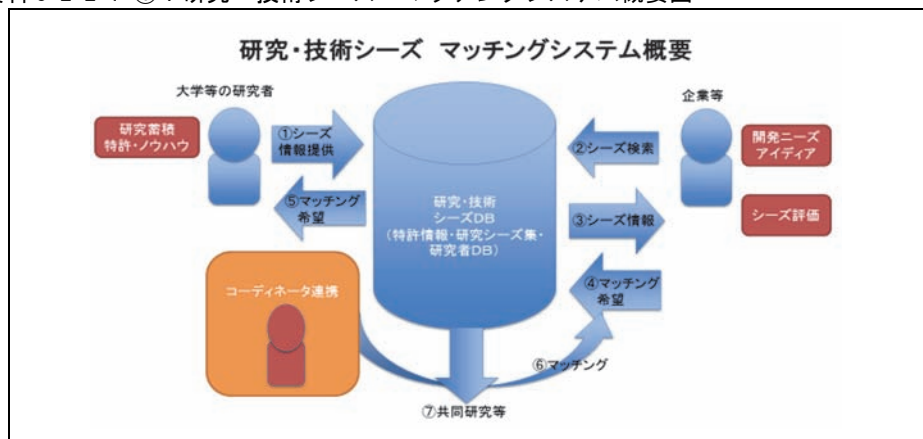
これらの取組により、共同研究・受託研究の受入件数・金額ともに第 1 期中期目標期間終了時点より増加し、特に、受入件数については、年々増加した。また、第

2 期中期目標期間中の共同研究の受入件数・金額については、第 1 期中期目標期間中より件数で 103 件、金額で 146,765 千円増加し、受託研究の受入件数・金額については、第 1 期中期目標期間中より件数で 186 件、金額で 2,499,952 千円増加した。

(資料 3-2-2-1-⑤、資料 3-2-2-1-⑥)

[以下、資料]

資料 3-2-2-1-①：研究・技術シーズ マッチングシステム概要図



(出典：地域連携推進課資料より作成)

資料 3-2-2-1-②：産学連携に係る連携協定

	協定書名	締結年月日	連携先	連携分野
1	国立大学法人琉球大学産学官連携推進機構と公益財団法人沖縄県産業振興公社との包括連携に関する協定書	H26.2.28	沖縄県産業振興公社	両者が有する地域産業支援のための資源、ノウハウ及びネットワークを活用すること
2	国立大学法人琉球大学産学官連携推進機構と一般財団法人日本立地センターとの包括連携に関する協定書	H26.3.24	一般財団法人日本立地センター	両者が有する地域産業支援のための資源、ノウハウ及びネットワークを活用すること
3	産学連携に係る協定書 (国立大学法人琉球大学産学官連携推進機構とコザ信用金庫)	H26.3.26	コザ信用金庫	①地域経済の活性化、地域経済の発展に関すること ②新規事業、新商品及び新技術の創出に関すること ③大学の研究シーズと地域中小企業のニーズに係るマッチング支援に関すること ④地域中小企業の創設及び再生に関すること
4	国立大学法人琉球大学産学官連携推進機構と株式会社沖縄銀行との連携に関する協定書	H26.3.31	株式会社沖縄銀行	①人材育成に関すること ②産業育成に関すること
5	産学連携の協力推進に関する協定書 (国立大学法人琉球大学産学官連携推進機構と株式会社琉球銀行)	H26.8.4	株式会社琉球銀行	①「産」と「学」の人材マッチング、起業人材の育成に関すること ②産業の創出及び事業化への知的財産等の活用に関すること ③研究シーズと企業ニーズのマッチングに係る情報発信に関すること ④その他、相互の有する資源及びネットワークを活用し沖縄地域住民の暮らしの向上や地域の発展のための取組みに関すること
6	国立大学法人琉球大学と一般財団法人沖縄美ら島財団との包括連携協力に関する協定書	H27.8.14	一般財団法人沖縄美ら島財団	①調査・研究に関する事項 ②教育・人材の育成に関する事項 ③環境の保全に関する事項 ④観光・文化の振興に関する事項 ⑤産学官連携・技術開発に関する事項

資料 3-2-2-1-③：連携協定によるマッチングの結果締結した共同研究一覧

	研究題目	研究内容
1	エコフィード飼料の研究開発	①泡盛もろみ粕、芋焼酎もろみ粕、ビール粕及びシークワーサー絞り粕の栄養成分組成を明らかにし、それらを原料とした家畜用飼料（エコフィード）を開発する ②エコフィードを用いて生産したアグー種及び一般豚の肉質を比較し、エコフィード給与豚の肉質の特徴を明らかにする
2	フライアッシュを用いたコンクリート用補修材の配（調）合と対塩害性を初めとした諸性能に関する研究	「高品質フライアッシュ（CfFA）」を材料に用いたコンクリート用補修材の開発
3	植物工場で生産したレタスと露地栽培レタスの品質比較	植物工場で生産したレタスの商品価値を高めるために、レタスの成分分析、食品機能性分析を行い、商品価値を高めるための科学的な検証を行う
4	キビまる豚の他の豚肉に対する優位性の検討	長寿食として知られる沖縄の食には医食同源の考え方が根付き、体によいものを食べる習慣が受け継がれてきた。豚肉を巧みに料理した肉食文化は沖縄の長寿を支えてきた 1 つの要因とも考えられている。沖縄の歴史の中で豚肉が果たす役割は、食文化や栄養学的な面からみてとても大きいものである。今回、供試する「キビまる豚」は肉質も甘い香りがし、煮込んでも分離脂が少ないという特徴がある。キビまる豚の利用促進を図るためには、他の豚肉との肉質や成分等の違いを明らかにし、適切な利用方法を提案する必要がある。そこで、沖縄長寿復活に食の視点から貢献することも考慮し、キビまる豚の科学的な知見を得ることで他の豚肉との優位性を明らかにする。また、長期スパンで「科学的に美味しい」とされる豚を肥育するのに最適な飼料の調配合を研究し、様々な肉質の豚を育てる。

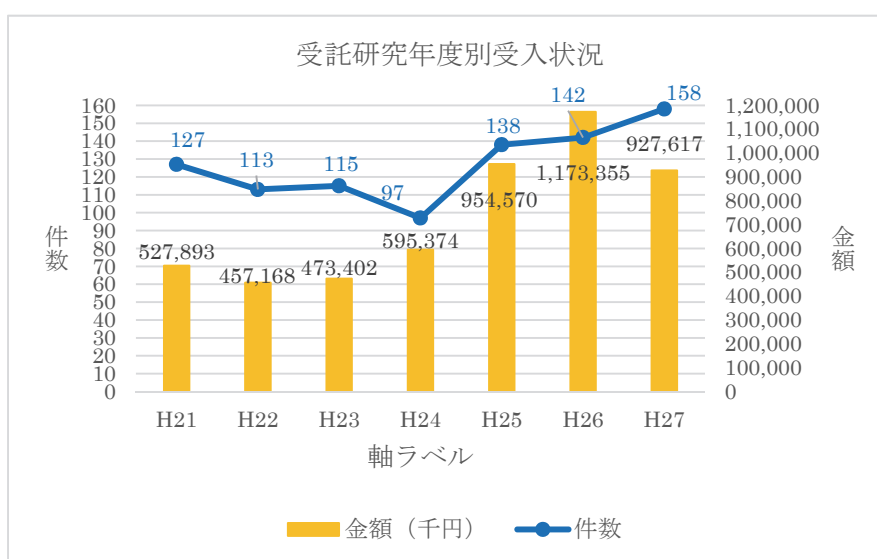
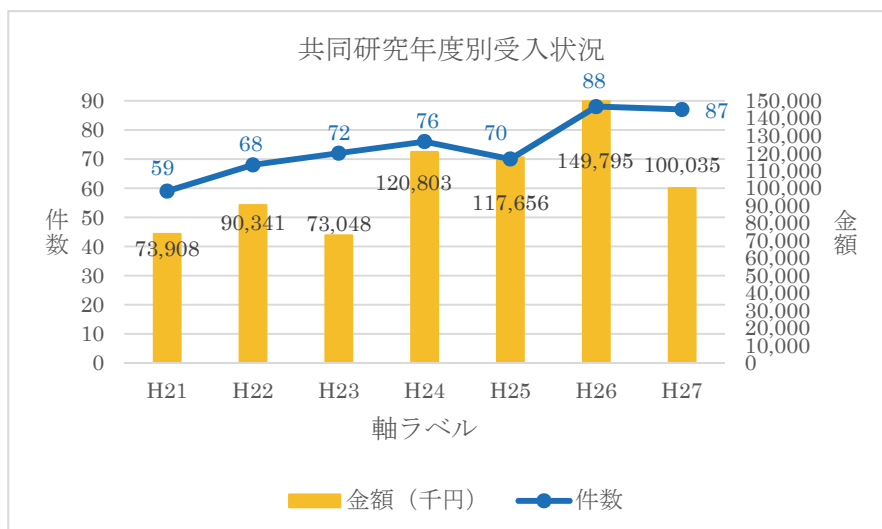
(出典：地域連携推進課資料より作成)

資料 3-2-2-1-④：沖縄特有亜熱帯植物及び琉球大学研究シーズを活用した沖縄植物資源活用ネットワーク構築事業の主な効果

研究・技術シーズのマッチング手法確立	研究シーズ・技術シーズ・アイデアについて研究・技術シーズの公募から企業マッチングまでの手順や評価方法等の確立
地域間連携の基盤構築	研究開発型企業ネットワークを有する機関等と連携し、沖縄の植物資源及び琉球大学の研究・技術シーズや地域資源を活用について、京都を中心とした地域の企業等とのマッチングを行う基盤の構築
植物資源情報調査（データベースの整備）	沖縄地域の植物資源情報について集約的に情報検索が可能であり、公開性も高いデータベースが構築され、沖縄地域の事業者はもとより、沖縄地域の資源の活用や事業者との協業を希望する他地域の事業者や研究機関等との連携の契機として機能する体制の構築
事業全体の効果	大学の研究シーズ・資源から、植物資源データベースの共同運営の仕組みの構築

(出典：事業報告書)

資料 3-2-2-1-⑤：共同研究と受託研究の推移



(出典：琉球大学概要)

資料 3-2-2-1-⑥：共同研究／受託研究の各中期目標期間における件数・金額総計

中期目標期間	共同研究		受託研究	
	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)
第 1 期 (H16～H21)	358	504,913	577	2,081,534
第 2 期 (H22～H27)	461	651,678	763	4,581,486

(出典：琉球大学概要)

(実施状況の判定) 実施状況が良好である。

(判断理由)

第 1 に、「沖縄健康バイオ産業推進ネットワーク」や「沖縄特有亜熱帯植物及び琉球大学研究シーズを活用した沖縄植物資源活用ネットワーク構築」により、産学官連携体制を構築した点である。

第 2 に、琉球大学研究技術マッチングサイトの構築により、研究シーズと企業ニーズのマッチングを行うマッチング機能を強化した点である。

第3に、沖縄県産業振興公社等と包括連携協定を締結し、企業ニーズと研究シーズとのマッチングを図り、「エコフィード飼料の研究開発」をはじめとする共同研究4件につなげた点である。

第4に、産学官連携推進機構と研究推進機構の連携や産学官連携推進機構へ学部教員を併任配置することにより、学内連携体制を強化し、また、新規に「産学官共同研究スタートアップ支援事業」を実施し、共同研究の活性化を図った点である。

第5に、これらの取組により、第2期中期目標期間中の共同研究・受託研究の受入件数は年々増加し、さらに、第1期中期目標期間中と比較して、第2期中期目標期間中の共同研究・受託研究等の総件数・総受入金額ともに増加した点である。

以上より、本計画に関する実施状況が良好である、と判断する。

②優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 地域活性化の中核拠点としての役割を強化するため、本学が沖縄県と連携する「ちゅら島の未来を創る知の津梁（かけ橋）」事業を立ち上げ、地域のための様々な取組を推進している。さらにその取組を発展させ、沖縄県で表出している若年層の雇用・失業問題に焦点をあて、この課題解決のためには離島・へき地を視野に入れた新産業・雇用創出モデルを考えることが重要であると認識し、若者の雇用創出と定着に向けた「新たな地域社会を創造する『未来叶い（ミライカナイ）』プロジェクト」（平成27年度「地（知）の拠点大学による地方創生事業（COC+）」に採択）を推進・展開している（計画3-2-1-1）。
2. 「地域振興・活性化」、「地域特有の課題」、「地域医療等」への社会連携・地域貢献の取組として、公開講座及び公開授業を毎年度実施し、さらにサテライトキャンパスを活用することにより、生涯学習及び大学資源活用之机を拡大している（計画3-2-1-2）。
3. 沖縄県産業振興公社、日本立地センター、コザ信用金庫及び沖縄銀行、琉球銀行と「産学連携に係る連携協定」等を締結して、産学連携体制を強化し、銀行等の仲介による企業ニーズと研究シーズとのマッチングを行った結果、平成27年度に共同研究等4件の契約を締結した。また、第1期中期目標期間中と比較して、第2期中期目標期間中の共同研究・受託研究等の総件数・総受入金額ともに増加した（計画3-2-2-1）。

(改善を要する点) 該当なし

(特色ある点)

1. 本学のイニシアティブにより、沖縄県内の高等教育機関、行政、企業、経済団体の関係者を構成員とした「沖縄産学官協働人材育成円卓会議」を平成25年度に設立し、地域社会が抱える「人財」育成上の課題について意見交換を行う場を設定した。同円卓会議からの意見を取り入れ、「うりずんプロジェクト～『沖縄型』インターンシップの展開～（平成26年度文部科学省産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業【テーマB】インターンシップ等の取組拡大（平成27年度は大学教育再生加速プログラム（インターンシップを通じた教育強化）に名称変更）」や「沖縄からアジアへトビタテ留学 JAPAN プロジェクト（文部科学省「トビタテ！留学 JAPAN『地域人材コース』事業）」の事業化に繋げた。（計画3-2-1-1）。
2. 県内離島出身の本学学生が、宮古島、八重山、久米島において活動した「知のふるさと納税」では、本学学生による中高校訪問を行い、交流事業や生徒・父母に向けた進路相談会を開催し、宿泊型の「琉大塾」を実施した。これにより離島地

域の中高校生の学習意欲や進学意欲をもたらし、離島特有の課題（大学・大学生の不在による知の偏在状況や進学意識の希薄化等）の解決につながった（計画3-2-1-2）。

(3) 中項目3「国際化に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目1「アジア・太平洋地域の知の津梁として、国際社会との交流・連携を推進するとともに、国際的な社会貢献に寄与する」の分析

【関連する中期計画の分析】

計画3-3-1-1「アジア・太平洋地域等から留学生を受け入れ、留学生向けの教育プログラムを整備する」に係る状況

[計画に係る状況]

第2期中期目標・中期計画に沿った国際交流・国際協力を進めるため、平成22年度に基本方策として「国際交流・協力推進計画ーアジア・太平洋地域をつなぐ知の津梁を目指してー」（以下、「基本方策」という）を策定した。基本方策に基づき、留学生向け教育プログラムの充実を図るため、以下に示すように、①「国際連携教育プロジェクトの構築」、②「留学生への就職支援プログラムの展開」、③「交流協定締結の促進」を推進した。

(別添資料3-3-1-1-①)

①国際連携教育プロジェクトの構築

「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」事業に、人文社会科学研究科、理工学研究科（理学系）及び保健学研究科が採択され、平成27年度から修士・博士の学位を取得できる新たな特別プログラムを開設し、留学生及び日本人学生等の受入れを開始した。

また、アジア・太平洋地域からの留学生数の拡大を図るため、理工学研究科（理学系）では、インドネシアの協定大学であるボゴール農業大学及びディポネゴロ大学と本学初となるダブルディグリーの実施に関する協定を締結し、平成24年度より受入れを開始した（平成24年度：2名、平成25年度3名、平成26年度1名、平成27年度2名）。

(資料3-3-1-1-①)

②留学生への就職支援プログラムの展開

平成22年度から毎年度、留学生センターでは、日本での就職活動に対する知識を深め、ビジネス現場で役立つスキルの習得を目的に、日本語科目を3科目提供している。さらに、日本ビジネス教育やインターンシッププログラムを提供する「日本企業インターンシッププログラム（平成23年度より毎年実施）」及び中小企業庁の「海外人材確保・定着支援事業（平成25～26年度）」の実施により、就職支援のための専門人材を配置する等、留学生へのキャリア支援を充実させた。これらの取組による実績及び体制強化を基盤として、平成27年度からは、学内経費に加え、文部科学省の「住環境・就職支援等留学生の受入れ環境充実事業」経費を活用し、外国人留学生の個別キャリアカウンセリングやインターンシップ事業による就職支援に取り組んだ。留学生の就職者数は、第2期中期目標期間中を通して、安定的に推移している。

(資料3-3-1-1-②、資料3-3-1-1-③、資料3-3-1-1-④)

(別添資料3-3-1-1-②)

③交流協定締結の促進

留学生の組織的な受入体制強化のため、交流協定（大学間交流・部局間交流）の

締結を推進し、重点的に、アジア地域との交流協定締結を進めた。その結果、交流協定校数は、第1期中期目標期間終了時点と比較して、アジア地域では11件、全体としては15件増加している。それに伴い、第2期中期目標期間終了時点における短期留学生受入数は、第1期中期目標期間終了時点と比較して増加している。

(資料3-3-1-1-⑤、資料3-3-1-1-⑥)

上記①～③の取組により、交流協定校からの短期留学生受入数は、毎年度60名以上(第1期中期目標期間中は年平均45名)となっており、アジア・太平洋地域からの短期留学生数も、第1期中期目標期間及び第2期中期目標期間の終了時点で比較すると増加している。

(資料3-3-1-1-⑤(再掲) P136)

なお、①～③の取組により、第2期中期目標期間においては、毎年度280名前後の外国人留学生を安定的に受け入れており、また、国・地域別では中国・韓国・インドネシア等のアジア・太平洋地域からの受入れが過半数を占めている。

(資料3-3-1-1-⑦、資料3-3-1-1-⑧、資料3-3-1-1-⑨)

[以下、資料]

資料3-3-1-1-①：特別プログラム概要

プログラム名	実施主体	国費留学生枠	プログラムの目的	平成27年度受入れ学生数(国費・私費別・国名)
海外における沖縄研究者育成支援プログラム	人文社会科学研究所	3名	琉球・沖縄研究、日本研究で修士号を取得した留学生を対象に博士後期課程での教育を実施し、博士号を取得後、母国の大学等の研究機関において人文科学・社会科学の分野で主導的役割を担い、沖縄研究、日本研究を遂行する人材を養成することを目的としている。	博士後期課程6名(国費2名(ポーランド)、私費1名(タイ)、日本人学生3名)
サンゴ礁生物科学人材養成プログラム	理工学研究科	3名	沖縄の地理的特性と本学で培ってきた海洋科学の実績を活かし、サンゴ礁域の生物多様性の保全及びアジア太平洋地域におけるサンゴ礁生物科学分野の国際人的ネットワークの構築を目的としている。	一貫制3名(国費3名(インドネシア))
公衆衛生改善のための保健医療人材育成プログラム	保健学研究科	3名	生活習慣病と感染症の二重構造や貧困問題といった沖縄と同様な環境を持ち、交流実績のある東南アジア・太平洋諸国を中心に保健医療関係者を受け入れ、直接、自国の公衆衛生の改善に寄与できる人材育成を目的としている。	博士前期課程3名(国費2名(フィリピン、ラオス)、私費1名(中国)) 博士後期課程2名(国費1名(ラオス)、日本人学生1名)

(出典：琉球大学ガイドブック2015)

資料3-3-1-1-②：日本語科目の受講者数

	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
ビジネス日本語Ⅰ	12	45	45	27	40	36
ビジネス日本語Ⅱ	10	6	13	8	13	11
ビジネス日本語入門	5	20	10	8	7	3
合計	27	71	68	43	60	50

(出典：国際連携推進課資料)

資料 3-3-1-1-③：各就職支援事業概要

事業名	実施年度	事業内容
日本企業インターンシッププログラム	H23 年度～	交流協定大学から学生を募集し、5～6 週間の「日本企業インターンシッププログラム」を開催し、ビジネス日本語教育や沖縄県内企業でのインターンシップなど専門職業人としての実践的教育プログラムを実施（毎年度 15 名前後参加）
海外人材確保・定着支援事業	H25～H26 年度	企業のニーズを把握し、留学生に対して、日本語・ビジネスマナー等就職に必要な教育、ガイダンス、インターンシップを実施するとともに、企業との交流会や個別のカウンセリング・マッチングを行い、就職及び定着までを一体的に支援（H25 年度就職内定者数：8 名、H26 年度就職内定者数：16 名）
住環境・就職支援等留学生の受入れ環境充実事業	H27 年度～	「外国人留学生の日本企業への就職を促進する仕組みの構築」等の取組に対して、外国人留学生へのキャリア（就職）支援を中心とした教育・生活支援（H27 年度就職内定者数：15 名）

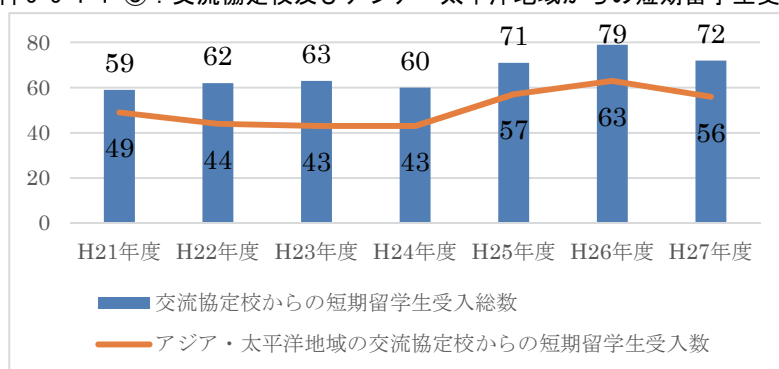
（出典：概要・報告書）

資料 3-3-1-1-④：留学生就職状況

	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
学部卒	4	4	3	7	12	8
大学院卒	8	5	6	13	8	15
その他（STRP、科目等履修生、過卒生）	0	3	0	0	0	5
合計	12	12	9	20	20	28

（出典：就職課及び国際連携推進課データ）

資料 3-3-1-1-⑤：交流協定校及びアジア・太平洋地域からの短期留学生受入状況



（出典：交流協定大学との学生交流実績）

資料 3-3-1-1-⑥：交流協定大学（大学間交流、部局間交流）の地域別締結状況

地域別		年度						
		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
地域別	北米	6	6	6	6	6	6	6
	南米	1	1	1	1	1	1	1
	大洋州	10	11	11	11	11	11	11
	アジア	38	41	41	43	45	48	49
	中近東	1	1	1	1	1	1	1
	欧州	7	8	8	8	8	9	10
	アフリカ	1	1	1	1	1	1	1
総数		64	69	69	71	73	77	79

（出典：国際交流協定締結大学一覧）

資料 3-3-1-1-⑦：外国人留学生の受入状況

	H22	H23	H24	H25	H26	H27
国費	86	74	69	68	57	49
私費	177	210	206	214	208	228
県費	9	0	1	0	1	1
外国政府派遣	1	0	1	1	2	1
総数	273	284	277	283	268	279

（出典：琉球大学外国人留学生受入れの現状）

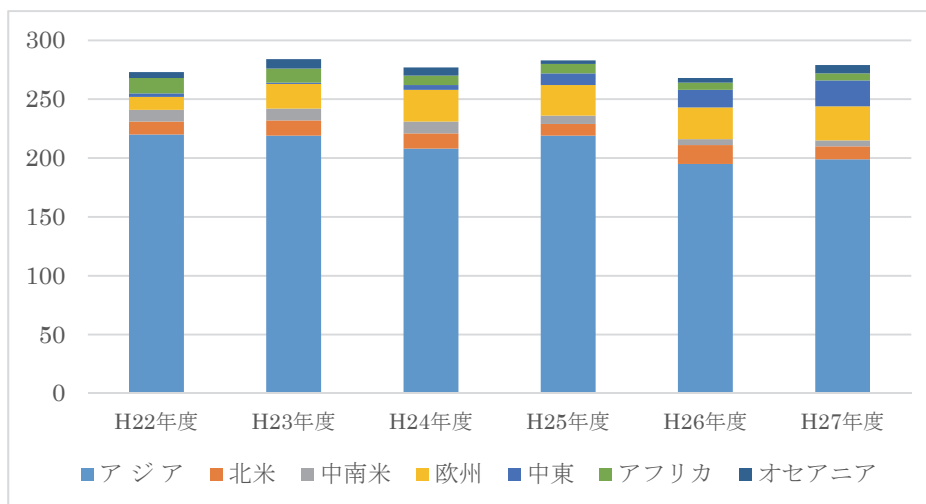
資料 3-3-1-1-⑧：国別留学生数

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	合計
中国	88	92	88	90	76	76	510
韓国	27	28	29	31	29	27	171
インドネシア	14	16	19	25	21	23	118
台湾	18	18	12	18	16	14	96
バングラデシュ	26	19	14	11	8	10	88
ベトナム	8	13	12	12	12	14	71
アメリカ	10	12	12	9	14	11	68
タイ	10	9	8	9	10	12	58
アフガニスタン	0	0	2	8	13	20	43
ドイツ	6	6	5	5	6	7	35
その他	66	71	76	65	63	65	406
留学生総数	273	284	277	283	268	279	1664

※表中の国名は、留学生受入国ベスト10（平成22年度～平成27年度中）

（出典：琉球大学外国人留学生受入れの現状）

資料 3-3-1-1-⑨：地域別留学生数



(出典：琉球大学外国人留学生受入れの現状)

(実施状況の判定) 実施状況が良好である。

(判断理由)

第1に、「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」事業の新規採択やダブルディグリープログラムの実施により、留学生の受入体制を強化した点である。

第2に、ビジネス日本語科目の提供や各種就職支援事業の実施により、留学生の就職支援を強化し、留学生の就職につなげた点である。

第3に、交流協定の締結を推進し、特に、アジア地域との交流協定締結を重点的に進め、第1期中期目標期間終了時点と比較して協定校数が増加した。それに伴い、第2期中期目標期間終了時点における短期留学生受入数は、第1期中期目標期間終了時点と比較して増加した点である。

第4に、これらの取組により、交流協定校からの短期留学生の年平均受入数が第1期中期目標期間と比較して増加し、さらに、アジア・太平洋地域からの短期留学生数も、第1期中期目標期間及び第2期中期目標期間の終了時点で比較すると増加した点である。また、第2期中期目標期間においては、毎年度280名前後の外国人留学生を安定的に受け入れており、国・地域別では中国・韓国・インドネシア等のアジア・太平洋地域からの受入れが過半数を占めている点である。

以上より、本計画に関する実施状況が良好であると、判断する。

計画 3-3-1-2 「アジア・太平洋地域等における専門職業人の資質向上を図るため、実践的な教育プログラムを整備する」に係る状況【★】

[計画に係る状況]

大学として国際協力プロジェクトや専門職業人教育プログラム等を推進するために国際交流委員会のもとに「国際協力専門委員会」を設置し、基本方策に基づき、アジア・太平洋地域等における専門職業人の資質向上を目的とした実践的な研修・教育プログラムを整備・実施した。具体的には、独立行政法人国際協力機構(JICA)事業を通じた研修プログラムや、各学部・研究科の目的に即した専門分野を活かした教育プログラムの実施が挙げられる。

(別添資料 3-3-1-1-① (再掲)、別添資料 3-3-1-2-①)

①研修プログラム

独立行政法人国際協力機構（JICA）の行う研修員受入事業において、「熱帯バイオマス及びバイオ燃料利用コース」をはじめとした、様々な事業に応じた研修プログラムを開発して研修員受入を行った。研修員受入事業以外にも様々なタイプの事業を展開しており、主な研修プログラム内容等については、次のとおりである。

- 「熱帯バイオマス及びバイオ燃料利用コース（平成25年度から熱帯地域における持続可能なバイオマスおよびバイオエネルギー利用コース）」において、熱帯・亜熱帯諸国の情勢に適したバイオマス・バイオ燃料の有効利用に関する知識と技術の習得、その習得した知識や技術をもとにそれぞれアクションプランの作成を通じた実務能力の向上を図っている。
- 地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）において、平成24年度に採択され「サンゴ礁島嶼系における気候変動による危機とその対策（5年間）」を実施し、パラオ共和国と共同研究を進めている。保全区の必要性の提案に実効性をもたせるため、同国周辺のサンゴ礁域での定点モニタリングなどに基づく自然科学的根拠だけでなく、サンゴ礁の利用内容等についての社会・経済学的調査を実施し、さらに、保全策の継続性のための人材育成として、パラオ国研究員を受け入れている。
- 草の根技術協力事業において、平成4年に開始されたラオス国における JICA 公衆衛生プロジェクトを皮切りに、同国と本学の協力・交流活動を積み上げてきた結果、平成24年度から「ラオスチャーガンじゅー学校・地域歯科保健プロジェクト（5年間）」を実施している。ラオス国において小学校や地域における歯科保健衛生活動の仕組を構築し、同国内で普及していない児童の歯科検診・身体測定や歯科治療、歯磨き指導、歯科予防教育を実施した他、ラオス国の医師、歯科医師、教育局副局長、モデル校校長の招へいによる沖縄研修等の取組を行い、予防歯科の普及・啓発を実践する歯科医師および教員の人材育成に寄与している。

（資料 3-3-1-2-①、資料 3-3-1-2-②、資料 3-3-1-2-③）
（別添資料 3-3-1-2-②）

②教育プログラム

各学部・研究科の目的に即した専門分野を活かしたプログラムとして、「国際農学プログラム」や「かりゆし沖縄観光人材育成基金海外研修プログラム」、「ハワイ大学ロースクールでの英米法研修プログラム」、「サイバーユニバーシティ協定に基づく単位互換プログラム」等を実施している。

- 「国際農学プログラム」は、アジア・太平洋地域を拠点とする熱帯・亜熱帯の農林業の発展に寄与できる高度な専門知識・技術の修得、食・農・環境・資源の課題に関する教育・研究を専門教育コースに付加して行う実体験型プログラムである。平成23年度から農学研究科で実施されており、ボゴール農業大学（インドネシア）、ルフナ大学（スリランカ）、コンケン大学（タイ）及びシュレバングラ農科大学（バングラデシュ）に大学院生を延べ41名派遣し、2～4週間の研修、フィールドワーク、インターンシップ等を通して、熱帯・亜熱帯農林業における専門知識や地域課題に関する国際的視点を養成している。なお、平成26年度からは、これら4大学農学研究科から学生を受入れ、講義を含む研修を実施し、さらに、研修成果報告会を通じた学内外との情報共有もを行い、双方向の国際連携教育を推進している。
- 「かりゆし沖縄観光人材育成基金海外研修プログラム」では、観光人材育成を目的に株式会社かりゆしが提供する人材育成基金を活用して、平成24年度から学部学生をハワイ、シンガポール、北京、上海、香港に派遣し、研修を実施している。平成24～27年度で延べ112名の学生を派遣し、研修先の現状と課題を学ぶとともに、沖縄県の観光産業振興策について提案を行っており、観光産業に関する知識を習得し、国際的視野を涵養する機会となっている。
- 第1期中期目標期間中から継続して実施している「ハワイ大学ロースクールで

の英米法研修プログラム」では、ハワイ大学ロースクールによる米国の司法制度等に関する実践的な研修により、国際的視野を広げるとともに法曹人材に対する意識の向上を図っている。

(資料 3-3-1-2-④)

[以下、資料]

資料 3-3-1-2-①：研修員受入状況

事業名	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
熱帯バイオマス及びバイオ燃料利用コース（平成 25 年度からは「熱帯地域における持続可能なバイオマスおよびバイオエネルギー利用コース」に名称変更）	6	8	5	8	7	9
アフガニスタン国未来への架け橋・中核人材育成プロジェクト（専門職業人教育）	－	2	5	6	12	6
「アフリカ地域持続可能な観光開発（自然及び文化観光開発）コース	18	28	－	－	－	－
保健人材育成プログラム	1	1	－	－	－	－
アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ(ABE イニシアティブ)「修士課程およびインターンシップ」プログラム	－	－	－	－	3	3

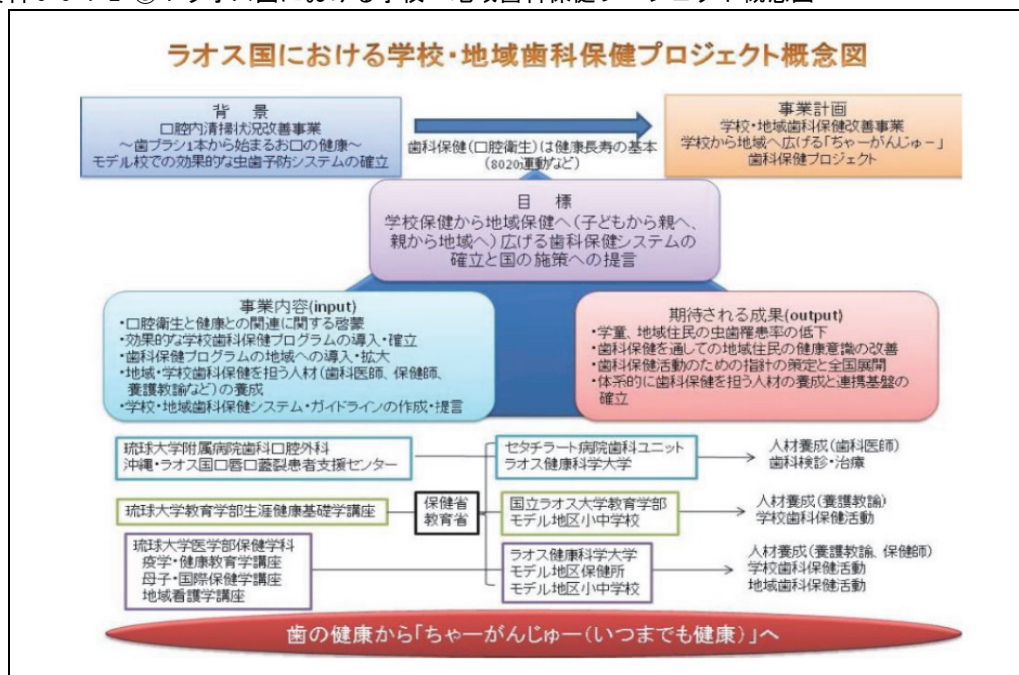
(出典：国際連携推進課資料)

資料 3-3-1-2-②：熱帯地域における持続可能なバイオマスおよびバイオエネルギー利用コース概要

事業名	熱帯バイオマス及びバイオ燃料利用コース（平成 25 年度からは「熱帯地域における持続可能なバイオマスおよびバイオエネルギー利用コース」に名称変更）					
研修員 受入状況	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
	6	8	5	8	7	9
主な受入国	ブラジル、ボツワナ、ブルキナファソ、コートジボワール 等					
事業目的	熱帯バイオマス及びバイオエネルギーを自国に適合した方法で利活用できる人材を育成することで、温暖化対策と持続可能な循環型社会の実現を目指している。					

(出典：熱帯地域における持続可能なバイオマスおよびバイオエネルギー利用コース資料)

資料 3-3-1-2-③：ラオス国における学校・地域歯科保健プロジェクト概念図



(出典：ラオスちゃーがんじゅー学校・地域歯科保健プロジェクト概要)

資料 3-3-1-2-④：教育プログラムの派遣・受入学生数

プログラム名称		H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
国際農学プログラム	派遣	-	6	8	8	9	10
	受入	-	-	-	-	8	11
かりゆし人材育成基金：海外研修プログラム	派遣	-	-	15	18	31	48
英米法研修プログラム(ロースクール)	派遣	6	28	24	13	14	7

(出典：国際連携推進課資料)

(実施状況の判定) 実施状況が良好である。

(判断理由)

第1に、本学の特色・強みを活かした国際協力事業を積極的に推進し、各分野における専門職業人の資質向上に貢献した点である。

第2に、ラオス国との長年の協力・交流活動を踏まえ、当該国の健康医療面を向上させる実践的な取組を国際協力事業として展開し、現地の人材育成に寄与した点である。

第3に、各学部・研究科の目的に即した専門分野を活かしたプログラムを開発して実施し、各分野で国際的に活躍できる人材の養成を図った点である。

以上より、本計画に関する実施状況が良好であると、判断する。

計画 3-3-1-3 「海外の大学等との交流協定に基づく交換留学を促進する」に係る状況【★】

[計画に係る状況]

基本方策に基づき、海外の大学等との交流協定による交換留学を推進するため、交流協定締結及び協定を活かした取組の促進、留学生や派遣学生のための支援体制整備に取り組んだ。

(別添資料 3-3-1-1-① (再掲))

交流協定大学との学生交流等の実績や成果を検証するため、国際交流委員会では、各部局等を対象に、大学間・部局間交流協定大学との交流実績を確認・点検して、必要な見直しを行い、アジア地域を中心に大学間交流、部局間交流の数を増加させた。さらに、交流協定に基づく学生交流を促進するため、大学間協定を締結しているチェンマイ大学の看護学部及びラオス国保健科学大学の看護科学部と本学医学部保健学科間で新たに部局間協定を締結し、看護や保健の分野に特化した交流を推進できる体制を強化した。また、交流協定大学であるハワイ大学とは、同大ロースクールによる米国の司法制度等に関する実践的な研修「英米法研修プログラム」、ハワイの文化等を英語で学習する「ハワイ異文化研修」、そして、観光人材育成を目的とした「かりゆし人材育成基金：海外研修プログラム」等を実施しており、交流協定に基づく交流が活発に行われている。

(資料 3-3-1-1-⑥ (再掲) P137、資料 3-3-1-3-①、別添資料 3-3-1-3-①)

海外からの留学生や派遣学生のための経済的な支援として、日本学生支援機構の海外留学支援制度や本学後援財団国際交流奨励事業を活用してプログラムを実施した。留学生の受入促進のため、ビジネス日本語科目の提供、ビジネス日本語教育やインターンシッププログラムを提供する「日本企業インターンシッププログラム」、中小企業庁の「海外人材確保・定着支援事業」及び文部科学省の「住環境・就職支援等留学生の受入れ環境充実事業」を活用した事業を実施し、留学生へのキャリア支援を充実させた。

(資料 3-3-1-1-③ (再掲) P136)

学生の海外派遣促進のため、平成 24 年度から、共通教育科目として「海外文化研修 (2 単位)」を開設し、5 言語 (英語、フランス語、スペイン語、ドイツ語、中国語) の各言語が使われている国や地域を対象として、2～4 週間の語学研修を実施した。全学部の学生から履修登録を受け付けており、各言語で独自の研修プログラムを開発し、コミュニケーション能力の向上や地域・国際性等の習得を達成目標としている。

(別添資料 3-3-1-3-②)

さらに、平成 26 年度からスタートした官民協働海外留学支援制度「トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム (全国版)」の応募への積極的な支援を行った。学内説明会の開催、国際交流委員会による応募学生への積極的な支援を行い、延べ 10 名の学生 (第 1 期 (H26 年後期) : 1 名、第 2 期 (H27 年前期) : 5 名、第 3 期 (H27 年後期) : 4 名) が合格した。平成 26～27 年度と同規模地方大学の平均合格者数は 6.3 名 (全申請コース含んだ場合) となっており、本学は他の同規模地方国立大学と比べて合格者数が多い。平成 27 年度からは、同プログラムに、海外留学と地域企業等でのインターンシップを組み合わせた地域独自のプログラムを通じて、地域の活性化に貢献し、地域に定着する意欲のあるグローバル人材 (グローバル人材) の育成を目的とした留学支援制度「地域人材コース」が新設され、本学が基幹校 (申請機関：沖縄産学官協働人材育成円卓会議) となり同制度へ「沖縄からアジアへトビタテ！留学 JAPAN プロジェクト」を申請し、採択された。同プロジェクトは、沖縄の経済振興・産業発展に貢献するグローバル人材育成を目的としており、初回の平成

27年度は、アジアの企業等に学生7名（うち3名が本学の学生）を派遣し、海外インターンシッププログラムを実施した。

（資料 3-3-1-3-②）

これらの取組により、留学生の受入や学生の海外派遣は促進された。特に、第2期中期目標期間中の交流協定大学との派遣・受入学生総数については、第1期中期目標期間中の総数より、派遣学生数は57名、受入学生数は135名増加しており、第1期中期目標期間よりも活発化している。

（資料 3-3-1-3-③）

[以下、資料]

資料 3-3-1-3-①：各プログラムの派遣学生数

プログラム名称	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
英米法研修プログラム (ロースクール)	6	28	24	13	14	7
ハワイ異文化研修(隔年実施)	0	22	0	21	0	13
かりゆし人材育成基金：海外研修 プログラム(ハワイのみ)	-	-	15	18	18	12

（出典：国際連携推進課資料）

資料 3-3-1-3-②：沖縄からアジアへトビタテ！留学 JAPAN プロジェクト概要（第5期の内容）

プロジェクト概要	沖縄 21 世紀ビジョンを踏まえ、「異文化理解力」や「強い意志力」をもった将来の沖縄産業界を牽引するグローバル人材、特にアジアとの架け橋となる人材の育成を目的として、地域企業（産）、大学等（学）及び沖縄県等（官）の連携によりアジア各国でのインターンシッププログラムを提供
支援する留学プログラム	プログラムテーマ：沖縄県の新リーディング産業の育成に貢献できる人材育成 ①国際観光人材・・・観光系（サービスイノベーション人材） ②国際 IT 人材・・・情報系（ブリッジ SE 人材） ③国際物流人材・・・物流系（中継貿易人材）
派遣国	アジア（上海、台湾、香港、ベトナム、マレーシア等）でのインターンシップ先は各地域の当該分野（国際観光、IT、物流企業等）の関係企業に派遣し、地域の企業と連携したグローバル人材の育成を推進していく。 ①国際観光人材：ホテル・旅行代理店 ②国際 IT 人材：情報・IT 関連企業等 ③国際物流人材：物流・運輸関連企業等

（出典：沖縄からアジアへトビタテ！留学 JAPAN プロジェクトホームページ）

資料 3-3-1-3-③：交流協定大学との学生交流状況：派遣・受入（短期）学生数

	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	合計	第1期 派遣・受入学生総数 (H16~21年度)
派遣	18	24	25	25	26	23	141	84
受入	62	63	60	71	79	72	407	272

（出典：交流協定大学との学生交流実績（交換学生受入・派遣）

（実施状況の判定）実施状況が良好である。

（判断理由）

第1に、大学間・部局間交流協定大学の交流実績を確認・点検し、アジア地域を中心に交流協定大学の数を増加させた点である。

第2に、連携を強化しているハワイ大学との交流プログラムを充実させた点で

ある。

第3に、留学生・派遣学生のための奨学金や留学生へのキャリア支援等の支援体制を整備し、充実させた点である。

第4に、官民協働海外留学支援制度「トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム（全国版）」の合格者数が他の同規模地方国立大学と比して多く、さらに、地域人材コースとして「沖縄からアジアへトビタテ！留学 JAPAN プロジェクト」を新設した点である。

第5に、これらの取組により、留学生の受入や学生の海外派遣は促進され、特に、第1期中期目標期間と比較して交流協定大学間での派遣・受入学生数を増加させた点である。

以上より、本計画に関する実施状況が良好であると、判断する。

計画3-3-1-4「教職員及び学生の交流プラットフォームを形成し、アジア・太平洋地域等の大学・研究機関との学術・研究交流を促進する」に係る状況

[計画に係る状況]

アジア・太平洋地域における交流プラットフォームの形成に向けて、フォーラム等の開催や覚書の締結等を通じて、学外の関係部局と連携を強化した。主な取組は、次のとおりである。

①フォーラム・シンポジウム等の開催について

平成23年度に、沖縄科学技術大学院大学との共催により「沖縄におけるアジア・太平洋ユース科学技術フォーラム」を開催し、アジア・太平洋地域、九州地区、沖縄県内の学生・若手科学者42名が参加し、アジア・太平洋地域の共通課題について討論し、解決策の決議案を採択した。

(資料3-3-1-4-①)

平成24年度に、笹川平和財団と共催して「太平洋島嶼海洋環境シンポジウム」を開催し（参加者総数170名）、太平洋地域の国々が連携して海洋環境の諸問題に対処するためのネットワークを構築する宣言（海洋環境宣言）を採択した。

(資料3-3-1-4-②、別添資料3-3-1-4-①)

国際沖縄研究所では、平成23年度より着手した「新しい島嶼学の創造」及び「沖縄ジェンダー学の創出」プロジェクトにおいて、アジア・太平洋地域、欧米等の大学等から研究者を招聘して、国際シンポジウム等を実施し、島嶼学や沖縄ジェンダー学に関する国際研究連携を拡充した。例えば、平成24年11月には、ハワイ大学との国際合同シンポジウムを開催し、沖縄とハワイの共通課題について議論を交わし、国際的研究交流を深めた。

(資料3-3-1-4-③)

②覚書の締結等について

平成23年度に、東シナ海を取り囲む本学、長崎大学、済州大学、上海海洋大学、そして台湾海洋大学間で共同研究に関する覚書を締結した。その覚書に基づき、各大学の研究者が東シナ海における海洋学と水産学に関する研究成果を発表し、研究情報を共有する国際ワークショップを開催し、この分野における継続的な国際協力関係を構築した。

平成24年度に、マレーシアのサバ州森林局と本学熱帯生物圏研究センター間で部局間協定を締結して研究連携体制を構築し、合同セミナーの開催及び合同調査を実施した。

平成25年度に、ハワイ大学マノア校図書館と「阪巻・宝玲文庫資料のデジタル化及び公開に関する覚書」を締結し、沖縄研究の進展を図るための連携体制を構築し、

同大学が所蔵する貴重な沖縄関係の原資料をデジタルアーカイブ化し、平成 27 年度末時点で 418 件を公開した。

(別添資料 3-3-1-4-②、別添資料 3-3-1-4-③、別添資料 3-3-1-4-④)

これらの取組により、形成されたアジア・太平洋地域での交流プラットフォームを活かし、各分野で学術・研究交流を推進している。その主な例として、ラオス国での医療援助活動や JST-JICA 地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム (SATREPS)「サンゴ礁島嶼系における気候変動による危機とその対策」があり、その概要は次のとおりである。

①ラオス国での医療援助活動

平成 4 年に開始されたラオス国における JICA 公衆衛生プロジェクトを皮切りに、同国と本学の協力・交流活動を積み上げてきた結果、平成 24 年度から草の根技術協力事業「ラオスチャーがんじゅー学校・地域歯科保健プロジェクト (5 年間)」が開始された。同事業において、ラオス国の小学校や地域における歯科保健衛生活動の仕組みを構築し、同国内で普及していない児童の歯科検診・身体測定や歯科治療、歯磨き指導、歯科予防教育を実施した他、ラオス国の医師、歯科医師、教育局副局長、モデル校校長の招へいによる沖縄研修等の取組を行い、予防歯科の普及・啓発を実践する歯科医師及び教員の人材育成に寄与している。また、同国での「医療援助活動体験学習による医学生の人材育成支援事業」にも取り組んでおり、本学医学部地域枠で入学した学生を中心に、本学医学部学生を同国に派遣し、手術や診療活動の体験学習やラオス健康科学大学との学術交流を行っている。

②JST-JICA 地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム (SATREPS)「サンゴ礁島嶼系における気候変動による危機とその対策 (5 年間)」

平成 24 年度に採択されたパラオ共和国との共同研究プロジェクトであり、パラオ国際サンゴ礁センター、パラオ短期大学と連携して研究活動を推進している。保全区の必要性の提案に実効性をもたせるため、同国周辺のサンゴ礁域での定点モニタリングなどに基づく自然科学的根拠だけでなく、サンゴ礁の利用内容等についての社会・経済学的調査を実施している。併せて、保全策の継続性のための人材育成として、パラオ国研究員の理工学研究科への受入や理工学研究科の学生の派遣を行っている。

さらに、平成 26 年度からは、第 3 期中期目標期間への布石として、「アジア・太平洋地域における中核的な教育研究拠点」の形成に向けて、環太平洋地域における大学及び研究機関との学生交流並びに研究交流等を推進するため、学長と国際担当理事がペルーで平成 26 年 8 月に開催された「第 18 回 WUB (世界ウチナーンチュ (沖縄県系人) ビジネスアソシエーション) 世界大会」に参加し、本学、名桜大学、パシフィコ大学 (ペルー) との間で「環太平洋大学コンソーシアムの形成に向けた連携に関する覚書」を取り交わした。

(資料 3-3-1-4-④)

また、平成 26 年 6 月に開催された環境省・沖縄県主催の「持続可能な島嶼社会の発展に関する専門家会議」において提言・合意された「島嶼国研究者によるネットワークの設立」の実現に向けて、平成 28 年 3 月環境省、沖縄科学技術大学院大学との共催により、「島嶼国研究者ネットワーク設立会議」を開催した。フィジー、サモア、パラオ、インドネシア、台湾の協定大学等から招へいした研究者、県内・国内研究者等と本学、沖縄科学技術大学院大学、南太平洋大学 (フィジー) を中核としたアジア・太平洋地域の大学・研究機関の連携について協議し、「アジア太平洋島嶼地域環境研究者ネットワーク (ESNAP)」を設立した。「アジア太平洋島嶼地域環境研究者ネットワーク (ESNAP)」は、アジア・太平洋の島嶼地域に拠点を置く環境研究

者及びその環境を研究対象とする研究者の国際的な非営利組織であり、気候変動に対して脆弱な島嶼環境の研究を通して、再生可能な社会の実現、固有種等により形成されている生物多様性の保全、気候変動の影響に対する適応策の提案を行い、世界に向けて環境のあるべき姿を発信することを目的としている。

(資料 3-3-1-4-⑤)

[以下、資料]

資料 3-3-1-4-①：沖縄におけるアジア・太平洋ユース科学技術フォーラム概要

フォーラム概要	沖縄とアジア・太平洋諸島地域のつながりを強化し、沖縄を「科学技術の国際的交流の中心」として発展させることを目的として開催された。アジア・太平洋地域、九州地区、沖縄県内の学生及びアジア・太平洋地域・沖縄県内の若手研究者がパネリストとして参加し、プレゼンテーションやグループディスカッションを行い、島嶼地域における共通課題について意見交換が行われた。各グループの討論結果を発表した後、解決策の決議案を採択した。
開催日時・場所	平成 23 年 9 月 23-26 日 沖縄科学技術研究基盤整備機構(OIST)
参加者数（内訳／参加大学）	参加者数 42 名（学生 34 名、若手科学者 8 名／ハワイ大学、グアム大学、ジェームス・クック大学、南太平洋大学、国立サモア大学、アテニシ大学、パプアニューギニア大学、ニューカレドニア大学、パラオ地域短期大学、ボゴール農業大学、ディポネゴロ大学、ピコル大学、国立台湾大学、茨城大学、九州大学、立命館アジア太平洋大学、国立沖縄工業高等専門学校、琉球大学）

(出典：アジア・太平洋ユース科学技術フォーラム資料)

資料 3-3-1-4-②：太平洋島嶼海洋環境シンポジウム概要

シンポジウム概要	太平洋域の島嶼国は人間活動と気候変動に起因する多くの問題を抱えており、これらの国々がネットワークを構築し、連携して共通課題に対処するため、シンポジウムを開催した。各国からのレポートや共通課題の解決に向けた方策等について活発な議論や意見交換が行われ、今後も太平洋域の国々が連携して海洋環境の諸問題に対処するためのネットワークを構築する宣言を採択した。
開催日時・場所	平成 24 年 5 月 17-18 日 沖縄コンベンションセンター
参加者数（参加国・地域）	参加者総数 170 名（フィジー、グアム、ハワイ、キリバス、ミクロネシア連邦、ニューカレドニア、パラオ、パプアニューギニア、サモア、トンガ、ツバル、日本）

(出典：太平洋島嶼海洋環境シンポジウム資料)

資料 3-3-1-4-③：ハワイ大学との国際合同シンポジウム概要

シンポジウム概要	「新しい島嶼学の創出」と「沖縄ジェンダー学の創出」の合同事業で、ハワイ大学と共催の国際合同シンポジウムを開催した。多くの共通課題を抱える沖縄とハワイの研究者が一堂に会して多様なテーマについて議論を交わし、国際的研究交流を深め、学知の裾野を拡充した。今後の共同研究の展開に大きな可能性を見出す機会となった。
開催日時・場所	平成 24 年 11 月 24-25 日 沖縄県市町村自治会館
参加者数	45 名

(出典：2012 年度国際沖縄研究所所報)

資料 3-3-1-4-④：環太平洋大学コンソーシアムの形成へ向けた連携に関する覚書の締結



（出典：琉球大学公式ホームページ）

資料 3-3-1-4-⑤：アジア・太平洋島嶼地域環境研究者ネットワーク概要

1. **アジア・太平洋島嶼地域環境研究者ネットワークとは**
アジア・太平洋の島嶼地域に拠点を置く環境研究者およびその環境を研究対象とする研究者の国際的な非営利組織
2. **アジア・太平洋島嶼地域環境研究者ネットワークの目的**
気候変動に対して脆弱な島嶼環境の研究を通して、再生可能な社会の実現、固有種等により形成されている生物多様性の保全、気候変動の影響に対する適応策の提案を行い、世界に向けて環境のあるべき姿を発信すること
3. **具体的な活動方針**
①環境研究者情報ネットワークの形成、②定期国際会議の開催、③国際共同研究の実施、④人材育成ネットワークの構築、⑤世界へ向けての提言

（出典：島嶼国研究者ネットワーク設立会議資料）

（実施状況の判定）実施状況が良好である。

（判断理由）

第1に、アジア・太平洋地域において、各分野でフォーラムや覚書等により、学術・研究交流を促進し、交流プラットフォームの形成を図った点である。

第2に、形成した交流プラットフォームを活かし、JICA 事業等の学外資源も活用して学術・研究交流を促進し、研究のグローバル化を図った点である。

第3に、第3期への布石として、「環太平洋大学コンソーシアムの形成」や「島嶼国研究者によるネットワークの設立」等の本学ならではの特色ある交流づくりのための取組を積極的に展開した点である。

以上より、本計画に関する実施状況が良好であると、判断する。

②優れた点及び改善を要する点等

（優れた点）

1. 国際連携教育の推進に向けて、本学初となるダブルディグリープログラムに関する協定をインドネシアのボゴール農業大学及びディポネゴロ大学と締結し、大学院生の受入れを開始した。また、人文社会科学研究科、理工学研究科、保健学研

究科で「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に採択され、大学院での外国人留学生受入れプログラムが新たに開設された。(計画3-3-1-1)。

2. 沖縄の経済振興・産業発展に貢献するグローバル人材育成を目的としたトビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム地域人材コース「沖縄からアジアへトビタテ！留学 JAPAN プロジェクト」が平成 27 年度から始まり、アジアの企業等に学生 7 名（うち 3 名が本学の学生）を派遣し、海外インターンシッププログラムを実施した。「トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム（全国版）」では、本学は他の地方同規模国立大学と比して合格者が多い。(計画3-3-1-3)。
3. 交流協定大学数の増加、短期留学プログラムの充実や留学生への就職支援の展開等により、第 1 期中期目標期間中と比較して第 2 期中期目標期間中の交流協定大学との派遣・受入学生数は、派遣学生数については 57 名、受入学生数については 135 名増加しており、活発化している。(計画3-3-1-3)。

(改善を要する点) 該当なし

(特色ある点)

1. 各学部の特色・強みを活かした「熱帯バイオマス及びバイオ燃料利用コース（平成 25 年度から熱帯地域における持続可能なバイオマスおよびバイオエネルギー利用コース）」、「サンゴ礁島嶼系における気候変動による危機とその対策（5 年間）」や「ラオスチャーがんじゅー学校・地域歯科保健プロジェクト（5 年間）」の国際協力事業を積極的に推進し、各分野における専門職業人の資質向上に貢献した。(計画3-3-1-2)。
2. 農学研究科では、亜熱帯農学専攻の付加プログラムとして平成 23 年度から「国際農学プログラム」を開設し、ボゴール農業大学（インドネシア）、コンケン大学（タイ）、ルフナ大学（スリランカ）、シュレバングラ農科大学（バングラデシュ）との連携により毎年学生を派遣して 2～4 週間の研修を実施している。また、平成 26 年度より連携大学から学生、教員を招聘し、ウィンタープログラムを実施している。また、観光産業科学部では、「かりゆし沖縄観光人材育成基金海外研修プログラム」により、平成 24 年度から学部学生をハワイ、シンガポール、北京、上海、香港に派遣した。平成 24～27 年度で延べ 112 名の学生を派遣し、研修先の現状と課題を学ぶとともに、沖縄県の観光産業振興策について提案を行った。(計画3-3-1-2)。
3. 本学が基幹校（申請機関：沖縄産学官協働人材育成円卓会議）となり、地域の活性化に貢献し、地域に定着する意欲のあるグローバル人材（グローバル人材）の育成を目的とした留学支援制度「トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム地域人材コース」へ「沖縄からアジアへトビタテ！留学 JAPAN プロジェクト」を申請し、採択された。初回の平成 27 年度は、アジアの企業等に学生 7 名（うち 3 名が本学の学生）を派遣し、海外インターンシッププログラムを実施した（計画3-3-1-3）。